

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

名古屋大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	10
	基準3 教員及び教育支援者	23
	基準4 学生の受入	32
	基準5 教育内容及び方法	41
	基準6 学習成果	86
	基準7 施設・設備及び学生支援	96
	基準8 教育の内部質保証システム	125
	基準9 財務基盤及び管理運営	142
	基準10 教育情報等の公表	168

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人名古屋大学

(2) 所在地 愛知県名古屋市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

研究科：文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科、創薬科学研究科

附置研究所：環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所

関連施設：教養教育院、高等研究院、トランスフォーマティブ生命分子研究所、附属図書館、医学部附属病院、教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校、アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、生物機能開発利用研究センター、シンクロトロン光研究センター、基礎理論研究センター、現象解析研究センター、グリーンモビリティ連携研究センター、減災連携研究センター、細胞生理学研究センター、脳とこころの研究センター、ナショナルコンポジットセンター、学生相談総合センター、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター、未来社会創造機構、素粒子宇宙起源研究機構

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部9,926人、大学院6,046人

専任教員数：1,694人

助手数：7人

2 特徴

本学は明治4年、日本最初の理学博士である名古屋藩の本草学者、伊藤圭介博士らの「洋医学校」設立建議書による学校と病院の開設を「創基」としている。幾つかの学制改革を経た後、昭和14年に国内7番目の帝国大学として設立され、昭和24年に文学部、教育学部、法経学部、医学部、理学部、工学部の6学部から成る新制大学として発足した。昭和26年までには、法経学部を法学部および経済学部に分離、また農学部を新設し、総合大学としての原型が形作られた。発足にあたって包括された第八高等学校及び岡崎高等師範学校の各分校が教養教育を担当し、昭和38年には教養部を設置した。教養部は一般教養教育を主に担当し、重要な役割を果たした。平成5年に教養部を廃止し、全学の教員の参加によって教養教育を行う四年一貫教育体制を構築した。その運営組織は、平成13年設置の教養教育院に受け継がれている。教養部の廃止を契機として、平成5年に情報文化学部を設置した。

近年では、大学院重点化の方針を定めた中で、基盤の領域学問分野である学部の教育研究体制の主軸を大学院に移行させた。併せて、新たな課題分野の教育研究を実現するため、伝統的学問分野を担う組織の再編・統合により、独立研究科として国際開発研究科(平成3年)、人間情報学研究科(平成4年～平成15年)、多元数理科学研究科(平成7年)、国際言語文化研究科(平成10年)、環境学研究科(平成13年)、情報科学研究科(平成15年)、創薬科学研究科(平成24年度)を順次設置してきた。また、教養教育院に教養教育推進室(平成22年度)も設置し、大学院共通科目の整備を進めてきた。このような施策により、基幹的総合大学としての特色を活かした先見性ある研究の推進と、その過程を通じて論理的思考力と想像力に富んだ「勇気ある知識人」を育成することで、我が国の社会経済・文化の発展に貢献している。

本学では、建学以来培われてきた「自由闊達」な学風と伝統的に「ものづくり」の精神に富む風土の中で、数々の教育研究成果を挙げてきたが、その基本理念と学風は、平成12年に設定した「名古屋大学学術憲章」に集約されている。憲章では研究と教育の基本目標として「研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成する」ことを謳い、平成22年にはその下に第2期中期目標・中期計画を定めた。

II 目的

本学は、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標及び基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的综合大学としての責務を持続的に果たす。

本学は、論理的思考力と想像力に富んだ「勇気ある知識人」として、社会の要請に応える人材の育成を目指すことを教育の基本目標としている。すなわち、1) 将来の社会を支える知的人材の育成、2) 各々の学問領域のもつ広さと深さを専門性に基づいて教えると同時に、自然科学、人文・社会科学（芸術を含む。）を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を教授すること、3) 各々の学問の知恵を継承し、発展させるために、既存の学問領域に強くとらわれることなく、常に発展、変化していく学問に対応し、かつ新しい学問領域を創出できる人材の養成を目指すことにある。また、本学は、世界最高水準の学術研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際的研究拠点としての役割を果たすことを研究の基本目標としている。教育・研究・その他の具体的な中・長期目標は以下のものである。

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

M1 長期的視点に立って、質の高い教養・学部専門・大学院教育を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

M2 教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。

(3) 学生への支援に関する目標

M3 自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準、成果及び実施体制等に関する目標

M4 本学の「研究推進計画」に基づき、国際水準の研究を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

M5 社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

M6 研究・教育・業務運営における国際化を進める。

(3) 学術の基盤に関する目標

M7 知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。

(4) 附属病院に関する目標

M8 良質で安全な医療を提供する。M9 臨床研究を通して社会に貢献する。

(5) 附属学校に関する目標

M10 附属学校の教育実践の質を高め、中高大連携を進める。

学部、研究科等ごとの目的は、別添資料A及びBのとおりである。

<別添資料>

別添資料A：学部ごとの目的、学士課程の教育目標一覧

別添資料B：研究科ごとの目的、大学院課程の教育目標一覧

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学の目的は、名古屋大学通則（以下「通則」という。）第 1 条及び名古屋大学大学院通則（以下「大学院通則」という。）第 1 条に定められ、教育研究活動の目的、基本方針、養成する人材像及び達成すべき基本的成果を明らかにしている（資料 1-1-1-1）。

平成 12 年 2 月 15 日には、学術活動の基本理念を示した「名古屋大学学術憲章」（以下「学術憲章」という。）を制定し、「創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す」ことを研究の基本目標、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを教育の基本目標としている（資料 1-1-1-2）。

この基本目標を具現化し、養成する人材像をより明確にするため、教育に関する 3 つの方針（学位授与、教育課程編成及び実施、入学者受入）を策定した（資料 1-1-1-3）。

この方針に基づいた各学部の目的は、学部規程で定めている（前掲別添資料 A）。

本学の基本理念を具体化するために、6 年を事業単位とする中期目標・中期計画を策定し、平成 21 年度には、第 2 期中期目標期間における大学運営・大学改革のための重点項目を示した「濱口プラン」を公表した（資料 1-1-1-4）。

学校教育法第 83 条では、大学一般に、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を求めている。通則第 1 条に定めた本学の目的「教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与すること」は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

資料 1-1-1-1：本学の目的

名古屋大学通則（抜粋）
第 1 章 （目的）
第 1 条 本学は、教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。
名古屋大学大学院通則（抜粋）
第 1 章 （目的）
第 1 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

資料 1-1-1-2 : 名古屋大学学術憲章

名古屋大学は、学問の府として、大学固有の役割とその歴史的、社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念をここに定める。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的総合大学としての責務を持続的に果たす。

1. 研究と教育の基本目標

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

2. 社会的貢献の基本目標

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

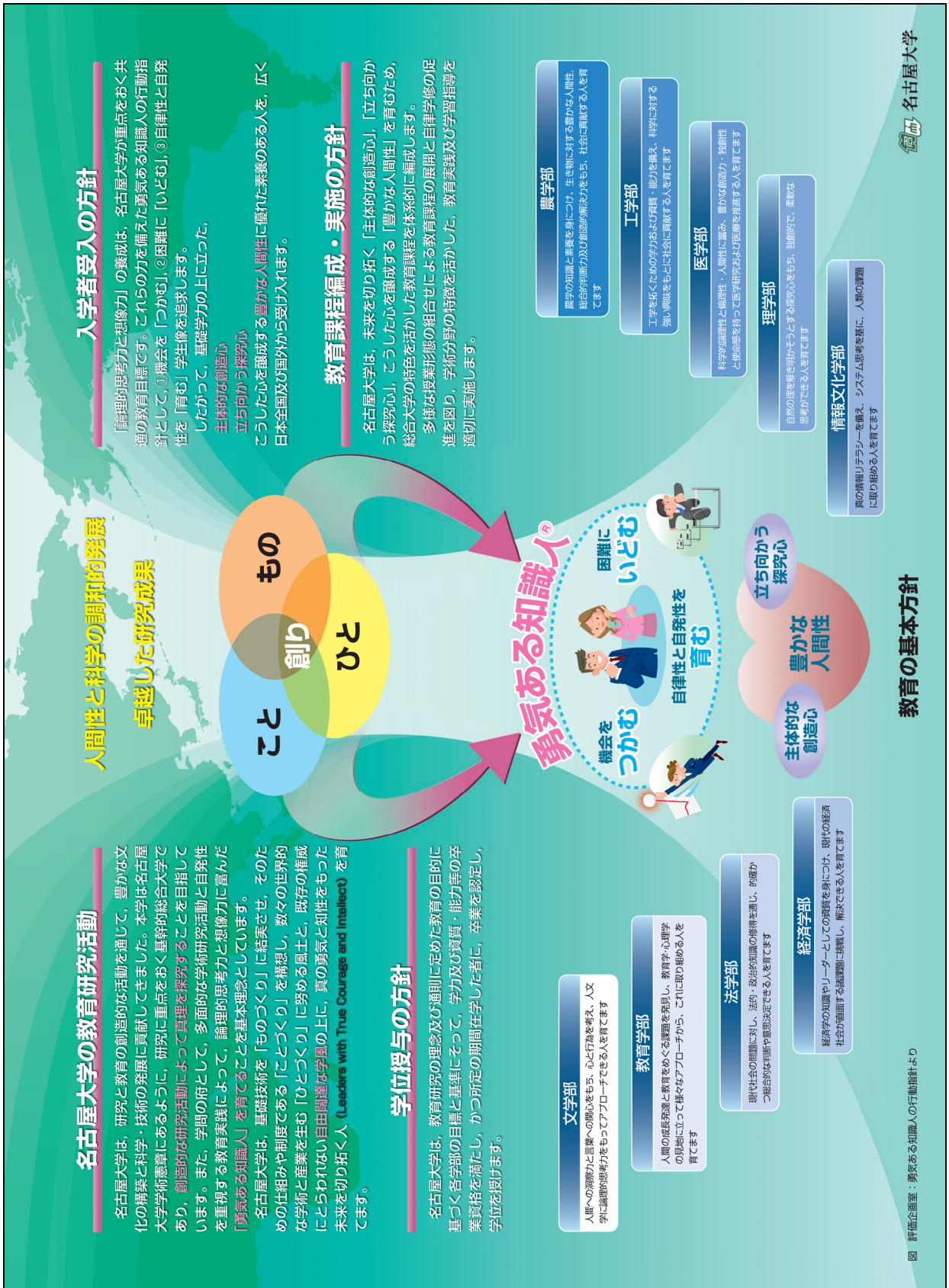
3. 研究教育体制の基本方針

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

4. 大学運営の基本方針

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

資料 1-1-1-3 : 名古屋大学における教育の基本方針




(出典：教育の基本方針<<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/policy/index.html>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料 1-1-1-4 : 大学の運営方針「濱口プラン」

濱口プラン Version 2013

名古屋大学から Nagoya Universityへ



名古屋大学
NAGOYA UNIVERSITY

(1) 世界に通ずる人材の育成

教養教育の充実
G30の推進
世界展開力の強化
リーディング大学院の推進

(2) 世界トップレベルの研究推進

国際水準の若手研究者の育成
世界最先端設備を活用した研究の推進

(3) 組織の刷新


創薬科学研究科の整備・展開
教育研究組織再編
大学間連携

(4) 地域連携・地域貢献の推進

「知の拠点」との連携
地域医療再生

(5) 名大基金の充実

5年で50億
奨学金などに活用



◆ 教育・研究・社会貢献など ◆

世界で活躍できる人材の育成

- 教養教育の充実……教養教育院の強化、学習支援体制の充実
- 日本人学生の英語力強化
- 専門的能力、社会性、総合的判断力の充実
- リーディング大学院の推進
- 留学生教育の充実……教養教育から大学院までの英語コース設置、2020年までに留学生3,000人超へ
- 語学コンソーシアム、近隣大学との連携
- 基金や様々な財源を活用した奨学金制度の充実
- 課外活動支援

世界トップレベルの研究推進


- WPI「トランスフオームティブ生命分子研究所」の推進
- 超高温電子顕微鏡・シンクروتロン光施設等を活用した最先端研究の推進
- 大型研究費の獲得と推進、国際水準の研究者群への支援
- 大学院生・若手教員への育成支援（YLCなど）
- 部局間連携による学内情報交換、共同研究の推進

グローバル化の推進

- 海外協定校・AC21メンバー校等とのネットワーク強化
- G30、世界展開力の強化
- 世界から優秀な学生の受入れ
- キャンパスの国際化

産官・社会連携

- 産官官・行政連携の推進……拠点形成、技術移転、イノベーション創出などの推進
- 地方自治体との連携強化……「知の拠点」計画と連携した研究推進と学術情報発信
- 社会貢献人材育成センターの拡充……産官による人材育成
- メディアとの連携強化による社会への情報発信
- 同窓生・保蔵者・市民との交流強化



名古屋大学は、自由闊達な学風の下、未来を切り拓く勇気ある知識人を育て、世界屈指の知的成果を産み出します。

◆ 附属病院・附属学校 ◆

日本の基幹大学病院として充実

- 安全で質の高い医療の提供
- 次世代の医療を担う人材の育成と地域貢献
- ……専門医養成キャリアパスの確立
- ……卒業臨床研修ネットワークの強化
- ……地域医療再生に向けたリーダーシップの発揮
- 未来を切り拓く先端医療の開発
- ……TRの推進、先端医療推進機構の設置
- ……中部先端医療開発円環コンソーシアムの推進
- ……医療のポータラビリティに備えた国際化とIT化の推進

附属学校の充実

- 「教育学部附属学校協議会」によるマネジメントの強化
- 中高大連携による教育の充実
- 海外高校生受入体制の構築と整備

◆ 業務運営・財務内容など ◆

教育研究組織の刷新・管理運営の効率化

- 全体最適化を目指した組織の見直し・再編
- 創薬科学研究科、素粒子宇宙起源研究機構等の整備
- 多様な大学間連携の推進
- 信頼感ある大学経営の推進
- 教育・研究環境の整備……支援事務組織の拡充、組織・会議の整理
- 男女共同参画の推進

安定財源基盤の構築

- 科学研究費補助金、受託研究費などの高水準を確保
- 健全な経営に基づく附属病院財源基盤の確立
- 名大基金の充実と恒常的増資金の確保……5年で50億、奨学金などに活用

自己点検・評価・情報発信

- 教育研究組織の3年毎の現況調査実施
- 教員プロフィール情報等の充実と教員活動状況の発信
- 組織を代表する研究成果、意欲的な授業の情報発信強化
- 世界トップ100大学の恒常的維持

施設・安全・その他

- エコキャンパスの推進
- 大学施設、設備の新管理制度導入
- 全学スペースの集約による有効活用
- 留学生宿舎・外国人教員宿舎の充実
- 研究教育基盤設備の充実とキャンパス環境整備
- ハラスメント・苦情への迅速かつ適切な対応
- 化学物質、放射線物質等の法令に基づく適切な管理
- 労働安全衛生の徹底
- 災害対策・法令遵守・危機管理の徹底

(出典：名古屋大学 濱口プラン<<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/hamaguchi-plan/index.html>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

<別添資料>

別添資料A (再掲) : 学部ごとの目的、学士課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、本学の目的は通則、学術憲章等に明確に定められ、その内容「教育基本法の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与すること」等は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学大学院の目的は、大学院通則第 1 条に定められている（前掲資料 1-1-1-1）。

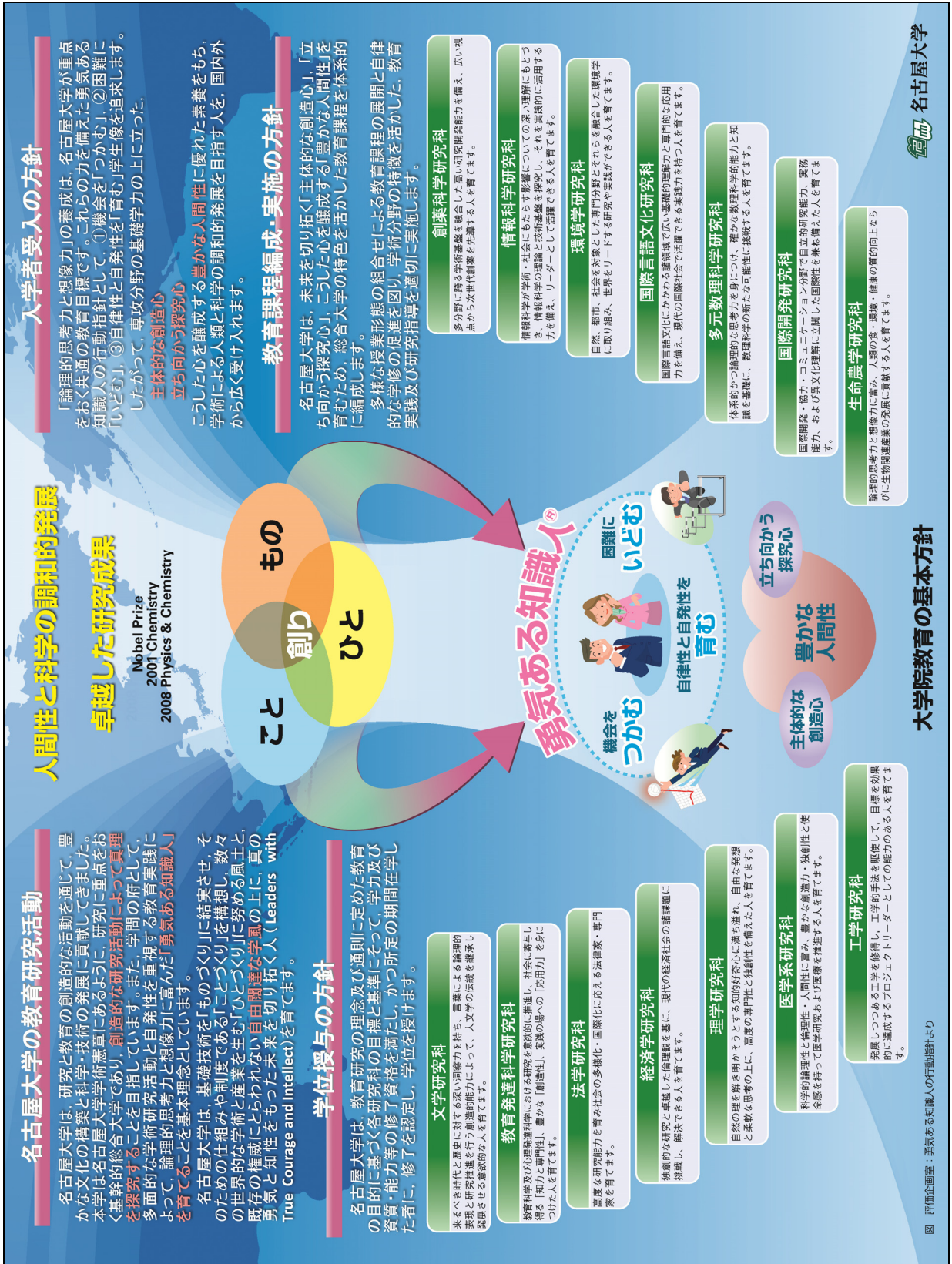
平成 12 年 2 月 15 日には、学術活動の基本理念を示した学術憲章を制定し、「創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す」ことを研究の基本目標、「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」ことを教育の基本目標としている（前掲資料 1-1-1-2）。

この目的を具現化し、養成する人材像をより明確にするため、大学院教育に関する 3 つの方針（学位授与、教育課程編成及び実施、入学者受入）を策定した（資料 1-1-2-1）。

各研究科の目的は、各研究科規程で定められている（前掲別添資料 B）。

学校教育法第 99 条では、大学院一般に、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を求めている。大学院通則第 1 条に定めた本学大学院の目的「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

資料 1-1-2-1 : 名古屋大学における大学院教育の基本方針



(出典：大学院教育の基本方針<<http://www.nagoya-u.ac.jp/admission/gs-exam/policy/index.html>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

<別添資料>

別添資料B (再掲) : 研究科ごとの目的、大学院課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、本学大学院の目的は大学院通則、学術憲章等に明確に定められ、その内容「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」等は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

なし。

【改善を要する点】

なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、文、教育、法、経済、情報文化、理、医、工、農の9学部、計22学科から構成されている（資料2-1-1-1）。学部及びその学科の構成は、文理にわたる多様な学問分野を擁し、「学術文化の中心として広く知識を授け、専門学芸の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与する」（通則）や、「人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する」（学術憲章）という目的に応じた、深く総合的な教育研究を広い分野にわたって行うことが可能となっている。

資料2-1-1-1： 学部・学科構成

名古屋大学教育研究組織規程（抜粋）	
（学部及び学科）	
第2条 本学に置く学部及びその学部に置く学科は、別表第1のとおりとする。	
別表第1（第2条第1項関係）	
学部	学科
文学部	人文学科
教育学部	人間発達科学科
法学部	法律・政治学科
経済学部	経済学科，経営学科
情報文化学部	自然情報学科，社会システム情報学科
理学部	数理学科，物理学科，化学科，生命理学科，地球惑星科学科
医学部	医学科，保健学科
工学部	化学・生物工学科，物理工学科，電気電子・情報工学科，機械・航空工学科，環境土木・建築学科
農学部	生物環境科学科，資源生物科学科，応用生命科学科

【分析結果とその根拠理由】

観点到係る状況に示したように、通則、学術憲章等に定める目的に応じた深く総合的な教育研究を広い分野にわたって行うことを可能とする多様な学問分野を擁しており、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

教養教育を充実させるため、平成13年12月に「教養教育院」を設置し、平成15年4月より「全学出動体

制」を敷いた。教養教育院は学士課程を担う統括部及び登録教員群並びに大学院課程を担う教養教育推進室で組織されている（資料 2-1-2-1、2-1-2-2）。

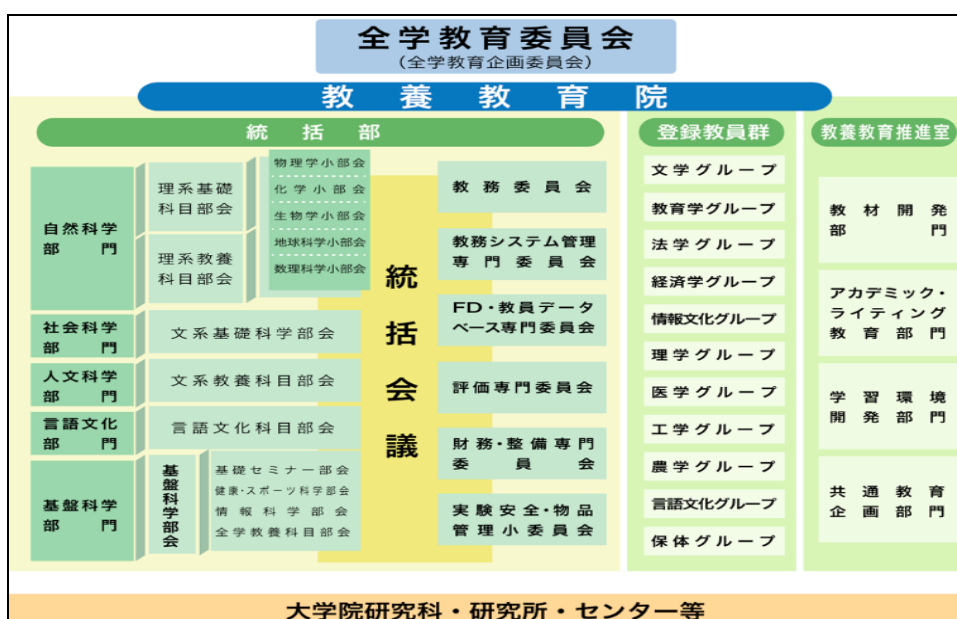
統括部は5部門、6部会、9小部会から構成され、各学部に通ずる基礎教育及び教養教育から成る「全学教育」の実施主体として、その企画・立案、実施、支援、評価にわたる管理運営を担っている。24名の教員を配置し（資料 2-1-2-3）、統括部の運営に関する事項を審議する教養教育院統括会議、教務委員会を毎月開催するなど全学教育に関する各事項を検討・審議している。部門・部会・小部会は各学問分野における教養教育の実施に責任をもっている。

登録教員群は11のグループから構成され、本学の全教員で組織されている。科目別の責任部局を明確にし、「全学教育」を実施している。

教養教育推進室は、教養教育機能の強化と充実を図るため平成 22 年 4 月に設置され、大学院共通の教育プログラムの開発・実施を支援し、共通教育の質保証システムの構築及び新たな共通教育プログラム等の開発を行う「共通教育企画部門」、カリキュラム並びに個々の学生の資質及び能力に応じて、ICT を活用した教育効果の高い教材の開発を行い当該教材の運用を推進するとともに、本学の教育の一端を社会へ広く情報発信する「名大の授業（名古屋大学 Open Course Ware）」のコンテンツ企画、制作を行う「教材開発部門」、全学教育科目の「言語文化（英語）」のカリキュラムの円滑な運営支援、新たな英語教育教材の開発及び新たな教材を活用した教育環境の整備を行う「学習環境開発部門」、外国語を母語とする教員による学術論文の読解力及び執筆能力を養成する授業（初年次英語科目「Academic English」等）を開講することにより、英語等の外国語による学生の国際的な発信能力を向上させる「アカデミック・ライティング教育部門」の4部門で構成されている。各部門に12名の教員を配置（うち外国人教員6名）し、英語新カリキュラムの実施、e-Learning 教材の運用、英語上級教材「eFACE」等の開発、全学教養科目としての実技体験型芸術教育科目の新規開講等により、学部・大学院教育における共通の教育プログラムを実施する体制を充実させている（資料 2-1-2-4、2-1-2-5）。

教養教育を支える事務組織として、全学教育企画掛、全学教育教務掛、全学教育管理掛から成る教養教育院事務室を設置している（資料 2-1-2-6）。

資料 2-1-2-1：教養教育院組織図



（出典：教養教育院の構成<<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/about/structure/>>（最終アクセス日 平成26年6月11日））

資料2-1-2-2：名古屋大学教養教育院規程（抜粋）

（設置）

第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)における教養教育及び専門基礎教育(以下「全学教育」という。)の実施について統括するとともに、教育の質を管理する組織として、名古屋大学教養教育院(以下「教養教育院」という。)を置く。

（目的）

第2条 教養教育院は、全学教育の企画・立案、実施及びこれに関する部局間の調整並びに全学教育に関する評価を行うことにより、全学教育の質的向上と充実を図ることを目的とする。

（責務）

第3条 前条の目的を達成するため、本学のすべての教員は、全学教育の実施に関し等しく責任を負うとともに、各部局は、教養教育院の事業に協力し、全学教育の専門領域に係る実施上の責任を負うものとする。

（組織及び教員）

第4条 教養教育院に、次に掲げる組織を置く。

一 統括部

二 登録教員群

2 統括部に、専任の教員及び兼任の教員を置く。

（教養教育院長）

第5条 教養教育院に、教養教育院長を置き、総長が指名する理事又は本学の専任教授をもって充てる。

2 教養教育院長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期の途中で教養教育院長の交替があった場合、後任の教養教育院長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 教養教育院長は、教養教育院の業務を掌理する。

（副院長）

第5条の2 教養教育院に、教養教育院副院長(以下「副院長」という。)を置く。

2 副院長は、統括部の専任の教員のうちから、教養教育院長が指名する者をもって充てる。

3 副院長は、教養教育院長の命を受けて、教養教育院長の職務を補佐する。

4 副院長の任期は、教養教育院長が別に定める。

（統括部）

第6条 統括部は、全学教育の充実及びこれに必要な部局間協力を推進するための中枢機能を有する組織として、全学教育の企画・立案、実施、支援及びこれに関する評価を行う。

2 統括部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（統括会議）

第7条 教養教育院に、統括部の運営に関する事項を審議するため、教養教育院統括会議（以下「統括会議」という。）を置く。

2 統括会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（部門及び部会等）

第8条 統括部に、次に掲げる部門を置き、それぞれの部門に必要な部会を置く。

一 自然科学部門

二 社会科学部門

三 人文学部門

四 言語文化部門

五 基盤科学部門

2 前項の部門に部門長を置き、それぞれの部会に主査を置く。

3 統括部に、全学教育の円滑な実施を図るため、専門委員会を置くことができる。

（登録教員群）

第9条 登録教員群は、全学教育を実施するため、本学のすべての教員で構成する。

2 前項の教員は、当該教員が担当可能な授業科目を登録するものとする。

3 登録教員群には、学外の有資格者を加えることができる。

資料 2-1-2-3 : 統括部の体制

統括部				
自然科学部門	部門長	教授	戸田山 和久	情報科学研究科
		教授	木山 博資	医学系研究科
		教授	関 隆広	工学研究科
		教授	寺崎 一郎	理学研究科
		教授	杉谷健一郎	環境学研究科
		教授	金銅 誠之	多元数理科学研究科
社会科学部門	部門長	教授	黒田 達朗	環境学研究科
		教授	三浦 聡	法学研究科
		教授	金山 弥平	文学研究科
人文学部門	部門長	教授	和田 壽弘	文学研究科
		教授	鍋島 直樹	経済学研究科
言語文化部門	部門長	教授	伊藤 彰浩	教育発達科学研究科
		教授	西川 智之	国際言語文化研究科
		教授	杉浦 正利	国際開発研究科
基盤科学部門	部門長	教授	山本 直之	生命農学研究科
		教授	水谷 法美	工学研究科
	副部門長	教授	栗本 英和	教養教育推進室
		教授	宇佐見 晃一	国際開発研究科
		教授	平澤 政廣	工学研究科
		教授	北 栄輔	情報科学研究科
		教授	佐々木 康	総合保健体育科学センター
		教授	夏目 達也	高等教育研究センター
教育システム担当		教授	栗本 英和	教養教育推進室
実験担当 (物理学)		講師	古澤 彰浩	教養教育院
実験担当 (化学)		講師	伊藤 英人	教養教育院

(出典: 教養教育院の構成<<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/about/structure/>> (最終アクセス日 平成 26 年 6 月 11 日))

資料 2-1-2-4 : 名古屋大学教養教育院教養教育推進室規程 (抜粋)

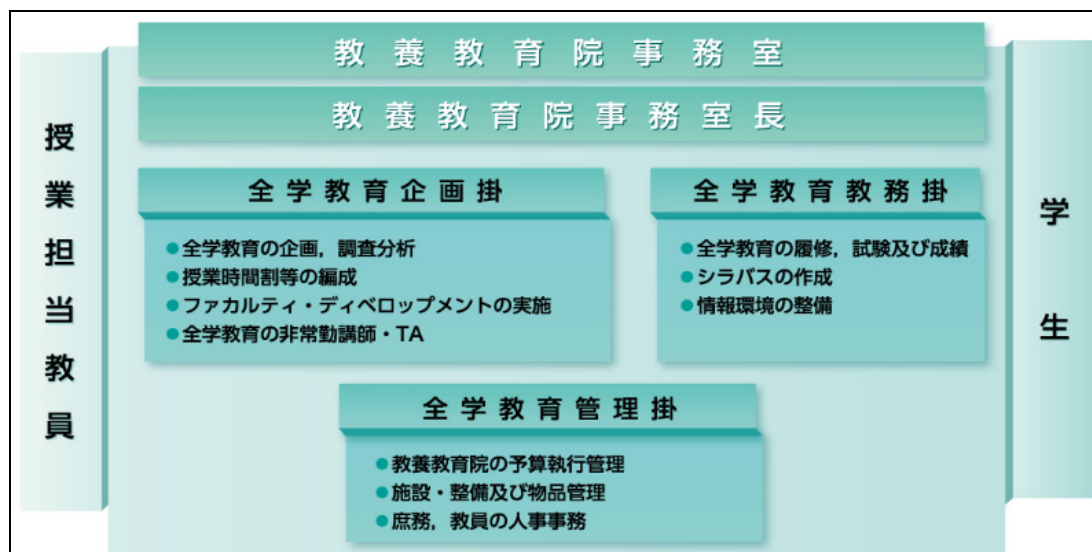
(設置)
第 1 条 名古屋大学教養教育院に教養教育推進室 (以下「推進室」という。) を置く。
(目的)
第 2 条 推進室は、社会変化に対応し得る高度で知的な能力及び素養のある人材を育成する国際的な通用性を備えた質の高い教育を行うとともに、教養教育における質の保証を目指すことにより、名古屋大学における教養教育の充実及び強化を図ることを目的とする。
(部門)
第 3 条 推進室に、次に掲げる部門を置く。
一 教材開発部門
二 アカデミック・ライティング教育部門
三 学習環境開発部門
四 共通教育企画部門

資料 2-1-2-5 : 教養教育推進室の体制

教養教育推進室				
共通教育企画部門		教授	栗本 英和	教養教育推進室
		特任教授	YOSHIDA Go	教養教育推進室
教材開発部門		教授	山里 敬也	教養教育推進室
		准教授	松原 緑	教養教育推進室
学習環境開発部門		准教授	小松 雅宏	教養教育推進室
		助教	古泉 隆	教養教育推進室
		助教	石田 知美	教養教育推進室
アカデミック・ライティング教育部門		特任准教授	Paul Wai Ling Lai	教養教育推進室
		特任准教授	NILEP Chad Douglas	教養教育推進室
		特任准教授	RUDE Markus	教養教育推進室
		特任准教授	BAUMERT Nicolas Andre	教養教育推進室
		特任准教授	盧 建	教養教育推進室

(出典: 教養教育院の構成<<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/about/structure/>> (最終アクセス日 平成 26 年 6 月 11 日))

資料2-1-2-6：教養教育院の事務体制



(出典：教養教育院の構成<<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/about/structure/>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、「全学出動体制」によって、学士・大学院教育における教養教育の実施体制を充実させていることから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、文学、教育発達科学、法学、経済学、理学、医学系、工学、生命農学、国際開発、多元数理科学、国際言語文化、環境学、情報科学、創薬科学の14研究科、計50専攻から構成されている（資料2-1-3-1）。既存の学問分野に加えて、分野の再編・融合による新たな課題領域の教育研究のため、独立研究科として、国際開発研究科（平成3年）、多元数理科学研究科（平成7年）、国際言語文化研究科（平成10年）、環境学研究科（平成13年）、情報科学研究科（平成15年）を順次設置してきた。

平成24年度には、少子高齢社会の健康医療を支える人材養成のために創薬科学研究科を設置し、多分野を横断的に融合した創薬科学の教育・研究を推進している。同年度には先端医療と連携することによって細胞構造生理学研究を先駆的に進める「細胞生理学研究センター」、平成26年度には創薬科学研究科博士課程後期課程をそれぞれ設置し、専門分野を深く掘り下げ将来に必要な最先端の実験技術を身に付ける教育研究体制の整備を進めている。平成25年度には、医学系研究科医学博士課程において、基礎医学・臨床医学・統合医薬学を有機的に統合するため、既存の4つの専攻を融合した総合医学専攻を設置した。

研究科及び専攻では、人文・社会・自然科学にわたる多様な学問分野を擁し、理論から応用に至る教育研究を行っており、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成する」（大学院通則）や、「人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の

幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する」(学術憲章)といった、大学院課程における教育研究の目的に対応している。

資料 2-1-3-1： 研究科・専攻構成

名古屋大学教育研究組織規程 (抜粋)	
(研究科及び専攻)	
第3条 本学の大学院に置く研究科及びその研究科に置く専攻は、別表第2のとおりとする。	
別表第2 (第3条第1項関係)	
研究科	専攻
文学研究科	人文学専攻
教育発達科学研究科	教育科学専攻, 心理発達科学専攻
法学研究科	総合法政専攻, 実務法曹養成専攻
経済学研究科	社会経済システム専攻, 産業経営システム専攻
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻, 物質理学専攻, 生命理学専攻
医学系研究科	医科学専攻, 総合医学専攻, 看護学専攻, 医療技術学専攻, リハビリテーション療法学専攻
工学研究科	化学・生物工学専攻, マテリアル理工学専攻, 電子情報システム専攻, 機械理工学専攻, 航空宇宙工学専攻, 社会基盤工学専攻, 結晶材料工学専攻, エネルギー理工学専攻, 量子工学専攻, マイクロ・ナノシステム工学専攻, 物質制御工学専攻, 計算理工学専攻
生命農学研究科	生物圏資源学専攻, 生物機構・機能科学専攻, 応用分子生命科学専攻, 生命技術科学専攻
国際開発研究科	国際開発専攻, 国際協力専攻, 国際コミュニケーション専攻
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻
国際言語文化研究科	日本語文化専攻, 国際多元文化専攻
環境学研究科	地球環境科学専攻, 都市環境学専攻, 社会環境学専攻
情報科学研究科	計算機数理科学専攻, 情報システム学専攻, メディア科学専攻, 複雑系科学専攻, 社会システム情報学専攻
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、大学院通則、学術憲章等に定める目的に応じた理論から応用に至る教育研究を行うための人文・社会・自然科学にわたる多様な学問分野を擁しており、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、3つの附置研究所及び 21 の学内共同教育研究施設等を擁しており、3組織が共同利用・共同研究拠点に認定されている(太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報基盤センター)。また、2組織が教育関係共同利用拠点に認定されている(高等教育研究センター (FD・SD 教育改善支援拠点)、大学院理学研究所附属臨海実験所(先端マリンバイオロジー教育共同利用拠点)) (資料 2-1-5-1)。

各センター等の設置目的は、「資料 2-1-5-2」に示すとおりである。附置研究所、センター、機構等は、学内

外の研究者と共同研究等を実施し、最先端の研究成果を挙げているのに加え、それぞれが関連する理学、医学、工学等の研究科の協力講座として、講義・大学院学生の研究指導を担当するなど、本学の教育研究に貢献している（別添資料2-A）。また、文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」により「トランスフォーマティブ生命分子研究所」、同「国際科学イノベーション拠点整備事業」により「未来社会創造機構」等の中核的研究拠点形成を推進している。

資料2-1-5-1：名古屋大学教育研究組織規程（抜粋）

<p>(高等研究院)</p> <p>第5条 本学に、研究に専念する組織として、高等研究院を置く。</p> <p>2 高等研究院に院長を置き、本学の理事又は専任教授をもって充てる。</p> <p>3 院長を補佐するため、副院長を置くことができる。</p> <p>第5条の2 本学に、高等研究院に関連する、研究に専念する組織として、トランスフォーマティブ生命分子研究所（以下「研究所」という。）を置く。</p> <p>2 研究所に所長を置き、名古屋大学の部局の長の選考に関する基準（平成16年度基準第4号）第3条第1項の規定にかかわらず、本学の大学教員をもって充てる。</p> <p>3 所長を補佐するため、副所長を置くことができる。</p> <p>(附置研究所)</p> <p>第6条 本学に、附置研究所として環境医学研究所、太陽地球環境研究所及びエコトピア科学研究所を置く。</p> <p>2 前項の附置研究所のうち太陽地球環境研究所は、共同利用・共同研究拠点に供するものとする。</p> <p>3 附置研究所に所長を置き、本学の専任教授をもって充てる。</p> <p>4 所長を補佐するため、副所長を置くことができる。</p> <p>(略)</p> <p>(学内共同教育研究施設等)</p> <p>第10条 本学に、本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設として、次の施設を置く。</p> <p>一 アイソトープ総合センター</p> <p>二 遺伝子実験施設</p> <p>三 物質科学国際研究センター</p> <p>四 高等教育研究センター</p> <p>五 農学国際教育協力研究センター</p> <p>六 年代測定総合研究センター</p> <p>七 博物館</p> <p>八 発達心理精神科学教育研究センター</p> <p>九 法政国際教育協力研究センター</p> <p>十 生物機能開発利用研究センター</p> <p>十一 シンクロトロン光研究センター</p> <p>十二 基礎理論研究センター</p> <p>十三 現象解析研究センター</p> <p>十四 グリーンモビリティ連携研究センター</p> <p>十五 減災連携研究センター</p> <p>十六 細胞生理学研究センター</p> <p>十七 脳とこころの研究センター</p> <p>十八 ナショナルコンポジットセンター</p> <p>2 前項の学内共同教育研究施設のうち高等教育研究センターは、教育関係共同利用拠点に供するものとする。</p> <p>3 本学に、教育研究又は管理運営を全学共通に支援する施設として、学生相談総合センターを置く。</p> <p>4 第1項及び前項の施設に、施設の長を置き、本学の専任教授（グリーンモビリティ連携研究センター及び学生相談総合センターにあつては、名古屋大学の部局の長の選考に関する基準（平成16年度基準第4号）第3条第1項の規定にかかわらず、本学の理事若しくは副総長又は専任教授）をもって充てる。</p> <p>(共同利用・共同研究拠点)</p> <p>第11条 本学に、地球水循環に関する研究を行う共同利用・共同研究拠点として、地球水循環研究センターを置く。</p> <p>2 前項のセンターにセンター長を置き、本学の専任教授をもって充てる。</p> <p>第12条 本学に、研究、教育等に係る情報化の基盤となる設備等の整備及び提供その他必要な専門的業務を行う共同利用・共同研究拠点として、情報基盤センターを置く。</p> <p>2 前項のセンターにセンター長を置き、本学の専任教授をもって充てる。</p> <p>(総合保健体育科学センター)</p>

第 13 条 本学に、保健及び体育に関する教育研究並びに保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う施設として、総合保健体育科学センターを置く。
2 前項のセンターにセンター長を置き、本学の専任教授をもって充てる。 (未来社会創造機構)
第 14 条 本学に、未来社会の創造につながるイノベーション創出を担う機構として、未来社会創造機構を置く。
2 前項の機構に機構長を置き、総長が指名した者をもって充てる。
3 第 1 項の機構に人とモビリティ社会の研究開発センター、社会イノベーションデザイン学センター及び研究支援室を置く。 (素粒子宇宙起源研究機構)
第 15 条 本学に、素粒子の起源を明らかにし、現代物理学の最先端を担う機構として、素粒子宇宙起源研究機構を置く。
2 前項の機構は、基礎理論研究センター及び現象解析研究センターをもって構成する。
3 第 1 項の機構に機構長を置き、総長が指名した者をもって充てる。

資料 2-1-5-2：各センター等の設置目的

名称	目的
トランスフォーマティブ生命分子研究所	生命科学・技術を根底から変える革新的機能分子「トランスフォーマティブ生命分子」を生み出すとともに、化学-生物学の新融合分野を先導する次世代研究者等を育成する。
環境医学研究所	環境医学に関する学理及びその応用の研究を行う。
太陽地球環境研究所	太陽地球環境の構造と動態に関する総合研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で研究所の目的たる研究と同一の研究に従事するものに利用させる。
エコトピア科学研究所	人間と自然が調和する豊かな社会を持続的に発展させるための新たな科学技術を創成するため、材料、エネルギー、環境及び情報を中核とする先端的研究課題に取り組むとともに、人文・社会科学分野との横断的プロジェクトによる文理融合型の総合研究及び学外の研究機関・研究者との共同研究を行い、もって、地球環境負荷を低減した環境調和型循環・再生社会の実現に寄与する。
アイソトープ総合センター	放射性同位元素(以下「アイソトープ」という。)関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同研究に供する。
遺伝子実験施設	組換え DNA 実験その他の遺伝子実験に関する教育研究を行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
物質科学国際研究センター	高度な機能を持つ先導的物質の創造に関する国際的な教育研究を行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
高等教育研究センター	国内外の研究者の協力を得て、学部及び大学院における教育・研究活動との連携の下に、高度教育に関する研究・調査を行い、高等教育の質的向上に資する。
農学国際教育協力研究センター	食糧、農業、環境などにおける国際的な農学領域の課題を解決するためのプロジェクト開発研究と実践的な人材の養成に資する研究を行うとともに、農学領域の国際教育協力の教育研究を推進する大学教員その他の者の共同利用に供する。
年代測定総合研究センター	年代測定に関する教育研究を行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
博物館	学術標本の調査、収集、保存、分析、展示、公開及び教育研究の支援を行うとともに、学術標本を有効利用する分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
発達心理精神科学教育研究センター	発達心理精神科学に関する教育研究を関連部局と連携して行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
法政国際教育協力研究センター	アジア諸国等の法整備・法曹養成支援事業に関する研究を行うとともに、法政国際教育協力研究を推進する大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
生物機能開発利用研究センター	モデル生物を用いた生命現象に関わる高次生物機能の解明の研究を更に発展させ、その成果を有用生物に移植する研究を行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
シンクロトロン光研究センター	放射光科学に関わる研究・教育を推進し、名古屋大学の研究力の強化に貢献するとともに、地域・産学官連携のもと、公益財団法人科学技術交流財団あいちシンクロトロン光センターの光源加速器、ビームライン及び計測・分析機器(以下「光源加速器等」という。)の設計、調整、性能維持及び機能の増強、光源加速器等の運用等により、中部地区における研究開発及び産業の活性化に資するとともに、当該分野において教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供し、若手研究者等の育成を行う。
基礎理論研究センター	素粒子論、弦理論・数理解造、宇宙理論等に係る教育研究を行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。
現象解析研究センター	フレーバー物理学、時空構造起源等に係る教育研究を行うとともに、この分野の教育研究を行う大学教員その他これに準ずる者の共同利用に供する。

グリーンモビリティ連携研究センター	環境への負荷が少なく、安全かつ安心な交通手段及びシステム（以下「グリーンモビリティ」という。）を構築する分野における革新的技術を創出するための連携研究開発を進め、グリーンモビリティに関する世界的研究拠点を形成するとともに、当該分野を先導する研究者等の人材育成を行い、もって本学における産学官連携及び国際連携を促進する。
減災連携研究センター	大規模地震、風水害等の自然災害及び自然災害による被害の軽減（以下「減災」という。）に関する学問分野間の連携研究を推進し、当該研究の成果を社会に還元するとともに、当該研究及び減災に係る実践活動を推進する人材を育成し、地域協働による減災のための社会連携を実践することにより、安全で安心な社会を実現する。
細胞生理学研究センター	基礎生物学的な視点から創薬科学及び先端医療と連携して新しい細胞生理学を一体的かつ先駆的に進めるため、創薬基盤技術開発等を推進する細胞生理学を中心とした基礎生物学分野に係る教育・研究を行うとともに、当該分野において教育・研究を行う大学教員、研究者等の共同利用に供する。
脳とこころの研究センター	大規模コホート（疾患、発達・加齢等の共通因子を有し、観察の対象となる大規模の母集団をいう。）を構築し、地域に根ざした一大コンソーシアムを形成することで、発達・加齢に伴う脳とこころの構造・機能変化の解明及びヒト神経回路の全容解明、脳とこころの働きの機序及び疾患の病態解明並びに次世代創薬の創生及び革新的支援法の確立に向けた研究を推進するとともに、当該疾患克服に向けた研究を活性化し、教育、研究及び診療を担う人材育成を図る。
ナショナルコンポジットセンター	技術的革新をもたらす複合材の研究開発のため、全国的な産学官連携体制を確立し、革新的な学術研究を実施するとともに、当該分野において国際的に通用する人材を育成することにより、もって低環境負荷社会の実現に貢献し、国際競争で優位に立つことができる世界的研究開発拠点を形成する。
学生相談総合センター	学生相談、メンタルヘルス相談及び就職相談の体制を充実し、豊かな学生生活の実現を図る。
地球水循環研究センター	共同利用・共同研究拠点として、地球水循環に関する研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事するものの利用に供する。
情報基盤センター	共同利用・共同研究拠点として共同利用及び共同研究に資するとともに、名古屋大学（以下「本学」という。）の情報化の推進、情報メディアを活用した教育等に関する実践的な研究開発を行うこと、並びに本学の情報技術支援及び教育・教材開発支援を行う。
総合保健体育科学センター	保健科学及び体育科学の教育研究並びに名古屋大学における保健管理及び体育活動に関する専門的業務を総合的に行うとともに、学生及び職員の健康の保持及び増進のための共同利用に供する。
未来社会創造機構	文部科学省の革新的イノベーション創出プログラムに採択された「多様化・個別化社会イノベーションデザイン拠点～いつまでも生き生きと活動し暮らせる社会とモビリティ」を形成して、社会イノベーションの創出に寄与するため、生き生き感にあふれる個別化モビリティ、安全安心感をもたらす健康増進システム及びつながり感に包まれた社会情報システムを、人間特性科学を基盤として実践的に研究開発するとともに、次世代研究者等の育成を行う。
素粒子宇宙起源研究機構	該当分野の研究者の強力な連携の下に素粒子及び宇宙の起源を明らかにし、現代物理学の最先端を担う研究及び人材育成を行うとともに、名古屋大学基礎理論研究センター及び名古屋大学現象解析研究センターを俯瞰し、世界的な研究拠点として現代物理学の標準理論をも越える新たな地平を開拓する。

<別添資料>

別添資料2-A：協力講座の例（理学研究科、工学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、3つの附置研究所及び21の学内共同教育研究施設等を擁しており、各研究所等は学内外の研究者と共同研究等を実施し、最先端の研究成果に基づきそれぞれが関連する理学、医学、工学等の協力講座として本学の教育研究を担うなど、本学の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 観点2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

全学的な教育活動における重要事項は教育研究評議会で「資料 2-2-1-1」に示す事項を審議しており、平成 25 年度は 12 回開催した。また、すべての学部・研究科は、それぞれ内規を定め、原則として教授会を月 1 回開催して、「資料 2-2-1-2」に示す事項を審議している。

教育研究評議会のもとに、教務に関する事項を審議するために全学教育委員会を設置し、入学試験、教育、学生支援について本学の全学的な教育にかかわる事項を審議している（資料 2-2-1-3）。平成 25 年度は同委員会を 10 回開催した。

また、全学教育委員会の審議事項のうち具体的かつ実務的な事項を審議するために、全学教育企画委員会を設置している（資料 2-2-1-4）。平成 25 年度は同委員会を 11 回開催した。

教養教育院統括会議では、全学教育充実や部局間協力を推進するための審議を行っている（資料 2-2-1-5）。

各部局において教育に関する方針、体制、教育の課程や方法等を検討する委員会の名称、構成及び開催回数は「資料 2-2-1-6」のとおりである。

資料 2-2-1-1：国立大学法人名古屋大学教育研究評議会規程（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第 1 条 国立大学法人名古屋大学(以下「本学」という。)に、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号。以下「法」という。)第 21 条の規定に基づき、教育研究評議会を置く。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>一 法第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる中期目標についての意見に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの</p> <p>二 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の教育研究に関するもの</p> <p>三 通則(教育研究に関する部分に限る。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項</p> <p>四 教員人事に関する事項</p> <p>五 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>六 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>八 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項</p> <p>九 その他本学の教育研究に関する重要事項</p> <p>2 教育研究評議会は、必要と認める場合は、役員会及び経営協議会の審議事項並びに総長の職務の執行に関して意見を述べるすることができる。</p> <p>3 教育研究評議会は、次の各号に掲げる事項について、法令、本学の規程等に違反すると認められる場合又は教育研究上の本義に反するおそれのある場合は、それぞれ当該各号の再議又は再考を求めることができる。</p> <p>一 役員会規程(平成 16 年度規程第 3 号)第 2 条第 1 項各号の審議事項 役員会に対する再議</p> <p>二 経営協議会規程(平成 16 年度規程第 4 号)第 2 条第 1 項各号の審議事項 経営協議会に対する再議</p> <p>三 前 2 号の審議事項に係る総長の職務の執行事項 総長に対する再考</p> <p>4 前項第 1 号若しくは第 2 号の再議又は第 3 号の再考の結果、役員会若しくは経営協議会又は総長が再議の前と同一の議決又は決定を行った場合に、当該議決又は決定は確定する。</p> <p>5 教育研究評議会は、経営協議会規程第 2 条第 3 項の規定により、再議の求めがあった場合は、その求めに応じて審議した結果を経営協議会に報告しなければならない。</p> <p>6 教育研究評議会は、適当と認めた事項の審議を教授会に委任することができる。</p>

資料 2-2-1-2：名古屋大学教授会規程（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第 1 条 名古屋大学の各研究科、各学部、各附置研究所等に、教授会(研究科委員会を含む。以下同じ。)を置く。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 2 条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>一 当該教授会を置く組織(以下「研究科等」という。)に係る中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項</p> <p>二 研究科等に係る規程等の制定又は改廃に関する事項</p> <p>三 研究科等の長及び評議員の選考に関する事項</p>
--

四 研究科等に係る大学教員の人事に関する事項
五 研究科等に係る教育課程に関する事項
六 研究科等に係る学生の入学、進学、休学、退学等に関する事項
七 研究科等に係る成績評価及び学位試験に関する事項
八 その他研究科等が必要と認めた事項

資料 2-2-1-3 : 名古屋大学全学教育委員会規程 (抜粋)

(設置)
第 1 条 名古屋大学の企画・運営に関する基幹委員会規程(平成 16 年度規程第 272 号)第 6 条の規定に基づく名古屋大学全学教育委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。
(審議事項)
第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。
一 入学試験に関する事項
二 教育に関する事項
三 学生支援に関する事項
四 その他学務に関する事項
(組織)
第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
一 理事又は副総長のうち総長が指名した者
二 教育研究評議会評議員又は副研究科長のうち総長が指名した者
三 情報基盤センター長、高等教育研究センター長及び学生相談総合センター長
四 企画・学務部長
五 総長補佐のうち総長が指名した者
六 その他総長が必要と認めた者

資料 2-2-1-4 : 名古屋大学全学教育企画委員会規程 (抜粋)

(設置)
第 1 条 名古屋大学全学教育委員会規程(平成 16 年度規程第 279 号)第 7 条の規定に基づき、名古屋大学全学教育企画委員会(以下「委員会」という。)を置く。
(審議事項)
第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。
一 教育に係る中・長期計画及び年度計画に関する事項
二 教育改革の推進に関する事項
三 認証評価機関の実施する教育に係る評価に関する事項
四 教養教育院の業務に関する事項
五 その他名古屋大学の教育全般に関する事項
(組織)
第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
一 理事又は副総長のうち総長が指名した者
二 情報文化学部、研究科及び教養教育院の教務について審議する委員会の委員長
三 総長補佐のうち総長が指名した者
四 国際教育交流本部、高等教育研究センター、情報基盤センター及び総合保健体育科学センターの教授各 1 名
五 附置研究所の教授のうちから 1 名
六 企画・学務部長
七 企画・学務部の学務課長及び企画課長
八 その他委員長が必要と認めた者

資料 2-2-1-5 : 教養教育院統括会議の主な議題

・平成 25 年度全学教育科目カリキュラムについて
・平成 25 年度全学教育科目授業時間割について
・平成 24 年度授業評価アンケートの実施について
・平成 24 年度第 2 回全学教育科目担当教員 FD について
・後期全学教育科目の担当者について
・後期ティーチング・アシスタントの配置について
・平成 25 年度言語文化の開講コマ数について

- ・平成 25 年度基礎セミナーの名誉教授等への非常勤講師の委嘱について
- ・平成 25 年度全学協力教員の募集について
- ・平成 25 年度「全学教育科目授業要覧（シラバス）」の作成について
- ・留学生交流支援制度による単位の認定に伴う全学教育科目の開講について
- ・平成 25 年度教養教育統括部各専門委員会及び部会等の構成について

(出典：「名古屋大学における全学教育—その現状と課題—平成 25 年 3 月」 名古屋大学教養教育院)

資料 2-2-1-6：各部局において開催した学務関係委員会の委員会名、委員構成及び開催回数（平成 25 年度）

学部・研究科名	委員会名	委員構成	開催回数
文学部・文学研究科	学務委員会	各コース 1 名、副研究科長 1 名、委員長指名の者	11
教育学部・教育発達科学研究科	教務・学生生活委員会	各コース 1 名、副研究科長 1 名	11
法学部	学部学務委員会	教授 3 名、准教授 2 名	4
法学 総合法政専攻	大学院学務委員会	教授 3 名、准教授 1 名、留学生担当講師 1 名	10
研究 実務法曹養成科 専攻	LS 学務委員会	教授 4 名、准教授 1 名	12
経済学部・経済学研究科	教務委員会	教務委員長、三専門分野より各二名ずつ、教授会が承認した者	13
情報文化学部	教育委員会 学科系主任会	各学科の教授 1 名、准教授又は講師 1 名 学科長、各系主任	11 6(及びメール審議 29)
理学部・理学研究科	理学教育委員会	各学科の教授又は准教授 1～2 名及び教養教育統括部統括会議担当教員	11
医学部・医学系研究科	学部教育委員会 大学院教育委員会 教育・FD 委員会	教授 16 名、教職組 9 名、学生 12 名 教授 15 名、教職組 5 名、大学院学生 1 名 副保健学統括専攻長（教育担当）、各専攻・講座の教授又は准教授 2 名	11 11 11
工学部・工学研究科	教務委員会	副研究科長（教務担当）、各専攻・分野/各学科・履修コースの教務委員（教授）、事務部長、教務課長、その他委員長が認めた者	11
農学部・生命農学研究科	教務委員会 教学会議	生物圏資源学、生物機構・機能科学、応用分子生命科学の各専攻各 3 名、生命技術科学専攻 2 名 生物環境科学科、資源生物科学科、応用生命科学科の各学科各 3 名、教養教育院兼任教員、教職課程委員、本部学生生活委員長、クラス担任合同会議代表	10 10
国際開発研究科	教務学生委員会	各専攻教員 2 名、教務掛 1 名	11
多元数理科学研究科	教務委員会	教授 4 名、准教授 1 名、助教 1 名、教育研究支援室 2 名	6(及びメール会議 2)
国際言語文化研究科	教務委員会	教務委員長、副研究科長 1 名、日本語文化専攻・国際多元文化専攻から 3 名ずつ（うち各専攻助教 1 名を含む）、メディアプロフェッショナルコース 1 名	9
環境学研究科	教務委員会	副研究科長 1 名、各専攻の教授、准教授又は講師から 2 名	11
情報科学研究科	教務入試委員会	各専攻教授または准教授 1 名（計 5 名）	12
創薬科学研究科	教授会 FD 委員会	教授 8 名、准教授 4 名、講師 1 名 教授 2 名、准教授 2 名、助教 1 名	12 1
教養教育院	統括会議 教務委員会 専任教員会議	院長、専任教員 9 名、兼任教員 15 名、企画・学務部学務課長 専任教員、兼任教員 院長、副院長、専任教員	11 11 10

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 22 年度に教養教育機能の強化と充実を図るべく設置した教養教育推進室に外国人教員 6 名を含む 12 名の教員を配置し、英語新カリキュラムの実施、e-Learning 教材の運用、英語上級教材「eFACE」等の開発、全学教養科目としての実技体験型芸術教育科目の新規開講等により、学部・大学院教育における共通の教育プログラムを実施する体制を充実させている。(観点 2-1-2)
- 少子高齢社会の健康医療を支える人材養成のために、創薬科学研究科を平成 24 年度に設置し、多分野を横断的に融合した創薬科学の教育・研究を推進している。同年度には先端医療と連携することによって細胞構造生理学研究を先駆的に進める「細胞生理学研究センター」、平成 26 年度には創薬科学研究科博士課程後期課程をそれぞれ設置し、専門分野を深く掘り下げ将来に必要な最先端の実験技術を身に付ける教育研究体制の整備を進めている。(観点 2-1-3)
- 附置研究所、センター、機構等は、学内外の研究者と共同研究等を実施し、最先端の研究成果を挙げているのに加え、それぞれが関連する理学、医学、工学等の研究科の協力講座として、講義・大学院学生の研究指導を担当するなど、本学の教育研究に貢献している。(観点 2-1-5)

【改善を要する点】

なし。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

大学院重点化を実施し、研究・教育の弾力化と新分野開拓及び人事組織の活性化を目的として、全研究科が大講座制を採用している（資料3-1-1-1）。教員組織は、「名古屋大学の講座、学科目及び研究部門に関する規程」に基づき編成している（別添資料3-A）。

また、「名古屋大学教育研究組織規程」に基づき、研究科長・学部長、専攻長・学科長等を設置し、組織上の責任の所在を明確にしている（資料3-1-1-2）。大学全体として連携するため、全研究科長を含む教育研究評議会・部局長会等により、部局間の意思統一を行っている。各研究科・学部においても、副研究科長・学科長等を含む執行部を形成し、責任体制を構築している。さらに、全学規模で統一すべき専門性の高い事項については、全学教育委員会・全学入試委員会等を組織して対応している（前掲資料2-2-1-3）。

各研究科等においては、教授、准教授、講師、助教、助手から成る教員組織を構成し、適切に役割を分担し教育研究活動を行っている（「大学現況票 基準3」参照）。

環境医学研究所、太陽地球環境研究所及びエコトピア科学研究所には研究部門を設置し、所属教員が各研究科・学部と連携・協力して専門分野に係る大学院・学部教育を行っている（資料3-1-1-3）。

資料3-1-1-1： 本学の大学院重点化一覧

設置日	研究科
平成6年4月1日	工学研究科
平成7年4月1日	理学研究科
平成9年4月1日	農学研究科
平成10年4月1日	医学研究科
平成11年4月1日	法学研究科
平成12年4月1日	文学研究科 教育発達科学研究科 経済学研究科
平成24年4月1日	医学部保健学科

（出典：平成23年12月19日役員会参考資料要約）

資料3-1-1-3： 名古屋大学の講座、学科目及び研究部門に関する規程（抜粋）

附置研究所	研究部門
環境医学研究所	ストレス受容・応答 生体適応・防御
太陽地球環境研究所	大気圏環境 電磁気圏環境 太陽圏環境 総合解析 ※大気環境変動予測
エコトピア科学研究所	グリーンマテリアル部門 グリーンコンバージョン部門 グリーンシステム部門

資料3-1-1-2： 名古屋大学教育研究組織規程（抜粋）

<p>（趣旨）</p> <p>第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)の教育研究組織に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。 (学部及び学科)</p> <p>第2条 本学に置く学部及びその学部に置く学科は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 学部に学部長を置き、本学の専任教授をもって充てる。</p> <p>3 学部長を補佐するため、副学部長を置くことができる。</p>

- | |
|---|
| <p>4 学科に、学科長を置く。
(研究科及び専攻)
第3条 本学の大学院に置く研究科及びその研究科に置く専攻は、別表第2のとおりとする。</p> <p>2 研究科に研究科長を置き、本学の専任教授をもって充てる。</p> <p>3 研究科長を補佐するため、副研究科長を置くことができる。</p> <p>4 専攻に、専攻長を置く。</p> <p>5 各研究科は、別表第3のとおり学部の教育の実施に協力するものとする。</p> |
|---|

<別添資料>

別添資料3-A：講座、学科目及び研究部門に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、大講座制を採用し規程に基づく教員組織を編成しており、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学部教育を担当する教員数及び大学設置基準に定める必要教員数は「大学現況票 基準3」のとおりである。これらの専任教員は、本学の目的に沿った教育課程を遂行するのに必要な数を満たしており、関連法令に定める基準にも適合している。専任教員1人当たりの学生数は7.5人である。

また、平成26年度における全開講科目数5,945のうち専任教員が担当する授業科目数は5,194であり、その比率は87.4%である。必修科目は教育上主要な授業科目とし、原則、専任の教授又は准教授を配置している。

非常勤講師及び特任教員の採用に当たっては、質・量の両面において、大学の目的に沿った学士課程教育を遂行するために必要な分野を補完すべく、各学部の教授会の議を経て、必要な教員を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、本学の目的に沿った学士課程の教育活動を遂行するために必要な教員を確保している。また、教育上主要と認める授業科目には専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の博士課程前期課程及び後期課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は「大学現況票 基準3」のとおりである。これらの教員数は、大学の目的に沿った大学院課程教育を遂行するのに必要な数を満たしており、関連法令に定める基準にも適合している。博士課程前期課程における専任の研究指導教員1人当たりの学生数は4.3人、博士課程後期課程における研究指導教員1人当たりの学生数は2.4人である。

また、本学の法科大学院は、収容定員210名に対して法令上必要とされる専任教員(14名)を上回る18名

の専任教員を配置している。そのうち、実務家教員として、法令上必要とされる専任教員数の2割以上である4名を配置している。なお、実務家教員4名全員が、検察官、裁判官、弁護士、行政担当者として5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者である。また、実務家教員4名のうち、みなし専任教員は2名である（大学現況票 基準3参照）。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、本学の目的に沿った大学院課程の教育活動を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。なお、平成25年度に実施された法科大学院認証評価において、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院認証評価基準に適合しているとの認定を受けている。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を果たし、教育研究水準の維持向上及び教育研究活動の活性化を図るために、以下の措置を講じている。

各学科・専攻で教員の新規採用の際に年齢バランスも考慮しており、全学として64歳以下54歳まで524名、53歳以下44歳まで729名、43歳以下34歳まで916名、33歳以下338名となっている（資料3-1-4-1）。

教育・研究を活性化するため民間企業に在籍したまま本学の教員として雇用する制度（民間企業からの在籍出向）を導入している（別添資料3-B）。民間企業からの在籍出向教員は27名である。

全学的に公募制を原則とし、平成18年度において、講師以上の公募比率は51%、講師以上で外部からの採用率は45%、平成25年度において、講師以上の公募比率は51%、講師以上で外部からの採用率は46%である。公募要領を全学ウェブサイト、関連学会等ウェブサイト、「研究者人材データベース（JREC-IN）」等に掲載し、資格要件の明確化及び応募の公正化を図っている。

グローバル30を担当する外国人教員を採用するため、平成22年度から国際公募を行う新たな雇用制度を導入し、平成25年度までに計19名を採用するなど、国際化拠点としての体制整備、教員組織の活動を活性化するための取組を進めている（資料3-1-4-2、別添資料3-C）。

本学独自の若手研究者育成事業として、平成22年度から「若手育成プログラム（Young Leaders Cultivation Program（YLC）」による雇用を開始した（別添資料3-D）。平成25年度からは学内枠に加えて外国人枠及び女性枠を設置し、全学として戦略的に取り組んでいる。平成23年度からは、科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」に採択された「若手研究者育成・テニユアトラックプログラム（YLC-t）」による雇用を開始した（別添資料3-E）。

平成25年度には、文部科学省「研究大学強化促進事業」により、YLCの女性枠・外国人枠を設け、それぞれ2名・1名を採用した。さらに、平成26年度採用の外国人研究者2名を選考した。同事業により、「国際若手招聘研究ユニット」及び「若手新分野創成研究ユニット」の設置に向け、国際公募・年俸制による若手教員の雇用を開始しており、若手教員に対する教育研究環境の整備・充実を推進している（別添資料3-F）。

任期制ポストの導入を進め、医学系部局の教員の半数近くが任期制を選択し、環境医学研究所の全部門において任期制を導入するなど、全学の任期付教員は1,158名である。平成26年度からは助教ポストのテニユアトラック化を行い、任期制ポストの導入による若手研究者の育成に組織的に取り組んでいる。（別添資料3-G）。

男女共同参画室を設置し、ポジティブアクション、部局別調査・ヒアリングの実施、保育施設の設定、文部科学省「科学技術人材育成費補助金」等を活用した理系女性教員採用等、継続的に男女共同参画を推進している。その結果、平成26年度の教員数のうち女性教員の占める比率は17.5%であり、平成18年度(12.8%)に比して4.7ポイント上がっている。

平成24年度からは、大学への貢献度に応じた適切な処遇を進めるため、教員の研究・教育活動に関するインセンティブ制度を導入し、外部研究資金等の間接経費獲得者に対する報奨金制度を運用している(別添資料3-H)。平成25年度からは、新たに英語での授業を開始した教員に対して業務の複雑・困難度等を考慮し、実績に応じて手当を支給する制度を導入した(別添資料3-I)。

資料3-1-4-1：職種別年齢別員数分布表〔()は外国籍の教員で内数〕 (平成26年5月1日現在)

		24～33歳		34～43歳		44～53歳		54～64歳		65歳以上		計	
教授	男	0	(0)	29	(2)	265	(10)	389	(6)	2	(0)	685	(18)
	女	0	(0)	7	(0)	19	(0)	34	(1)	1	(0)	61	(1)
	計	0	(0)	36	(2)	284	(10)	423	(7)	3	(0)	746	(19)
准教授	男	9	(2)	229	(16)	211	(12)	54	(2)	0	(0)	503	(32)
	女	3	(1)	53	(13)	43	(2)	7	(0)	0	(0)	106	(16)
	計	12	(3)	282	(29)	254	(14)	61	(2)	0	(0)	609	(48)
講師	男	14	(3)	76	(4)	79	(0)	5	(0)	0	(0)	174	(7)
	女	4	(3)	28	(3)	7	(1)	3	(0)	0	(0)	42	(7)
	計	18	(6)	104	(7)	86	(1)	8	(0)	0	(0)	216	(14)
助教	男	156	(9)	336	(8)	63	(2)	16	(0)	0	(0)	571	(19)
	女	49	(7)	81	(6)	22	(0)	5	(1)	0	(0)	157	(14)
	計	205	(16)	417	(14)	85	(2)	21	(1)	0	(0)	728	(33)
助手	男	72	(21)	48	(6)	12	(2)	7	(0)	0	(0)	139	(29)
	女	31	(7)	29	(2)	8	(0)	4	(0)	0	(0)	72	(9)
	計	103	(28)	77	(8)	20	(2)	11	(0)	0	(0)	211	(38)
計	男	251	(35)	718	(36)	630	(26)	471	(8)	2	(0)	2,072	(105)
	女	87	(18)	198	(24)	99	(3)	53	(2)	1	(0)	438	(47)
	計	338	(53)	916	(60)	729	(29)	524	(10)	3	(0)	2,510	(152)

※ 本表には、専任教員のほか、特任教授、特任准教授、研究員、病院助手等を含む。

資料3-1-4-2：国内外からの多様な人材の活用状況

外国人教員等の積極的受入
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル30による外国人教員受入のため、新たな雇用制度を設計し、国際公募により2名雇用。教養教育推進室ライティング支援部門に外国人教員を4名雇用。(平成22年度) ・「国際教育運営委員会」の検討に基づき、G30の国際プログラム群担当者として外国人教員13名を新たに雇用。教養教育院に設置した教養教育推進室ライティング支援部門に新たに3名の外国人教員を配置。(平成23年度) ・グローバル30(4名)、博士課程教育リーディングプログラム、大学の世界展開力強化事業により外国人教員・研究員16名を含む計29名を新たに雇用。(平成24年度)
男女共同参画の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費事業「女性研究者養成システム改革加速」による「名古屋大学方式 女性研究者採用加速・育成プログラム」を実施し、助教1名を採用。女性教員比率向上の取組に成果のあった2部局に特任助教を配置。(平成22年度) ・文部科学省「科学技術人材育成費補助金」等を活用し、理系の女性教員(教授1名、准教授1名、助教3名、特任助教2名)を採用。女性の活躍を応援する組織風土の醸成や女性の活躍推進の加速に向けて、メンターによるサポートの意義や重要性を普及させることを目的としたワーキングウーマン・パワーアップ会議の「メンター・アワード2012」において、女性教員

<p>支援の取組が評価され、メンター制度表彰「優秀賞」を受賞。(平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「科学技術人材育成費補助金」等を活用し、理系の女性教員(准教授 2 名、助教 1 名、特任助教 1 名)を新たに採用。「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催することによる参加者の大幅増加。名古屋市の「女性の活躍推進企業」の認定を受け、優秀賞を受賞。(平成 24 年度) ・文部科学省「科学技術人材育成費補助金」等を活用し、理系の女性教員(教授 2 名、講師 1 名、特任講師 1 名、助教 2 名、特任助教 1 名)を新たに採用。「若手女性研究者サイエンスフォーラム」、「女子中高生理系進学推進セミナー」をオープンキャンパス期間中に開催し、平成 24 年度を上回る参加者(167 名)を確保。(平成 25 年度)
<p>若手教員の雇用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学独自の若手支援として、「若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program, YLC)」を設け、選考された 9 名が研究活動を開始。(平成 22 年度) ・名古屋大学独自の予算で設けた「若手育成プログラム」を継続し、新たに 5 名を採用。また、科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及定着事業」により「若手研究者育成・テニュアトラックプログラム」(YLC-t)を実施し、2 名を採用。文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」により、特任教授(シニア・リサーチ・アドミニストレーター)、研究員(リサーチ・アドミニストレーター)の雇用制度を新設し、新たに 7 名雇用。(平成 23 年度) ・「若手育成プログラム」により 4 名の若手研究者を採用。また、「若手研究者育成・テニュアトラックプログラム」により 1 名を採用。文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」により、特任教授(シニア・リサーチ・アドミニストレーター) 1 名、研究員(リサーチ・アドミニストレーター) 2 名を新たに雇用。(平成 24 年度) ・「若手育成プログラム」により 7 名の若手研究者を採用。また、26 年度採用に向け、8 名を選考。文部科学省「研究大学強化促進事業」により、YLC の女性枠・外国人枠を設け、それぞれ 2 名・1 名を採用。さらに、26 年度採用の外国人研究者 2 名を選考。同「研究大学強化促進事業」により、「国際若手招聘研究ユニット」及び「若手新分野創成研究ユニット」の設置に向けた準備を開始。(平成 25 年度)

<別添資料>

- 別添資料3-B：民間企業等の研究者の在籍出向制度
- 別添資料3-C：名古屋大学国際プログラム群における教員の雇用に関する取扱要項等
- 別添資料3-D：名古屋大学若手育成プログラム募集要項
- 別添資料3-E：名古屋大学若手研究者育成・テニュアトラックプログラム(YLC-t)
- 別添資料3-F：研究大学強化促進事業概要
- 別添資料3-G：名古屋大学テニュアトラック制に関する規程
- 別添資料3-H：教員の研究・教育活動に関するインセンティブ制度概要
- 別添資料3-I：英語講義促進手当について

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、外国人教員等の積極的受入れ、男女共同参画の推進、若手教員の雇用推進、年齢バランスの考慮、民間企業からの在籍出向制度、公募制等により国内外からの多様な人材の活用を進めており、大学の目的に応じて、教員組織の活動を更に活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準及び昇格基準については、大学設置基準及び大学院設置基準に規定される教員の資格に基づき、「名古屋大学大学教員選考基準」を制定している(資料 3-2-1-1)。選考に当たっては、高度な研究と教育を実践するために不可欠な優秀な人材を確保することとしている。この教員選考基準により、各部局で選考委員会を設置し、履歴・教育研究業績、教育活動等への抱負の提出、模擬授業等により教育研究上の指導能力に

ついて検討した上、教授会において教員の採用及び昇格について審議している（別添資料3-J）。

非常勤講師の採用については、各学部・研究科教授会で審議している。

資料3-2-1-1：名古屋大学大学教員選考基準

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)における大学教員の選考については、この基準の定めるところによる。</p> <p>(選考の目的)</p> <p>第2条 本学大学教員の選考は、名古屋大学学術憲章に鑑み、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学及び自然科学を共に視野に入れた高度な研究と教育を実践するために不可欠な優秀な人材を確保することを目的とする。</p> <p>(教授の資格)</p> <p>第3条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>一 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者</p> <p>二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者</p> <p>三 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者</p> <p>四 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者</p> <p>五 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者</p> <p>六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(准教授の資格)</p> <p>第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>一 前条各号のいずれかに該当する者</p> <p>二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者</p> <p>三 修士の学位又は学位規則5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者</p> <p>四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者</p> <p>五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(講師の資格)</p> <p>第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>一 前2条に規定する教授又は准教授となることのできる者</p> <p>二 その他特殊な専攻分野について、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者</p> <p>(助教の資格)</p> <p>第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。</p> <p>一 第3条各号又は第4条各号のいずれかに該当する者</p> <p>二 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者</p> <p>三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者</p> <p>(助手の資格)</p> <p>第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>一 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者</p> <p>二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者</p> <p>(病院教授、特任教授等の資格)</p> <p>第8条 次に掲げる病院教授、特任教授等となることのできる者は、本学の教育研究をより充実し発展させるために本学の教育研究に係る特命事項に関する業務を遂行する者で、当該各号に該当するものとする。</p> <p>一 病院教授、特任教授及びG30特任教授 第3条に規定する資格を有する者</p> <p>二 病院准教授、特任准教授及びG30特任准教授 第4条に規定する資格を有する者</p> <p>三 病院講師、特任講師及びG30特任講師 第5条に規定する資格を有する者</p> <p>四 病院助教、特任助教、G30特任助教及び研究員 第6条に規定する資格を有する者</p>

<別添資料>

別添資料3-J：教員公募要項の例（教育発達科学研究科、医学系研究科）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教員の採用基準や昇格基準等は「名古屋大学大学教員選考基準」に明確に定められ、適切に運用がなされており、特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

「教員の個人評価に関する基本方針」を定め、教員個人評価を実施している。「基本方針」では、全学的に「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」の4分野を基本評価項目とすることなどを定めている。各部局は、「基本方針」に基づき、基本評価項目を含めた「教員個人評価実施要項」を策定し、毎年度、継続的に評価を実施している（別添資料3-K、3-L）。

評価結果は、教員が所属する部局の教育・研究活動の改善に役立てるため、各教員にフィードバックされている。また、各部局の実施要項に基づき、期末勤勉手当の査定との参考とするなど、個々の教員の処遇に反映されている。

<別添資料>

別添資料3-K：教員の個人評価に関する基本方針
別添資料3-L：教員個人評価実施要項の例（文学部）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、「教員の個人評価に関する基本方針」及び「教員個人評価実施要項」に基づき、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

入学・学修・進学・就職等、学生関係の業務を担当する組織として、学務課、学生支援課、入試課等から成る企画・学務部を事務局に設置している。また、各学部・研究科に教務系掛又は担当職員を配置し、教育課程を遂行する上で必要な業務や学生に対する支援を行っている（資料3-3-1-1）。

技術職員で構成する全学技術センターは、環境・安全・情報通信等大学全体の基盤となる技術、分析技術、装置の試作・開発及びフィールドにおける研究・実験・実習の支援等を行っている（資料3-3-1-2）。

附属図書館に専任の図書系職員54名を配置するほか、中央図書館にはIT運用担当として情報推進課学術情報システム掛（情報連携統括本部情報推進部）が常駐している。中央図書館の教育・学習支援スペースである

ラーニング・コモンズには日本語・英語・中国語での対応が可能なサポートスタッフ（大学院学生）を配置して教育補助を行っている（別添資料3-M）。

演習科目及び実験科目を中心に TA を配置し、必要な教育支援を実施している。例えば、全学教育科目「基礎セミナー」の授業評価アンケートにおいて、約83%の学生が「TA のサポートに満足した」「ある程度満足した」と回答するなど、活用されている（別添資料3-N）。

また、グローバル 30 実施部局を中心に、語学（英語）に堪能な事務職員を配置し、外国人教員等に対するサポートを行っている。

資料 3-3-1-1：教務系掛の配置状況

平成 26 年 5 月 1 日現在

部局	掛等	常勤職員	非常勤職員等	
文系事務部	教務課長	1		
	文学グループ	2	1	
	教育グループ	2	1	
	法学グループ	2	1	
	法科大学院グループ	1	1	
	経済グループ	2	1	
	国際開発グループ	2	2	
	国際言語グループ	2	2	
	共通業務グループ	学生支援担当	2	3
		留学生担当	3	3
合 計		19	15	
情報文化学部・情報科学研究科	教務学生掛	2	1	
	大学院掛	2	2	
	合計	4	3	
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	教務学生掛	3		
	大学院掛	2	4	
	合 計	5	4	
医学部医学科・医学系研究科（鶴舞地区）	学務課長	1		
	学務掛	3	4	
	大学院掛	2	2	
	国際交流・留学生掛	2	5	
	がんプロ担当	1	1	
合 計		9	12	
医学部保健学科・医学系研究科（大幸地区）	教務学生掛	4	2	
工学部・工学研究科	教務課長	1		
	教務掛	3	3	
	入学試験掛	2	2	
	学生支援掛	2	3	
	留学生掛	2	2	
	合 計	10	10	
農学部・生命農学研究科	教務学生掛	4	2	
環境学研究科	大学院掛	3	3	
創薬科学研究科	入学・学修・進学・就職等、学生関係業務担当職員	1	1	
教養教育院	全学教育企画掛	2	1	
	全学教育教務掛	3	3	
	合 計	5	4	

資料 3-3-1-2：名古屋大学全学技術センター規程（抜粋）

(目的)
第 1 条 名古屋大学全学技術センター(以下「センター」という。)は、名古屋大学(以下「本学」という。)の教育及び研究

に対する技術的な支援を行うため、本学の部局からの要請に基づき技術職員を派遣し、当該部局に配置するとともに、本学構成員の依頼に応じて支援業務を行うこと、並びに本学の部局と連携して共用の設備及び機器の管理・運用に関する支援を行うことを目的とする。

(組織)

第2条 センターに、技術部を置く。

2 技術部に、本学構成員の依頼に応じた支援業務を行うため、次に掲げる支援室を置く。

- 一 共通基盤技術支援室
- 二 教育・研究技術支援室
- 三 工学系技術支援室
- 四 医学系技術支援室

3 前項に定めるもののほか、技術部に、共用の設備及び機器の管理・運用に関する支援を行うため、設備・機器共用推進室を置く。

<別添資料>

別添資料3-M：LEARNING COMMONS 学習相談・サポート

別添資料3-N：名古屋大学ティーチング・アシスタント実施要領及び授業評価アンケート結果（全学教育科目「基礎セミナー」）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員、英語・中国語での対応が可能なサポートスタッフ、TA等の教育支援者等が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 22 年度から本学独自の若手研究者育成事業「若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program (YLC))」を、平成 23 年度から科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」に採択された「若手研究者育成・テニュアトラックプログラム (YLC-t)」をそれぞれ開始するとともに、平成 25 年度からは学内枠に加えて外国人枠及び女性枠を設置するなど、多様な採用制度を通して教員組織活性化のため戦略的に取り組んでいる。(観点 3-1-4)
- グローバル 30 を担当する外国人教員を採用するため、平成 22 年度から国際公募を行う新たな雇用制度を導入し、平成 25 年度までに計 19 名を採用するなど、国際化拠点としての体制整備、教員組織の活動を活性化するための取組を進めている。(観点 3-1-4)
- 中央図書館のラーニング・コモンズに英語・中国語での対応が可能なサポートスタッフを配置し、充実した学習サポートを行っている。(観点 3-3-1)

【改善を要する点】

なし。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では通則、大学院通則、学術憲章等に示された大学の目的、基本理念に基づき、「勇気ある知識人」の育成を教育の基本目標としている。これに沿って全学及び各学部・研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を教育の3方針として定めている（前掲資料1-1-1-3、1-1-2-1、前掲別添資料A、B）。

学部教育の入学者受入方針では、「基礎学力の上に立った、主体的な創造心、立ち向かう探究心、こうした心を醸成する豊かな人間性に優れた素養のある人を、広く日本全国及び国外から受け入れ」としており、求める学生像と選抜の基本方針を示している。

同様に、大学院教育の入学者受入方針では、「専攻分野の基礎学力の上に立った、主体的な創造心、立ち向かう探究心、こうした心を醸成する豊かな人間性に優れた素養をもち、学術による人類と科学の調和的発展を目指す人を、国内外から広く受け入れ」と定めている。

<別添資料>

別添資料A（再掲）：学部ごとの目的、学士課程の教育目標一覧

別添資料B（再掲）：研究科ごとの目的、大学院課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点到係る状況に示したように、通則、大学院通則、学術憲章等に示された大学の目的等に沿った入学者受入方針を定めており、「基礎学力の上に立った、主体的な創造心、立ち向かう探究心、こうした心を醸成する豊かな人間性に優れた素養のある人を、広く日本全国及び国外から受け入れ」などの求める学生像と選抜の基本方針が示されていることから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学部及び大学院において定めた入学者受入方針に沿って多様な入学者選抜方法を採用・実施している。

学士課程の平成26年度入学者選抜における主な選抜方法は次のとおりである。①学部1年次の推薦入学者選抜：面接、小論文、推薦書、志願理由書及び調査書（なお、法学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部及び農学部においては、大学入試センター試験を課す）。②前期日程試験：大学入試センター試験の成績、個別学力検査（外国語、数学、理科、国語等）及び調査書等。③後期日程試験（医学部医学科のみ）：大学入試センター試験の成績、調査書及び面接により、総合的に合否を判定している。

大学院課程の入学者選抜は各研究科の専門性を重視し、博士課程前期課程では学力検査（外国語、基礎・専門科目等）と併せて口述試験又は面接、推薦書及び学業成績等により総合的に合否を判定している。博士課程後

期課程では、学力検査(外国語及び口述試験等)又は面接、修士学位論文、推薦書及び学業成績等により総合的に可否を判定している。理学研究科、医学系研究科等9研究科では、意欲の高い優れた学生を選抜するため学部3年次からの飛び入学制度を博士課程前期課程において採用している。

こうした選抜方法により、本学の各分野に必要な基礎学力、理解力、論理的思考力、論述能力、構成力、応用力などを総合的に判断し、「豊かな人間性」から醸成される「主体的な創造心」、「立ち向かう探求心」の素養のある学生を選抜している。

秋季(10月)入学は、グローバル30による国際プログラムを「資料4-1-2-1」のとおり、また大学院における外国人留学生特別選抜を「資料4-1-2-2」のとおり実施しており、入学者選抜においては、卒業(修了)学校の学業成績、英語検定試験成績、研究業績、小論文及び面接等により総合的に可否を判定している。

資料4-1-2-1：国際化拠点整備事業（グローバル30）による国際プログラム

プログラム	学部・研究科等
学士課程	
自動車工学プログラム	工学部（機械・航空工学科）、工学部（電気電子・情報工学科）
生物系プログラム	理学部（生命理学科）、農学部（応用生命科学科）
化学系プログラム	理学部（化学科）、工学部（化学・生物工学科）
物理系プログラム	理学部（物理学科）、工学部（物理工学科）
国際社会科学プログラム	法学部（法律・政治学科）、経済学部（経済学科）、経済学部（経営学科）
「アジアの中の日本文化」プログラム	文学部（人文学科）
博士課程前期課程	
物理数理系プログラム	理学研究科、多元数理科学研究科
化学系プログラム	理学研究科、工学研究科
生物系プログラム (医学系研究科の修士課程を含む)	理学研究科、生命農学研究科、医学系研究科
経済・ビジネス国際プログラム	経済学研究科
比較言語文化プログラム	国際言語文化研究科
「アジアの中の日本文化」プログラム	文学研究科
博士課程後期課程	
物理数理系プログラム	理学研究科、多元数理科学研究科
化学系プログラム	理学研究科、工学研究科
生物系プログラム	理学研究科、生命農学研究科
医学系プログラム (医学博士課程)	医学系研究科

(出典：国際プログラム(学科) <http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp/undergraduate/programs_ug/>、
入試情報(大学院) <<http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp/graduate/>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料 4-1-2-2 : 大学院入学者選抜の概要

区分	課程	出願時期	筆記・口述試験時期	試験方法		社会人特別 選抜の有無	外国人特別 選抜の有無	
				筆記	論文又は口述			
文学研究科	博士前期	8月中旬	9月下旬	○	○	○	○	
	博士前期	1月上旬	2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬	2月中旬	○	○	○	○	
教育発達科学研究科	博士前期	8月下旬	9月下旬	○	○	○	○	
	博士前期(教育科学専攻のみ)	11月下旬～12月初旬	1月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬～1月中旬	2月中旬	○	○	○	○	
法学研究科	博士前期	8月下旬～9月上旬	9月中旬、10月上旬	○	○	○	○	
	博士前期(外国人留学生…国際法政コースのみ)	8月下旬～9月上旬	10月上旬	○	○	○	○	
	博士前期(外国人留学生)	1月上旬	1月下旬、2月上旬	○	○	○	○	
	博士前期(10月入学) (国費外国人留学生…国際法政コースのみ)	1月上旬	2月中旬	○	○	○	○	
	博士前期(10月入学) (国際法政コースリーディング大学院)	12月中旬から1月中旬 ローリング募集(定員に満たない 場合)	1月下旬から3月上旬 3月中旬から6月下旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬	1月下旬、2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期(職業人特別選抜)	1月上旬	1月下旬、2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期(法科大学院修了者特別選抜)	1月上旬	1月下旬、2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期(外国人留学生)	1月上旬	1月下旬、2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期(10月入学) (国費外国人留学生…国際法政コースのみ)	1月上旬	2月中旬	○	○	○	○	
経済学研究科	博士前期	8月中旬	9月上旬、9月下旬	○	○	○	○	
	博士前期(社会人)	8月中旬	9月上旬、9月下旬	○	○	○	○	
	博士前期(外国人留学生)	1月上旬	1月下旬、2月中旬	○	○	○	○	
	博士前期(二次)	1月上旬	1月下旬、2月中旬	○	○	○	○	
	博士前期(社会人二次)	1月上旬	1月下旬、2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期(高度専門人)	11月上旬	1月下旬、2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬	1月下旬、2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期(外国人留学生)	1月上旬	1月下旬、2月中旬	○	○	○	○	
	理学研究科	博士前期(素粒子・物質物理系) (自己推薦)	6月下旬～7月初旬	7月中旬	○	○	○	○
		博士前期(素粒子・物質物理系)	8月初旬	8月下旬	○	○	○	○
博士前期(物質・化学系A)		6月下旬～7月初旬	7月下旬	○	○	○	○	
博士前期(物質・化学系B)		6月下旬～7月初旬	8月下旬	○	○	○	○	
博士前期(生命理学A)		6月下旬～7月初旬	7月下旬	○	○	○	○	
博士前期(生命理学B)		6月下旬～7月初旬	8月下旬	○	○	○	○	
博士後期		1月上旬～1月中旬	2月中旬	○	○	○	○	
医学博士		第1回 7月上旬	8月中旬	○	○	○	○	
医学博士		第2回 12月下旬	1月初旬	○	○	○	○	
医学系研究科		修士(医学系専攻)	第1回 7月下旬	8月中旬	○	○	○	○
工学研究科	博士前期	7月下旬	8月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	7月下旬	8月下旬	○	○	○	○	
	博士前期	6月中旬※ 7月中旬	8月下旬	○	○	○	○	
	博士前期(外国人留学生)	10月下旬	11月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	7月中旬	8月下旬	○	○	○	○	
	博士後期(10月入学)	7月中旬(入学年度)	8月下旬(入学年度)	○	○	○	○	
	博士後期(外国人留学生)	10月下旬	11月中旬	○	○	○	○	
	博士後期(補欠募集)	1月中旬	2月中に専攻毎に実施	○	○	○	○	
	博士前期	7月中旬 (外国人留学生特別 1月上旬)	8月中旬 (外国人留学生特別 2月中旬)	○	○	○	○	
	生命農学研究科	博士後期	1月上旬	2月中旬	○	○	○	○
国際開発研究科	博士後期(10月入学)	7月中旬	8月下旬	○	○	○	○	
	博士前期	8月中旬	9月中旬	○	○	○	○	
	博士前期(国際コミュニケーション専攻二期募集)	1月上旬	2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬	2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期(10月入学)	6月下旬(入学年度)	7月下旬(入学年度)	○	○	○	○	
	博士前期(昼夜開講コース)	6月下旬～7月中旬	7月下旬	○	○	○	○	
	博士前期(1次募集)	6月下旬～7月中旬	7月下旬	○	○	○	○	
	博士前期(2次募集)	1月初旬～1月中旬	2月上旬～2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期(10月入学)	6月下旬～7月上旬	7月中旬	○	○	○	○	
	博士後期(夏期募集)	6月下旬～7月中旬	7月下旬	○	○	○	○	
多元数理科学研究科	博士後期(冬期募集)	1月初旬～1月中旬	2月上旬～2月中旬	○	○	○	○	
	博士前期	8月初旬～8月中旬	9月中旬	○	○	○	○	
	博士前期(Ⅱ期募集) (国際多元文化専攻)	1月上旬～1月中旬	2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬～1月中旬	2月中旬	○	○	○	○	
	博士前期Ⅰ期	7月中旬	8月上旬～8月下旬	○	○	○	○	
	博士前期Ⅱ期	1月上旬～1月中旬	2月上旬～2月中旬	○	○	○	○	
	博士前期(10月入学)	7月中旬(入学年度)	8月上旬～8月下旬(入学年度)	○	○	○	○	
	博士後期Ⅰ期	7月中旬	8月上旬～8月下旬	○	○	○	○	
	博士後期Ⅱ期	1月上旬～1月中旬	2月上旬～2月中旬	○	○	○	○	
	博士後期(10月入学)	7月中旬(入学年度)	8月上旬～8月下旬(入学年度)	○	○	○	○	
情報科学研究科	博士前期	6月上旬、7月上旬	7月上旬(口述)、8月上旬(筆記・口頭)	○	○	○	○	
	博士前期(2次募集)	1月上旬	2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月上旬	2月上旬	○	○	○	○	
	博士後期(10月入学)	7月上旬	8月上旬	○	○	○	○	
	博士前期	7月中旬	8月中旬	○	○	○	○	
創薬科学研究科	博士前期	7月中旬	8月中旬	○	○	○	○	
	博士後期	1月中旬	2月中旬	○	○	○	○	

注 「△」は専攻により実施することがあることを示す。
 課程において入学月が記載されていないものは4月入学を示す。
 「英語で対応可」は留学生向けの特別選抜ではないが、留学生には試験問題や面接を英語で対応可能であることを示す。

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ改)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学部及び大学院において定めた入学者受入方針に沿って多様な入学者選抜方法を採用・実施しており、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における入学者選抜の実施体制は、以下のとおりである。

入試担当理事を委員長とした入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）が、入試企画委員会における改善等の提案を考慮した上で、実施計画の作成から入試の実施まで全体を統括している（資料 4-1-3-1、4-1-3-2）。

問題作成は、十分な教育研究経験を有する複数の教員により、教科・科目ごとに編成されたグループで行われる。グループの代表者により学力検査委員会が構成され、入試委員会がそれを統括している。公正性・機密性を保つため、入試問題の作成に関わる情報は学内においても極秘事項としている。試験問題の適切さを確保し、出題の重複・出題ミスを防止するために、出題内容に係る教科・科目間での調整会議、問題作成委員・入試実施委員等によるチェックリストを活用した複数回の点検・確認を行うなど、公平・公正な出題体制を確保している。

入試不正行為対策として、試験監督者への事前説明及び試験監督者から受験者に対する説明時間を増加させるなど、大学入試センター試験に準じた措置を講じている。

試験当日は、入試実施本部を設置し、入試委員会委員、学力検査委員会委員長、同副委員長、各学力検査委員、学務部長、入試課長が本部員となり試験実施を統括している。各試験場においても試験場本部を設置し、試験場主任、同副主任、試験監督者等を配置している。問題作成委員を招集し、試験問題の最終点検及び受験生からの質問等に対応している。

採点は、学力検査委員会の下に置かれた採点委員により実施している。同じ答案を複数の委員で採点するなど公正性を確保している。面接及び口述試験においては、試験員を複数名で構成することにより、公正な判定を行っている。

合否判定は、各学部の複数の入試担当教員で構成された判定会議において、個別学力検査、大学入試センター試験の成績及び調査書等を基に総合的に行っている。

大学院における入学者選抜は、各研究科において教授会の下に入試委員会等を設置し、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え、問題作成、入試実施、採点、合否判定等を公正に実施している。入試問題作成時のチェック体制や試験実施等に係る不正行為対策、採点・合否判定等における公正性を担保する取組は学部と同様である。

資料 4-1-3-1：名古屋大学入学試験委員会規程（抜粋）

(設置)

第1条 名古屋大学（以下「本学」という。）に、本学における入学試験に関する重要事項を審議するため、名古屋大学入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 入試委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 入学者選抜の実施に係る方法及び組織に関する事項
- 二 入学資格に関する事項

<p>三 入学者の募集方針に関する事項 四 入学試験の教科及び科目に関する事項 五 入学試験情報の公開及び開示に関する事項 六 大学入試センター試験に関する事項 七 その他入学試験の実施に関する事項</p> <p>(組織) 第3条 入試委員会は、次に掲げる委員をもって充てる。 一 理事又は副総長のうち総長が指名した者 二 学部長 三 教養教育院長</p> <p>(委員長) 第4条 入試委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。 2 委員長は、入試委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。</p> <p>(定足数) 第5条 入試委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。 (意見の聴取) 第6条 入試委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>(学力検査委員会) 第7条 入試委員会に、名古屋大学学力検査委員会（以下「学力検査委員会」という。）を置く。 2 前項の学力検査委員会に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(庶務) 第8条 入試委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、企画・学務部入試課において処理する。</p> <p>(雑則) 第9条 この規程に定めるもののほか、入試委員会の運営に関し必要な事項は、入試委員会の議を経て、総長が定める。</p>

資料 4-1-3-2：名古屋大学学力検査委員会細則（抜粋）

<p>(趣旨) 第1条 名古屋大学入学試験委員会規程（平成17年度規程第58号）第7条第2項の規定に基づく名古屋大学学力検査委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項は、この細則の定めるところによる。</p> <p>(審議事項) 第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。 一 個別学力検査の試験問題（以下「試験問題」という。）の作成に関する事項 二 試験問題の調整、点検、校正及び採点に関する事項 三 試験問題作成委員、試験問題採点委員及び試験問題点検委員の構成に関する事項 四 その他学力検査に関する事項</p> <p>(組織) 第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。 一 学部長のうち名古屋大学入学試験委員会（以下「入試委員会」という。）の委員長が指名した者 二 教育研究評議会評議員及びその経験者のうち入試委員会の委員長が指名した者2名 三 大学教員のうち試験教科又は試験科目ごとに入試委員会の委員長が指名した者1名 四 その他委員会が必要と認めた者</p> <p>(任期) 第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(委員長) 第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1号の委員をもって充てる。 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。</p> <p>(副委員長) 第6条 委員会に、副委員長を置き、第3条第2号の委員をもって充てる。 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある場合は、その職務を代行する。</p> <p>(定足数) 第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。 (意見の聴取) 第8条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。</p> <p>(庶務) 第9条 委員会の庶務は、企画・学務部入試課において処理する。</p>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学部及び大学院において入試委員会等が実施計画の作成から入試の実施まで全体を統括しており、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

本学では、入試企画委員会の下に入試追跡調査に関する部会や学部入試検討 WG を設置し、入試制度、入学者選抜方法をはじめ、入試状況に係る調査・分析、出題教科・科目等の策定及び入試問題作成の在り方等に関する事項について検討している。

検証の結果を入学者選抜の改善に反映させた例として以下のものがある。入学者受入方針に沿った学生の受入れのため、平成 20 年度入試から、前期日程における試験時間の拡大、原則 2 日間の試験実施、大学入試センター試験に対する個別学力試験の配点増、後期日程の廃止等、大幅な入試改革を実施した。これに伴い、複数の受験機会を確保する観点から、全学部で推薦入試を実施することにした。

工学部では、推薦入試において基礎学力を重視する観点から、平成 24 年度から小論文を廃止し大学入試センター試験を課しており、経済学部においても同様に平成 27 年度から大学入試センター試験を課す推薦入試とした。教育学部では、推薦入試入学者への成績追跡調査を基に平成 25 年度に推薦入学者定員を見直した。医学部では、研究医養成を加速させるため、平成 22 年度入試から推薦入試を研究医養成枠とし、入学定員増を行った。農学部では、平成 20 年度からの後期日程廃止とともに推薦入試の定員を増加させている。以上のように、各学部において推薦入試導入後の検証や更なる改善方策を実施している。

また、平成 19 年度から毎年度、入試追跡調査において大学入試センター試験成績、個別学力試験成績及び入学後の成績の各相関関係を調査し、データを蓄積している。平成 25 年度においては、学部入試検討 WG において、個別学力試験の科目別の成績を分析し、入試問題作成や入試広報の在り方等の検討を進めている。

大学院における入学者選抜の検証は、各研究科の教務委員会等において行われている。検証の結果を入学者選抜の改善に反映させた例として、意欲の高い優れた学生を選抜するため学部 3 年次から博士課程前期課程への飛び入学制度（理学研究科、医学系研究科等 9 研究科）を採用し、また、海外からの入学者を増加させるために博士課程後期課程の秋季入学制度（法学研究科、工学研究科等 7 研究科）を実施している（前掲資料 4-1-2-2）。グローバル 30 では、学部及び大学院での秋季入学（6 学部 8 研究科）を実施（前掲資料 4-1-2-1）するとともに、学士課程では、海外の有力な大学に伍して、本学の入学者受入方針に沿った優秀な学生を受け入れするためにアーリーアドミッション制度を導入（平成 24 年度）しており、平成 24 年度には全プログラムにおいて前年度より入学者が増加している（別添資料 4-A）。

<別添資料>

別添資料 4-A：G30 学部学生募集要項、入学者数経年変化

【分析結果とその根拠理由】

観点到に係る状況に示したように、入試検討 WG 等において入学者受入方針に沿った学生の受入を検証するた

めの取組が行われており、検証結果を基にした推薦入試導入や更なる改善方策を実施するなど、入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員と実入学者数の状況は「大学現況票」別紙「平均入学定員充足率計算表」に示している。

過去5年間の入学定員と入学者数の推移は「資料4-2-1-1」のとおりであり、平均入学者数は、①学士課程（学部1年次）は入学定員の1.04倍、②学士課程編入では0.84倍、③博士課程前期課程では1.14倍、④博士課程後期課程では0.79倍、⑤専門職学位課程では0.97倍となっている。

博士課程前期課程の入学者数は、入学定員を超過しているが指導可能な範囲にとどまっている。博士課程後期課程全体では入学者数が入学定員より少ないものの、大学院全体では適正な入学者数を確保している。また、専攻単位ではばらつきがあり、一部の研究科（博士課程後期課程）において入学定員充足率は低いものの、上述のとおり大学院全体としては入学定員と実入学者数に大きな開きはなく、適正である。

平成19年度機関別認証評価における指摘事項「大学院博士後期課程の一部の研究科においては、定員充足率が低い点」については、各研究科において多様な入学者選抜、広報・教育内容・進学指導等充実、経済的支援等の取組を行っており、指摘を受けた研究科のうち多元数理科学研究科においては入学定員充足率が改善している（資料4-2-1-2、前掲「平均入学定員充足率計算表」）。また、博士課程教育リーディングプログラム（6プログラム）の採択・実施を通じた修了後のキャリアパスの多様化・充実などにより、定員充足率の改善を目指している。

資料4-2-1-1：過去5年間（平成22～26年度）の入学定員と入学者数の推移（平成26年5月1日現在）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
学士課程	入学定員	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	10,535
	入学者数	2,180	2,254	2,222	2,207	2,143	11,006
	充足率	1.03	1.07	1.05	1.05	1.02	1.04
学士課程 編入	入学定員	81	81	81	81	81	405
	入学者数	70	66	65	68	71	340
	充足率	0.86	0.81	0.80	0.84	0.88	0.84
博士課程 前期課程	入学定員	1,513	1,513	1,525	1,525	1,525	7,601
	入学者数	1,732	1,745	1,777	1,737	1,649	8,640
	充足率	1.14	1.15	1.17	1.14	1.08	1.14
博士課程 後期課程	入学定員	726	726	726	726	730	3,634
	入学者数	612	562	574	584	525	2,857
	充足率	0.84	0.77	0.79	0.80	0.72	0.79
専門職学位 課程	入学定員	70	70	70	70	70	350
	入学者数	65	84	68	63	61	341
	充足率	0.93	1.20	0.97	0.90	0.87	0.97

※ 本資料において平成26年度は秋季入学を含まない。

（出典：「大学現況票」別紙「平均入学定員充足率計算表」データ）

資料 4-2-1-2 : 入学定員充足率改善に向けた具体的な取組例

方策	代表的な取組内容
多様な入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル 30 プログラムによる留学生受入れ。(文学、経済、理学、医学、工学、生命農学、多元、国際言語) ○博士課程教育リーディングプログラムによる秋入学実施。(法学、理学、工学) ○「国費外国人留学生の優先配置を行うプログラム」による広くアジア全域等の様々な国々の留学生の受入れ。(法学、医学、工学、環境学) ○社会人学生対象の秋入学実施など受入充実。(経済、工学、多元、国際開発、国際言語、環境学) ○独立行政法人国際協力機構が実施している「人材育成支援無償 (JDS)」事業及び「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (PEACE)」事業並びにアジア開発銀行が実施している ADB-JSP (アジア開発銀行・日本奨学金プログラム) によるアジアからの多様な留学生の受入れ。(国際開発) ○名古屋大学国際環境人材育成プログラム (NUGELP) によるアジア・アフリカ諸国の学生、政府機関や企業等の実務経験者の受入れ。(環境学) ○一定期間の家事・家業従事者、退職者等を対象とした社会人特別選抜の実施。(環境学)
広報充実	<ul style="list-style-type: none"> ○公共団体や企業との連携による入試説明、教学体験等の実施。(生命農学、多元) ○ラオスとカンボジアの留学フェアに参加 (平成 24 年度) 等、東南アジア等での広報充実。(国際開発) ○本学留学生による国外説明会での活動紹介実施。(多元) ○学術交流覚書の締結による学生交流の活性化、学生プロジェクトの国際的展開。(多元) ○留学生向け学生便覧(英語版)を作成し、ウェブサイトで公開 (平成 24 年度～)。(環境学) ○東京、京都等学外各地での入試説明会実施。(多元、環境学) ○オープンキャンパスの内容の充実、ウェブサイトのコンテンツ更新等。(国際言語、多元) ○学部ウェブサイトコンテンツの充実、スマホ対応化 (文学) ○学部紹介リーフレット (月刊) の高校等への配布、ウェブサイト掲載 (文学)
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「卓越した大学院拠点形成支援補助金」による RA 制度充実 (平成 24 年度～)。(法学) ○在学者に対する研究科独自の「博士研究費助成金」制度による援助。(工学) ○アジア開発銀行の奨学金拡大。(国際開発) ○各種奨学金獲得、中国国家建設高水準大学公費派遣等の勧奨。(国際開発)
教育内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「卓越した大学院拠点形成支援補助金」によるオムニバス講義実施。授業機会提供 (平成 25 年度～)。(法学) ○博士課程教育リーディングプログラムによる共同研究・招聘外国人研究者講義実施。(法学) ○企業との連携による後期課程進学のインセンティブを高める研究インターンシップ制度の改善。学生の研究内容の企業人に向けた発表・討論会を試行。(工学) ○博士課程教育リーディング大学院プログラム(オールラウンド型)「PhD プロフェッショナル登龍門」の採択による各分野のリーダーとして実践的に活躍する職業人育成のための大学院教育プログラムの整備検討。(生命農学) ○プロジェクト管理、研究インターンシップ等の科目群からの単位取得を必修とする新たなカリキュラム実施 (平成 24 年度～)。(情報科学)
進学指導等充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「卓越した大学院拠点形成支援補助金」による国内外への短期研究派遣実施。研究成果発表機会提供 (平成 24 年度～)。(法学) ○前期課程の学生に対して進学ガイダンス (在学 (修了) 生からの経験談等) 実施。(工学、情報科学) ○「入進学相談会」を月 1 回実施。希望教員による指導・面談を実施。(多元) ○大学院 GP 終了後も学生プロジェクトの採用を継続。学生と企業との交流をバックアップする学生プロジェクトの新規実施。(多元) ○教務助教の制度を導入、RA 等採用の積極的推進による後期課程大学院学生のキャリアパス充実。(多元) ○同窓会の組織を強化し、企業研究セミナー/ミニ同窓会開催による後期課程大学院学生の就職支援実施。(多元) ○「Newsletter」発行による学生の声の発信を通してモチベーションを高め、学位取得の道筋を明確化。(多元) ○女性の大学院への進学を促進すべく女性研究者養成システム改革加速事業「名古屋大学方式女性研究者採用加速・育成プログラム」を実施し、女性教員を採用。(多元) ○大学院学生全員に主指導教員のほか副指導教員を配置し、複数の教員による研究指導体制を整備。(環境学)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学士課程（学部1年次）、学士課程編入、博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程ごとの過去5年間の入学定員と入学者数の推移から、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。大学院においては、一部の研究科で入学定員充足率が低い状況が見受けられるが、各研究科において適正化の取組を進めている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 海外からの入学者を増加させるため、グローバル30による学部及び大学院での秋季入学（6学部8研究科）、博士課程後期課程の秋季入学制度（法学研究科を始め7研究科）を実施している。（観点4-1-4）
- グローバル30の学士課程においてアーリーアドミッション制度を導入し、海外の有力な大学に伍して、本学の入学者受入方針に沿った優秀な学生を受け入れる取組を進めており、平成24年度には全プログラムにおいて前年度より入学者が増加している。（観点4-1-4）

【改善を要する点】

- 大学院全体では適正な入学者数を確保しているものの、博士課程後期課程の一部の研究科において入学定員充足率が低い。（観点4-2-1）

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では通則、学術憲章等に示された目的、基本理念に基づき、「勇気ある知識人」の育成を教育の基本目標としている。これらに照らして、学位授与の方針を明確にし、その方針を実現するため、教育課程の体系化や教育方法の工夫等に留意した学部共通の教育課程編成・実施の方針及び各学部それぞれの専門分野の特徴や特色を活かした学部の教育方針と教育目標を定めている（前掲資料1-1-1-3、前掲別添資料A）。

<別添資料>

別添資料A（再掲）：学部ごとの目的、学士課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点到係る状況に示したように、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

各学部は、全学の学部教育における教育課程の編成・実施方針に基づいて、学部の基本方針に沿って体系的に教育課程を編成しており、学位規程に規定する学位名にふさわしい教育を行っている。具体的には、全学の方針を踏まえた各学部の教育方針と教育目標に基づき、全学教育科目（基礎科目・教養科目）と各学部の専門系科目（専門科目・関連専門科目・専門基礎科目）を4年間で履修する四年一貫教育体制を採り、学年進行に従い基礎教育・教養教育から高度で専門的な内容へと段階的に発展するくさび形履修システムを導入するなど、体系的な教育課程の実現に配慮している。全学教育及び各学部の専門教育において、「資料5-1-2-1」に示す代表例のように、教育目標及び学位との適合性、基礎的科目と専門科目、必修科目と選択科目のバランス、学生の学年や水準等に配慮した教育課程を体系的に編成している（資料5-1-2-1、別添資料5-A）。

資料5-1-2-1：各学部の教育課程の編成と実施状況の例

学部名	教育課程の編成と実施状況
情報文化学部	情報文化学部では、文理の壁を越えて専門知識をつなぎ、新たな価値の創造を目指す「真の情報リテラシーを備え、システム思考を基に、人類の課題に取り組める人の育成」を教育の基本方針としています。この実現のために、自然情報学科及び社会システム情報学科の両学科に共通する専門基礎科目群では、基盤となる(00系)科目として

	<p>「人類生存のための科学」を置いています。また、『情報のスキルとセンス』、『人間への深い理解』、『全体を見通す力』を教育目標に掲げ、これに対応する形で、「情報のスキルとセンスを身につける」(01系)科目、「人間・文化・世界を理解する」(02系)科目、「広い視野で現象を捉える」(03系)科目を、番号を付けて配置することで、体系的に科目編成しています。さらに、専門基礎及び専門科目で培った情報学と科学的知識を、人と人、分野と分野を繋げる媒介型知力に転化させることで、情報と文化のスペシャリストとして、人類や社会の課題に挑む人を養成しています。</p> <p>自然情報学科は、自然情報学における『情報のスキルとセンス』、『人間への深い理解』、『全体を見通す力』を伸長するため、複雑システム、数理情報、環境システムの3つの教育系を主軸にして専門科目を編成しています。また、思考力や想像力を深めるために、所属していない学科の専門科目は関連専門科目として履修でき、情報社会における多様なニーズや、環境学や情報学など学際的分野への挑戦に応える教育プログラムを実施しています。</p> <p>社会システム情報学科は、社会システム情報学における『情報のスキルとセンス』、『人間への深い理解』、『全体を見通す力』を伸長するため、環境法経システム、社会地域環境、心理システム、メディア社会の4つの教育系を主軸にして専門科目を編成しています。また、思考力や想像力を深めるために、所属していない学科の専門科目は関連専門科目として履修でき、情報社会における多様なニーズや、環境学や情報学など学際的分野への挑戦に応える教育プログラムを実施しています。</p>
理学部	<p>理学部では、「自然の理を解き明かそうとする探究心をもち、独創的で柔軟な思考ができる人の育成」を学部教育の基本方針としています。</p> <p>この実現のために、『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を教育目標に掲げ、初年次教育は、基礎を学びながら自分の進みたい学科を選ぶ期間と設定します。数学や理科の基礎科目はもちろん、物事に対する考え方や議論の方法そのものを学ぶ専門リテラシー、人文社会系の教養科目、外国語など、高度知識人にふさわしい教養を身につけます。1年終了時に、希望や成績などによって各学科への配属が決定される学科分属制度を採用しています。この制度は、理学部の大きな特長で、総合的な視座から研究や社会をリードできる人材を育成しようとする考えに基づいています。2年次以降は、各学科に分かれて、基礎から専門的な講義までを体系的に受講します。演習を取り入れたり、実験系では多くの時間を実習にあてて重点的な指導を行っています。いずれの学科でも最新の研究成果を取り入れた教育を行っています。加えて、他学科の講義も履修でき、自然科学の基礎知識を一層広げることができます。4年次には、さらに専門的な講義を実施するとともに、各研究室に配属されてこれまで3年間の蓄積を実際の研究現場で活用し、自主的な学習と研究による卒業研究に取り組みます。</p> <p>また、主体的な勉学の動機づけ、課題調査やプレゼンテーションスキルの向上、専門リテラシー教育のために少人数クラスでの双方向授業を実施したり、グローバル30国際プログラムとの相互履修や英語による講義、および英国マンチェスター大学や関連施設である太陽地球環境研究所、物質科学国際研究センター、附属臨海実験所、遺伝子実験施設などでの卒業研究など特徴ある教育プログラムを実施しています。</p> <p>数理学科では、数理学における『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を伸長するため、基盤となる科目を学年進行に応じて基礎、要論、続論に分類して配置し、専門的な数学を体系的に学べる科目編成にしています。</p> <p>また、自主学習授業、展望型のオムニバス講義、保険・年金数理等の応用的講義を配置して、自主性と広い視野を持ち、数理科学の手法によって社会の課題に貢献する人材を養成しています。4年次には、思考力・コミュニケーション能力を育むべく、卒業研究を少人数授業として実施しています。</p> <p>物理学科では、物理学における『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を伸長するため、物理学の学問的体系に沿うよう、専門基礎教育に続いて物理学の専門教育を配置しています。</p> <p>また、物理学を専攻する学生は、物理学の幅広い基盤を得ることを目的として、全学教育科目の中の理系基礎科目の物理系の基礎科目を含め、化学、生物学、地球科学の理系基礎科目、理系教養科目、基礎セミナー、言語文化等を広く履修します。専門基礎科目としては1年生の段階から現代物理学序論Ⅰ、物理学基礎演習Ⅰを提供しており、物理学科のどの分野の履修にとっても必要な基盤となる科目は2年生と3年生に集中させ、いずれも必修となっています。また、時間をかけて実験物理学に取り組めるように実験の演習授業を提供しています。</p> <p>化学科は、化学における『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を目指して、無機・分析系、有機・生化学系、物理化学系の3つの系を主軸とし充実した実験と講義による専門科目をコースツリーに沿って配置・編成しています。</p> <p>また、主体的な勉学の動機づけ、課題調査やプレゼンテーションスキルの向上、専門リテラシー教育のために少人数クラスでの双方向授業を実施し、日本人学生とグローバル30学生の混成クラスの実現や英語での開講など特徴ある教育プログラムを実施しています。</p> <p>生命理学科は、生命理学における『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を伸長するため、現代生物学を学ぶためには必須の基盤をなす、遺伝学、細胞学及び生化学の基礎を習得することを主軸にして専門科目を編成しています。</p> <p>また、考察力や発表のための表現力を深めるために、英語の教科書や原著論文の読解や内容発表を中心とした12～14名の少人数で行われる演習を必修とするなど、世界をまたにかけて活躍する若手の育成を目指した教育プログラムを実施しています。</p> <p>地球惑星科学科は、地球惑星科学における『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を</p>

伸長するため、これらの目的に沿った専門科目、例えば、「熱力学基礎」、「地殻活動特論」、「地質調査」などを編成しています。さらに、以上に挙げた目的全体を網羅すべく、物理、化学、生物、地学の基礎知識を確認しつつ深く考察できる能力を身につけるために、例えば、「地質実験」、「地球化学分析法Ⅰ及び実験」、「地球惑星物理学実験法Ⅰ及び実験Ⅱ」を必修科目として用意しています。

また、幅広い基礎知識や想像力を深めるために、博物館、年代測定総合研究センター、地震火山観測センターなどの地球科学科以外の教員による授業の開講といった教育プログラムを実施しています。

<別添資料>

別添資料5-A：教育課程の編成例（工学部、農学部）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教育課程の編成・実施方針に基づいて、四年一貫教育体制、学年進行に伴って基礎教育・教養教育から高度で専門的な内容へと段階的に発展するくさび形履修システムを導入し、教育目標及び学位との適合性、基礎的科目と専門科目等に配慮した教育課程が構造的かつ体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育プログラムや授業科目が提供されている（資料5-1-3-1）。「レクチャーコンサート」や実技体験型芸術教育科目の全学教育「基礎セミナー」及び「文系教養科目」への開講等、全学教育における芸術教育を充実させている（資料5-1-3-2、5-1-3-3、関連ウェブサイト）。また、学生や社会から期待される学力、資質・能力等と授業科目の対応を全学レベルで点検し、配慮の状況を確認している。

中・長期的な教育改革の強化策として英語力の向上が急務であるとの全学的な認識のもと、全学教育委員会での検討を経て、入学者の英語力の底上げを目指した英語教育改革を実行した。実施組織として教養教育院に「Academic English 支援室」を設置し、入学時に TOEFL-ITP 試験及び Criterion 試験を全員に受験させ、この結果に基づいて、1年次前期に習熟度別クラス編成をし、英語力に応じてパラグラフ・リーディング、パラグラフ・ライティング、プレゼンテーションの授業を実施している（別添資料5-B）。また、コモン・ベーシックとしての読み・書き・話す能力の涵養を図るとともに真理探究の方法と面白さを学ぶ科目「基礎セミナー」（「全学参加体制」による多彩な学問分野と人材による「初年次教育」、「文理融合」、「少人数のセミナー形式」の授業）を開講している（資料5-1-3-4、関連ウェブサイト）。

英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム（グローバル30）を学士課程で6プログラム開設し、教育の国際化を推進している（前掲資料5-1-3-1、関連ウェブサイト）。

各学部では、グローバルCOEプログラムの成果の学部開講授業科目への反映や、教育GPの成果を活用した新たな教育プログラムの運用など、多様な取組を行っている（資料5-1-3-5）。また、民間企業等でのインターンシップを実施しており（資料5-1-3-6、別添資料5-C）、参加者数の多い学部を中心に、単位認定制度の整備を進めている（別添資料5-D）。インターンシップ参加希望学生へは事前研修会を開催するとともに、手引書を配付している（別添資料5-E）。

資料5-1-3-1：学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した全学的な取組内容

全学教育における取組													
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の一環として産業界、法曹界、行政サービス等様々な分野で活躍の卒業生等による「キャリア形成論」を開講。 ・初年次導入教育を充実させるため、全学教養科目「大学でどう学ぶか」「名大の歴史をたどる」を開講。 ・英検、TOEFL、TOEIC等の英語検定試験で所定の得点をあげた学生に対し、単位を認定。 ・現役の演奏家が講師を務め、講師による演奏を交えながら、クラシック音楽を通史的に学び、時代や作曲家による音楽作品の違いを感じ取る「特別講義（レクチャーコンサート名大生のための音楽史入門Ⅱ）」を開講。 ・判断力、分析力、集中力などを培うため、「特別講義（囲碁の世界）」を開講。 ・社会から求められる資質・能力を醸成するため、「特別講義（日本の次世代リーダー）（英語による授業）」を開講。 													
全学的な取組													
<ul style="list-style-type: none"> ・他大学、他学部、国際交流協定校をはじめ外国の大学で取った単位の互換を実施。 ・英語による授業を多数開講。 ・英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム（グローバル30）を実施。また、留学生の受入れを推進するため秋入学を実施。 													
<p>グローバル30 国際プログラム（学科） 2009年、本学は国際化拠点整備事業（グローバル30）の拠点として採択されました。国際化拠点整備事業は、これまで実施してきた質の高い学部・大学院教育を留学生にもより広く提供し、国際的に活躍できる人材を育成することを目的としております。これを受け、本学では2011年10月より外国人留学生及び帰国子女生を対象とした国際プログラム（International Programs）を開設することになりました。</p> <table border="1"> <tr> <td>自動車工学プログラム</td> <td>工学部（機械・航空工学科）、工学部（電気電子・情報工学科）</td> </tr> <tr> <td>生物系プログラム</td> <td>理学部（生命理学科）、農学部（応用生命科学科）</td> </tr> <tr> <td>化学系プログラム</td> <td>理学部（化学科）、工学部（化学・生物工学科）</td> </tr> <tr> <td>物理系プログラム</td> <td>理学部（物理学科）、工学部（物理工学科）</td> </tr> <tr> <td>国際社会科学プログラム</td> <td>法学部（法律・政治学科）、経済学部（経済学科）、経済学部（経営学科）</td> </tr> <tr> <td>「アジアの中の日本文化」プログラム</td> <td>文学部（人文学科）</td> </tr> </table>		自動車工学プログラム	工学部（機械・航空工学科）、工学部（電気電子・情報工学科）	生物系プログラム	理学部（生命理学科）、農学部（応用生命科学科）	化学系プログラム	理学部（化学科）、工学部（化学・生物工学科）	物理系プログラム	理学部（物理学科）、工学部（物理工学科）	国際社会科学プログラム	法学部（法律・政治学科）、経済学部（経済学科）、経済学部（経営学科）	「アジアの中の日本文化」プログラム	文学部（人文学科）
自動車工学プログラム	工学部（機械・航空工学科）、工学部（電気電子・情報工学科）												
生物系プログラム	理学部（生命理学科）、農学部（応用生命科学科）												
化学系プログラム	理学部（化学科）、工学部（化学・生物工学科）												
物理系プログラム	理学部（物理学科）、工学部（物理工学科）												
国際社会科学プログラム	法学部（法律・政治学科）、経済学部（経済学科）、経済学部（経営学科）												
「アジアの中の日本文化」プログラム	文学部（人文学科）												
<ul style="list-style-type: none"> ・3年次編入を実施している学部では、全学教育科目を免除する等、編入学生への配慮を実施。 ・入学前に他大学で修得した単位の一部を本学で修得したものと認定。 ・愛知学長懇話会で締結された単位互換協定に基づき、他大学・他学部学生が履修可能な授業科目を開講。 													

資料5-1-3-2：全学教育における芸術教育の開講例

<p>●時間割コード 20140044501 ●科目 区分 全学教養科目 ●科目名 特別講義(レクチャーコンサート名大生のための音楽史入門Ⅱ)</p>	<p>●主担当教員名 白石 朝子 ●単位数 2単位 ●開講時期 後期 木・5</p>	<p>●時間割コード 20140032130 ●科目区分 文系教養科目 ●科目名 芸術と人間</p>	<p>●主担当教員名 茂登山清文 ●単位数 2単位 ●開講時期 Ⅲ期 火・1</p>	<p>●対象学部 農学部 情報文化学部(自然) 医学部 理学部</p>
<p>●本授業の目的およびねらい 愛知県立芸術大学博士課程の学生および修了生である、現役の演奏家が講師を務める。授業では、講師による演奏を交えながら、クラシック音楽を通史的に学び、時代や作曲家による音楽作品の違いを感じ取る。</p>		<p>●本授業の目的およびねらい 視覚に関わる科学的知見とデザインについて理解し、ヴィジュアルコミュニケーションの制作をおこなう。また社会的コンテキストとアート作品の解釈について考察する。 1. ヴィジュアルリテラシーとは何か、そこで獲得される力は何に役立つのか 2. デザインはどのように現象や概念をヴィジュアライズし、伝達するのか 3. 人間の知覚において、視覚と運動、そのリアリティはどこまで解明されているのか 4. ジェンダーということばは、いつどのような時代的要請のもとに生まれたのか、それは、アートの世界でいかに意識され表現されたのか</p>		
<p>●履修条件あるいは関連する科目等 音楽的な能力・経験等は問わないが、音楽を単に聴いて楽しむだけでなく、学問的にも理解することへの意欲が求められる。</p>		<p>●履修条件あるいは関連する科目等 全学教養科目のうち芸術系の講義（現代芸術論、表象芸術論、音楽芸術論、芸術と人間精神）をあわせて履修すると、より複眼的な理解が得られる。</p>		
<p>●授業内容 「ピアノ音楽史」(担当 白石) 「キリスト教音楽」(担当 深堀) 講師プロフィール…白石朝子(愛知県立芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程修了、ピアノ) 深堀彩香(同大学院音楽研究科博士後期課程3年、音楽学) なお、この授業は、愛知県立芸術大学と名古屋大学の大学間連携によって、井上さつき(愛知県立芸術大学音楽学部教授)と藤井たぎる(名古屋大学国際言語文化研究科教授)の監修のもとに開講されます。 「ピアノ音楽史(全8回)」(担当 白石) 1. ピアノ音楽の様式の変遷を、時代背景や社会文化の解説と、作品の実演を交えながら、時代を追って総合的に講義する。 ・バロックのクラヴィア作品(クーラン、スカルラッティ、バッハなど) ・古典派のピアノ音楽(ハイドン、モーツァルト、ベートーヴェン) ・19世紀のピアノ音楽(ショパン、リストなど) ・近現代のピアノ音楽(ドビュッシー、ラヴェルなど) ・日本人とピアノ音楽(松平頼則、大澤壽人など) 2. 調律師や弦楽器奏者、管楽器奏者をゲストに迎え、ピアノの構造や室内楽作品についても学ぶ。</p>		<p>●授業内容 ヴィジュアルリテラシーとは、視覚を通してメッセージを受けとめ、理解し、そしてつくる力のことをいう。この授業では、理系の学生に必要と考えられるヴィジュアルリテラシーを、さまざまな研究分野を背景に4人の教員がそれぞれの視点から、3-6回ずつ講義する。 [視覚性]ヴィジュアルリテラシーについて(茂登山) ・ヴィジュアルリテラシーの概要と役割、その背景と現状 ・名大キャンパス「アートとデザイン」ツアー ・現代アートの写真における多様な視覚性 [デザイン]理解のためのヴィジュアライゼーション(水内) ・ヴィジュアライゼーションとは何か、概要とその意義 ・混沌から理解を導くためのヴィジュアライズ手法 ・ヴィジュアライゼーションの現在 [ヴィジュアルコミュニケーション]実習課題(水内・茂登山) ・ワークショップ ・グループワークほか [知覚]知覚的リアリティについて(北崎, 集中講義)</p>		

<p>「キリスト教音楽(全7回)」(担当 深堀)</p> <p>1. 西洋音楽の発展に大きな影響を与えたキリスト教音楽について、下記の項目ごとに、音源や映像、当時の楽譜等を使用しながら学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単旋律聖歌、記譜法、写本 ・ミサ曲、コラール ・オルガン音楽、その他の器楽作品 <p>2. ゲストを迎えての実演も行うが、基本的に講義を中心とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルリアリティの背景、コンセプトおよび概要 ・視覚におけるリアリティの基盤 ・自己身体と自己運動の知覚、そしてプレゼンス [ジェンダー]性解放運動時代の女性アート(越智) ・女性から奪われたセクシュアリティとロゴスを問題にする芸術 ・女性というジェンダーイメージの誕生 ・ジェンダーイメージの模倣という戦略
<p>●成績評価の方法</p> <p>学期末レポートを課す。出席状況、及び、毎回授業で配布するコメントカードで総合的に評価する。6回以上授業を欠席した場合は「欠席」とする。</p>	<p>●成績評価の方法</p> <p>レポート(複数回)と実習の提出物および出席点</p>
<p>●教科書</p> <p>授業内でプリントを配布する。</p>	<p>●教科書</p> <p>なし、必要に応じて資料などを配布する。</p>
<p>●参考書</p> <p>久保田慶一ほか『はじめての音楽史——古代ギリシアの音楽から日本の現代音楽まで』音楽之友社、2009年。</p> <p>その他、授業内で適宜紹介する。</p>	<p>●参考書</p> <p>『イメージ・リテラシー工場—フランスの新しい美術鑑賞法』フィルムアート社</p> <p>『情報デザインベシックス』ユニテ</p> <p>『知覚心理学—心の入り口を科学する—』ミネルヴァ書房</p> <p>『女性を消去する文化』(鳥影社)</p>
<p>●担当者からの言葉(Web ページのみ表示)</p> <p>総合大学の学生にとって、クラシック音楽を聞いたり演奏したりする機会はそれほど珍しくないと思いますが、生の演奏を耳にしながら音楽の歴史を学ぶ、という経験は初めてではないでしょうか。この授業では、五感を使ってクラシック音楽に触れ、それが社会の中でどのように変化してきたかを学ぶことで、皆さんが音楽文化に一つの興味をもつきっかけとなれば良いと思っています。後期は、「ピアノ音楽史」と「キリスト教音楽」をテーマに講義を行います。</p>	

(出典：2014年度 シラバス情報詳細<<http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/syllabus/2014/201246/syllabus/2014004501.html>>、教養教育院 全学教育科目資料 (最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料 5-1-3-3 : 「基礎セミナー」芸術系実技授業


first arts 基礎セミナー「音楽とテクノロジー」「映像とリアリティ」「ダンスとリズムと身体」「造形と環境」受講者による作品展。

「基礎セミナー」

学生作品展 2012

2013.1.21 MON — 1.29 TUE

10:00-18:00 (土日はお休み、最終日は17:00まで) 入場無料



名古屋大学の芸術系実技授業が、今年度よりはじまりました。全学の1年生を対象とした「基礎セミナー」の授業において、四つの芸術分野で活躍するアーティストたちを講師にむかえ、「音楽とテクノロジー」「映像とリアリティ」「ダンスとリズムと身体」「造形と環境」をテーマに開講されました。

この展覧会とパフォーマンスでは、その受講生46名が制作した作品を発表します。発表を通して、授業の成果をひろくご覧いただくとともに、受講生自身が自分の作品を客観的に見つめ直す機会ともなります。また会期中におこなわれるラウンドテーブルトークでは、講師や受講生、TAなど様々な立場から、授業の成果と今後の芸術教育の進め方などについて議論されます。

主催：全学教育成果展示研究会
共催：名古屋大学教養教育院

clac 名古屋大学教養教育院プロジェクトギャラリー「clac」

パフォーマンス

1/23 (水) 15:30

会場=全学教育棟A

基礎セミナー「ダンス」


ギャラリートーク

1/23 (水) 17:00

会場=教養教育院2

担当講師(山田珠実)

芸術教育補佐(川島田)



(出典：「基礎セミナー」学生作品展<http://www.vision.ss.is.nagoya-u.ac.jp/clac/programs/docs/2013_firstarts.pdf> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料 5-1-3-4 : 「基礎セミナー」の目的と狙い

<p>基礎セミナーA・B</p> <p>基礎セミナーは、「初年次教育」、「文理融合」、「少人数のセミナー形式」の授業であり、「全学参加体制」による多彩な学問分野と人材を背景に、コモン・ベーシックとしての読み(文献調査、考察、検討)、書き(まとめ、報告書作成)、話す(討論、発表)を中心とした多面的な知的トレーニングを通して、「知の探究のプロセス」と「学問の面白さ」を学ばせ、自立的学習能力を育成することを目標としています。</p> <p>すなわち、設定された(あるいは学生が選択した)特定のテーマについて、学生自身が自主的に、教員やTAの指導や助言のもとで、検討すべき問題点の発見、その問題を解決するための文献・資料の検討やフィールドワーク等の調査、調査研究の作業結果のまとめと考察、問題についての解答(解決策)の導出、報告書(ないしその要旨)の作成、発表及び討論などの一連の作業を行うことを通じて、未知の事象や問題に対する探究心、創造性を養い、問題解決能力、発表能力、討論能力などの基礎的能力を身に付け、同時に、専門科目学習への準備を整えることを目指しています。</p> <p>また、少人数のセミナー形式の授業を通して、学生諸君が、問題について多様な考え方や解答がありうることを、自分の考</p>

えを他の人に問いかけることによって検証したり、学生間でお互いに啓発し合って学ぶことの意義などを理解すること、さらに教員、TA、他の学生との共同作業を通じた人間的な交流を経験することも期待しています。

(出典：全学教育の授業案内<<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/student/subject/>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料5-1-3-5：各学部における学生や社会からの要請への対応（代表的な事例）

学部名	学生や社会からの要請への対応事例
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・職業的自立を図るための授業として、学芸員養成課程のカリキュラムを充実させた。 ・平成18・19年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採用された「人文学フィールドワーカー養成プログラム」の成果を受けて、フィールドワーク関係の授業を学部向けにも開講している。 ・グローバルCOEの成果、「アジアの中の日本文化」研究センター（2013年4月発足）が推進する東アジア関係学の成果を、学部向け授業にも反映している。 ・平成26年10月から、グローバル30国際プログラム群のプログラムの一つとして、外国人留学生および帰国子女を対象に、英語による授業の履修のみで卒業できる「アジアの中の日本文化」プログラムを開講することに伴い、同プログラムで開講される科目を同プログラム以外の一般学生も履修できるようにした。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容に学術の発展動向（担当教員の研究成果等）を反映。具体的授業例として「社会教育学講義Ⅱ」「人間発達の心理学（発達教育臨床基礎論）」等において研究知見が授業内容等に反映・活用されている。 ・3年次編入学生に対して、全学教育科目を免除している。専門基礎科目について入学前に他大学で修得した単位のうち相当するものを単位認定している。 ・学部では演習、実験演習、フィールドワーク、インターンシップなど、参加体験型の授業科目において、現場に触れる体験をすることで、学生の学習意欲が刺激され、進路選択に役立つなど、教育効果が得られている。
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の国際化推進プログラム：人脈形成型の国際連携法学教育環境の構築 ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（教育効果向上のためのICT活用教育の推進）：プロジェクト型大学間交流連携ゼミの構築 ・大学の世界展開力強化事業：「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援：東アジア「ユス・コムーネ」形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成 ・大学の世界展開力強化事業：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援：ASEAN地域発展のための次世代国際協カリーダー養成プログラム ・大学対抗交渉コンペティションやVis East Moot等、模擬仲裁・交渉への参加。 ・EBSとの学術交流協定による学生の短期派遣（平成26年度～）。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階で学生の職業的な問題意識を喚起する学部独自のグローバルな人材を育成するためのプログラムを産業界との連携により実施。平成25年度はグローバル・マニファクチャリング・マネジメント、グローバル・ファイナンス・マネジメント、グローバル・ロジスティクス・マネジメントの三科目を開講している。さらにそれらの科目群での成績優秀者を対象として、シンガポールへの海外インターンシップも実施している。 ・学生の職業観の形成を助けるよう「大学生のための職業論」を正規の講義として毎年開講している。 ・より高い専門性を身に付けた学生を求める社会からのニーズに応えるべく、成績優秀で意欲のある学生に対して、大学院レベルの科目履修を認め、大学院を1年で修了できる学士・修士5年一貫教育プログラムを実施している。 ・各教員はそれぞれの研究領域で先端的な研究を行っており、その知見を講義に活用している。 ・英語の講義だけで卒業できるプログラム（グローバル30）の本格実施（平成26年度には第一期生が4年生に）に伴い、英語による科目が従来に比してさらに増加している。 ・従来からある長期の留学の支援と並び、希望者に対し、短期留学にも奨学金などを支給して海外大学へ派遣する取組を実施している（SSSVによるフライブルグ、ハノイ、「キャンパス・アセアン」によるシンガポール等）。 ・産業界からの支援による講義として、金融システム、保険論、現代商品市場論等を開講。また日本投資顧問業協会、投資信託協会の協力を得て、アセットマネジメントに関する講義を継続開講。IPO企業であるエイチーム等の協力を得て特殊講義「IPO基礎講座」を実施し、ベンチャー企業やアントレプレナーシップに関する知識を有する創造的な学生を育成している。
情報文化学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報と職業1、2」では、卒業生を含む外部講師を雇用することで、卒業後のキャリアパスなどへつながる教育を実施している。 ・「リクルート」や卒業生による就職・進路セミナーを実施している。 ・卒業研究や専門科目においてフィールドワークを実施している。 ・4年次に開講している自然情報学特別研究、社会システム情報学特別研究において、大学院講義の受講を単位化することで、大学院進学を促す試みを実施している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・SSH実施高等学校からの長期研修を受け入れ、入学前の修得単位を入学後に認定（平成25年度1名）している。 ・公開臨海実習を開催し、単位互換制度のもとで、6大学から8名が参加している（平成24年度）。 ・数理学科では、数理科学を応用して社会に貢献するという要請に応え、また、学生のキャリアパスを充実させるために、保険・年金数理の講義や企業人による講義（通常及び集中）を開講している。また、数理科学に関する知見を社会に還元すべく、高校生、高校教員、一般社会人を対象とした公開講座を実施している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・物理学科では、高校生・大学生を主な対象とする一般市民向けの2種類のセミナーを毎年開催している。 ・生命理学専攻では以下を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> * 学外から講師を招へいし、最新の研究成果についての集中講義を実施。また、グローバル30では、農学部プログラムの学生も受講可能な英語による講義を実施。実習も少人数の特色を生かして細かいところに目が届くように配慮し、日本人学生と同様の内容をできる限り行うようにしている。 * 留学生（大学院学生）からの要望を受け、英語で講義する非常勤講師を新たに採用している（平成26年度）。 * 英語教育プログラム（グローバル30）の学部学生の要望に応じ、学科内の全研究グループの教員の講義が受けられるようにした。 * 3年生で希望者を選抜し（定員2名）、4年次に1年間マンチェスター大学で卒業研究を行う交換留学生制度を設けている。
<p>医学部</p>	<p>【医学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョンズホプキンス大学医学部、デューク大学医学部、ウィーン医科大学、フライブルク大学医学部等世界トップクラスの大学との学部間協定に基づき、6年生から希望者を選抜し、海外協定校での参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）に約3ヶ月間派遣している。派遣を希望する学生は増加傾向にあり、毎年15名程度が参加している。 ・研究者養成を目的とする3年次編入学（学士入学）の制度があり、編入学者は基礎医学系の研究に従事しながら独自の時間割で教育を受けている。4年間で卒業した後、博士課程へ進学することを可能としている。 ・研究者養成のための取組として基礎医学研究者育成プロジェクト室を設置し、専任教員を配置したほか、学生研究会を発足させ、東京大学、京都大学、大阪大学、名古屋大学の基礎医学研究者育成プロジェクトに基づくリトリートへの参加、東海6大学コンソーシアムの主催などを行っている。また個別の講義の中で最新の研究成果を紹介し、学生の研究活動への参加を促している。 ・地域医療を担う医師を養成するための取組として「地域医療セミナー」を開講し、他大学の地域枠入学生との交流を行っている。 ・初期臨床研修プログラムにおいて、学生からのニーズに対応した「たすきがけプログラム」（医学部附属病院における研修に加えて、協力型臨床研修病院において8カ月の研修を行うプログラム）を導入している。 ・「名古屋大学大学院医学系研究科附属クリニカルシミュレーションセンター」を設立し、地域の医療関係者に公開して、医療技術の向上に貢献している。 ・平成25年度より研究科独自予算による8コースの大学院系統講義を「特徴あるプログラム」として開始し、幅広い領域に渡る系統的な知識の修得を可能にしている。 ・平成25年度から研究科独自予算により若手研究者企画によるグローバルリトリートを開始し、医学科の分野横断型研究交流の促進を図っている。 <p>【保健学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通の専門教育に関わる授業科目において、分野をまたがる相互の授業科目担当を配置している。また、複数の専門領域に関する授業科目において、共通の授業科目として開講している。 ・編入学生に対して、既修得単位の認定、補充教育を実施している。 ・各専攻とも学部教育段階で卒業研究に積極的に取り組み、学生の自律的な研究志向を育むことで、学部教育から大学院博士課程前期課程教育への継続的教育を実施している。 ・卒後のキャリア展開支援として、学部学生に対して「キャリアガイダンス」等のキャリア支援プログラムを実施している。 ・医療専門職間の学際的協働の育成のため、多職種連携教育として医学系研究科地域医療教育学講座による模擬カンファレンスに参加させている（医学生、薬学生、看護学生、理学療法学生）。 ・延世大学（韓国）、上海交通大学（中国）、シンガポール国立大学と国際交流協定を結び、毎年8名ほどの看護学生を相互交換している。学生の国際交流自主サークルができ、歓迎交流会などを共同で開催している。 ・「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（平成24年度文部科学省採択）に連携して、がん看護専門看護師（CNS）、小児看護専門看護師（CNS）、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、細胞検査士、検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師を育成している。 ・「トータルヘルスプランナー（THP）養成コース（学内認定）」（平成19年度文部科学省大学院GP採択）では、通常カリキュラムに加えて年次集会を毎年開催し、修了生も交えた多職種連携の経験交流を実施している。
<p>工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学科で創成科目を導入・実施している。 ・関連専門科目として、工学部共通科目である「工学概論第1（通称：がんばれ後輩）」、「工学倫理」、「特許及び知的財産」、「経営工学」、「産業と経済」などを開講している。 ・応用化学コースでは、学外（企業及び他大学）から講師を招へいし、最先端研究についての集中講義を「応用化学特別講義（3年前期）」として実施している。また、3年後期において工場見学を行っている。これらにより、社会や学術の世界的動向に触れさせている。 ・分子化学工学コースでは、「プロセス基礎セミナー」の競技会において、複数の企業から招へいた講師により、企業の視点で評価を行い、優秀グループを表彰している。また、「化学工学特別講義」では、石油系企業の全面協力により、大規模プラントにおける安全確保の実際について、見学を含めた教育を実施している。 ・材料工学コースでは、専門基礎科目（必修）「先端テクノロジー1」及び専門科目（選択）「先端テクノロジー

	<p>2」において、材料工学関連産業の企業研究者及び学界のエキスパートによる講義を実施し、産業や学術の発展動向を学ぶ機会としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応用物理学コースでは、物理工学科概論で、企業技術者の集中講義を実施。さらに3年生終了時に教員が引率する工場見学旅行を実施。企業の工場、研究所、公的研究所など、社会における応用物理の展開例について学ばせている。 ・機械システム工学コースでは、創成科目として、「機械創造設計製作」や「移動体システム創造設計製作」等の設計製図3科目を開講している。4年生では、それまで学んだ科目を踏まえた最終的な創成科目としての「卒業研究」を開講している。3年生の「機械システム研修」を4年生の卒業研究に先立つ位置付けで開講し、各研究室の教員が指導を実施している。関連専門科目として、産業界から講師を招き「自動車工学」を実施している。3年生において工場実習と工場見学を実施。1年生の概論や4年生の特別講義において、社会の第一線で活躍する先輩を非常勤講師として招へいし講義を実施している。 ・航空宇宙工学コースでは、3年生において工場実習と工場見学を行っており、また3・4年生を対象に、非常勤講師による13科目の最新の技術動向に関する講義を開講している。4年次前期に「航空宇宙創造設計」を開講し、各学生が自由な発想のもとで、航空機、航空宇宙エンジン、人工衛星のいずれかの設計に取り組み、それまで習得した基礎学理の応用と実践力の滋養の場を与えている。宇宙航空研究機構（JAXA）が開発した数値流体力学シミュレーションツールを3年後期「計算流体力学」に取り入れ、従来の教育法と異なり、学生に「出口」を見せて当該科目への興味とモチベーションを高め、基礎学修と一体となった効果的な教授法を実践している。 ・環境土木工学コースでは、平成16年度から日本技術者教育認定機構よりJABEE認定を受けている。教育の質の向上と継続的改善のため、非常勤講師との意見交換会、コース独自の達成度評価アンケート、学生や卒業生による外部評価委員による教育プログラムの点検を毎年実施している。また、3年次の夏休みを利用して、土木系企業への夏季学外実習を実施し、実社会で役に立つ土木技術者の素養・資質を理解する場を提供している。コース配属後の2年次からは、1研究グループ当たり4～6名の学生を割り当てた少人数担任制度を運用し、勉学のことだけでなく私生活のケアも行っている。 ・建築学コースでは、授業アンケート結果を踏まえた独自の自己評価書の作成や、設計実務に携わっている非常勤講師との意見交換、外部評価委員による教育プログラムの点検、同窓会や卒業生の就職先を対象とするアンケート調査などを実施している。 ・グローバルCOEプログラム（マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点）では、学部学生を対象に本グローバルCOEの拠点活動、アクティビティを理解させるためのパンフレットの配布及びシンポジウムを開催し、早い段階から将来を担う学部学生に強い刺激を与え、マイクロ・ナノメカトロニクスの重要性を理解する機会を与えた。 ・グローバル30では、理学部化学科と共通のシラバスを利用し、理工連携教育を実践している。自動車工学関わる幅広い知識が修得できるよう、機械工学や電気電子工学以外の分野を学ぶための講義をカリキュラムに含めており、化学分野から「自動車化学システム」、材料分野から「環境とリサイクル」、社会基盤工学分野から「都市と交通」、「情報通信技術と自動車交通」などの講義を設定し、現代社会における自動車技術に関わる諸課題を幅広く学んでいる。卒業研究においては、工学研究科内で自動車技術に関わる研究を行っている教員から、所属する学科の枠を越えて指導を受けられるよう配慮している。
<p>農学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間連携教育プログラム「食の安全・食育にかかわる教育のための大学連携フードコンソーシアム」に基づき、4年次科目「食品衛生学」受講者が中部大学の食品プラント施設を使った講義と実習に参加している。 ・資源生物科学科では、夏季休暇期間を使って「国内実地研修」を実施している。本研修では、希望学生が愛知県農業総合試験場、JA あいち経済連或いは東海農政局の各部に出向き、実際に行われている研究や作業を体験している。平成22年度は28名、平成23年度及び24年度はそれぞれ27名の3年生が参加している。さらに、平成24年度からは東栄町でのファームステイも研修先に追加している。研修後、報告書を作成し、報告会において部署別に発表している。 ・市内近隣の大学（愛知学長懇話会メンバー）での授業科目の履修が可能となる制度を設けており、複数名の学生がこの単位互換制度により単位を取得している。また、科目等履修生、聴講生も毎年受け入れている。 ・非常勤講師による講義「特許法」、「食品工学」、「バイオベンチャー論」、「農林行政論」、「科学ジャーナリズム論」など、学生や社会からの多様なニーズに配慮した講義を開講している。 ・平成24、25年度に、JSTサイエンスキャンププログラム「物理学で解き明かされる農学～生物資源の本質を捉える切札～」を実施している。平成25年度は、高校生20名および引率教員1名が参加し、2泊3日の実験・実習・講義を実施している。 ・林野庁・国土交通省連携プロジェクト「木のまち・木のいえ担い手育成拠点」事業に平成23～25年度参画し、木造建築教育の現状調査と教育プログラムの作成に関わるセミナーを工学系や農学系の大学生・大学院生を対象として実施している。 ・高校での出前授業・学部紹介などを行い、大学における教育研究を紹介するなど積極的に情報を発信している。また、東海地方の複数の高校に対してスーパーサイエンスハイスクール（SSH）を実施している。 ・愛知県高等学校文化連盟からの要請により、愛知県内の高校生向けの実講習を毎年行っており（定員30名）、農学部における自然科学研究の一端に触れさせる機会を与えている。 ・県内高校の理科担当教員に授業の参考となる話題を提供するとともに情報交換を行う場として、平成19年度から理科授業実践センター愛知（JJ愛知）と合同で「理科☆大学連携学習会」を実施している。

教養教育院(全学教育)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに基づいて、芸術系科目の新設、充実を図っている。 ・社会的及び職業的自立を図るため、産業界、法曹界、行政サービス等様々な分野で活躍の卒業生等による「キャリア形成論」を開講している。 ・英語に関して、国際水準のアカデミック・イングリッシュの修得を目指した教育課程の体系化を図っている。
-------------	---

資料 5-1-3-6 : インターンシップ実施状況 (平成 25 年度)

学 部 区 分	平 成 25 年 度 (平成 26 年 2 月 1 日 現在)						平成 24 年度 (2 月 1 日 現在)
	希望者	参加者合計	参加者内訳			参加者合計	
			1・2年	3年	4年		
文学部	18	17		0	17	0	14
教育学部	40	38	(3)	2	35	1	39
法学部	165	144		78	66	0	143
経済学部	38	35		1	33	1	27
情報文化学部	10	10		2	8	0	19
理学部	17	12		0	12	0	5
工学部	23	23		1	21	1	23
農学部	27	27		0	27	0	33
医学部	0	0		0	0	0	0
学 部 合 計	338	306	(3)	84	219	3	303
受 入 企 業 数	学部 131 社						学部 134 社

* () 内は留学生数で内数である。実人数を示しており、複数箇所でもインターンシップを受けた者がいる。

(出典：学生支援課資料)

<関連ウェブサイト>

- 全学教養科目2014年度 時間割表
<http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/syllabus2014/201246/201246.html>
- 基礎セミナー2014年度 時間割表
<http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/syllabus2014/201248/201248.html>
- 英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム (グローバル30)
<http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp/index.php>

<別添資料>

- 別添資料5-B：英語新カリキュラムの概要
- 別添資料5-C：インターンシップ受入企業（平成25年度）
- 別添資料5-D：各学部・研究科のインターンシップ実施状況（平成25年度）
- 別添資料5-E：インターンシップの手引き（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、英語教育改革、英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラムの開設、グローバル COE プログラムの成果の学部開講授業科目への反映、教育 GP の成果を活用した新たな教育プログラムの運用、インターンシップの実施等、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス

平成25年度に開講された科目の授業形態は、全学教育科目において、講義形式が60%、演習・実習・実験等の形式が40%であった。学部専門教育においては、講義形式と演習・実習・実験等（セミナー、購読、輪読及び講義との組合せを含む）の形式で分けると、文科系学部（文学、教育学、法学、経済学）で76%と24%、情報文化学部で74%と26%、理科系学部（理学、医学、工学、農学）で63%と37%であった（別添資料5-F）。各学部では専門分野の特性と教育目標に照らして、極端な偏りがないよう、講義、演習、実習、実験等の授業形態の組合せやバランスに配慮した学習指導方法を採用している。

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の採用

各学部の教育内容に応じて、対話型授業、少人数授業等を実施するほか、全学教育科目において高度で知的な能力及び素養を備える人を育成するために、感性を養う芸術系科目（絵画論、レクチャーコンサート等）（前掲資料5-1-3-1、5-1-3-2、観点5-1-③関連ウェブサイト参照）、判断力、分析力、集中力などを培う「特別講義」等を開講している。また、各種の教育改革支援事業に採択された取組等を通じて特色ある学習指導法の工夫を行っている（資料5-2-1-1、前掲資料5-1-3-1、5-1-3-2）。

資料5-2-1-1：各学部の学習指導法の工夫の例

学部名	学習指導の工夫例
文学部	<ul style="list-style-type: none"> 対話型授業、フィールド型授業など多様な授業形態を試行している。 人間の営みが行われた現地、あるいは資料が保存されている現地に赴いて調査するフィールド型授業を実施している。 古文書・古典籍・美術作品・考古遺物等の原資料を用いた授業を実施している。 各回授業時でのリアクションペーパー回収、提出された課題に対する教員からのコメント返却等、教員・学生相互のフィードバックを密にしている。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の半数に少人数による演習、実習、実験演習を開講している。 フィールドにおける調査実習や実験演習を開講し、体験を通しての学びを意識している。
法学部	<ul style="list-style-type: none"> 2年次以降は演習と、少人数による対話・討論型授業を実施している。専門科目は、専門分野に対応する適切なバランスで科目を配し、この中には法学・政治学の学習の中で必要なコンピュータ・リテラシーの獲得を目的とした授業やネイティブ・スピーカーによる英語の授業を開講している。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年次に基礎的な専門科目を配することで、学生により早い段階から専門分野に関する興味関心を抱かせるようにしている。それに基づき、3・4年次では、発展した専門科目の講義がなされるとともに、ゼミナールを開講している。 比較的大人数に対して行う講義においては、プレゼンテーションソフトの利用を中心としたコンピュータの活用などがなされている。一方、少人数教育であるゼミナールにおいては、教員と学生との間の意思疎通を密にしつつ、学生の自発的な学習を重視している。 グループ学習を主体的に行うために、産学連携によって開発した教材に基づくクリエイティブ・コミュニケーションの講義を実施している。
情報文化学部	<ul style="list-style-type: none"> 専門基礎科目、専門科目の情報系科目を中心とした多くの科目で、学生一人1台の計算機実習を実施している。 学生一人1台のiPadを利用したチューリングマシン実習を実施している。 数十人単位の講義において、毎回学生からレポートを受け、それについてすべて解答することによりインタラクティブな講義を実施している。 複数の講義で、講義に英語のテキストを採用、講義の一部を英語で実施している。
理学部	<ul style="list-style-type: none"> 演習や実験の少人数化により、きめ細かい学習指導を実施している。このグループ学習は、自主性の養成と発表力の育成にも有効である。 TAによる演習や実験の補助、並びにレポート採点などきめ細かい学習指導を更に補強している。
医学部	<p>【医学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学入門コース：1年次対象の早期体験実習として、介護実習、看護実習などを行っている。 基礎セミナー：1年生対象に開講している。基礎医学教員が担当し、少人数のゼミナール形式で行われる授業であり、入学後最初に行われる「自己啓発型学習」である。 基礎医学セミナー：3年次後期の半年間、講義室を離れ最前線の研究を進めている基礎医学・社会医学系のいずれかに所属し、研究活動を体験している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL チュートリアル：問題立脚型の少人数教育を実施している。 ・基本的臨床技能実習：4年生に対して年間を通して週に半日5年次の臨床実習で診療チームの一員として参加するための知識・技能・態度の修得を目標として実施している。 ・病院臨床実習：4年生の1週間は市内の開業医において、5年生の1ヶ月は地域の病院でそれぞれ臨床実習を実施している。 ・クリニカル・クラークシップ：約4ヶ月の6年生の臨床実習を医療チームの中で一定の役割を担いながら実施している。 ・Advanced OSCE：臨床技能の習熟度を評価するため、シナリオに沿った応答をする模擬患者を相手に医療面接をする等、発展的な臨床実習試験を実施している。 ・6年次で実施する臨床実習の一部を海外の一流大学協定校において行う派遣留学制度を取り入れている。
	<p>【保健学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術だけでなく、学生の臨地実習にも備えて、「人」に接することの大切さを重んじて、接遇、マナーや倫理観等の基本も組み込んだ授業形態としている。 ・演習や実習の成果についてTAを活用し、多様なメディアを使用して発表させ、質疑、応答形式などの工夫をしている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・勉学意欲の向上、総合力・創造力の涵養、コミュニケーション力の養成などをめざした「創成型科目（デザイン型科目）」を実施している。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・国内、海外実地研修参加者には事前研修・事後研修にも参加させて研修内容の理解を深めている。事前研修と事後研修時にアンケートを実施し、両者を比較することにより研修の教育効果の検証を行っている。 ・科目によっては、複数の教員が授業に参加し、よりきめの細かくかつ複眼的な指導を実施している。一部の授業では、空いている時間帯を使って授業の復習問題を演習する取組を実施している。 ・演習、実験に対してはTAを配置し、学生個々人の理解度に対応したきめ細かい教育を進めている。
教養教育院（全学教育）	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の課外学習として、英会話や英作文で使用する語彙や語法・文法の習得確認、効果的なコミュニケーションタスク導入を目的としたe-Learningを実施している。 ・真理探究の方法と面白さを学ぶ基礎セミナーでは、少人数授業による文献調査、考察、検討、報告書作成、討論、発表等を通じた自立的学習能力を育成する取組を実施している。 ・感性、判断力、分析力、集中力等を培い、高度で知的な能力及び素養を備える人を育成するため芸術系科目の実技や囲碁を授業に導入している。

<別添資料>

別添資料5-F：授業形態のバランス

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、専門分野の特性と教育目標に照らして、講義、演習、実習、実験等の授業形態の組合せやバランスが適切であり、各学部それぞれの教育内容に応じた対話型授業、少人数授業等の適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の实質化へ配慮するため、以下の措置を実施している。

- (1) 教科書・参考書等、準備学習・復習等についての具体的な指示をシラバスに明記する（資料5-2-2-1）。
- (2) 授業中に、準備学習・復習、課題・宿題の提出等を指示する。
- (3) 予習・準備状況（講読、発表等）、課題、レポート、小テスト、期末試験等を加味した成績評価を実施する。

自律的な学習を支援し、知識の交流を促す新たな学習空間として、中央図書館に「ラーニング・コモンズ」を整備し運用している（資料5-2-2-2）。

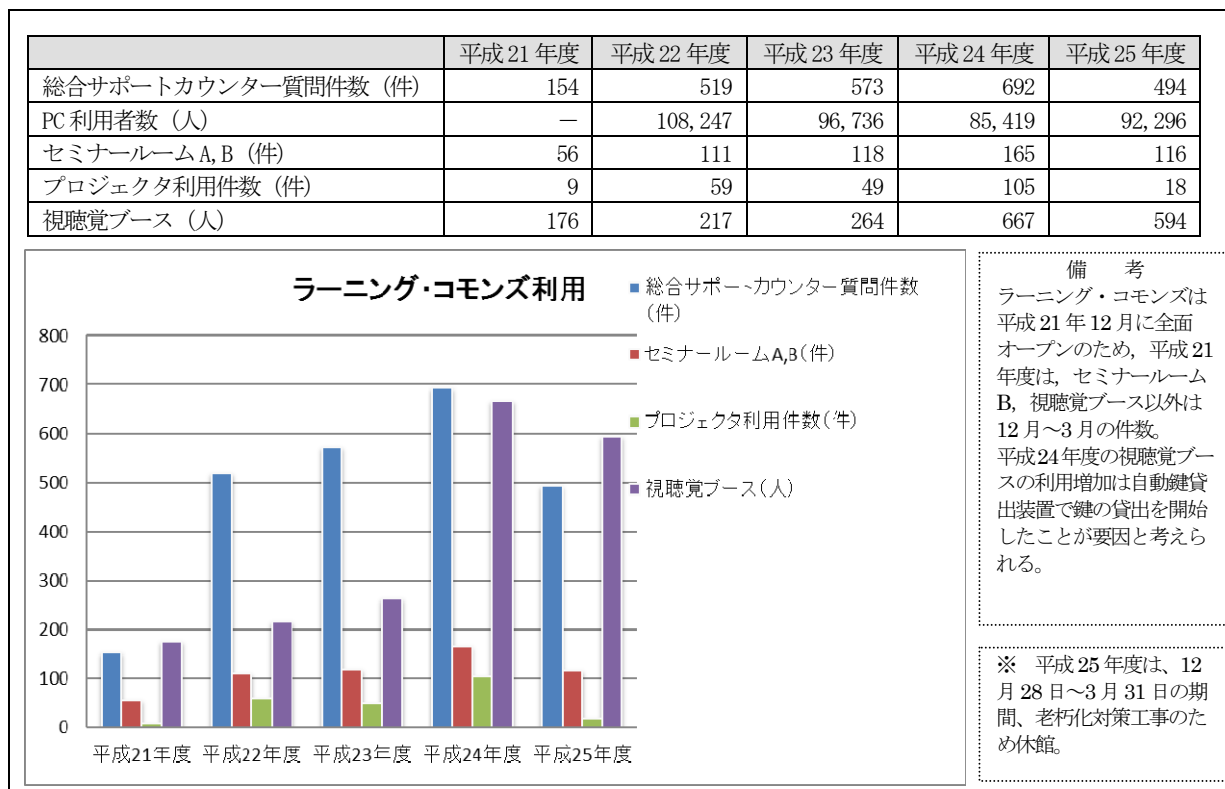
平成 25 年度に主体的な学習時間を把握する試行調査を全学部で実施し、学年・学部ごとに若干の差はあるものの、全体としては適切な学習時間がほぼ確保されていることを確認した。

資料 5-2-2-1：シラバス例（学部）

	工学部・工学研究科シラバス	English
微生物学 (2.0 単位) 講義番号 : 33 科目区分 : 専門科目 授業形態 : 講義 対象履修コース : 生物機能工学 開講時期 1 : 2 年後期 必修/選択 : 必修 担当教員 : 堀 克敏 教授		
・本講座の目的およびねらい 微生物は我々の身近に、そして至るところに存在し、地球生態系を支え、我々の健康を左右する。病気をもたらすものもあれば、環境を浄化する機能をもつものもいる。そのような微生物の機能や働きを知り、微生物とうまく付き合い、利用するための方法論の基礎を学ぶ。また、微生物は単純な生命体でありながら生物としての基本的な機能を備えているため、断片的な生化学の知識を体系化するのにふさわしい勉強対象である。 また、授業を通して主体的に学ぶ姿勢を身につけるため、与えられたテーマの中から自ら選定し、調べ、発表する機会を設ける。発表や討論する力を授業を通して向上させる。		
達成目標 1. 微生物の分類の基本となる特徴や生化学を理解し、説明できる。 2. 微生物の取り扱い方の基本を理解し、その知識を実験に活かすことができる。 3. 微生物の細胞構造を理解し、説明できる。 4. 微生物の代謝や増殖について理解し、説明できる。 5. 微生物のエネルギー獲得機構を物理化学の言葉で説明できる。 6. 微生物の特徴や機能などについて自ら興味をもって調べ、それについて発表し、討論できる。		
・バックグラウンドとなる科目 生化学序論、生化学第 1 及び第 2 を学んでいること。		
・授業内容 1. 微生物学の意義と歴史 (学習の動機づけ) 2. 微生物学の細胞構造 (表層構造、細胞小器官、原核生物と真核生物の構造) 3. 微生物の分類 (分類法、系統樹、生物進化) 4. 微生物の取扱い方 (滅菌、培養、分離、観察、生理機能解析、保存法) 5. 微生物の栄養と増殖 (増殖特性、測定法、エネルギー源と栄養源、環境因子) 6. 微生物のエネルギー獲得機構 1 (熱力学の視点から) 7. 微生物のエネルギー獲得機構 2 (反応速度論の視点から) 8. 微生物のエネルギー獲得機構 3 (酸化還元の視点から) 9. 微生物のエネルギー獲得機構 4 (糖代謝との関連) 10. 微生物のエネルギー獲得機構 5 (各種経路と発酵) 11. 微生物のエネルギー獲得機構 6 (光合成) 12. いろいろな微生物の種類・特徴・働きについての発表会 1 13. いろいろな微生物の種類・特徴・働きについての発表会 2		
・教科書 化学同人 基礎生物学テキストシリーズ 青木健次編著「微生物学」		
・参考書 生化学辞典、東京化学同人		
・評価方法及び基準 発表会 (40%)、期末試験 (40%)、小テストまたはレポート (20%) を基に、総合点 60 点以上を合格とし、60 点以上 69 点まで C、70 点以上 79 点までを B、80 点以上 89 点までを A、90 点以上を S とする。 発表会では、発表内容、発表スキル、質疑応答、討論への参加などについて総合的に評価する。発表をしなかった学生は「欠席」とする。		
・履修条件・注意事項 指定した教科書はもちろん、各種参考書、文献、インターネットを駆使して、興味をもった微生物の機能や特徴について調べて、発表、討論してもらいます。自ら調べ、勉強し、議論する機会を設けます。発表会では積極的に議論に参加してください。 教科書は指定しますが、授業中はあまり使用しない。ただし、授業中に取り上げなくても、教科書記載事項は全て試験範囲に含める。また、調査学習には必須である。よって、教科書は自主的に勉強すること。		
・質問への対応 時間外の質問は、講義終了後、教室で受け付ける。 それ以外は、事前に担当教員にメールで時間を打ち合わせる。		

(出典:工学部・工学研究科シラバス<<http://syllabus.engg.nagoya-u.ac.jp/syllabus/kamoku.html?r=hjNd30A68%2Bo%3D&k=mlSXng3yvJ8%3D&p=rigVMfr8e0w%3D>>(最終アクセス日 平成 26 年 6 月 11 日))

資料5-2-2-2：ラーニング・コモンズ利用状況



(出典：中央図書館資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教科書・参考書等、準備学習・復習等に係る具体的指示のシラバスへの明記、授業での準備学習・復習、課題・宿題等の指示、「ラーニング・コモンズ」の整備・運用など、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目・担当教員全員に、「全学教育科目担当の手引」と「シラバス作成上の留意事項」を配付し、授業計画とシラバス作成のガイドラインを示している。

全学教育科目及び各学部の専門教育において、授業名、担当教員名、目的や目標、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書、参考文献、履修条件を明記したシラバスが作成され、教育課程の編成の趣旨に即した授業の目的と内容が記述されている（前掲資料5-1-3-1、5-2-2-1、関連ウェブサイト）。全学教育及び全学部で、シラバスをウェブサイトで閲覧可能としている。

シラバスには、準備学習についての指示や教科書参考文献等が明記されており、単位の実質化の一手段として機能している。ガイダンスにおいて学生に配付され、履修コースの教育目的・目標や教育内容を知り、履修計画を立てるためなどにも活用されている。

全学教育や各部局は、授業評価アンケートによってシラバスの活用状況を把握しており、授業の目的理解や評価方法の把握等に活用されている（資料5-2-3-2、5-2-3-3）。

資料 5-2-3-1 : シラバス例 (学部)

学部	後期3
担当教員	窪田
科目名	人間発達科学V [発達教育臨床]
対象学年	1年 他学部受講 不可
時間割コード	0225321
概要	臨床心理学は、「科学、理論、実践を統合して人間行動の適応調整や人格の成長を促進し、さらには不適応、障害、苦悩の成り立ちを研究し、問題を予測し、そして問題を軽減、解消することを目指す学問(アメリカ心理学会)」と定義されている。この授業では、第一部として臨床心理学の成り立ちや歴史的背景を理解した上で、心理的援助とは何かについてその概要を学ぶ、第二部としてはいくつかの演習を通して他者と関わり援助する上で不可欠な自己理解を深める。第二部としては心理的援助の対象となる問題、活用領域についてその概要を理解することとする。
到達目標	臨床心理学の成り立ちと歴史、心理的援助の概要を理解する 心理的援助に不可欠な自己理解を深める 心理的援助の対象となる問題、実践領域の概要を理解する
授業の内容	1 オリエンテーション 人間発達科学V:発達教育臨床で何を学ぶか 第一部:主として講義を通して、臨床心理学の成り立ちと歴史、心理的援助の概要を理解する 2 臨床心理学の成り立ち 日本の臨床心理学の成り立ちと歴史 3 臨床心理学の全体構造 臨床心理学の定義、理念、基本構造 4 臨床心理学の実践活動1 代表的な理論モデル 5 臨床心理学の実践活動2 職域と仕事内容 第二部:グループワーク等を通して、心理的援助に不可欠な自己理解を深める 6 心理的援助とは何か 対人援助/支援とは 7 心理的援助の方法 「話を聴くこと」をめぐって 8 心理的援助に必要な態度1 「倫理」 9 心理的援助に必要な態度2 自己理解 第三部:受講生の発表と質疑応答を通して、心理的援助の対象となる問題、実践領域の概要を理解する 10 心理的援助の対象1 ライフサイクル 11 心理的援助の対象2 発達過程の問題 12 心理的援助の方法1 アセスメント、個人への介入 13 心理的援助の方法2 集団社会への介入、問題への介入 14 心理的援助の活用領域 社会的専門性 15 まとめ
教科書	下山晴彦(編)よくわかる臨床心理学[改訂新版]ミネルヴァ書房 毎回使用するわけではないが、随時参照するので必ず準備すること
参考書・参考資料	適宜授業中に紹介する。
成績評価方法	出席とミニレポート=20点、自己理解レポート=30点、定期試験の成績=50% 人と関わること、人を援助することについて関心を持ち、積極的に学ぶ姿勢を持っていること 授業のなかでグループワークを多く行うので、必ず出席し、積極的に参加すること
履修条件	
その他の注意	

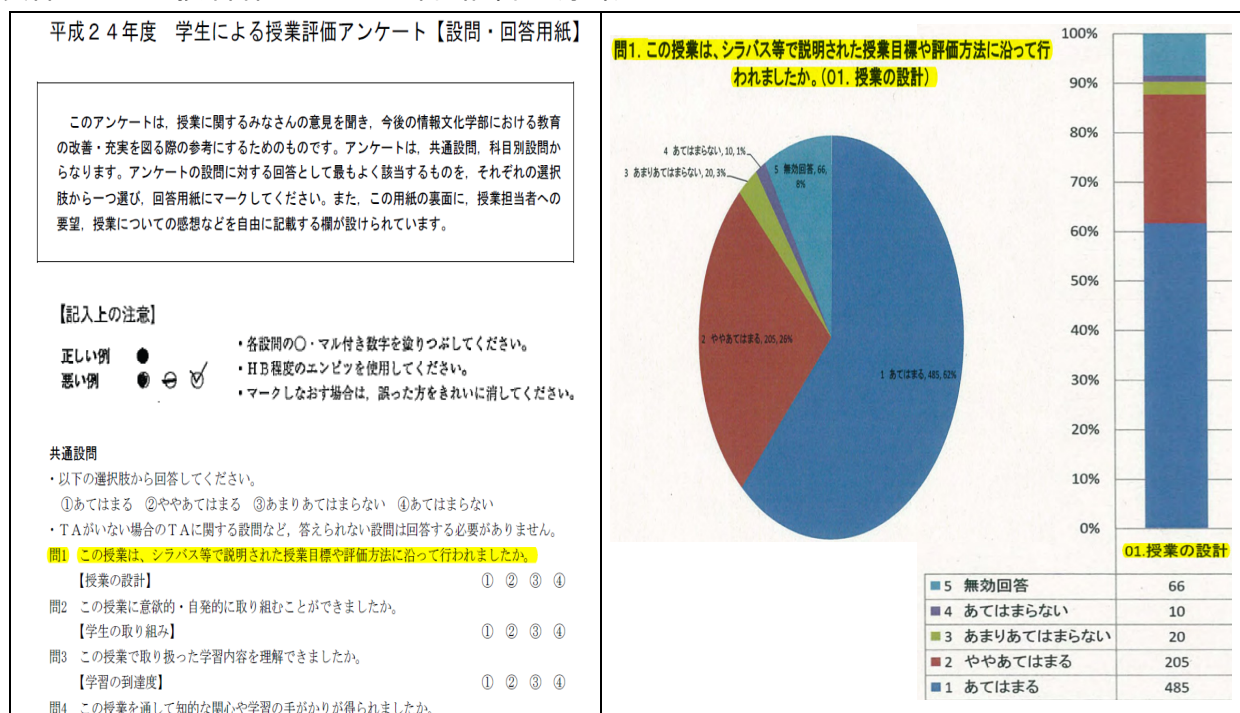
学部	前期木3,4
担当教員	森田
科目名	心理行動科学実験演習7 [投影法]
対象学年	3年以上 他学部受講 不可
時間割コード	0214322
概要	ロールシャッハ名大式技法の実験を学ぶ。 投影法は、パーソナリティ特徴、行動傾向、他者あるいは自分自身との関係のあり方など、多様な情報が得られる。代表的な投影法の一つである、ロールシャッハ法の実施・分析を実験に体験し、それを通して投影法による人間理解の方法や考え方を学ぶ。
到達目標	(1)ロールシャッハ法の実施・分析の基礎的な手順を知る。 (2)投影法による人間理解の考え方を習得する。
授業の内容	1 投影法とはどのようなものか 投影法心理検査、ロールシャッハ法の概要を知る。 実習1<検査者体験>の準備をする。 2 何を読みとるか ロールシャッハ法の実施～分析～解釈の流れをつかむ。 3 反応の整理の仕方 サンプル事例を用いて、ロールシャッハ反応のスコアリングの手順を実習する。各スコアの意味について学ぶ。 4 指標による分析 ロールシャッハ反応のスコアを集計し、数量指標を算出する。 量的分析の方法を学ぶ。 提示されたサンプル事例について、グループで検討し、スコアリング、分析、解釈を行い、レポートを作成する。 5 成り立ちと歴史 Hermann Rorschachの人となり、ロールシャッハ法の成り立ちと歴史を学ぶ。 6 実習2<検査者体験> 名古屋ロールシャッハ研究会(編)「ロールシャッハ法解説—名古屋大学式技法—」(授業期間中は貸出しますので、事前に購入する必要はありません)
教科書	
参考書・参考資料	適宜紹介する。
成績評価方法	授業への関与、出席と最終レポート。
履修条件	
その他の注意	(4コース・5コース共通) 必ず初回から出席すること。授業時間外にも自己学習を要する。 配布資料や検査記録などの扱いは十分注意すること。 心理臨床科学領域の大学院生で未履修者は、受講すること。 マニュアルや検査用具などは使用後すみやかに返却すること。

(出典：平成26年度名古屋大学教育学部シラバス<http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/docs/syllabus/h26_syllabus/syllabus/B10006.html#B10006>、
<http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/docs/syllabus/h26_syllabus/syllabus/B10507.html#B10507> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料 5-2-3-2 : 授業評価アンケートにおけるシラバスの活用状況の例 (学部)

学部等	シラバスの活用状況
教育学部	・授業評価アンケートの結果、「授業の目的・目標を理解できた」(問1)、「成績評価の方法や基準等について明らかにされていた」(問12)に対し、講義科目については約40~50%、演習科目については約50~70%の受講生が肯定的な回答をしている。
情報文化学部	・授業アンケートを通して、「授業がシラバスで説明された授業目標や評価方法にそっていたか」との問について、専門基礎科目では88%が「そのとおり」「ややそのとおり」と解答している。
工学部	・授業アンケート結果では、シラバス関連の質問に対する肯定的回答が、9割を超えている。
農学部	・授業アンケートの「シラバスの説明は適切でしたか」という問に対し、肯定的な回答が7割であった。
教養教育院(全学教育)	・授業アンケートから学生のシラバス活用状況を把握している。「授業目標や評価方法がシラバス等で明示され、かつ、それに沿った授業が展開されたか」について、肯定的評価が全体平均では95.8%、科目別では93.3%から98.3%の範囲で分布している。

資料 5-2-3-3：授業評価アンケート集計結果例（学部）



(出典：情報文化学部 平成 24 年度後期授業アンケート様式と集計結果 (関係部分抜粋))

<関連ウェブサイト>

○各学部ウェブシラバス：<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/index.html>
「授業科目、授業の方法及び内容並びにこの年間の授業の計画に関すること」

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、授業名、担当教員名、目的や目標、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書、参考文献、履修条件を明記した適切なシラバスが作成され、授業の目的理解や評価方法の把握等に活用されていると判断する。

観点 5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

基礎学力不足の学生に配慮した組織的な取組として、以下を実施している。

- 全学教育科目では、理学部対象の「物理学基礎Ⅰ」「物理学基礎Ⅱ」「生物学基礎Ⅰ」「生物学基礎Ⅱ」において、高校で未履修の学生に対応するクラスを編成している(資料 5-2-4-1)。
- 平成 21 年度から、入学当初の学力底上げと高学力者の伸長を期すため、現状の習熟度に対応した履修コース制度による効果的な英語教育を実施しており、入学時に TOEFL-ITP 試験を行い、A、B、C の 3 コースの習熟度別授業を行っている。特に、C コースの学生を対象に、「英語(サバイバル)」授業を開講している。この授業では、本学のウェブサイト上に置かれた e-Learning 教材を利用して、英語の基礎力を確かなものにしていく。また、英語(基礎)、英語(中級)、英語(コミュニケーション)の授業では、通常の授業(対面授業)に加え、e-Learning による課外学習を行っている。対面授業の学習に加え、

e-Learningによるリーディングとリスニングの課題を量的にこなすことで、英語の力を更に伸ばす取組を行っている（資料5-2-4-2）。

(3) グローバル30の学生を対象として、各国の中等教育カリキュラムの違いによる数学における高校での未履修部分に係るリメディアル教育としての補習クラス、日本語の夏期集中講義を開講している。また、附属学校数学科教員によるグローバル30の学生に対する数学の補習授業も定期的の実施している（別添資料5-G）。

資料5-2-4-1：高校での未履修者対象授業科目の例

<p>●時間割コード 20140015312</p> <p>●科目区分 理系基礎科目(理系)</p> <p>●科目名 生物学基礎 I</p>	<p>●主担当教員名 杉田 護</p> <p>●単位数 2単位</p> <p>●開講時期 I期 金・3</p>	<p>●対象学部 理学部高校時生物未履修者</p>
<p>●本授業の目的およびねらい</p> <p>今はバイオの時代とも言われるほど、毎日の新聞やニュースで医学や農学も含め、生物学に関する話題は尽きる事がない。しかしどれだけの人がこれらの内容を正しく理解しているかといえば疑問である。とくに高校で生物を習得しなかった学生には現代生物学(はともすれば難解であるらしい)。そこでこの講義では、主に高校生物未履修者を対象に、生物学の基本となる事象を取り上げ、実験事実に基づいた平易な解説を行う。毎回、小テストにより講義内容の理解の到達度を点検・確認する。</p>		
<p>●履修条件あるいは関連する科目等</p> <p>(1)理系基礎科目 生物学基礎Ⅱも履修することが望ましい。 (2)同時開講している「生物学基礎 I β(高校での生物履修者)」を受講してもよい。</p>		
<p>●授業内容</p> <p>1. 細胞の動きと体の成り立ち(担当:五島剛太) 2. 発生の過程としくみ(担当:岩淵万里) 3. 細胞:生命の機能単位(担当:杉田護)</p> <p>毎回、講義の前半に『NHKテレビ高校講座「生物」』を視聴し、その後で担当教員がビデオの内容を解説する。講義終了15分前に小テストを行う。また、講義内容に関する疑問・質問を全員に自由に記載してもらい、この中から数件を選んで次の講義で解説する。</p>		
<p>●成績評価の方法</p> <p>期末試験(60%)、出席・小テスト(40%)とし合算評価する。</p>		
<p>●教科書</p>		

(出典：2014年度 シラバス情報詳細<<http://www.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/syllabus/2014/201254/syllabus/20140015312.html>>(最終アクセス日 平成26年6月11日))

資料 5-2-4-2 : e-Learning を用いた課外学習の目的と概要

ACCESS Academic English Support Section Wiki Menu トップ 検索 ヘルプ PDF RSS ログイン

ACCESS 教養教育院 アカデミック・イングリッシュ支援室

「ぎゅっとe」を用いた課外学習の目的と概要

英語(基礎)、英語(中級)、英語(コミュニケーション)受講者

英語(基礎)、英語(中級)、英語(コミュニケーション)の授業では、通常の授業(対面授業)に加え、インターネット上に置かれたeラーニング教材「ぎゅっとe」を用いて、課外学習を行います。対面授業の学習に加え、「ぎゅっとe」が提供するリーディングとリスニングの課題を大量にこなすことで、英語の力をさらに伸ばすことを目指します。問題数は多いですが、自分の英語力増強のために、計画的に、また真剣に取り組んで下さい。

- ▶ 「ぎゅっとe」の内容は、対面授業の内容と必ずしも連動するものではありません。
- ▶ また、「英語(サバイバル)」授業とは異なり、「英語(基礎)」授業では、「ぎゅっとe」を対面授業中に行うことはできません。対面授業外に自分で時間をみつけて取り組みます。(インターネットに接続したコンピュータ環境があれば、原則的に、いつでもどこでも学習が可能です。)

英語(サバイバル)受講者

「英語(サバイバル)」授業は、4月のTOEFL-ITPの結果に基づき、Cコースとされた学生(TOEFL-ITPを受験しなかった人を含む)を対象とする授業です。この授業では、インターネット上に置かれたeラーニング教材「ぎゅっとe」を利用して、英語の基礎力を固めます。教材の問題数は多いですが、自分の英語の基礎力を確かなものにするために、計画的に、また真剣に取り組みましょう。

- ▶ 「英語(サバイバル)」授業で用いる「ぎゅっとe」の教材は、「文法」、初級「リーディング」及び「ボキャブラリー」です。
- ▶ 「英語(基礎)」授業とは異なり、「英語(サバイバル)」授業では、対面授業中にも「ぎゅっとe」を行います。ただし、対面授業中だけでは問題をこなすことはできませんので、授業外にも自分で時間をみつけて取り組まなければなりません。(インターネットに接続したコンピュータ環境があれば、原則的に、いつでもどこでも学習が可能です。)

Listen to Me! College Life

メニュー

- TOP
- 「ぎゅっとe」学習の概要
- 「ぎゅっとe」利用ガイド
- 「ぎゅっとe」スケジュール
- 「ぎゅっとe」評価基準
- 「ぎゅっとe」利用FAQ
- 「ぎゅっとe」関連リンク
- ★ サバイバルについて

(出典: 「ぎゅっとe」を用いた課外学習の目的と概要<<http://elearn.kyoiku-in.nagoya-u.ac.jp/access/wiki/?page=gyuttoe>> (最終アクセス日 平成26年6月11日))

<別添資料>

別添資料5-G : G30 Remedial Lecture、夏期集中講座概要

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、高校での未履修科目の学生に対応する全学教育科目のクラス編成、英語の習熟度に対応する学力の底上げ、グローバル30の学生に対する各国の中等教育カリキュラムの違いに対応する補習クラスの実施等、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤: 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑥: 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生が身に付けるべき学力、資質・能力に関する考え方を示した、全学部共通の学位授与の方針を策定し、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入方針を含めた包括的な体系図で示している。この方針に沿って、各学部ではそれぞれの専門分野の特徴や特色を活かした学部の教育方針と教育目標を定めている（前掲資料1-1-1-3、前掲別添資料A）。

<別添資料>

別添資料A（再掲）：学部ごとの目的、学士課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点到係る状況に示したように、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準の厳格化・国際標準化に対応した5段階成績評価を平成23年度入学者から導入している（資料5-3-2-1）。また、シラバスにおいて、具体的な成績評価方法（レポート、中間テスト、定期試験等）を明示するとともに、定期試験前には試験の実施方法を掲示等により周知している（観点5-2-③参照）。これらの手順、方法、基準により、成績評価、単位認定を行っている。全学教育FDでは、全体集会で、最上位成績の割合に対する関する考え方を示し、大学組織として教育の質保証を図っている（別添資料5-H）。

資料5-3-2-1：各学部の成績評価基準の例

名古屋大学文学部規程（抜粋）
第3章 成績評価及び卒業 （試験）
第10条 成績評価は、科目試験及び論文試験により行う。
2 科目試験は、授業科目の修了を証するために行い、成績は、S、A、B、C及びFとし、S、A、B及びCを合格として単位を与える。
3 論文試験は、第4年次の終わりに行う。
4 論文試験に合格した学生には、10単位を与える。

<別添資料>

別添資料5-H：全学教育FD活動報告書－平成23年度－（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性を担保するための措置として、学生に配付する成績表および成績確認用ウェブサイトには、「内容に疑義がある場合は、速やかに所属学部の教務学生掛等に問い合わせして下さい」と記載されており、成績判定に疑問のある学生は、各学部の教務学生掛を通じて担当教員に申立てを行うこととしている（別添資料 5-I）。担当教員には試験答案・レポート・採点結果等成績判定の根拠資料を1年間保管するよう義務付け、学生からの疑問には、授業担当教員がこれらの資料を点検し対応している。

成績評価等の厳格性を担保するための措置として、成績評価基準の厳格化・国際標準化に対応した5段階成績評価を平成23年度学部入学生から導入している。教育の質保証の観点から、全学部の成績評価結果の分布を調査し、大学組織として成績評価の状況を確認している。その分布は教養教育院及び各学部の教学関係委員会で、より厳格性を担保するための適切な措置を検討している。平成25年度前期では、5段階成績評価（S/A/B/C/F）で単位認定された授業科目（被判定者1名の科目を除く）のSの割合は、全学教育科目で10.2%、学部の専門教育科目（全学教育科目を除く）で9.7%（いずれも中央値）であり、学士課程では、ほぼ適切に成績評価が実施されている。

<別添資料>

別添資料5-I：成績評価の正確性を担保するための措置例

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、成績評価等で内容に疑義がある場合の申立て制度、成績評価結果の分布による点検等、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与の方針及び通則に従って、各学部では卒業認定基準を学部規程等に定め、学生便覧等に明記し、ガイダンスで周知している（資料 5-3-4-1、5-3-4-2、別添資料 5-J）。

卒業は、各学部で定めた卒業要件に照らし、単位数が十分であることを確認した後、教授会の議を経て、学部長が認定する仕組みが整備されている。組織として、卒業認定状況を確認し、基準に従い適切に実施している。

資料5-3-4-1：卒業認定基準

<p>通則 (抜粋)</p> <p>(卒業)</p> <p>第31条 本学に所定の期間在学し、かつ、学部の定める卒業の資格を得た者に対し、学部長は、教授会の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科を除き、本学に3年以上在学した者で、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認めた学生に対し、当該学部の定めるところにより、学部長は、教授会の議を経て、卒業を認定することができる。</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第32条 総長は、前条の規定により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。</p>
--

資料5-3-4-2：卒業資格 (例)

<p>名古屋大学文学部規程 (抜粋)</p> <p>(卒業資格)</p> <p>第13条 本学部を卒業するためには、専攻課程に所属する学生にあつては別表第3、別表第4及び別表第7に、「アジアの中の日本文化」プログラムを履修する学生にあつては別表第5、別表第6及び別表第7に従つて各授業科目を履修し、必修科目、選択必修科目、選択科目及び卒業論文を併せて、132単位以上を修得しなければならない。</p>
--

<別添資料>

別添資料5-J：平成25年度卒業認定基準を学生に周知しているガイダンス資料の例 (工学部、教育学部)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学位授与方針に従つて卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従つて卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程 (専門職学位課程を含む。) >

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では大学院通則、学術憲章等に示された目的、基本理念に基づき、「勇気ある知識人」の育成を教育の基本目標としている。これらに照らして学位授与の方針を明確にし、その方針を実現するため、教育課程の体系化や教育方法の工夫等に留意した大学院共通の教育課程編成・実施の方針及び各研究科それぞれの専門分野の特徴や特色を活かした研究科の教育方針と教育目標を定めている (前掲資料1-1-2-1、前掲別添資料B)。

<別添資料>

別添資料B (再掲)：研究科ごとの目的、大学院課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、全学の大学院教育における教育課程の編成・実施方針に基づいて、研究科の基本方針に沿って体系的に教育課程を編成しており、学位規程に規定する学位名にふさわしい教育を行っている。具体的には、全学の方針を踏まえた各研究科の教育方針と教育目標に基づき、深い学識を養うために、講義・演習・実験・実習等、多様な形態による授業を実施し、基礎的な素養から最先端の知識まで対応できるように各科目を配置している。また、研究を推進する能力を培うために、修士論文・博士論文の作成に重点を置いている。

各研究科において、「資料5-4-2-1」に示す代表例のように、授与する学位・専門分野に応じ、教育研究の目的を達成するためにふさわしい教育課程を体系的に編成している。

資料5-4-2-1：各研究科の教育課程の編成と実施状況の例

研究科名	教育課程の編成と実施状況
法学研究科	<p>総合法政専攻においては、一般的な素養、人間性・人格の涵養、法学・政治学の基礎的な素養を前提として、冷静で視野の広い社会科学的分析能力を培い、自主的に問題を発見し、それを解決する方向性を探ることのできる専門的な問題解決能力及び研究力量を備えた人材の育成を目標に掲げている。</p> <p>この実現のために、①分析力・研究企画力を備えた国際的に評価される人材を育成すること、②高度な専門的知識と国際的視野を身につけた職業人の養成および再教育を行うこと、③体制移行が進行するアジア諸国から留学生を受け入れ、同諸国で法制度・政治制度整備を担う人材を養成するとともに、法整備支援をデザインできる発信型の日本人研究者を養成し、そのための体制を整備することを教育目標に掲げている。</p> <p>この実現のために、基礎的な研究能力を身に着けるべく各専門科目の「基礎研究」を1年次に配置するとともに、学年進行に応じてより専門的に達成するため、法学及び政治学等の科目のそれぞれにつき、専門について深く学ぶ「研究」、多様な観点から現代的問題について研究する「総合研究」、さらにあるテーマについて深く掘り下げた個別研究の成果を示す「修士論文」といった多様な授業科目や研究指導を配置することで、体系的に科目編成している。</p> <p>さらに、「卓越した大学院拠点形成支援補助金」プログラムを通じ、内外から様々な専門家を招へいし、特別講演により広い知見を得る機会を提供するとともに、国内・国際会議への参加を支援し、法学・政治学の専門科目のスペシャリストとして、高度な研究能力と国際的な視野を身に着けた人材を養成している。</p> <p>総合法政専攻には多様な大学院学生が所属していることから、特に「研究能力」、「総合的問題処理能力」を伸長するため、以下のように、学生の将来的なニーズや留学生の希望に応える教育プログラムを実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究者養成コース 広い視野と深い専門的知識に支えられた次代の日本の法学・政治学の研究を担う人材を養成することを目標としている。 2) 応用法政コース 法学・政治学に関する高度な専門的知識を有して社会の中核を担う能力を有する人材の養成を目標としている。 3) 国際法政コース 高度の研究に加えて、共同研究、研究組織、教材作成、論文執筆などの幅広い技能習得を目的とし、留学生が高度な専門知識と幅広い視野を得ることを目標としている。 <p>実務法曹養成専攻においては、①幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成、②国際的な関心を持った法曹の養成、③市民生活及び企業法務においてその能力を発揮できる法曹を養成を教育の目的としている。</p> <p>この目的に応じて、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、及び展開・先端科目の科目群を設け、それぞれに適切な科目を設定している。また、司法試験及び司法修習と有機的に連携された「プロセス」としての法曹養成の中核的機関として、①法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい水準・内容・方法で、②理論的教育と実務的教育の架橋が③段階的かつ④完結的に行われるよう、教育課程を編成している。</p> <p>なお、学生が目指すべき法曹に関して、「国際的視野と能力を持った法曹」、「企業法務に通用する法曹」及び「市民生活上の法律問題に関して活躍する法曹」という3つの法曹像を示し、各法曹像に対応して履修することが適切と考えられる科目を「履修モデル」として提示している。ただし、これはあくまで学生に対する参考モデルであり、実際は各学生の関心に応じた多様な履修が行われている。</p>
工学研究科	<p>工学研究科では、21世紀に予測される技術社会の新しい展開に対応するため、1)基礎科学の知識の上に立ち、2)次世代の「工学・技術」を創造する能力を有し、3)豊かな専門性と同時に高度の総合性と、広い国際的な視野を併せもった研究者・技術者の養成を大学院教育の教育目的と定めている。その達成のために、『基礎力』、『応</p>

	<p>用力), 『創造力・総合力・俯瞰力』(なお, 俯瞰力は平成24年度から追加)を工学研究科における専攻・分野共通の教育目標に置き, 工学研究科における教育の基本方針である「発展しつつある工学を修得し, 工学的手法を駆使して, 目標を効果的に達成するプロジェクトリーダーとして能力のある人の育成」に沿って, 領域専攻群の大学院教育と複合専攻群の大学院教育をあわせて行う『流動型大学院システム』の特徴を活かしつつ, 主専攻科目, 副専攻科目, 総合研究科目を適切に配置している。主専攻科目, 副専攻科目, 総合工学科目を適切に配置している。主専攻科目の中に, 基礎科目, 主分野科目, 他分野科目を設け, 講義, セミナー, 実験・演習など, 多様な授業形態のもと「ダブルメジャー・カリキュラム」を効率よく実施し, 応用力を強化している。また, 『創造力・総合力・俯瞰力』を培うために, 総合工学科目では, 多様な学問背景を有する学生がチームを組んで, 創造的な課題に取り組む「高度総合工学創造実験」, 企業や海外で実践的な研究の場に接する「研究インターンシップ」, 「国際プロジェクト研究」, 「国際協働教育特別講義」等を各専攻・分野に共通な科目として配置し, 創造性・国際性に磨きをかける教育プログラムを提供している。また, 英語のみで講義を実施するG30プログラムを提供できる体制を整えている。こうした教育プログラム実施上の特徴として複数指導教員制を施行している点も特徴のひとつである。</p> <p>化学・生物工学専攻 応用化学分野においては, 工学研究科の教育目的を追求するため, 応用化学における『基礎力』, 『応用力』, 『創造力・総合力・俯瞰力』を教育目標に置く。このため, 「物理化学基礎論」, 「応用有機化学基礎論」, 「材料・計測化学基礎論」により化学分野に関する専門知識を『基礎力』として習得するとともに, 各種「セミナー」や「特別実験及び演習」におけるきめ細かい研究指導により『応用力』の向上を図る。特に, 博士課程(前期)においては, 当分野のみならず, 複合専攻(物質制御工学専攻・結晶材料工学専攻)及び他分野の科目を副専攻科目として履修し, 『総合力・俯瞰力』を養成する。さらに, 博士課程(後期)においては, より高度で自立した研究を実施し, マンツーマンの指導を通じて『創造力』を涵養し, 当該分野における専門性と独創性を兼ね備えた研究者を育成することを目標に教育を行う。また, 大学院においてもG30化学系プログラムを実施し英語による国際的教育を進めている。さらに, キャンパスアジアプログラムでは, 中国・韓国の大学院間での交換留学を推進し, グローバル人材の養成を行っている。また, リーディング大学院プログラムでは, 大学院学生の海外留学・海外派遣支援, 国内外の著名研究者による講義, 連携研究所訪問などを実施している他, リサーチプロポーザルを義務化し, 『創造力』の向上を目指している。</p> <p>(以下略)</p>
<p>環境学 研究科</p>	<p>環境学研究科では, 自然, 都市, 社会を対象とした専門分野とそれらを融合した環境学に取り組み, 世界をリードする研究や実践ができる人を育てることを大学院教育の基本方針とし, この実現のために「創造力」, 「応用力」, 「統合力」を教育目標に掲げ, 環境学の基礎に裏打ちされた思考力で環境問題に果敢に取り組む能力, 自らの専門領域に閉じない柔軟な英知を身につけ, 文理にまたがる幅広い学問分野を自由に咀嚼する能力, 及び社会や組織を導くことができる中核的な人材として, 次世代の新しい学術分野を創造する能力を身につけさせることための教育プログラムを編成している。</p> <p>その中で, 「持続性学」と「安全安心学」の二つの視点から考究する教育・研究を展開するため, 環境学の諸体系を広く教授する体系理解科目と, 環境学を構成する諸要素を深く専門的に教授する分野科目から編成し, 両者を縦横に組み合わせている。また, 環境学フィールドセミナーや地域貢献実習等の現場参加型授業を実施している。また, 世界に通じる人材育成として, 国際環境人材育成プログラム(NUGRLP)では, 海外での研究型インターンシップ制度, 産業界や国際協力分野における専門家を招いた実務型授業を実施し, グローバルCOEプログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」で設置された統合環境学特別コースでは, 伊勢湾流域圏, 中国, ラオスを野外調査の対象域とし, 現地野外調査を通して認識される課題を探求する“On site Research Training”(ORT)による「臨床環境学研修」, さまざまな環境問題を総合的に俯瞰する「基礎環境学講究」などを開講し, 海外派遣などを実施している。さらに5研究科連携ESD(Education for Sustainable Development)プログラムを開始し, 1/3が英語で開講され, 英語対応科目を含めて約1/2が英語科目として実施している。本コースはグローバルCOEプログラム終了後も2014年4月に発足する「持続的共発展教育研究センター」の臨床環境学コンサルティングファーム部門が中核となり継続して実施する。</p> <p>地球環境科学専攻では, 地球全体を, 人類活動を含む一つのシステムとして捉えた新しい地球環境科学の教育・研究を通して, 地球環境問題に関する科学的な知識に基づいて地球環境の観測・評価・診断ができる能力をもった人材の育成を行っている。特にグローバルな人材育成として, イギリスBristol大学やモンゴル科学技術大学・モンゴル大学との短期留学プログラムをはじめとした学術交流, 東南アジア, 環太平洋地域における地震火山観測と人材育成などを行っている。総合地球環境学研究所, 国立環境研究所の研究者を連携教員として迎え, 教育プログラムの多様化を進めている。</p> <p>都市環境学専攻, 建築系は, 建築及び都市における施設・環境の計画・設計, 生産及び保全のための学術理論・方法論・応用について総合的に研究・教育を行うことを目的としている。デザイン学, 施設計画学, 環境・設備工学, 構造・材料工学, 生産技術の個別専門領域の基幹的研究・教育に加えて, 情報化や先端技術の発展による工学の進展, 成熟社会への移行など, 近年及び将来における著しい情勢変化に対応するために, 都市環境設計工学, 地域防災安全工学などの新たな領域にも対応を広げ, 広域的・先端的な研究・教育を行っている。</p> <p>授業は, 「I類科目:専門科目/講義」, 「II類科目:演習・セミナー」, 「III類科目:実習」, 「体系理解科目」に応じた適切な学習指導方法を採用している。特に, 演習及び実習は, 少人数制でマン・ツー・マンに近い丁寧な指導を行っている。社会人学生に対しては, 休日を利用した指導, メールによる指導, 夜間の指導等も適宜行っている。</p>

	<p>また、2009年4月より協定校であるフランスのパリ・ヴァル・ドゥ・セヌ国立高等建築学校と、2011年度・2012年度はオーストラリアのメルボルン大学デザイン学部と合同で、建築・都市デザイン分野の設計ワークショップを開催している。</p> <p>都市環境学専攻、空間物質系は、「空間環境学コース」と「物質環境学コース」の2つのコースで構成されている。「空間環境学コース」は、土木工学及び建築学を基礎として、人々が生活する場である都市の持続性について、空間利用、交通手段、物質循環、生態系、居住環境、建物構造などの側面からアプローチする教育・研究を実施している。また、2009年度より、授業・研究・指導・研修・交流などを英語で行う特別プログラム（国際環境人材育成プログラム（略称：NUGELP））を導入し、国際的な教育活動にも積極的に取り組んできている。「物質環境学コース」は、社会の持続的発展を支えるために、自然科学に立脚して、環境機能物質の開発や生態系機能の解明や保全、環境情報システムの開発などの教育・研究を行っている。</p> <p>社会環境学専攻は、『人間行動と社会環境との関連を考究し、環境政策を提言する』『さまざまな分野の要求に応える人材の育成』という目標を達成するために、環境政策論講座、経済環境論講座、環境法政論講座、社会学講座、心理学講座、地理学講座の6つの講座を軸として専門科目を編成している。また、他専攻の学生向けに、体系理解科目「環境政策論」「環境と法」「水の環境学」などを開講している。さらに「環境政策論セミナー」「社会調査セミナー」「都市地理学セミナー」といった多様な実習系科目を開講している。</p>
--	---

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教育課程の編成・実施方針に基づいて、基礎的な素養から最先端の知識まで対応できるように各科目を配置し、研究を推進する能力を培うため修士論文・博士論文の作成に重点を置くなど、授与する学位・専門分野に応じた教育研究の目的を達成するためにふさわしい教育課程が構造的かつ体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育プログラムや授業科目が提供されている（資料5-4-3-1）。体験型講義「リーダーシップ」、「マネジメント」、「チーム・ビルディング」、「エンployアビリティ」を開講するなど学生や社会のニーズに対応した大学院共通科目の充実を進めている（前掲資料5-4-3-1、5-4-3-2、関連ウェブサイト）。また、学生や社会から期待される学力、資質・能力等と授業科目の対応を全学レベルで点検し、配慮の状況を確認している。さらに、「博士課程教育リーディングプログラム」、「グローバルCOEプログラム」及び「卓越した大学院拠点形成支援補助金」等に様々な取組が採択され、特色ある教育を展開している（資料5-4-3-3）。

英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム（グローバル30）を大学院博士課程前期課程6プログラム、博士課程後期課程4プログラム開設し、教育の国際化を推進している（前掲資料5-4-3-1、関連ウェブサイト）。

各研究科では、上記の取組に加えて、学術の発展動向に対応した各種事業の展開、秋季入学への配慮など多様な取組を行っている（資料5-4-3-4）。

法科大学院では、多様なバックグラウンドを備えた学生のニーズに応じて、法律基本科目における導入的な授業科目の開設、養成しようとする3つの法曹像（国際的視野と能力を持った法曹、企業法務に通用する法曹、市民生活上の法律問題に関して活躍する法曹）に対応した多様な授業科目の開設等を行っている（前掲資料5-4-2-1）。

資料5-4-3-1：学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した全学的な取組内容

大学院共通科目等	
<ul style="list-style-type: none"> ・高度で知的な能力および素養を備える人材を育成するため「芸術リテラシー（絵画論、レクチャーコンサート等）」を開講している。 ・社会から求められる資質・能力を醸成するため、「体験型講義（リーダーシップ）」等を開講している。 ・論文作成およびプレゼンテーションの能力を涵養するため、「英語（アカデミック・ライティング）」「研究のビジュアルデザイン」等を開講している。 	
全学的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・他大学院、他研究科、国際交流協定校をはじめ外国の大学で取った単位の互換を実施している。 ・英語による授業を多数開講している。 ・英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム（グローバル30）を実施。また、留学生の受け入れを推進するため、秋入学を実施している。 	
グローバル30 国際プログラム（研究科） 2009年、本学は国際化拠点整備事業（グローバル30）の拠点として採択されました。国際化拠点整備事業は、これまで実施してきた質の高い学部・大学院教育を留学生にもより広く提供し、国際的に活躍できる人材を育成する事を目的としております。これを受け、本学では2011年10月より外国人留学生及び帰国子女生を対象とした国際プログラム（International Programs）を開設することになりました。	
前期課程	
物理数理系プログラム	理学研究科、多元数理科学研究科
化学系プログラム	理学研究科、工学研究科
生物系プログラム（医学系研究科の修士課程を含む）	理学研究科、生命農学研究科、医学系研究科
経済・ビジネス国際プログラム	経済学研究科
比較言語文化プログラム	国際言語文化研究科
「アジアの中の日本文化」プログラム	文学研究科
後期課程	
物理数理系プログラム	理学研究科、多元数理科学研究科
化学系プログラム	理学研究科、工学研究科
生物系プログラム	理学研究科、生命農学研究科
医学系プログラム（医学博士課程）	医学系研究科
<ul style="list-style-type: none"> ・入学前に他大学で修得した単位の一部を本学で修得したものとして認定している。（全学） 	

資料5-4-3-2：体験型講義「リーダーシップ」、「マネジメント」、「チーム・ビルディング」等

多様性を活かした、博士課程教育の産学協働

Problem/Project Based Learning

栗本英和¹、河野 康²、船津静代³、○森 典華²、玉井克幸²

名古屋大学教養教育院ACEプロジェクト¹、名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 国際産学連携・人材育成グループ²、名古屋大学 学生相談総合センター³

背景

名古屋大学は大学院共通教育として、平成22年度より、研究分野の枠組を超えて求められるリーダーシップ、マネジメント、チーム・ビルディング等に関する基本知識と基本概念を体験を通して系統的に学習することを目的として、体験型講義を開始した。さらに、平成24年度から、Problem/Project Based Learningとして、自治体や民間企業における課題を共有し、その解決過程の枠組から、チームワークやコラボレーションを体験すると同時に、自らのキャリア形成に活かしていく体験型講義「エンployアビリティ」を実施した。

●エンployアビリティとは

エンployアビリティの3要素

- (1) 専門能力（豊富な知識、経験、創造性、論理性、問題解決スキル）
- (2) コミュニケーション能力（プレゼンテーションスキル、傾聴スキル、概念化スキルなど）
- (3) 対人関係構築能力（多様性に対する適応性、動機付けスキル、強調性など）

（出典：社団法人 日本経営協会）

➡

研究スキル、研究マネジメント、コミュニケーション、チームビルディング、問題解決能力、情報収集能力およびキャリアマネジメントなどの高次の汎用的スキル

実施内容

●講義の流れ

グループワークの流れ

●座学の流れ

インタビューのための基礎的スキル

●講義参加者の構成

参加者 8人
学年 前期課程 3人、後期課程 5人
所属 計6研究科

（出典：多様性を活かした、博士課程教育の産学協働<http://lab.sdm.keio.ac.jp/idc/innovation/poster/ies2_14_kurimoto.pdf>（最終アクセス日 平成26年6月11日））

資料 5-4-3-3 : 大学教育改革支援事業等を活用した特色ある取組内容

博士課程リーディングプログラム		
「博士課程教育リーディングプログラム」は、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援し、最高学府に相応しい大学院の形成を推進することを目的としている。		
類型・テーマ	取組名称	取組部局
平成 25 年度採択		
複合領域型 (情報)	実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム 《H26. 5. 1 現在受入学生 17 名》	情報科学研究科
複合領域型 (多文化共生社会)	「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム 《H26 年後期より学生受入》	生命農学研究科
平成 24 年度採択		
オールラウンド型	PhD プロフェッショナル登龍門ーフロンティア・アジアの地平に立つリーダーの養成ー 《H26. 5. 1 現在受入学生 22 名》	全研究科
複合領域型 (横断的)	フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラムー産学官連携と理工横断による次世代産業創出を目指してー 《H26. 5. 1 現在受入学生 56 名》	理学研究科、工学研究科
平成 23 年度採択		
複合領域型 (環境)	グリーン自然科学国際教育研究プログラム 《H26. 5. 1 現在受入学生 254 名》	理学研究科、工学研究科、生命農学研究科
オンリーワン型	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム 《H26. 5. 1 現在受入学生 11 名》	法学研究科
大学の世界展開力強化事業		
世界の大学との高等教育ネットワーク構築し、外国人学生の戦略的受け入れ、日本人学生と日中韓・米国等の外国人学生との協働教育による交流を行う事業		
類型・テーマ	事業名称	取組部局
平成 24 年度採択		
申請区分Ⅱ (SENDプログラム)	ASEAN地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム	国際開発研究科、法学研究科・法学部・法政国際教育協力研究センター、経済学研究科・経済学部、農学国際教育協力研究センター
平成 23 年度採択		
タイプA-I (日本、中国、韓国の3国間)	東アジア「ユス・コム・ネ」(共通法)形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成	法学研究科
	持続的社會に貢献する化学・材料分野のアジア先端協働教育拠点の形成	理学研究科、工学研究科
タイプB-I (米国との2国間)	修士課程国際共同大学院の創成を目指す先駆的日米協働教育プログラム	工学研究科、エコトピア科学研究所
グローバルCOEプログラム		
グローバルCOEプログラムは、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的としている		
分野	拠点のプログラム名称	拠点リーダー
平成 21～25 年度		
学際、複合、新領域	地球学から基礎・臨床環境学への展開	環境学研究科 林 良嗣教授
平成 20～24 年度		
医学系	機能分子医学への神経疾患・腫瘍の融合拠点	医学系研究科 祖父江 元教授
数学、物理学、地球科学	宇宙基礎原理の探求 ー素粒子から太陽系、宇宙に至る包括的理解ー	理学研究科 杉山 直教授
機械、土木、建築、その他工学	マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点	工学研究科 福田 敏男教授
平成 19～23 年度		

生命科学	システム生命科学の展開：生命機能の設計	理学研究科 近藤 孝男教授
化学、材料科学	分子性機能物質科学の国際教育研究拠点形成	物質科学国際研究センター 渡辺 芳人教授
人文科学	テキスト布置の解釈学的研究と教育	文学研究科 佐藤 彰一教授
卓越した大学院拠点形成支援補助金		
優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し、博士課程の学生が学修研究に専念できる環境を整備するために必要な経費を支援し、もって、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍する優れた研究者を輩出する環境づくりを推進することを目的とした事業		
	選定された専攻等	採択年度
	機能分子医学への神経疾患・腫瘍の融合拠点	平成25年度
	宇宙基礎原理の探求－素粒子からの太陽系、宇宙に至る包括的理解－	
	マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点	
	システム生命科学の展開：生命機能の設計	平成24年度
	分子性機能物質科学の国際教育研究拠点形成	
	大学院法学研究科総合法政専攻	

資料5-4-3-4：各研究科における学生や社会からの要請への対応（代表的な事例）

研究科名	学生や社会からの要請への対応事例
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 平成18・19年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採用された「人文学フィールドワーカー養成プログラム」の成果を受けて、フィールドワーク関連授業を開講している。 グローバルCOEプログラムの成果として、「テキスト布置解釈学原論」「テキスト布置解釈学各論」を博士課程後期課程向けに開講している。 学術の発展動向と授業内容との関係について、シラバスで説明している。 グローバルCOEプログラムやグローバル30国際プログラム群(パイロット版)で英語による授業を実施している。 「アジアの中の日本文化」研究センター(2013年4月発足)が推進する東アジア関係学の成果を授業に反映している。 「人文学フィールドワーカー養成プログラム」及びグローバルCOEプログラムの成果を継承する授業として、平成26年度から博士課程前期課程に「文化資源学」「テキスト学」を、同後期課程に「文化資源学特別研究」「テキスト学特別研究」を開講している。
教育発達科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 担当教員の研究成果を含め、当該学問領域の発展動向を反映させた授業を実施している。 他専攻・他研究科・他大学等の科目を履修した場合、10単位(後期課程のみであれば6単位)を限度に課程修了単位として認定している。平成24年度は延べ103名が履修している。 心理発達科学専攻では、平成17～18年度魅力ある大学院教育イニシアティブに採択され、「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」に取り組み、共同研究を通して前期課程から後期課程までの段階的な教育プログラムを開始している。その結果、発表論文数、学会発表数が増加し、学位取得数も増加傾向にある。また、イニシアティブ終了後も、学生の国際学会への参加を促進する財政支援を継続し、平成19年以降は研究科長裁量経費による事業として実施している。 大学院では実習授業科目などにおいて現場に触れる体験をすることで、学生の学習意欲が刺激され、進路選択に役立つなど、教育効果が得られている。
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 応用法政コース(修士・博士「現代法学」)及び国際法政コース(同「比較法学」)においては、国際開発研究科国際協力専攻の授業科目のうち、指定した授業科目を、本研究科の科目とみなしている。(研究科規程別表第2(前期課程における履修方法・第3項)) 授業科目を再編して、2011年度から、通年開講の授業科目をなくし、秋学期入学者の履修を容易にした。 [PSI] 大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援)：人脈形成型の国際連携法学教育環境の構築－日本人学生と留学生とで協同学習する法学部カリキュラムの開発－ [PSIM] 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム：実務技能教育指導要綱作成プロジェクト/特別教育研究経費教育改革経費 法科大学院実務技能教育支援事業 [大学院GP] 大学院教育改革支援プログラム：法整備支援をデザインできる専門家の養成 [ITP] 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム：国際的発信のできるアジア諸国法研究者・アジア法整備支援研究者の育成プログラム [日本法教育研究センター] 特別教育研究経費教育改革経費：アジア法整備支援事業－体制移行諸国における法曹養成－ /アジア法整備支援事業－オールジャパンによる体制移行国の法律家養成支援ネットワークの構築－ <p>卒業生を本研究科の留学生として優先的に選抜し、拠点大学の優秀な法学部卒業生を本研究科に受け入れることで、本研究科総合法政専攻と日本法教育研究センターが連携して日本法を理解できる専門家の育成に取り組んでいる。また、2008年度より毎年度、本研究科実務法曹養成専攻の大学院学生を数名、各日本法センターへ2週間程度派遣し、日本法講師の体験を積み重ねており、実務法曹養成専攻の大学院教育の一環をなしている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「卓越した大学院拠点形成支援補助金」による外国人研究者・実務家招へい、学生の国際・国内会議への参加補助、国際シンポジウムを実施している（平成25年度）。 ・博士課程教育リーディングプログラムによるインターンシップ、国際会議参加補助、国際シンポジウムを実施している。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携・地域連携教育 名古屋市立大学、名城大学とのジョイント・プロジェクトとして、ものづくりマネジメントに関する授業科目「製品開発マネジメント」、「調達マネジメント」、「ものづくり会計学入門」をも引き続き開講している。これらは、社会のニーズに対応するための産・学・官グローバルリーダー育成プログラムへの準備作業であり、継続的・安定的に産学連携・大学間連携の講義が行われた実績を積み重ねている。 ・他研究科の講義の受講 学生の多様な研究ニーズに対応するため、必要に応じて他研究科の授業の受講を認めている
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学外から講師を招へいし、最新の研究成果についての集中講義を実施している。 ・グローバルCOEからの発展事例として、キャリア支援セミナーを実施している。また物理学の基礎の修得を確認する目的でe-learnig物理学MINIMA-A及び講義科目MINIMA-Bを実施している（素粒子宇宙物理学専攻）。 ・学生の海外での学会発表や海外短期研修への参加等に対して経費の補助を実施している。 ・キャンパス・アジアの取組の一環として韓国・中国の大学院に学生を短期留学させている（物質物理学専攻化学系）。
医学系研究科	<p>【鶴舞地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子総合医学専攻、細胞情報医学専攻、機能構築医学専攻、健康社会医学専攻の4専攻を総合医学専攻として統合し、基礎医学、臨床医学及び総合医薬学の3つの履修コースを柱とした学生のキャリアを見据えた教育カリキュラムを提供している。これにより、基礎医学、臨床医学、前臨床、治験等を含む病因病態解明から治療に及ぶ一貫医学教育を実現することができるとともに、生物統計学者、治験プロジェクトリーダーなど、これまでの日本で著しく不足していた分野の人材育成が期待できる。 ・医学博士課程では、国内外の最先端研究者によるオムニバス形式の基盤医学特論に加えて、「特徴あるプログラム」と題した講義を導入し、分子標的治療のための医薬統合プログラムや、行政機関及び企業との連携により、医薬品開発、生物統計や臨床試験を推進する産学官連携プログラム等、専門分野やキャリアパスに応じて系統立てたプログラムを開講し、幅広い領域の系統的な知識を持つ医学研究者の育成を目指している。 ・博士課程では、基礎的な医学知識及び研究手法を身に付けさせるための共通科目として、基盤医学特論及び基盤医科学実習（ベーシックトレーニング）を導入し、医学部医学科出身でない入学者も速やかに研究を進めることができるよう、カリキュラムを工夫している。 ・平成24年度は基盤医学特論講義を168回開講し、うち60回（35.7%）の講義を英語で提供することにより、留学生の履修を可能にするるとともに、英語によるディスカッション教育を行っている。 ・修士課程（医科学専攻）では、医学以外の専門分野を学んできた学生に対して、1年次前期に「人体形態学」「人体機能学」「病理病態学」「社会医学」「臨床医学概論」の5種類の系統講義（10単位）を行い、医学の基礎知識及び応用知識を体系的かつ集中的に教育し、医学部医学科以外の学部教育を受けてきた学生の医学リテラシーの習得を目指した教育を行い、併せて各研究室の最先端研究の場でのトレーニングを必修としている。 ・より優秀な留学生を獲得するため、修士課程（YLP）及び博士課程医学系コース（グローバル30）において10月入学を導入している。 <p>【大幸地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科保健学系3専攻の授業内容は、教員の研究活動を反映したものとなっている。教員の研究活動は、学生募集要項の中に、教員の研究課題として、また、各教員の担当授業科目も同様に学生募集要項に掲載されており、研究活動と授業科目が一致していることが確認できる。 ・「トータルヘルスプランナー養成コース」は、大学院教育改革GP（平成19～21年度）終了後も研究科独自に継続している。修了者は、医療現場でチーム医療の視点を持った医療者として活躍している。 ・「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に関連して、がん看護専門看護師、小児看護専門看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、細胞検査士の養成支援を行なっている。 ・国際化に対応して、延世大学（韓国）の保健学領域大学院と「名古屋－延世大学間学術研究交流会」を毎年交互の大学で開催し、大学院学生の研究交流とともに、国際交流の機会としている（留学生交流支援制度による）。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・大多数の教員は最新の研究成果を教育に取り入れており、研究と教育がうまく連動している。 ・修士課程の大学院学生の国際化カリキュラムの整備のために、大学の世界展開力強化事業（米国における大学等と協働教育を行う交流事業）において、ミシガン大学、UCLAへの派遣受入修士大学院学生のための授業（国際プロジェクト研究、国際協働教育特別講義、国際協働教育外国語演習）を総合工学科目として新設し日米協働プログラムとして実施。名大での受入学生の取得単位はミシガン大学で単位互換されており、本プログラムが国際水準に達していることを示している。 <p>【マテリアル理工学専攻】</p> <p>（材料工学分野）博士前期課程に「材料工学特論」を開講し、企業、大学、研究所の研究者・技術者から最近の研究動向を学ぶ機会としている。</p> <p>（応用物理学分野）集中講義で学外の著名な研究者を招へいし大学院学生は最先端の学問動向を学習できるようになっている。</p>

	<p>【結晶材料工学専攻】 講義では各教員がそれぞれの専門に基づいた教育を行っており、基礎的事項に加えて、その応用として最新の研究成果を適宜取り入れている。「セミナー」では最新の研究論文の輪読なども取り入れている。専門・研究能力の向上を図っている。非常勤講師による集中講義により、より幅広い専門分野の講義も開講し、基礎事項とともに最新の研究成果も適宜取り入れている。当専攻以外の学内教員が協力教員として教育・研究活動に参加し、学生の多様なニーズに応える体制になっている。</p> <p>【物質制御工学専攻】 ・講義では各教員が各々の専門に基づいた教育を行っており、題材には最新の研究成果を適宜取り入れている。 ・「セミナー」、「物質制御工学総合プロジェクト」では全世界の最新の研究成果及び学生自身の最新の研究成果を題材としており、専門・研究能力の向上を図っている。</p> <p>【計算理工学専攻】 ・本専攻が中心的に活動した21世紀COE「計算科学フロンティア」の実績を引き継ぐ組織として、研究科に「計算科学連携教育研究センター」が設立され、本専攻と連携して、分野横断型の講義である「計算科学フロンティア連続講義」及びスーパーコンピュータを用いた実習を行う「大規模並列数値計算特論」を実施している。</p> <p>【若手海外派遣プログラム】 ・大学院学生を中心とした短期派遣では、将来の滞在研究を最大限実りあるものにするための準備渡航及び世界の研究レベルを膚で感じる武者修行的渡航として、国際研究集会や最先端の国際研究機関へ派遣している。 ・優秀な大学院博士課程後期課程学生においても、早い段階での在外研究体験と研究者としての将来の関係構築等を目的として、指導教員と関係が深い研究交流をしている最先端の国際研究機関(学術交流協定校を含む)へ2ヶ月以上の長期派遣を実施している。</p> <p>【頭脳循環】 (材料工学分野) グローバルに活躍できる技術者・研究者の育成を求める社会的ニーズに応えるため、JSPS「頭脳循環を加速する若手研究者海外派遣プログラム」事業(平成22~25年度)において優秀な博士後期課程学生2名を選抜して、それぞれドイツ・ベルリン工科大学及び米国・ノースウエスタン大学に1年間派遣し、世界的に著名な研究者のもとでの研究を実体験させた。これにより、研究能力の練磨、国際的視野の養成、グローバルな研究者ネットワークの形成が図れ、グローバル人材育成に向けた特徴ある実践的教育が実施できた。</p>
<p>生命農学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」プログラムでは、独立行政法人理化学研究所植物科学研究センター及び独立行政法人農業生物資源研究所と連携して、大学院学生の連携機関への派遣などを通じた専門教育を実施している。また、関連する講義数を拡大し、より広範な最先端研究にかかる講義の受講機会を設けている。 ・環境学研究科と共同でスタートしたグローバルCOEプログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」では後期課程向けの統合環境学特別コースを開設し、本プログラムの特色であるOn-site Research Trainingを中心に新たな教育プログラムを展開している。 ・「若手研究者等海外派遣プログラム」を有効に活用し、海外の研究機関等での研究教育を推進している。
<p>国際開発研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムにおいて、「特論」科目を設け、教員による研究の一端を講義している。 ・2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)に採択された大学院教育改革支援プログラムの結果、博士課程後期課程に、「問題発掘型海外実地研究」、「教材開発と国際教育実習」、「国際実務研修」科目を設置し、単位を修得できるようにした。 ・2012年度(平成24年度)に世界展開力事業(ASEAN諸国等との大学間交流形成支援)に採択されたことを受けて、学生交換制度の整備を行った。演習は通年開講2単位科目であったが、学期毎に開講し、1単位科目に改めた。また、派遣先大学で修得した単位を本研究科で認定できる制度を構築した。 ・2013年度(平成25年度)には、英文校閲ソフトGrammarly及びStyleWriterを導入し、英語論文執筆を支援する仕組みを導入した。 ・2013年度(平成25年度)に、剽窃チェックソフトTurnitinを導入し、教育研究上の不正行為を防止する措置を執った。 ・2013年(平成25年度)博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型(多文化共生)】事業に「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラムが採択された。
<p>多元数理科学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端の研究動向に関する講義を特論講義として開講しており、そのいくつかにおいては担当教員の研究成果を紹介している。また、特論講義のうち毎学期1コマを英語講義としている。主に最先端の研究をテーマとする集中講義を年間12件開講している。企業人による講義及び集中講義、保険数理及び年金数理の集中講義をそれぞれ開講している。 ・教育GP「学生プロジェクトを支援する数理科学教育プログラム」(平成19~21年度)の中核であった学生プロジェクトを継続するとともに、新たに、学生の大学教員へのキャリア形成支援や民間企業へのキャリアパス形成を目的とするプロジェクトを募集・採択するなど、発展的に展開している。本研究科の後期課程教育において、指導教員による研究指導と並ぶ柱と位置付けられる。
<p>国際言語文化研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語文化専攻、国際多元文化専攻、メディアプロフェSSIONALコース、英語高度専門職業人コースにおいて英語による授業を実施している。平成24年度に英語により実施された授業の数は33である。これは、同年度の当該専攻・コースの全開講授業173に対して、19%程度に相当する。 ・外国人留学生を対象とする比較言語文化プログラム(グローバル30)の授業として、平成24年度は英語による

	<p>24の授業を実施している（他専攻・コースとの合併授業を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究科の学生は、指導教員の許可を得て、本学の他の研究科や、他の大学院（学術交流協定等を締結した海外の大学院を含む）において授業科目を履修し、課程修了に必要な単位として取得することができる。 ・博士課程前期課程の学生を対象にインターンシップ制度を設け、単位認定を行っている。
環境学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学期毎に授業アンケート結果に基づくFD会議を行い、その結果を評価FD委員会に報告している。 ・学術の発展動向を反映させるために、複数の教員がオムニバス形式で授業を担当する授業科目と、社会のニーズをくみ取って学生の自主的で体系的な学習を促す授業科目を開講している。 ・学生自身が最新動向を踏まえたレビューを発表する機会を設けている。 ・5研究科連携ESDプログラムを実施し、他研究科の授業科目の履修を認めている。 ・英語での授業のみで必要単位が揃うように英語授業を開講している。 ・建築学コースでは学部のJABEE認定に連動して、教育・研究に関するアンケートや面接を外部（有識者、企業、行政、卒業生）に対して行っている。 ・社会要請に応じて、建築士試験の大学院における実務経験1年を満たすカリキュラムを組んでいる。 ・社会調査協会の認定科目を開講し、専門社会調査士の資格をとることができる。 ・NUGELPでは、専門家を外部講師として招いて、産業界や国際協力分野における環境・エネルギー戦略の最新の動向や、各企業の環境経営、企業の社会的責任（CSR）への取り組みについて、実務ノウハウを紹介する授業を実施した。また、留学生は日本国内、日本人学生は海外に行くことを原則とした研究型インターンシップ制度を設けている。 ・グローバルCOEプログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」で運営している統合環境学特別コース（博士課程後期課程）では、伊勢湾流域圏、中国、ラオスを野外調査の対象域とした「臨床環境学研修」、「英語トレーニングセミナー」などを開講している。 <p>その後の教育への反映や効果として、統合環境学特別コースの特に「臨床環境学研修」を履修することを通して、環境問題に関わる研究プロジェクト等を先導できる人となりうる者の芽が出始めてきている。本プログラム終了後も統合環境学特別コースは、2014年4月に発足する「持続的共発展教育研究センター」の臨床環境学コンサルティングファーム部門により継続される。また本部門は、社会と大学とをつなぐ協働の場（プラットフォーム）として、持続可能な地域づくりのための社会連携事業（受託研究、共同研究、学生研究、研修など）を実施し、企業、行政、市民団体などに対して大学へのワンストップ相談の窓口を提供するとともに、環境人材育成支援や学生のキャリアパス構築支援を行う予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手研究者等海外派遣プログラム」（平成22年2月～平成25年2月）により海外の研究機関等での研究教育を推進した。
情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・連携講座や客員教授のポストに外部の優れた研究者を招き入れ、教育に従事してもらえるように「連携分・客員分の運用申合せ」を平成24年度に作成している。 ・平成19年度から23年度までITスペシャリストコースを設置し、南山大学、愛知県立大学、静岡大学との単位互換協定を結び、TV会議による双方向講義を実施している。平成24年度からは産学連携実習A及びBとしてカリキュラムに組み込んでいる。 ・平成24年9月に「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」の一つ「分野・地域を越え実践的情報教育協働NW」が採択され、本研究科は組込みシステム分野の拠点校として参加している。 ・外国語による授業を実施している。 ・インターンシップによる単位認定を行っている。
創薬科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・理・工・農・薬学等専門の異なる教授・准教授・講師が、それぞれの研究成果の背景となる基本的な知識体系と研究の方法論・実験技術についてオムニバス形式で講義する「基盤創薬学概論」を開講している。 ・創薬科学分野で最先端の研究を展開している専攻外の教員を非常勤講師として招き、薬物動態学における最先端の研究手法としての分子プローブ設計・分子イメージングや、既存の低分子医薬品の欠点を補うべく進展の著しい、ガン・糖尿病・ウイルス感染症などの次世代医薬品による薬物治療や、遺伝子治療・テラーメイド医療などについて学ばせる「先端薬科学特論」を開講している。 ・上述の講義では、パワーポイント及び配付資料を用いて多分野に跨る先端的な研究の動向をとらえ易くする工夫をし、自らの研究との関連について学ばせる機会を提供している。加えて、本研究科と関連する理・工・生命農学及び医学の各研究科において開講され、本研究科における教育・研究に対しても有益であると認められる講義に関しては、単位を認定している。

<関連ウェブサイト>

○大学院共通科目

<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/gradschoolssubject/>
体験型講義「チーム・ビルディング」シラバス

http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/gradschoolssubject/syllabus/2014_Spring_Team_Building.pdf

○英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム（グローバル30）

<http://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/jp/index.php>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、大学院共通科目の充実、博士課程教育リーディングプログラムの実施、英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラムの開設、学術の発展動向に対応した各種事業の展開等、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス

平成25年度に開講された科目の授業形態は、専門分野による特徴の違いはあるが、各研究科において講義形式（最も多い研究科で65%）だけでなく、演習、実習、実験及び講義との組合せ形式（最も少ない研究科で35%）を採用しており、分野の特性や教育目標に照らして極端な偏りがないものであった（前掲別添資料5-F）。各研究科は、授業形態の組合せとバランスに配慮した学習指導方法を採用している。

(2) 教育内容に応じた適切な学習指導法の採用

各研究科において、少人数による討論型授業、学生と指導教員との密接な対話の下に行われる個別指導等を実施するほか、各種教育改革支援事業に採択された取組等を通じて特色ある学習指導法の工夫を行っている（前掲資料5-4-3-1、5-4-3-3、資料5-5-1-1）。また、教養教育推進室では、大学院共通科目の整備・充実を目的に、参加者の対話を重視した体験型講義「リーダーシップ」、「マネジメント」、「チーム・ビルディング」、「エンプロイアビリティ」を開講している（前掲資料5-4-3-1、5-4-3-2、観点5-4-③関連ウェブサイト参照）。

資料5-5-1-1：各研究科の学習指導法の工夫の例

研究科名	学習指導の工夫例
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 平成18・19年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採用された「人文学フィールドワーカー養成プログラム」の成果を受けて、フィールドワークに関する事前講義に、国内外における調査実習プロジェクトを組み合わせる取組を行っている。 対話型授業、フィールド型授業など多様な授業形態を試行している。 「人文学フィールドワーカー養成プログラム」及びグローバルCOEプログラムの成果を継承し、学生の学問的視野を広げるための授業として、平成26年度から博士課程前期課程に「文化資源学」「テキスト学」を、同後期課程に「文化資源学特別研究」「テキスト学特別研究」を選択必修科目として開講している。 人間の営みが行われた現地、あるいは資料が保存されている現地に赴いて調査するフィールド型授業を実施している。 古文書・古典籍・美術作品・考古遺物などの原資料を用いた授業を実施している。
教育発達科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 少人数の演習・文献講読の形態を主とし、フィールド実習にも力を入れている。 心理発達科学専攻では、魅力ある大学院教育イニシアティブ（H17～18）による「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」実施以後も共同研究を含むグループ体制での指導を行っている。
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 応用法政コース、国際法政コースでは、研修授業やインターンシップを織り交ぜた授業形態を採っている。 「基幹政治学総合研究」や「基幹政治学特殊研究」では政治学担当教員全員が出席し、大学院学生の論文執筆に向けた研究発表、討論を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> 実務法曹養成専攻では、プロセスを重視し、双方向、多方向型の授業が行われるよう少人数による授業を実施している。また、各科目の教育目的に照らして、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業などの授業形態を、適切かつバランスよく組み合わせ、法曹としての必要な能力を育成するのにふさわしい指導を行っている。「文部科学省法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に採択された「自分の技量を随時確認できる多様な環境構築」プロジェクトにより「NLS シラバスシステム」、「お助け君ノート」、「学ぶ君システム」等、ITを活用した法曹養成教育の多様な学習支援システムを構築している。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 国際研究集会での大学院学生の報告機会の提供を増やしている。 平成 19 年度より「課題設定型講義」、「課題設定型ワークショップ（演習）」を適宜開講し、該当課題に関連する大学院学生を対象に、関連分野の教員が講師として出席して討論する方式の授業を実施している。柔軟に授業内容を定めることができ、様々な専門領域に分かれた大学院学生の個々の研究の進展に大きく資するものとなり、年を追うごとにより多様なコースを提供している。平成 25 年度には、課題設定型講義として、「経済体制と企業経営」「古典派政治経済学原論」「経済発展と資源・環境」「政策決定プロセス」等、計 10 科目、課題設定型ワークショップとして、「ゲーム理論とその応用」「社会経済研究」「資源・環境・経済成長」等、計 6 科目が開講された。
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 物理学の基礎知識獲得のための e-learning システムと講義科目群を構築している。（素粒子宇宙物理学専攻） 専門分野の講義のほか、より深い専門性を身に付けるための対話型教育を重視している。（物質理学専攻物理系） 研究を通じた指導、演習等を中心とし、さらに専攻内の他研究グループ教員によるセミナー、他大学教員による特別講義を組み合わせている。（生命理学専攻）
医学系研究科	<p>【鶴舞地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学博士課程では、入学後 1、2 年次に導入教育として基礎的な研究方法の指導や知識の修得のため共通の基礎科目を受講させている。オムニバス形式講義並びに大学院系統講義「特徴あるプログラム」に加えて、基盤医科学実習（ベーシクトレーニング）を平成元年度からスタートしている。平成 24 年度には 67 コースを開講し、実習を通して医学研究に必要とされる様々な研究手法を教授している。さらに、1 週間にわたって最先端の研究手法を学ぶ「スーパートレーニングコース」5 講座を開講している。 修士課程（医科学専攻）では、医学以外の専門分野を学んできた学生に対して、1 年次前期に「人体形態学」「人体機能学」「病理病態学」「社会医学」「臨床医学概論」の 5 種類の系統講義（10 単位）を行い、医学の基礎知識及び応用知識を体系的かつ集中的に教育し、医学リテラシーの習得を目指した教育を行い、併せて各研究室の最先端研究の場でのトレーニングを必修としている。 修士課程（YLP）では、1 年間の標準修業期間に 16 種類の基礎医学・社会医学の系統講義を提供し、必須科目と選択科目 30 単位を 1 年間に取得させている。特に、医療行政分野で著名な有識者を招いて講演と議論の機会を提供するコロキウム、医療行政に関わる機関を実地に見聞するフィールドトリップやインターンシップなどユニークな実習を提供し、日本の医療システムの理解を深める工夫を行っている。 <p>【大幸地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健学系 3 専攻においては、教育課程は特講、セミナー、課題実習、特別研究から成り立っており、授業形態は、少人数授業、対話型授業、フィールド型授業、実験型授業、臨床現場型授業など教育内容に応じて工夫している。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 他研究グループの学生も参加可能なセミナーを実施している。当該セミナーは当該領域の研究・技術の基盤となる課題や次世代の産業社会基盤となる技術課題に関わるものであり、少人数による討論を主体とした授業である。 高度総合工学創造実験や研究インターンシップは産学連携教育と位置付けられるものであり、企業における実習、研究を通して、実際の開発・研究活動の中で何が重要かを体験させるなど、学習指導法の工夫がなされている。 研究指導は、修士論文あるいは博士論文の作成に関わる学生と指導教員との密接な討論の下に行われる個別指導である。学生は、研究指導を通じて、セミナー、講義等の知識を集大成し、自律的な研究者としての能力を修得する。 <p>【化学・生物工学専攻】</p> <p>(応用化学分野) リーディング大学院プログラムを通して、さまざまな取組を行っている。例えば、学外から国内外の著名な講演者を招へいして授業を実施している。一方、連携研究所へ訪問し、参加するセミナーを開催している。博士課程後期課程学生に独創的研究と称してリサーチプロポーザルを課している。国際教育企画として大学院学生が企画提案し実施する講演会などの開催を行っている。</p> <p>(生物機能工学分野) 主専攻科目(セミナー、講義、実験・演習)、副専攻科目、総合科目がバランス良く履修できるよう必要単位数を設定している。総合工学科目の中で、「医工連携セミナー」を開講している。これは工学系の教員だけでなく、医学部や附属病院の教員にも協力いただき、最新の医学や医療技術に関するトピックスを紹介していただいている。また、化学生物工学専攻の学生だけでなく機械系と物質制御工学の学生の単位にもなるように運営し、学生が広い視野を持てるよう工夫している。</p> <p>【航空宇宙工学専攻】 (航空宇宙工学分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「航空機国際設計開発プロジェクト演習」を開講し、航空機開発の実践的講義、交渉英語及びその演習を社会人と混成で行っている。 「宇宙研究開発概論」を、理学研究科素粒子宇宙物理学専攻と共通科目として開講し、理工学を横断した教育を

<p>施して、学生の基礎学力及び俯瞰力の向上を図っている。</p> <p>【結晶材料工学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーでは少人数で結晶材料工学領域の研究・技術の基盤となる課題や次世代の産業社会基盤となる技術課題に関わる課題に関して議論を深めるものであり、工学分野を先導する人材の育成に効果を上げている。研究能力の育成は、指導教員と日常的に行われる密接な討論で培われている。学生は、研究指導を通じて、セミナー、講義等の知識を集大成し、修士論文及び博士論文をまとめあげる作業を通して、自律的な研究者としての能力を修得している。 <p>【物質制御工学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「物質制御工学総合プロジェクト」は企画運営を含めて学生が主体となって参加する対話・討論型授業である。いくつかの特論を開講し、最新の研究成果が学習できる工夫がなされている。 <p>【計算理工学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野の異なる複数講師による集中講義として「基盤・応用計算科学フロンティア特別講義」を開講している。また、「計算理工セミナー」として、外国人講師による英語プレゼンテーション教育及びM1終了時の中間発表を実施している。 <p>【グローバルCOEプログラム（マイクロ・ナノメカトロニクス教育研究拠点）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のマイクロ・ナノテクノロジーをリードする人材の育成のため、基礎となるナノ制御学、ナノ計測学、ナノ設計・製造学などの教育に加えて、バイオ・医療分野を中心とした応用分野を幅広く把握する視野を得るために工学研究科の複数の専攻を横断する教育プログラムに医学系研究科における関連科目を融合した特長ある大学院教育プログラムを構築している。学際領域、未踏領域において専門知識を活用する能力を伸ばし、工学倫理や社会ニーズを理解させるため「医療と技術セミナー」「国際技術者倫理セミナー」「産学連携セミナー」を開講している。また課題解決力や企画力の養成のために、「プロジェクト・シミュレーション」「国際ワークショップ企画」を実施している。さらに、「国際力Basic」「国際力Advanced」をグローバルCOEコースの修得認定の要件に加え、国際人としての日本文化・技術に対する理解と英語によるコミュニケーション力を身に付けさせる教育を実施している。特に「国際力Advanced」では、学生からの自主的な海外滞在の計画をベースに個人ごとの目的と能力に応じた海外派遣を実施している。 <p>【DBT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機国際設計開発プロジェクト演習において、社会人向け講座「航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成講座」と社会人・学生混成教育を行い、実践能力の向上に効果を挙げている。 <p>【リーディング大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム」にて、理工融合した座学（e-Learning、「宇宙研究開発概論」）、インターンシップ、小型衛星設計実践プログラムを実施している。 <p>【若手海外派遣プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムの実施により、参加した大学院学生は既存分野を越えた研究者との交流を図ることができ、研究領域を横断し国際的に広い見地に立つことの出来る研究者へのキャリア形成のきっかけとなっている。 ・年度ごとに派遣された若手研究者及び大学院学生が派遣報告会にて派遣状況を報告すると共に互いの在外研究、または国際学会で収集した最新の研究情報を交換することで、グローバルな視点を涵養している。 <p>【頭脳循環】（材料工学分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPS「頭脳循環を加速する若手研究者海外派遣プログラム」事業（平成22～25年度）において優秀な博士後期課程学生2名を選抜して、それぞれドイツ・ベルリン工科大学及び米国・ノーズウエスタン大学に1年間派遣し、世界的に著名な研究者から直接指導を受けさせる試みを行っている。このことにより、グローバルな思考が養成されると同時に、研究能力が練磨され、独創性と論理的思考能力が向上するという教育効果も得られている。 <p>【グローバル30】（化学）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語での教育プログラムに準じた授業形態、学習指導法等を整備している。 ・研究・論文指導は日本語での教育プログラムの学生と一緒にするため、英語と日本語を併用している。このことは両プログラムの学生にとって有益である。 <p>【大学の世界展開力強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイプA-I（日中韓のトライアングル交流事業 - CAMPUS ASIA pilot program -） 強力な研究施設と豊富な研究設備・機器が配備し、それらの操作を熟知したティーチングアシスタント（以下 TA）と研究室スタッフの連携で、留学生にストレスを感じさせずに研究に専念できる配慮をしている。本プログラムのメンバー研究室では、セミナー、シンポジウム、研究室ミーティングなどは英語で行われており、留学生は問題なく履修、研究を行っている。受入学生に対する履修指導は、「大学院基礎にあたる講義」、「（少人数）セミナー」、「研究室実習」とし、それらを通して最先端研究に触れるように配慮している。「授業科目毎の単位取得者数」は、ほとんどの科目で10名以下であり、少数による密度の濃い授業を実施している。受入学生が生活上、研究上の不便を感じないように、マンツーマン体制でTAを配置している。留学生を対象とした工場見学を行っている。 ・大学の世界展開力強化事業（米国における大学等と協働教育を行う交流事業）においては、大学院学生を海外派遣することにより、米国大学教員による、より広い研究・論文指導が行われている。また、米国大学院学生を受け入れた研究室の大学院学生は、セミナーでの受入大学院学生との討論を通じて研究を進展できる。

生命農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・国内、海外実地研修参加者には事前研修・事後研修にも参加させ、研修内容の理解を深めさせている。事前研修と事後研修時にアンケートを実施し、両者を比較することにより研修の教育効果の検証を行っている。 ・授業科目によっては、複数の教員が授業に参加し、よりきめの細かくかつ複眼的な指導が行われている。また、一部の授業では、空いている時間帯を使って授業の復習問題を演習する取組も行われている。 ・演習、実験に対してはティーチング・アシスタントを配置し、学生個人への理解度に対応したきめ細かい教育を進めている。
国際開発研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程前期課程では、いわゆるT字型教育を実践している。各コース共通の科目を学習しながら、幅広い知識を吸収するとともに、プログラムに所属し深い専門教育を受けることができるように、枠組みが構築されている。また、国際開発海外実地研修（OFW）及び国内実地研修（DFW）を用意している。 ・2007年度から2010年度まで、大学院教育改革支援プログラム「国際協力型発信能力の育成」に採択され、国際協力型発信能力育成の一環としてグローバル・プラクティカムを教育に導入している。 ・2009年度（平成21年度）より後期課程に単位制を導入し、演習科目「博士論文研究」合計6単位を修得させている。2013年度（平成25年度）には「博士論文研究」を1単位から2単位へと変更し、中間報告会の結果によって単位を認定する制度へと改めた。 ・2012年度（平成24年度）から、大学の世界展開事業（ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援）としてキャンパス ASEAN プロジェクトを実施し、アセアン各国の提携大学へ学生派遣及び提携大学からの学生受入を行った。 ・2013年（平成25年）博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型（多文化共生）】事業に採択された「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラムに参画し、提携国際機関への試行インターンシップを実施した。
多元数理科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程では、少人数セミナーにより、教員と学生の双方向の講義及び討論によって、授業を実施している。平成21年度から准教授以上全員が少人数セミナーを開講することとし、学生の選択肢を増やし、きめ細かい研究・学習指導が行えるようにした。 ・前・後期課程とも複数指導教員制により広い視点から学べる体制を整えている。
国際言語文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な教員を背景に、授業はどれも学生の参加が容易な少人数授業として行われている。少人数であることが前提となって、対話・討論型授業も多く実施されている。メディアプロフェッショナルコースを中心に、多様なメディアを利用した授業も実施されている。研究の遂行上必要となるフィールド調査を行なう場合も、単位認定の対象としている。 ・博士課程前期課程の学生を対象にインターンシップ制度を設けている。1週40時間の就業を2週間実施する場合に「言語文化表現技術実習」として2単位を認定している。さらに、国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコースにおいては、毎年中日新聞社でのインターンシップを実施し、これを「メディアプロフェッショナル技術演習」として2単位を認定している。
環境学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い「環境学」分野を網羅するための体系理解科目を開講し単位取得を義務化している。 ・フィールドワーク、実験、少人数のセミナー等各講座の特色に応じて、多様な形態の指導を行っている。 ・環境学フィールドセミナー、地域貢献実習等の現場参加型授業を実施している。 ・環境に関連した幅広い分野の講義を行うために、学外の研究者による集中講義を行っている。 ・NPO 関係者等が講義の一部を担当する授業科目を開講している。 ・大学院学生全員に主指導教員のほか副指導教員を配置し、複数の教員による研究指導体制を整備している。
情報科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や学外研究機関所属の客員教員によるセミナーや特論及び情報化社会のニーズに即した人材育成のためのOJL等、産学連携による教育を実施している。 ・平成24年9月に、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」へ「分野・地域を越えた実践的情報教育協働NW」が採択され、組込みシステム分野の拠点校として取り組んでいる。 ・日本学術振興会の研究者海外派遣基金助成金（組織的な若手研究者等海外派遣プログラム）を得て、平成22年3月から平成25年3月まで、「国際共同研究による高度情報人の育成」プログラムを実施している。博士課程学生12名を、教授を責任者とするチームの一員として、海外の大学に滞在（2週間～1ヶ月）させ、世界的な研究の体験と国際性涵養の機会を与えている。現在は、研究科独自に実施している博士課程学生海外派遣制度により、年間上限15名の博士課程後期課程の学生に対して、国際会議で研究発表する際の渡航助成を実施している。平成23年度には9名、平成24年度には7名に対して渡航助成を行っている。 ・企業と研究インターンシップ協定を締結して、学生が各企業において研究・開発を実践するなど、産学協働による実践的教育を実施している。
創薬科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学固有の分野における基礎知識を教授する講義としては、「基盤薬理学」及び「基盤薬剤学」を開講している。これらの講義では、少人数のグループに分かれ、基盤的薬理学・薬剤学及び関連領域の知識を応用した問題解決型課題に取り組むチュートリアル教育を実施して、総合的な創薬研究力を醸成している。また、「多分野融合実践演習および実習」では、大講座ごとに短期集中的演習及び実習を実施し、有機化学系・生物科学系・構造生物学系それぞれの分野における先端の実験手法や研究機器利用技術の基礎を体得する機会を提供している。原則として受講者自身の所属以外の大講座で開講される演習・実習の受講を義務付けることで、多分野の学術基盤を身につけ、学際的な融合研究に発展させる実践的な研究能力を養成している。

<別添資料>

別添資料5-F (再掲) : 授業形態のバランス

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、専門分野の特性と教育目標に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、各研究科それぞれの教育内容に応じた少人数討議型授業、対話を重視した体験型講義等の適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化に対する配慮のため、以下の措置を実施している。

- (1) セミナー・演習では、プレゼンテーション、レポートの提出、文献内容の紹介、修士・博士論文の進捗状況の報告等、授業時間外に多くの準備を必要とする課題を課している。
- (2) 教科書・参考書等、準備学習・復習等についての具体的な指示をシラバスに明記し、授業時間外に主体的学習を促すため工夫している(資料5-5-2-1)。
- (3) 予習状況、課題、レポート、プレゼンテーション、小テスト等を加味した成績評価を実施している。

法科大学院では、上述のほか、学生が十分な予習・復習時間を確保することができるよう、各年次において履修登録単位数に制限を設けている(資料5-5-2-2)。また、授業の効果を十分に上げられるよう、学生の自習時間を考慮した時間割編成や、「NLSシラバスシステム」を活用した教科書及び参考書等の補助教材等の事前明示、予習・復習及び課題に関する指示、休祝日関係なく24時間利用可能な自習室の整備、判例・法令のデータベースの整備、授業の録画を事後に確認することができる「お助け君ノート」システムの活用等を行っている。

平成25年度に、主体的な学習時間を把握する試行調査を全研究科で実施し、前期課程1年及び2年次において、いずれの研究科についても必要な学習時間が確保されていることを確認した。

資料5-5-2-1: シラバス例(研究科)

番号	科目種別/学科目	転用科目	種別	マネジメントシステム論(221024) English
579	一般言語学		講義	専攻, 課程: 都市環境学専攻 科目区分: I類 前期課程
専攻	担当教員	開講期	開講時間帯	授業形態: 講義 担当教員: 栗本英和 教授
言語学	佐久間 淳一	前期	木曜・4限	単位数: 2
講義題目	言語研究法(A)			●目的・ねらい
単位	2			マネジメントシステムは、目的を達成するための方針や目標を掲げ、計画(Plan)、実践(Do)、点検(Check)、見直し(Act)の繰返しを通して、卓越した活動成果を生み出し、社会環境への適合と持続的な成長を目指す仕組である。
履修条件・注意事項	この授業は、後期の「言語研究法(B)」と内容が連続しています。前期だけの受講も認めますが、できる限り、後期の「言語研究法(B)」と合わせて受講してください。			マネジメントの質向上を図る Plan-Do-Check/Study-Act サイクルを推進するために必要な、プロセスの可視化、システムの構造化や設計手法の特徴を理解する。また、事例研究を通して、マネジメントの基本概念と考え方を身につけ、システム全体を統合して俯瞰する応用力を培う。
授業の目的	この授業では、言語による表現力を高めるための取り組みの一環として、言語学の歴史的な発展をたどり、①言語学の重要概念を理解し、②言語学的方法論に習熟することを目的とします。			●授業内容 1. マネジメントシステムの目的と手法 1.1 システム思考とプロセス思考 2. 環境分析と情報活用
授業の内容・方法	言語学は言語の構造と体系を明らかにすることを目的としていますが、その考察にあたっては、基本的な概念を十分吟味してから取り掛かることが大切です。言語学にはさまざまな重要概念がありますが、これらの概念は、言語学の歴史的な発展の過程を経て形成されたもので、言語そのものの捉え方や言語学的方法論の変遷を反映しています。本講義では、言語学の歴史的な発展の過程を振り返ることで、これらの概			

	<p>念のより深い理解に到達するとともに、言語の捉え方や言語学的方法論についても、より習熟することを目指します。授業では、分担を決めてテキスト部分を読み進むとともに、個々の概念の言語学的な妥当性について議論します。前期に取り扱う内容は以下のとおりです。</p> <p>第2章 The eighteenth and nineteenth centuries 第3章 The Twentieth century: Europe</p>	<p>2.1 顧客と市場の理解 2.2 情報マネジメント 2.3 事例研究(1) 3. 業務システム 3.1 価値創造プロセス 3.2 個人と組織の能力向上 3.3 戦略の策定と展開 3.4 事例研究(2) 4. 方向性と推進力 4.1 リーダシップ 4.2 マネジメントの社会的責任 4.3 事例研究(3) 5. 多様性をいかに組織 5.1 ダイバーシティ・マネジメント</p> <p>なお、講義では上記の項目を組み込んだ、体験型ワークショップの形式で学修する。</p> <p>●成績評価方法・基準 課題レポート(事例分析と課題報告)[60%] 講義への参画(ケーススタディやワークショップにおける提案力と思考力)[40%] ●教科書 指定しない。 ●参考書ならびに授業を受けるに当たっての注意事項等 品質マネジメントシステム(ISO9000s)、環境マネジメントシステム(ISO14000s)、Malcolm Baldrige National Quality Award、 谷口真美:ダイバーシティ・マネジメント(白桃書房) 担当教員のE-Mail, TEL, 居室など 教養教育推進室・評価企画室(本部2号館北棟)</p>
教科書・テキスト	Seuren, Pieter. "Western Linguistics: An historical introduction", Blackwell. 教科書は、授業時にコピーを配布します。	
参考書	授業中に適宜紹介します。	
受講生の自宅学習	毎回担当者を決めて発表してもらいますので、担当の人は担当箇所を読み、レジュメを作ってきてください。担当が当たっていない人も、議論に参加できるよう、該当箇所を読んでください。また、課題が出された場合は、自宅で解いて、次回の授業時に提出してください。	
成績評価の方法と基準	レジュメ(20%)、課題(20%)、学期末レポート(60%)の合計で評価します。レジュメおよび課題では、①言語学の重要概念が理解できているかどうか、学期末レポートでは、②言語学的方法論に習熟することができたかどうかを確認します。なお、学期末レポートを提出しても、5回以上講義を欠席した場合は単位を認定しないので注意してください。	
連絡方法	オフィシアワーは火曜日の2時45分～4時15分です。それ以外の時間帯は、事前にメールで連絡してください。	

(出典：文学研究科・文学部 授業計画・シラバス<<http://syllabus.lit.nagoya-u.ac.jp/>>、
環境学研究科シラバス<http://www.env.nagoya-u.ac.jp/syllabus/cur/design/246_Dt1.php> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料 5-5-2-2：履修科目登録単位数の上限

<p>名古屋大学大学院法学研究科規程(抜粋)</p> <p>(授業科目、単位数及び履修方法並びに研究指導)</p> <p>第5条 総合法政専攻の授業科目、その単位数、履修方法及び研究指導は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 実務法曹養成専攻の授業科目、その単位数及び履修方法は、別表第2のとおりとする。</p> <p>別表第2(第5条第2項関係)</p> <p>(履修方法)</p> <p>6 履修単位の限度</p> <p>各年次において履修できる授業科目の単位数は、次の単位数を超えることができない。</p> <p>第1年次 38単位 第2年次(法学既修者第1年次) 36単位 第3年次(法学既修者第2年次) 44単位</p>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、レポートの提出、修士・博士論文の進捗状況の報告等の課題指示、教科書・参考書等、準備学習・復習等についての具体的な指示のシラバスへの明記など、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目・担当教員全員に、「全学教育科目担当の手引」と「シラバス作成上の留意事項」を配付し、授業計画とシラバス作成のガイドラインを示している。

各研究科において、授業名、担当教員名、目的や目標、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書、参考文献、履修条件を明記したシラバスが作成され、教育課程の編成の趣旨に即した授業の目的と内容が記述されている（前掲資料5-5-2-1、関連ウェブサイト）。全研究科で、シラバスをウェブサイト上で閲覧可能としている。

シラバスには、準備学習についての指示や教科書、参考文献等が明記されており、単位の実質化の手段として機能している。ガイダンスにおいて学生に配付され、履修コースの教育目的・目標や教育内容を知り、履修計画を立てるためなどにも活用されている。授業評価アンケートを活用し、シラバスの活用状況を点検している研究科もある（資料5-5-3-1、5-5-3-2）。

資料5-5-3-1：授業評価アンケートにおけるシラバスの活用状況の例（研究科）

研究科	シラバスの活用状況
工学研究科	・授業アンケート結果では、シラバス関連の質問に対する肯定的回答が、9割を超えている。
生命農学研究科	・授業アンケートの「講義要覧にあるこの特論または本論の説明は適切でしたか」という問いに対し、肯定的な回答が7割であった。
環境学研究科	・授業アンケートでシラバスの記載内容と講義内容の整合性と講義のねらいが説明されているかについて質問している。結果は、両方の質問共に肯定的回答が9割を越えている。
創薬科学研究科	・シラバスの記載内容と講義内容の整合性を授業評価アンケートの質問項目として設定し、シラバスの活用状況を確認している。その結果、「シラバス等で説明された授業の目標や方針、評価方法にそって行われましたか」の問いに対し肯定的な回答が86.7%あり、受講生が実際にシラバスを活用し、その記載内容と講義内容の一致を確認していることが読み取れた。

資料5-5-3-2：授業評価アンケート集計結果例（研究科）

名古屋大学大学院生命農学研究科 授業「特論・本論」 アンケート

このアンケートは、大学院の授業のうち「特論」（科目名で〇〇〇特論I, II, III, IV）及び「本論」（科目名で生命農学本論I, II, III, IV）に関して皆さんの意見を聞き、今後の大学院教育の改善・充実を図る際の参考にするためのものです。このアンケートの問いに対する回答として最もよく該当するものを、それぞれの選択肢の中から1つだけ選んで、数字で回答してください。ただし、複数の教員による特論または本論の場合は平均値として回答してください。また、複数の特論または本論を履修している場合は、特論または本論ごとに一枚のアンケート用紙を用いて回答してください。

○ あなたの所属する専攻はどれですか。 専攻
 ○1生物圏資源学 ○2生物機構・機能科学 ○3応用分子生命科学 ○4生命技術科学

○ あなたの学年はどれですか。 学年
 ○1前期課程1年 ○2前期課程2年

○ この科目は「特論」・「本論」のどちらですか。 科目
 ○1「特論」 ○2「本論」

問1. この特論または本論を選択した動機は何でしたか。
 ①授業内容が自分の研究に深く関連するから 問1
 ②「講義要覧」を読んで興味を持ったから
 ③先生方人に勧められたから
 ④単に、自分の所属する研究分野が関連する特論または本論だから
 ⑤単位が取りやすそうだったから

問2. この特論または本論にどの程度出席しましたか。
 ①ほとんど毎回出席した 問2
 ②80%前後
 ③60%前後
 ④40%前後
 ⑤20%前後
 ⑥ほとんど出席しなかった

問3. あなたはこの特論または本論に、意欲的に取り組みましたか。
 ①意欲的に取り組んだ 問3
 ②どちらかという意欲的であった
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという意欲的ではなかった
 ⑤意欲的ではなかった
 ⑥答えられない/わからない

問4. この特論または本論の内容は、よく理解できましたか。
 ①よく理解できた 問4
 ②どちらかという理解できた
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという理解できなかった
 ⑤理解できなかった
 ⑥答えられない/わからない

問5. この特論または本論を履修して、当該分野への興味が増えましたか。
 ①興味が増えました 問5
 ②どちらかという興味が増えた
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという興味が増えなかった
 ⑤興味が増えなかった
 ⑥答えられない/わからない

問6. この特論または本論で、教員の熱意は感じられましたか。
 ①感じられた 問6
 ②どちらかという感じられた
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという感じられなかった
 ⑤感じられなかった
 ⑥答えられない/わからない

問7. この特論または本論の担当教員は、学生の理解力の水準をよくわかって授業を進めていましたか。
 ①進めていた 問7
 ②どちらかという進めていた
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという進めていなかった
 ⑤進めていなかった
 ⑥答えられない/わからない

問8. この特論または本論は、全体としてまとまりのある授業でしたか。
 ①まとまりのある授業だった 問8
 ②どちらかというまとまりのある授業だった
 ③どちらともいえない
 ④どちらかというまとまりのない授業だった
 ⑤まとまりのない授業だった
 ⑥答えられない/わからない

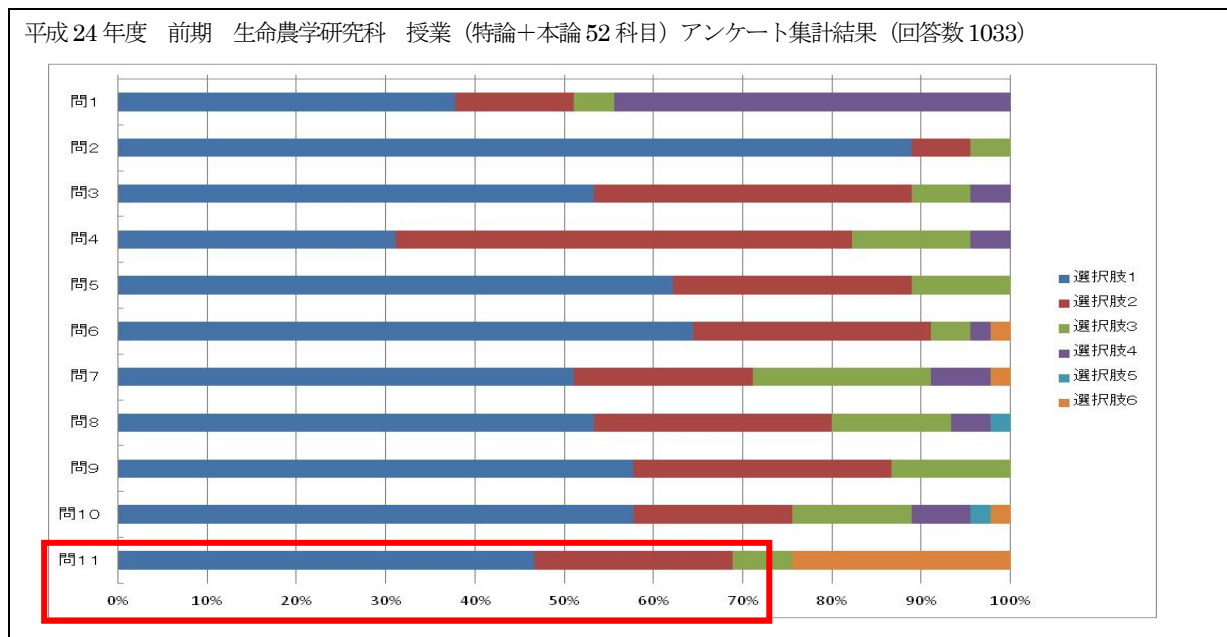
問9. 総合的に見て、あなたはこの特論または本論に満足しましたか。
 ①満足した 問9
 ②どちらかという満足した
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという満足しなかった
 ⑤満足しなかった
 ⑥答えられない/わからない

問10. この特論または本論は、自分の研究を進めるために役立ちましたか。
 ①役立った 問10
 ②どちらかという役立った
 ③どちらともいえない
 ④どちらかという役立たなかった
 ⑤役立たなかった
 ⑥答えられない/わからない

問11. 講義要覧にあるこの特論または本論の説明は適切でしたか 問11
 ①適切であった
 ②ほぼ適切であった
 ③どちらともいえない
 ④やや不適切であった
 ⑤不適切であった
 ⑥わからない

※裏面に自由記載欄がありますので、「特論」または「本論」に関することで要望・意見・感想等があれば記入してください。

このアンケートは、7月29日(金)までに教務学生協のカウンターにある回収箱に直接提出してください。



（出典：生命農学研究科 平成 24 年度後期授業アンケート様式と集計結果（関係部分抜粋））

<関連ウェブサイト>

○各研究科ウェブシラバス：<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/index.html>
「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、各研究科において、授業名、担当教員名、目的や目標、授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書、参考文献、履修条件を明記した適切なシラバスが作成され、履修コースの教育目的・目標や教育内容の把握等に活用されていると判断する。

観点 5-5-④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人学生の修学に配慮するため、教育発達科学研究科、医学系研究科（保健学系）、国際言語文化研究科及び環境学研究科では、大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）を適用して、当該学生を対象に昼夜開講制を採っているほか、休日や特定の時期に授業や研究指導を行っている。

電子メールを利用した指導教員からの連絡指導体制をとっており、また、夜間連絡ポストや文書受け渡し用ロッカーを設置するなどの便宜を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した連絡指導体制、夜間連絡ポスト等の設置、適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育課程の趣旨に沿った研究指導・論文執筆指導を行うため、大学院進学後、各学生の指導教員を定め、その指導の下に教育方針・教育目標に沿って研究テーマ・研究計画を設定させている。各研究科の指導体制の基本は、それぞれの研究科規程に定められている（資料5-5-6-1）。各研究科で複数指導教員、中間発表、執筆ガイドライン作成公開等を行うなどきめ細かな指導を行うとともに、TA・RAとしての活動を通じ教員・研究者となるための能力の育成を図っている。このほか、法学研究科では、「論文執筆プログラム（教員による論文執筆講座、論文執筆計画書提出、中間報告会、公開発表会）」を用意して運用している。多元数理科学研究科では、学生が企画するプロジェクトにおいて、学位論文作成の準備を支援し、研究の企画・運営能力を高める機会を提供しており、学生の大学教員へのキャリア形成支援や民間企業へのキャリアパス形成を目的とするプロジェクトへと発展させるなど、各研究科の専門分野の特性に応じた研究・論文指導体制が整備されている。各研究科の学位授与状況は、「資料5-5-6-2」のとおりである。

資料5-5-6-1：研究計画書の様式と内規の例

研究計画書	内規																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="10" style="text-align: center;">大学院情報科学研究科 学修計画届（前期課程）</th> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">平成24年度入学</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">専攻名</td> <td colspan="4"></td> <td style="width: 20%;">所属講座名</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="4"></td> <td>学生番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>主指導教員</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">◎</td> <td>副指導教員</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>副指導教員</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">◎</td> <td>副指導教員</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>セミナー名（担当教員名）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1年</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2年</td> <td>セミナー名（担当教員名）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1年</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎◎</td> <td>◎◎</td> <td>◎◎</td> <td>◎◎</td> <td></td> <td>◎◎</td> <td>◎◎</td> <td>◎◎</td> <td>◎◎</td> </tr> <tr> <td>研究題目</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>学修・研究計画</td> <td colspan="9"></td> </tr> </table>	大学院情報科学研究科 学修計画届（前期課程）										平成24年度入学										専攻名					所属講座名					氏名					学生番号					主指導教員	◎				副指導教員	◎				副指導教員	◎				副指導教員	◎				セミナー名（担当教員名）	1年		2年		セミナー名（担当教員名）	1年		2年			◎◎	◎◎	◎◎	◎◎		◎◎	◎◎	◎◎	◎◎	研究題目										学修・研究計画										<p style="text-align: center;">大学院博士課程後期課程における研究指導に関する内規について</p> <p style="text-align: right;">制定 平成16年 2月 4日 改正 平成24年 5月 23日</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程（以下「後期課程」という。）の在学者に対する研究指導については、この内規の定めるところによる。</p> <p>（研究指導）</p> <p>第2条 研究指導については、所属する専攻の定めるところにより、指導教員の指示によるものとする。</p> <p>第3条 研究指導の結果は、合格、不合格により判定する。</p> <p>第4条 研究指導の認定は、研究科教授会において行うものとする。</p> <p>（在学期間の延長）</p> <p>第5条 後期課程最終年次において、研究指導に合格しない者には、研究科教授会の承認を経て、在学期間の延長を認めることができる。</p> <p>2 前項該当者の研究指導の認定は、研究指導が終了した直後に開催される研究科教授会において行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この内規は、平成16年2月4日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この内規は、平成24年5月23日から施行し、平成24年4月1日から適用する。</p>
大学院情報科学研究科 学修計画届（前期課程）																																																																																																					
平成24年度入学																																																																																																					
専攻名					所属講座名																																																																																																
氏名					学生番号																																																																																																
主指導教員	◎				副指導教員	◎																																																																																															
副指導教員	◎				副指導教員	◎																																																																																															
セミナー名（担当教員名）	1年		2年		セミナー名（担当教員名）	1年		2年																																																																																													
	◎◎	◎◎	◎◎	◎◎		◎◎	◎◎	◎◎	◎◎																																																																																												
研究題目																																																																																																					
学修・研究計画																																																																																																					

（出典：平成24年度研究計画書、研究科内規）

資料 5-5-6-2 : 学位授与者数

区 分	修士						博 士													
	平成25年度						累計	課程						論文						
								平成25年度						累計	平成25年度			累計		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計											
文学研究科	21	(5)	32	(13)	53	(18)	2,041	16	(2)	13	(7)	29	(9)	<14>	363	1	1	2	<2>	150
教育発達科学研究科	17	(1)	34	(10)	51	(11)	1,273	4	(1)	9	(2)	13	(3)	<7>	189		2	2	<2>	126
法学研究科	21	(16)	9	(9)	30	(25)	1,076	5	(3)	4	(3)	9	(6)		87	1	2	3	<3>	54
経済学研究科	22	(5)	19	(16)	41	(21)	1,044	5	(3)	6	(3)	11	(6)	<1>	234					93
理学研究科	133	(1)	43	(3)	176	(4)	5,845	28	(5)	7	(1)	35	(6)	<9>	1,616	2	1	3	<1>	828
医学系研究科	54	(9)	46	(4)	100	(13)	1,005	99	(9)	41	(7)	140	(16)	<62>	3,121	14	5	19	<4>	3,402
工学研究科	578	(31)	41	(9)	619	(40)	21,338	74	(31)	11	(6)	85	(37)	<20>	2,740	4		4		1,751
生命農学研究科	77	(1)	69	(2)	146	(3)	4,411	16	(2)	12	(5)	28	(7)	<11>	1,140	1		1		525
国際開発研究科	28	(17)	36	(23)	64	(40)	1,403	5	(4)	3	(1)	8	(5)	<3>	289					19
多元数理科学研究科	46	(1)	3	(2)	49	(3)	693	8		1	(1)	9	(1)		77	2		2	<1>	11
国際言語文化研究科	12	(4)	38	(25)	50	(29)	734	4	(2)	14	(10)	18	(12)	<9>	153					21
環境学研究科	91	(17)	48	(9)	139	(26)	1,642	22	(6)	12	(7)	34	(13)	<5>	321	2	1	3	<2>	58
情報科学研究科	125	(7)	10	(3)	135	(10)	1,247	13	(4)			13	(4)	<5>	162	2		2		12
創薬科学研究科	17		9		26		26													
人間情報学研究科							782								147					25
合 計	1,242	(115)	437	(128)	1,679	(243)	44,560	299	(72)	133	(53)	432	(125)	<146>	10,639	29	12	41	<15>	7,075

区 分	博 士						専 門 職 学 位 課 程						旧 制
	合 計						専 門 職 学 位 課 程						
	平成25年度						累計	平成25年度			累計		
	男子	女子	計	男子	女子	計							
文学研究科	17	(2)	14	(7)	31	(9)	<16>	513					6
教育発達科学研究科	4	(1)	11	(2)	15	(3)	<9>	315					
法学研究科	6	(3)	6	(3)	12	(6)	<3>	141	41	18	59	625	9
経済学研究科	5	(3)	6	(3)	11	(6)	<1>	327					12
理学研究科	30	(5)	8	(1)	38	(6)	<10>	2,444					223
医学系研究科	113	(9)	46	(7)	159	(16)	<66>	6,523					3,615
工学研究科	78	(31)	11	(6)	89	(37)	<20>	4,491					211
生命農学研究科	17	(2)	12	(5)	29	(7)	<11>	1,665					
国際開発研究科	5	(4)	3	(1)	8	(5)	<3>	308					
多元数理科学研究科	10		1	(1)	11	(1)	<1>	88					
国際言語文化研究科	4	(2)	14	(10)	18	(12)	<9>	174					
環境学研究科	24	(6)	13	(7)	37	(13)	<7>	379					
情報科学研究科	15	(4)			15	(4)	<5>	174					
創薬科学研究科													
人間情報学研究科								172					
合 計	328	(72)	145	(53)	473	(125)	<161>	17,714	41	18	59	625	4,076

注 ()は外国人留学生を示し、内数。なお、博士については、大学院博士課程後期課程在籍時に外国人留学生であった者を計上。
 <>は博士課程後期課程を満期退学後に学位を取得した者を示し、内数。
 旧制学位は名古屋医科大学設置(昭和6年)以降の累計

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学院学生が身に付けるべき学力、資質・能力に関する考え方を示した、全研究科共通の学位授与の方針を策定し、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入方針を含めた包括的な体系図で示している。この方針に沿って、各研究科ではそれぞれの専門分野の特徴や特色を活かした研究科の教育方針と教育目標を定めている（前掲資料1-1-2-1、前掲別添資料B）。

<別添資料>

別添資料B（再掲）：研究科ごとの目的、大学院課程の教育目標一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、各研究科規程等に定めている（資料5-6-2-1）。また、シラバスにおいて、具体的な成績評価方法（レポート、中間テスト、定期試験等）を明示するとともに、定期試験前には、試験の実施方法を掲示等により周知している。

これらに従って、シラバス等に記載されたレポートの内容、中間・期末試験の結果等から判断する成績評価方法により、規定の評定で成績評価、単位認定を行っている。

法科大学院においては上述のほか、成績分布の目安を設け、学生便覧、法科大学院ウェブサイト等に記載し、学生に周知している（資料5-6-2-3）。さらに、学生による確認制度、成績分布データの教員間での相互開示等を通じ、厳正な成績評価を担保している。

資料5-6-2-1：各研究科の成績評価基準の例

<p>名古屋大学文学研究科規程（抜粋） （成績評価及び学位試験） 第13条 成績評価は、授業科目の試験及び学位試験により行う。 2 授業科目の試験は、授業科目の修了を証するために行い、成績をA, B, C及びDとし、A, B及びCを合格として単位を与える。 3 学位試験は、名古屋大学学位規程（平成16年度規程第104号）の定めるところにより行う。 4 修士の学位論文は、学修計画によって専門の所定の授業科目の単位を修得し、研究指導を受けた後、研究科委員会が定めた日までに提出しなければならない。 5 博士の学位論文は、学修計画によって専門の所定の授業科目の単位を修得し、研究指導を受けた後、提出することができる。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、後期課程に1年以上在学すれば、提出できるものとする。</p>

資料5-6-2-3：法科大学院における成績分布の目安

<p>授業科目の成績評価と合格・不合格 各授業科目の成績評価の基準と方法は、シラバス・システムにおいて示す。 各授業科目の成績は、特A(100-90点)、A(89-80点)、B(79-70点)、C(69-60点)及びD(60点未満)の区分により評価し、特A, A, B及びCを合格、Dを不合格とする。合格者中の成績分布は、特A10%、A30%、B40%、C20%を目途とする（ただし、履修学生数が少ない科目については、この限りではない）。 なお、次に掲げる授業科目の成績は、合格及び不合格の区分で評価する。 ロイヤリング</p>
--

<p>エクスターンシップ 模擬裁判(民事) *成績確認制度 成績に疑義がある者は、成績発表後所定の成績確認期間内に、成績確認を求めることができる。成績確認を求める場合には、所定の用紙を法科大学院窓口に提出して行う。成績確認期間経過後は、成績に関する疑義の申立てには応じない。</p>

(出典：「名古屋大学法科大学院学生便覧 2014年度」33頁、34頁)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性を担保するための措置として、各研究科で配付する学生便覧またはシラバス等に、「内容に疑義がある場合は、速やかに所属研究科の教務学生掛等に問い合わせ下さい」と記載されており、成績判定に疑問のある学生は、各研究科の教務学生掛を通じて担当教員に申立てを行うこととしている（前掲別添資料5-I）。

担当教員には試験答案・レポート・採点結果等成績判定の根拠資料を1年間保管するよう義務付け、学生からの疑問には、授業担当教員がこれらの資料を点検し対応している。

法科大学院においては上述及び観点5-6-②に記述した厳正な成績評価を担保する取組のほか、科目別成績分布一覧表の法科大学院内部ウェブサイト上での公表、同分布表及び科目別成績不可一覧表の研究科教授会での配付等により、評価の結果に係る情報を教員及び学生間で共有している。それ以外の大学院課程では成績分布データによる成績評価の状況を点検している。なお、5段階評定（S/A/B/C/F）を導入している工学研究科では、平成25年度前期の全ての単位認定科目のうちSの割合は7.7%（被判定者1名の場合を除いた中央値）であったことを確認するなど、厳正な成績評価を担保する取組を行っている。

<別添資料>

別添資料5-I（再掲）：成績評価の正確性を担保するための措置例

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、成績評価等で内容に疑義がある場合の申立て制度、成績評価結果の分布による点検等、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了認定基準は、大学院通則（資料 5-6-4-1）及び各研究科規程等に定め、学生便覧に掲載し、入学・進学ガイダンス時に説明している。学位論文の審査基準（別添資料 5-K）は、本学学生向けポータルサイトに掲載し、学生に周知している。また、各研究科・専攻ごとに内規等を定め、随時説明している（別添資料 5-L）。

学位論文の審査は以下の体制で実施している。

修士学位論文の審査委員会は、指導教員を含む複数の審査員（必ず本学専任教授を含む）から構成され、論文の査読、口述試験又は研究発表会等により、論文提出者の専門分野に対する学識を審査し、合否判定を行う。これらの結果は、専攻会議等を経由して研究科教授会に報告され、研究科教授会はこれを基に最終審査を行う。その承認を経て、当該研究科長の認定に基づき、総長が学位を授与する。

博士学位論文の審査委員会は、指導教員を含む複数の審査員（必ず本学専任教授を含む）から構成され、論文査読、口述試験、学識審査、公聴会等により合否判定を行い、その結果を研究科教授会に報告する。研究科教授会は、審査結果を基に博士学位論文の最終審査を行い、当該研究科長の認定に基づき、総長が学位を授与する。

博士論文並びに修士論文自体が満たすべき基準として、博士論文は、「新規性、独自性など当該分野における高度の学術的価値を有し、又は当該分野に関する学術研究に大きく貢献するもの」、修士論文は、「当該分野における学術的価値を有し、又は当該分野に関する学術研究に貢献するもの」と定めている（前掲別添資料 5-K）。学位申請に当たって、客観性を担保するため、査読付き学会誌への一定数の論文の掲載を課している（前掲別添資料 5-L）。

法科大学院においては、3年以上在籍し、98 単位以上の単位を修得していることを修了要件としている（資料 5-6-4-2）。2 年コースの学生については、在籍期間を2年以上とし、3 年コースの1 年次に配当されている法律基本科目 32 単位について一括して履修が免除されている（資料 5-6-4-3）。修了認定は研究科規程に基づき専攻会議で行っており、責任ある体制で適切かつ厳正に行っている。

学位審査日程等一覧は、「資料 5-6-4-4」に示すとおりである。また、学位取得状況は、前掲「資料 5-5-6-2」に示すとおりである。

資料 5-6-4-1：修了認定基準

<p>大学院通則（抜粋）</p> <p>（前期課程及び医学系研究科の修士課程の修了）</p> <p>第 31 条 前期課程又は医学系研究科の修士課程に2 年以上在学し、所定の授業科目を履修して 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程又は医学系研究科の修士課程に1 年以上在学すれば修了を認定することができる。</p> <p>（博士論文研究基礎力審査）</p> <p>第 31 条の 2 第 3 条第 2 項の博士課程において、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合は、前条に規定する前期課程の修了要件について、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。</p> <p>一 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験</p> <p>二 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期課程において修得すべきものについての審査</p> <p>2 前項に定める要件によって修了を認定しようとする場合は、研究科規程において当該要件を適用する専攻、コース等の履修上の区分を定め、当該履修上の区分において前期及び後期の課程を通じて一貫した体系的な教育課程及び組織的な指導体制を専攻分野の枠を超えて編成し、併せて 30 単位を超える単位数を前期課程の修了の要件とするものとする。</p> <p>（博士課程の修了）</p>

<p>第32条 博士課程(医学博士課程を除く。以下この条において同じ。)に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば修了を認定することができる。</p> <p>2 第31条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者については、前項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は第12条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合は、博士課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に1年以上在学すれば修了を認定することができる。</p> <p>(医学博士課程の修了)</p> <p>第33条 医学博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、医学博士課程に3年以上在学すれば修了を認定することができる。</p> <p>(法科大学院の課程の修了)</p> <p>第33条の2 法科大学院の課程に3年以上在学し、所定の授業科目を履修して98単位以上を修得した者に対し、法学研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。</p> <p>2 法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者の前項の在学期間については、1年を超えない範囲で法科大学院が認める期間在学し、同項に規定する単位については、32単位を修得したものとみなすことができる。</p> <p>3 前項の規定により法科大学院が修得したものとみなすことができる単位数は、第22条第3項、第24条第3項及び第24条の2第2項の規定により本学大学院において修得したものと認定する単位数と合わせて35単位を超えないものとする。</p>
--

資料5-6-4-2：法科大学院修了要件

<p>名古屋大学大学院法学研究科規程 (抜粋)</p> <p>(実務法曹養成専攻の課程)</p> <p>第4条 実務法曹養成専攻の専門職学位課程は、3年の課程とする。</p> <p>(授業科目、単位数及び履修方法並びに研究指導)</p> <p>第5条 総合法政専攻の授業科目、その単位数、履修方法及び研究指導は、別表第1のとおりとする。</p> <p>2 実務法曹養成専攻の授業科目、その単位数及び履修方法は、別表第2のとおりとする。</p> <p>別表第2(第5条第2項関係)</p> <p>(履修方法)</p> <p>1 修了要件</p> <p>次に掲げる単位を含む98単位以上を修得しなければならない。</p> <p>一 法律基本科目(必修)62単位</p> <p>二 実務基礎科目のうち民事実務基礎I、民事実務基礎II、刑事実務基礎及び法曹倫理の8単位並びにロイヤリング、エクスターンシップ及び模擬裁判(民事)のうちから4単位</p> <p>三 基礎法学・隣接科目4単位</p> <p>四 展開・先端科目のうちから18単位</p> <p>五 法律基本科目(選択)又は展開・先端科目のうちから2単位。ただし、法律基本科目(選択)は、第1年次に履修したものに限る。</p> <p>大学院通則 (抜粋)</p> <p>(標準修業年限)</p> <p>第5条</p> <p>3 法科大学院の課程の標準修業年限は、3年とする。</p>
--

(出典：「名古屋大学法科大学院学生便覧 2014年度」45、53、55頁)

資料5-6-4-3：法学既修者の履修免除

<p>名古屋大学大学院法学研究科規程 (抜粋)</p> <p>(授業科目、単位数及び履修方法並びに研究指導)</p>
--

第5条

2 実務法曹養成専攻の授業科目，その単位数及び履修方法は，別表第2のとおりとする。

別表第2(第5条第2項関係)

(履修方法)

2 法学既修者

法学既修者は，第1年次の法律基本科目32単位を修得したものとみなす。

(出典：「名古屋大学法科大学院学生便覧 2014年度」45、53頁)

資料5-6-4-4：学位審査日程一覧の例

平成25年3月修了			
期日・期限	修士学位	博士学位	備考
平成24年12月	学位審査スケジュール通知		大学院掛から各専攻へ
平成25年1月	修士論文の提出		学生から所属専攻事務へ
平成25年2月	論文審査回		各専攻において
平成25年2月8日	論文審査報告書及び合格者氏名報告		各専攻から大学院掛へ
平成25年2月上旬		学位申請予備審査	各専攻において
平成25年2月14日		学位申請書提出期限	学生から大学院掛へ
平成25年2月22日		学位申請受理審査・審査委員会承認	研究科委員会
平成25年2月下旬		公聴会	各専攻において
平成25年2月28日		審査結果報告期限	主査から大学院掛へ
平成25年3月8日	学位授与審査		研究科委員会
平成25年3月25日	学位授与		学位記授与式

(出典：理学研究科 教授会配付資料)

<別添資料>

別添資料5-K：学位論文の審査基準

別添資料5-L：研究科審査内規の例（文学研究科、理学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されている。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「レクチャーコンサート」の開講、「基礎セミナー」における実技系科目の新規導入等により全学教育における芸術教育を充実させ、さらに大学院課程において体験型講義「リーダーシップ」、「マネジメント」、「チーム・ビルディング」、「エンプロイアビリティ」を開講するなど学生や社会のニーズに対応した大学院共通科目の充実を進めている。（観点5-1-3、5-2-1、5-4-3、5-5-1）

- 英語のみの授業で学位取得が可能な教育プログラム（グローバル 30）を学士課程 6 プログラム、大学院博士課程前期課程 6 プログラム、博士課程後期課程 4 プログラム開設し、教育の国際化を推進している。（観点 5-1-3、5-4-3）
- グローバル 30 の学生を対象として、各国の中等教育カリキュラムの違いによる数学における高校での未履修部分に係るリメディアル教育としての補習クラス、日本語の夏期集中講義を開講している。また、附属学校数学科教員によるグローバル 30 の学生に対する数学の補習授業も定期的実施している。（観点 5-2-4）
- 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に以下 6 つのプログラムが採択されており、博士課程前期・後期一貫した特色ある学位プログラムを展開している。（観点 5-4-3、5-5-1）
 - ・平成 23 年度「博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）」により「法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム」を設置している。学生 11 名を受け入れ、「国境を越えて、魅力ある制度を構想・設計できるリーダー」の育成に取り組んでいる。
 - ・平成 23 年度「博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型（環境））」により「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」を設置している。学生 254 名を受け入れ、高い国際的な競争力を背景としてグリーン自然科学研究を実行・利用し次世代を担うリーダーの育成に取り組んでいる。
 - ・平成 24 年度「博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型（横断的））」により「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム－産学官連携と理工横断による次世代産業創出を目指して－」を設置している。学生 56 名を受け入れ、宇宙開発・利用のための先端技術・材料の開発において国際的リーダーとして活躍し、宇宙をはじめとする次世代の産業を開拓する能力を持つ人材の育成に取り組んでいる。
 - ・平成 24 年度「博士課程教育リーディングプログラム（オールラウンド型）」により「PhD プロフェッショナル登龍門－フロンティア・アジアの地平に立つリーダーの養成－」を設置している。学生 22 名を受け入れ、博士号を持ちながら社会の各分野においてリーダーとして実践的に活躍する職業人を養成する取組を進めている。
 - ・平成 25 年度「博士課程教育リーディングプログラム（複合領域型（情報））」により「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」を設置している。学生 17 名を受け入れ、実世界データ循環学の創造を研究科の枠を越えて行い、研究成果の社会的インパクトを瞬時・定量的に把握し、研究開発にフィードバック出来る産業科学リーダーを育成する取組を進めている。
 - ・平成 25 年度「博士課程教育リーディングプログラム」により「「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム（複合領域型（多文化共生社会））」を設置している。平成 26 年度後期より学生を受け入れ、ウェルビーイングの実現に資するグローバルに活躍する女性リーダーを養成する取組を進めている。

【改善を要する点】

なし。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

各学部・研究科では、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等に対応する教育目標を明文化している。この目標に照らした卒業（修了）要件及び基準により、指導教員あるいは教務担当教職員は単位修得状況を確認している。

学士課程では、進級時に必要な単位数や履修必要授業科目等を規定するなど、全学部で実質的な進級制度を設け、厳格な進級判定を行っている。法科大学院では、プロセスで育成するという法科大学院制度の趣旨を踏まえ、1年次及び2年次においてGPA制度による厳格な進級判定を行っている。そのほか、高度専門職育成プログラムである大学院医学系研究科博士課程（前期課程）看護学専攻臨床看護学分野がん看護学領域及び発達看護学分野小児看護CNSコースでは、開設年次・学期ごとに必須修得単位を設けるなど、各専門分野の目的に応じた取組を実施している。

卒業（修了）認定基準（観点5-3-④、5-6-④参照）による厳格な成績評価の下で、学士課程の修業年限内卒業率は87.9%、博士前期課程の標準修業年限内修了率は92.6%である（平成25年度）（資料6-1-1-1、別添資料6-A【提出必須資料】）。

大学院進学率は医学部を除く理系学部を中心に高い率で推移している（観点6-2-①参照）。

医学部における医療関係資格試験の合格率は、毎年高い率で推移している（平成25年度卒業生の合格率は資料6-1-1-2参照）。

法科大学院修了生の新司法試験合格率は、毎年度全国平均を上回っている（資料6-1-1-3）。

各学部・研究科の学位授与数・授与率は前掲「資料6-1-1-1」、「資料6-1-1-4」のとおりである。

学位論文の内容や水準を担保するため、卒業（修了）認定基準（法科大学院は修了要件基準）（観点5-3-④、5-6-④参照）のほか、全学共通の学位論文の審査基準を策定し、教育の質保証に努めている。

また、大学院学生による学会発表や論文発表は活発に行われており、平成22～24年度の件数は総じて維持又は増加傾向にある（別添資料6-B）。

資料6-1-1-1：標準修業年限内等での学部卒業率、大学院博士課程前期課程修了率（平成26年3月）

課程	学部, 研究科名	標準修業年限 での卒業・修了 者数	標準修了年限 *1.5年内卒 業・修了者数	左記該当者の 入学年度の入 学者数－中途 退学者数	標準修了年限 内卒業・修了率	標準修了年限 *1.5年内卒 業・修了率
学士	文学部	103	114	132	78.0%	86.4%
	教育学部	64	70	71	90.1%	98.6%
	法学部	140	152	157	89.2%	96.8%
	経済学部	185	212	221	83.7%	95.9%
	情報文化学部	63	76	75	84.0%	101.3%
	理学部	245	268	279	87.8%	96.1%
	医学部(医)	93	96	97	95.9%	99.0%
	医学部(保)	201	205	206	97.6%	99.5%
	工学部	682	746	793	86.0%	94.1%
	農学部	169	177	182	92.9%	97.3%
	学士課程全体	1,945	2,116	2,213	87.9%	95.6%
博士課程前期課程	文学研究科	42	53	58	72.4%	91.4%
	教育発達科学研究科	47	51	58	81.0%	87.9%
	法学研究科	19	29	26	73.1%	111.5%
	経済学研究科	35	40	36	97.2%	111.1%
	理学研究科	166	176	179	92.7%	98.3%
	医学系研究科(医)	29	29	29	100.0%	100.0%
	医学系研究科(保)	67	71	69	97.1%	102.9%
	工学研究科	606	619	625	97.0%	99.0%
	生命農学研究科	143	146	147	97.3%	99.3%
	国際開発研究科	48	58	58	82.8%	100.0%
	多元数理科学研究科	47	49	54	87.0%	90.7%
	国際言語文化研究科	41	50	47	87.2%	106.4%
	環境学研究科	123	139	142	86.6%	97.9%
	情報科学研究科	126	135	135	93.3%	100.0%
	創薬科学研究科	26	26	27	96.3%	96.3%
博士前期課程全体	1,565	1,671	1,690	92.6%	98.9%	
専門職学位課程(実務法曹養成専攻)	52	59	65	80.0%	90.8%	

(出典：学校基本調査及び学内資料)

資料6-1-1-2：卒業・修了者の資格試験合格率（平成26年3月）

学部・学科	資格試験名称	卒業者数	受験者数	合格者数	合格率(%)	(参考) 卒業者に対す る合格率(%)
医学部医学科	医師国家試験	101	101	95	94.1	94.1
医学部保健学科	看護師国家試験	93	82	80	97.6	86.0
	診療放射線技師国家試験	43	40	38	95.0	88.4
	臨床検査技師国家試験	43	43	42	97.7	97.7
	理学療法士国家試験	22	22	21	95.5	95.5
	作業療法士国家試験	24	23	23	100	95.8
	保健師	93	93	92	98.9	98.9
	助産師	12	8	8	100	66.7

(出典：厚生労働省の発表による医師国家試験等結果及び学内資料)

資料6-1-1-3：新司法試験受験・合格状況（カッコ内は全国の数字）

試験実施年	未修者コース			既修者コース			全体		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
平成20年	70 (3259)	19 (734)	27.1% (22.5%)	28 (3002)	13 (1331)	46.4% (44.3%)	98 (6261)	32 (2065)	32.6% (33.0%)
平成21年	94 (4118)	27 (777)	28.7% (18.7%)	26 (3274)	13 (1266)	50.0% (38.7%)	120 (7392)	40 (2043)	30.0% (27.6%)
平成22年	112 (4810)	34 (832)	30.4% (17.3%)	27 (3353)	15 (1242)	55.6% (37.0%)	139 (8163)	49 (2074)	35.2% (25.4%)
平成23年	106 (5429)	30 (881)	28.3% (16.2%)	30 (3336)	13 (1182)	43.3% (35.4%)	136 (8765)	43 (2063)	31.6% (23.5%)
平成24年	101 (5071)	23 (873)	22.8% (17.2%)	34 (3231)	21 (1171)	61.8% (36.2%)	135 (8387)	44 (2102)	32.6% (25.1%)
平成25年	77 (4334)	21 (720)	27.3% (16.6%)	43 (3152)	19 (1209)	44.2% (38.4%)	120 (7653)	40 (2049)	33.3% (26.8%)
上記計	560 (27021)	154 (4817)	27.5% (17.8%)	188 (19348)	94 (7401)	50.0% (38.3%)	748 (46621)	248 (12396)	33.2% (26.6%)

(出典：法務省の発表による各年（新）司法試験結果)

資料6-1-1-4：平成23年度博士課程後期課程入学者（医学系研究科の4年課程においては平成22年度入学者）の標準修業年限内での学位取得率

研究科	入学者数	平成26年3月までの学位 取得者数（短縮修了含む）	学位取得率(%)
文学研究科	29	2	6.9
教育発達科学研究科	26	3	11.5
法学研究科	12	5	41.7
経済学研究科	15	5	33.3
理学研究科	48	19	39.6
医学系研究科（医学系）	165	66	40.0
医学系研究科（保健学系）	16	4	25.0
工学研究科	95	56	58.9
生命農学研究科	21	12	57.1
国際開発研究科	26	4	15.4
多元数理科学研究科	25	7	28.0
国際言語文化研究科	17	3	17.6
環境学研究科	48	17	53.4
情報科学研究科	32	8	25.0

(出典：学内資料)

＜別添資料＞

別添資料6-A：学部・研究科ごとの標準修了年限内卒業（修了）率等（平成21～25年度）【提出必須資料】
 別添資料6-B：大学院学生による学会発表や論文発表状況

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学習成果は、全学教育・学部専門教育、大学院教育において、それぞれ学習の到達度、満足度、授業に関する意見の聴取を含めた授業評価アンケート調査を実施している（資料6-1-2-1、6-1-2-2、前掲資料5-2-3-2、5-2-3-3、5-5-3-1、5-5-3-2）。

全学教育の授業評価アンケートでは、平成24年度において、シラバスの授業目標に照らした学習到達度に相当する「授業内容の理解」に対して、26科目中24科目で「あてはまる」と「ややあてはまる」と回答した学生が75%を超え、60%以下の科目はなかった。また、学習満足度に相当する「知的な関心・学習の手掛かり、もしくは達成感」に対して、26科目中23科目で同様の回答をした学生が75%を超え、70%以下の科目はなかった。（平成25年度分の「名古屋大学における授業アンケート調査報告書（全学教育科目）」は平成26年9月に刊行予定。）

平成21年度から導入した全学教育科目「英語」の新カリキュラムの履修生と、導入以前の旧カリキュラムの履修生に対して、それぞれ卒業時に行ったアンケート結果を平成25年度に比較分析した結果、新カリキュラムの導入により学生の評価が向上したことを確認している。

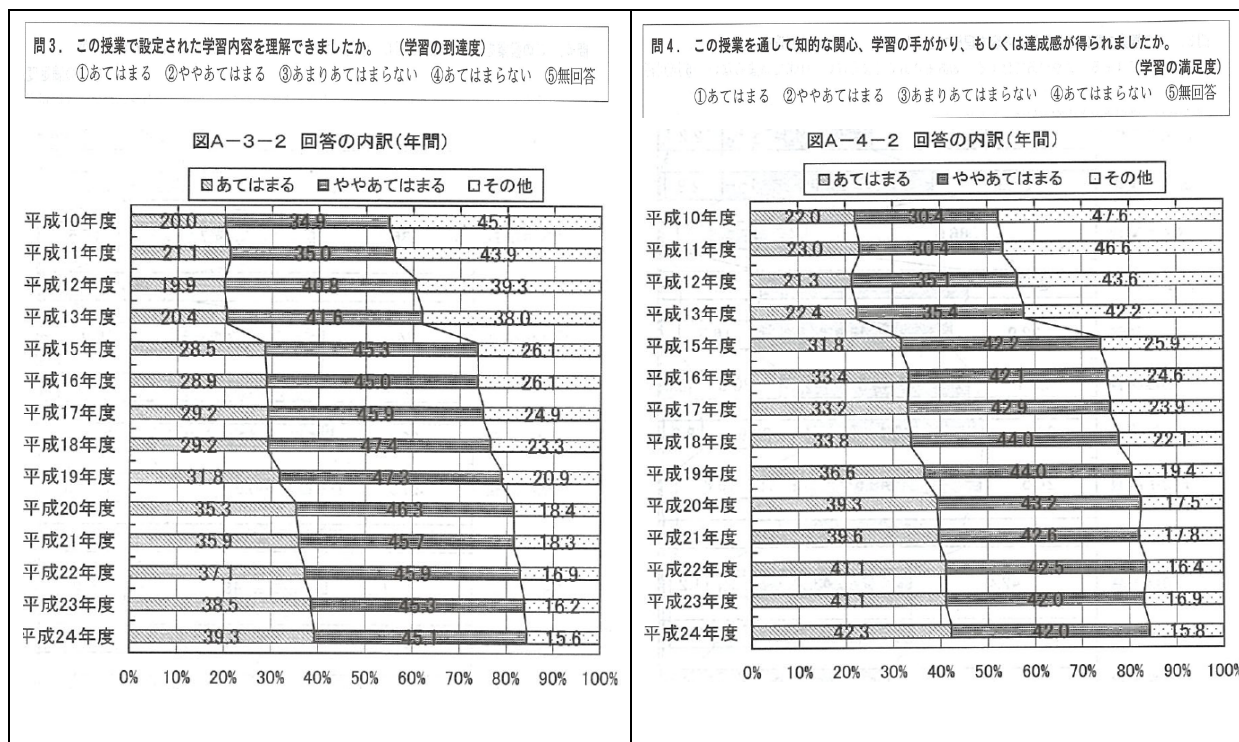
教育の質が保証されていることを確認するため、卒業（修了）時に、学習成果に関する調査を継続的に行い、学部・研究科の教育目標の達成度及び満足度を点検している。平成24年度の学士課程及び大学院課程における教育目標の達成度はそれぞれ78.8%及び90.5%（ともに中央値）、一方、満足度は学士課程及び大学院課程それぞれ84.1%及び90.3%（ともに中央値）であり、高い水準を維持している。

資料6-1-2-1：学生による授業評価アンケート（設問用紙）例（抜粋）

平成25年度 学生による授業評価アンケート（設問用紙）	
<p>このアンケートは、授業に関するみなさんの意見を聞き、今後の全学教育の改善・充実を図る際の参考にするためのものです。アンケートは、共通設問、科目別設問、教員自由設問からなります。アンケートの設問に対する回答として最もよく該当するものを、それぞれの選択肢から一つ選び、回答用紙にマークしてください。また、この用紙の裏面に、授業担当者への要望、授業についての感想などを自由に記載する欄が設けられています。</p> <p>なお、記入後は、回答用紙及び設問用紙の回収にご協力ください。</p>	
<p>共通設問</p> <p>・以下の選択肢から回答してください。</p> <p>①あてはまる ②ややあてはまる ③あまりあてはまらない ④あてはまらない</p> <p>・答えられない設問は回答する必要がありません。</p>	
問1. この授業科目を、シラバス等で説明された目的・目標、内容に沿って学ぶことができましたか。	[授業の設計]
問2. この授業に意欲的・自発的に取り組むことができましたか。	[学生の取り組み]
問3. この授業で設定された学習内容を理解できましたか。	[学習の到達度]
問4. この授業を通して知的な関心、学習の手掛かり、もしくは達成感が得られましたか。	[学習の満足度]
問5. 担当教員の熱意や工夫を感じましたか。	[授業の方法]
問6. 教室環境・学習支援環境は十分でしたか。	[学習の環境]
問7. 意見等を伝えたり質問・発表したりする機会は設けられていましたか。	["]
問8. 教材・教授法は適切でしたか。	[授業の改善]
<p>注) 問9～問20はありませんのでマークしないでください。科目別設問は問21からです。</p>	

(出典：平成25年度全学教育科目授業評価アンケート様式抜粋)

資料6-1-2-2：学習の到達度等



(出典：「名古屋大学における授業アンケート調査報告書(全学教育科目) 平成24年度」)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、授業評価アンケート及び卒業(修了)時の学習成果の調査によって学習の「達成度」及び「満足度」に関する学生の意見を聴取しており、その結果等から判断して、本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

「資料6-2-1-1」に示すとおり、大学院進学者が多く、特に理系学部(医学部を除く)では約70%以上が進学している(資料6-2-1-1、別添資料6-C【提出必須資料】)。進学者が多いため卒業生に占める就職者数は決して多くはないが、就職希望者の就職率は高い。また、文学部や理学部では、博士課程前期課程のみならず同後期課程への進学率が高いことも特徴的である(資料6-2-1-2、前掲別添資料6-C)。

学士課程卒業後及び博士課程前期課程修了後は、専門性を求められる幅広い職種に就職している(資料6-2-1-3、前掲資料6-2-1-2)。就職率はそれぞれ98.9%、98.0%(平成26年5月1日現在)である(資料6-2-1-4)。

博士課程後期課程の就職率は60.3%(平成26年5月1日現在)であり、就職先は、大学等高等教育機関の教育研究職、企業・公的研究機関等の研究職などが多い(資料6-2-1-5、前掲資料6-2-1-4)。

法科大学院修了生の進路は「資料6-2-1-6」のとおりとなっている。法曹三者に就く者が多いが、法曹資格を取得した者の中にも、行政機関(金融庁)や民間企業等のインハウス・ロイヤー、本学法学研究科助教、本

学ウズベキスタン日本法教育研究センター日本法講師に採用された者などがいる。

本学のこれまでの学習成果、教育実績への取組が認められ「博士課程教育リーディングプログラム」に6件採択されており、引き続き、社会からの期待に応える人を養成する各プログラム趣旨の下、俯瞰力と独創力を備え産学官にわたりグローバルに活躍する牽引者の育成に全学的に着手している。(前掲資料5-4-3-3)。

資料6-2-1-1：学部卒業後の進学状況（平成26年3月）

学部卒業後の状況												平成26年5月1日現在		
区分	進学(大学院)			就職			その他			合計				
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計		
文学部	9	17	26	29	63	92	3	4	7	41	84	125		
教育学部	10	11	21	14	41	55		3	3	24	55	79		
法学部	17	6	23	68	51	119	14	5	19	99	62	161		
経済学部	5	3	8	126	74	200	9	4	13	140	81	221		
情報文化学部	26	5	31	31	21	52	3	1	4	60	27	87		
理学部	164	33	197	52	14	66	9	1	10	225	48	273		
医学部(医学科)	1		1	71	23	94	6		6	78	23	101		
医学部(保健学科)	29	13	42	30	148	178	3	2	5	62	163	225		
工学部	622	67	689	59	12	71	4	1	5	685	80	765		
農学部	97	45	142	17	19	36	1	1	2	115	65	180		
合計	980	200	1,180	497	466	963	52	22	74	1,529	688	2,217		

【平成25年度 大学院進学率(医学部を除く理系学部)】			
	大学院進学	卒業者合計	進学率
理学部	197	273	72.2
工学部	689	765	90.1
農学部	142	180	78.9

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ)

資料6-2-1-2：大学院博士課程前期課程・修士課程修了後の状況（平成26年5月1日現在）

区分	修了者			進学者			教員						教員以外の専門的・技術的職業			その他の職業			その他		
							大学			大学以外											
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計			
文学研究科	21	32	53	10	7	17				3	8	11	3	2	5	2	12	14	3	3	6
教育発達科学研究科	17	34	51	10	9	19				2	2	4	1	10	11	3	9	12	1	4	5
法学研究科	21	9	30	3	1	4										15	8	23	3		3
経済学研究科	22	19	41	4	5	9							1		1	11	14	25	6		6
理学研究科	133	43	176	46	11	57				4		4	58	24	82	18	7	25	7	1	8
医学系研究科	54	46	100	10	5	15	1	3	4		1	1	28	30	58	13	5	18	2	2	4
工学研究科	578	41	619	53	3	56							482	33	515	34	4	38	9	1	10
生命農学研究科	77	69	146	13	12	25				1	1	2	46	43	89	14	12	26	3	1	4
国際開発研究科	24	34	58	5	12	17				1	1	2				12	18	30	6	3	9
多元数理科学研究科	46	3	49	11	2	13				7		7	15		15	10	1	11	3		3
国際言語文化研究科	12	38	50	4	15	19							1	2	3	7	15	22		6	6
環境学研究科	91	48	139	8	7	15				1	1	2	55	19	74	20	17	37	7	4	11
情報科学研究科	125	10	135	9		9	1		1				100	7	107	8	1	9	7	2	9
創薬科学研究科	17	9	26	10	3	13							5	6	11	1		1	1		1
合計	1,238	435	1,673	196	92	288	2	3	5	19	14	33	795	176	971	168	123	291	58	27	85

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ)

資料6-2-1-3：学部卒業者の産業別就職状況（平成26年5月1日現在）

学 部	文学部			教育学部			法学部			経済学部			情報文化学部			理学部		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
農業・林業							1		1									
鉱業・採石業・砂利採取業																1		1
建設業		1	1	1		1	1	1	2	5		5						
製造業	5	4	9	1	5	6	17	10	27	35	27	62	2	3	5	8	2	10
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	3				3		3	5		5				1		1
情報通信業	1	7	8	2	6	8	6	2	8	5	6	11	12	9	21	9	2	11
運輸業・郵便業		4	4		1	1	2		2	1	4	5	3		3			
卸売・小売業	3	3	6		4	4	1	4	5	9	7	16	3		3	2	1	3
金融・保険業	6	5	11	1	2	3	13	5	18	32	12	44		1	1	5		5
不動産業		2	2		3	3	1	2	3	3		3	1		1	2	1	3
学術研究・専門技術サービス業		1	1		1	1	3	1	4	6	1	7				3		3
宿泊業・飲食サービス業					1	1												
生活関連サービス業・娯楽業		3	3		1	1		2	2	1		1	2	1	3	1	1	2
教育・学習支援業	6	7	13	5	6	11	1	1	2	5	2	7	2	1	3	12	7	19
医療・福祉		3	3		2	2				1		1						
複合サービス事業		1	1		1	1		1	1	1	4	5		1	1	2		2
サービス業	1	1	2	1	1	2	1		1					1	1			
公務	6	18	24	3	6	9	18	20	38	16	11	27	6	4	10	6		6
その他		1	1		1	1		2	2	1		1						
合 計	29	63	92	14	41	55	68	51	119	126	74	200	31	21	52	52	14	66

学 部	医学部 (医学科)			医学部 (保健学科)			工学部			農学部			合計		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
農業・林業										1		1	2		2
鉱業・採石業・砂利採取業													1		1
建設業							1	2	3	1		1	9	4	13
製造業							25	5	30	2	4	6	95	60	155
電気・ガス・熱供給・水道業							1	2	3				10	4	14
情報通信業							4	1	5		1	1	39	34	73
運輸業・郵便業					1	1	1		1				7	10	17
卸売・小売業							3		3	1	1	2	21	20	41
金融・保険業					1	1	3		3	1	3	4	62	29	91
不動産業							1		1				8	8	16
学術研究・専門技術サービス業							3	1	4		1	1	15	6	21
宿泊業・飲食サービス業														1	1
生活関連サービス業・娯楽業													4	8	12
教育・学習支援業							1		1		2	2	32	26	58
医療・福祉	71	23	94	29	146	175							101	174	275
複合サービス事業										1	2	3	4	10	14
サービス業										1		1	4	3	7
公務				1		1	10	1	11	9	5	14	76	65	141
その他							6		6				7	4	11
合 計	71	23	94	30	148	178	59	12	71	17	19	36	497	466	963

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ)

資料 6-2-1-4 : 就職率 (平成 21~25 年度)

学部卒業後の状況

	進学 (大学院)	就職	その他	合計	就職希望者に 対する就職率
平成 26. 5. 1 現在	1, 179	963	64	2, 217	98. 9%
平成 25. 5. 1 現在	1, 156	971	58	2, 204	98. 1%
平成 24. 5. 1 現在	1, 165	980	102	2, 263	98. 4%
平成 23. 5. 1 現在	1, 130	980	102	2, 233	97. 9%
平成 22. 5. 1 現在	1, 110	929	145	2, 204	97. 9%

大学院博士課程前期課程・修士課程修了後の状況

	修了者	進学者	教員				就職者数	その他	就職希望者に 対する就職率
			大学	大学以外	他専門 的職業	その他 の職業			
平成 26. 5. 1 現在	1, 679	288	5	33	971	297	1, 306	58	98. 0%
平成 25. 5. 1 現在	1, 658	242	7	45	945	353	1, 350	38	98. 0%
平成 24. 5. 1 現在	1, 658	212	6	42	973	325	1, 346	61	97. 2%
平成 23. 5. 1 現在	1, 606	219	9	45	934	311	1, 299	63	98. 1%
平成 22. 5. 1 現在	1, 573	277	8	29	843	234	1, 114	155	97. 6%

大学院博士課程後期課程・医学博士課程修了後の状況

	修了者・単位認定 退学者	就職者	就職者内訳				特別研究員等 採用	大学院 研究生等	外国へ 研究留学	帰国した 留学生	その他	就職率
			教員		他専門 的職業	その他 の職業						
			大学	大学以外								
平成 26. 5. 1 現在	532	321	42	8	255	16	40	15	2	59	95	60. 3%
平成 25. 5. 1 現在	531	334	58	11	223	42	48	8	3	81	57	62. 9%
平成 24. 5. 1 現在	567	383	66	17	256	44	57	24	8	50	45	67. 5%
平成 23. 5. 1 現在	497	355	51	10	216	78	30	7	4	49	52	71. 4%
平成 22. 5. 1 現在	524	286	46	11	167	62	38	23	3	32	142	54. 6%

(出典：「名古屋大学プロフィール 2014」資料編用データ)

資料 6-2-1-5 : 大学院博士課程後期課程・医学博士課程修了後の状況 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

区 分	修了者・単位等認定による退学者			教 員						教員以外の専門的・ 技術的職業			その他の 職業		
				大学			大学以外			男子			女子		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
文学研究科	14	16	30	5	4	9	1	1	2	1	1	2			
教育発達科学研究科	9	12	21	5	1	6				1	9	10			
法学研究科	8	6	14							1		1		1	1
経済学研究科	6	6	12		1	1									
理学研究科	37	7	44		1	1				23	1	24	2	2	4
医学系研究科	121	59	180	12	9	21	1		1	99	39	138			
工学研究科	87	8	95	6	1	7	1		1	52	4	56	5	1	6
生命農学研究科	15	7	22		1	1	1		1	3	1	4	2		2
国際開発研究科	6	8	14	1	1	2	1		1		1	1		2	2
多元数理科学研究科	16	1	17	1		1				7		7			

国際言語文化研究科	2	13	15		2	2				1		1		1	1
環境学研究科	31	16	47	1	3	4	1		1	11	4	15			
情報科学研究科	16	1	17	1		1				9	1	10			
合計	368	160	528	32	24	56	6	1	7	208	61	269	9	7	16

区分	特別研究員等に採用			大学院研究生等			外国へ研究留学			帰国した留学生			その他		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
文学研究科										1	6	7	6	4	10
教育発達科学研究科		1	1	2		2				1	1	2			
法学研究科				4	1	5				2	1	3	1	3	4
経済学研究科	2	2	4							2	2	4	2	1	3
理学研究科	4	1	5	2		2				2		2	4	2	6
医学系研究科	1		1	2	1	3	2		2	4	4	8		6	6
工学研究科	5		5							7	2	9	11		11
生命農学研究科	5	1	6	2		2				1	3	4	1	1	2
国際開発研究科					1	1				3	2	5	1	1	2
多元数理科学研究科													8	1	9
国際言語文化研究科		1	1							1	4	5		5	5
環境学研究科	11	3	14				1	1	2	4	4	8	2	1	3
情報科学研究科										1		1	5		5
合計	28	9	37	12	3	15	3	1	4	29	29	58	41	25	66

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ)

資料6-2-1-6：法科大学院修了生の進路状況

修了年度 【修了者数】	(新)司法試験合格者						非合格者		
	法曹			公務員	民間企業	その他*2	公務員	民間企業	その他*3
	弁護士*1	裁判官	検察官						
平成25年度【59】									59
平成24年度【67】						24	1	1	43
平成23年度【84】	22	3	2	0	0	10	3	2	51
平成22年度【78】	17	4	0	0	0	13	4	2	38
平成21年度【83】	34(1)	3	3	0	1	5	4	3	30
平成20年度【81】	36	4	1	0	0	3	1	4	32
平成19年度【79】	47	3	0	0	0	0	3	1	25
平成18年度【65】	32(2)	5	1	0	1	2	2	4	18
平成17年度【29】	20	2	0	1	0	0	3	0	3

*1 企業（組織）内弁護士（平成18年度修了生2名、平成21年度修了生1名）を含む。

*2 司法修習中の者のほか、本学特任講師として採用された者（平成18年度修了生1名）、本研究科の任期付助教として採用された者（平成22年度修了生1名）及び進学者（平成23年度修了生1名）を含む。

*3 会計事務所勤務の者（平成18年度修了生1名）、本学研究員（平成22年度修了生1名）として採用された者を含む。

※ 平成26年5月時点で判明している情報による。

(出典：法科大学院修了生へのアンケート調査)

<別添資料>

別添資料6-C：卒業・修了後の状況（平成21～25年度）【提出必須資料】

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生・修了生及びその就職先や進学先の上長等を対象に、各学部・研究科が設定した教育目標に対する成果を継続的に調査している。

平成 24 年度調査では、教育目標の達成状況（各学部・研究科で教育目標が身に付いた、もしくは養われたと回答した割合の中央値）は、学部卒業生が 81.5%（その上長等が 86.9%）、大学院修了生が 88.0%（その上長等が 91.7%）であり、学士課程及び大学院課程ともに高い水準を維持している。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの教育目標に係る達成状況等の意見聴取から判断して、学習成果は高い水準を維持しており成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学教育科目では、シラバスに記載した授業目標に照らした授業内容の理解（到達度）、授業による知的な関心・学習の手掛かり・達成感（満足度）が高い。（観点 6-1-2）
- 平成 21 年度から導入した全学教育科目「英語」の新カリキュラムでの卒業生と導入以前の旧カリキュラムでの卒業生に行ったアンケート結果を平成 25 年度に比較分析し、新カリキュラムにより学生の評価が向上したことを確認している。（観点 6-1-2）
- 卒業生・修了生及びその就職先・進学先の上長を対象に教育成果に関する調査を実施し、本学教育目標の達成状況を継続的に調査しており、高い評価を維持している。（観点 6-2-2）

【改善を要する点】

なし。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

(1) 基本方針

中期目標・中期計画等を達成するための教育研究活動を支える施設整備の基本計画として、キャンパスマスタープランを策定している（資料7-1-1-1）。中期目標・中期計画において、その目的・理念を具体化するための施設・設備に関する計画を定めている。この計画に基づき、基幹委員会である「施設・安全委員会」及び下部組織である「施設計画・マネジメント委員会」等により、教育研究活動の基盤施設である校地校舎等の整備充実に取り組んでいる（資料7-1-1-2）。

資料7-1-1-1：名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱

I 趣旨

1. 目的

本大綱は、名古屋大学におけるキャンパス整備に関する基本目標と、その実現のための基本方針を定めることを目的とする。

2. 理念

名古屋大学は、名古屋大学学術憲章に定められた基幹的総合大学としての責務を持続的に果たすため、知の創造と交流を促すキャンパスを創出する。

II 基本目標

1. 個性的で開かれたキャンパス

名古屋大学は、創設以来のキャンパス整備の特性を継承し、発展させ、個性的なキャンパスを創出する。また、開放的なキャンパスを創出して、学内外との有機的な連携を図る。

2. 知の創造を促すキャンパス

名古屋大学は、世界屈指の知的成果を産み出す創造的な研究活動及び自発性を重視する高度な教育実践に資するキャンパスの創出を目指す。名古屋大学は、それに必要な土地及び施設の確保に努めるとともに、機能性、安全性、快適性等、その質の向上を図る。

3. 知の交流を促すキャンパス

名古屋大学は、構成員の自立的、自発的な活動の支援並びに学内及び学外との多様な知の交流に資するキャンパスの創出を目指す。この目標を達成するため、交流施設、インフラストラクチャー、屋外環境等の整備を図る。

III 基本方針

1. 全学的協力による一体的な整備

名古屋大学は、すべての土地及び施設を一体のものとしてとらえ、部局の自立性及び自発性を尊重しつつ、全学的な協力と合意に基づき、その整備を系統的かつ継続的に行う。

2. 土地・施設の弾力的な活用

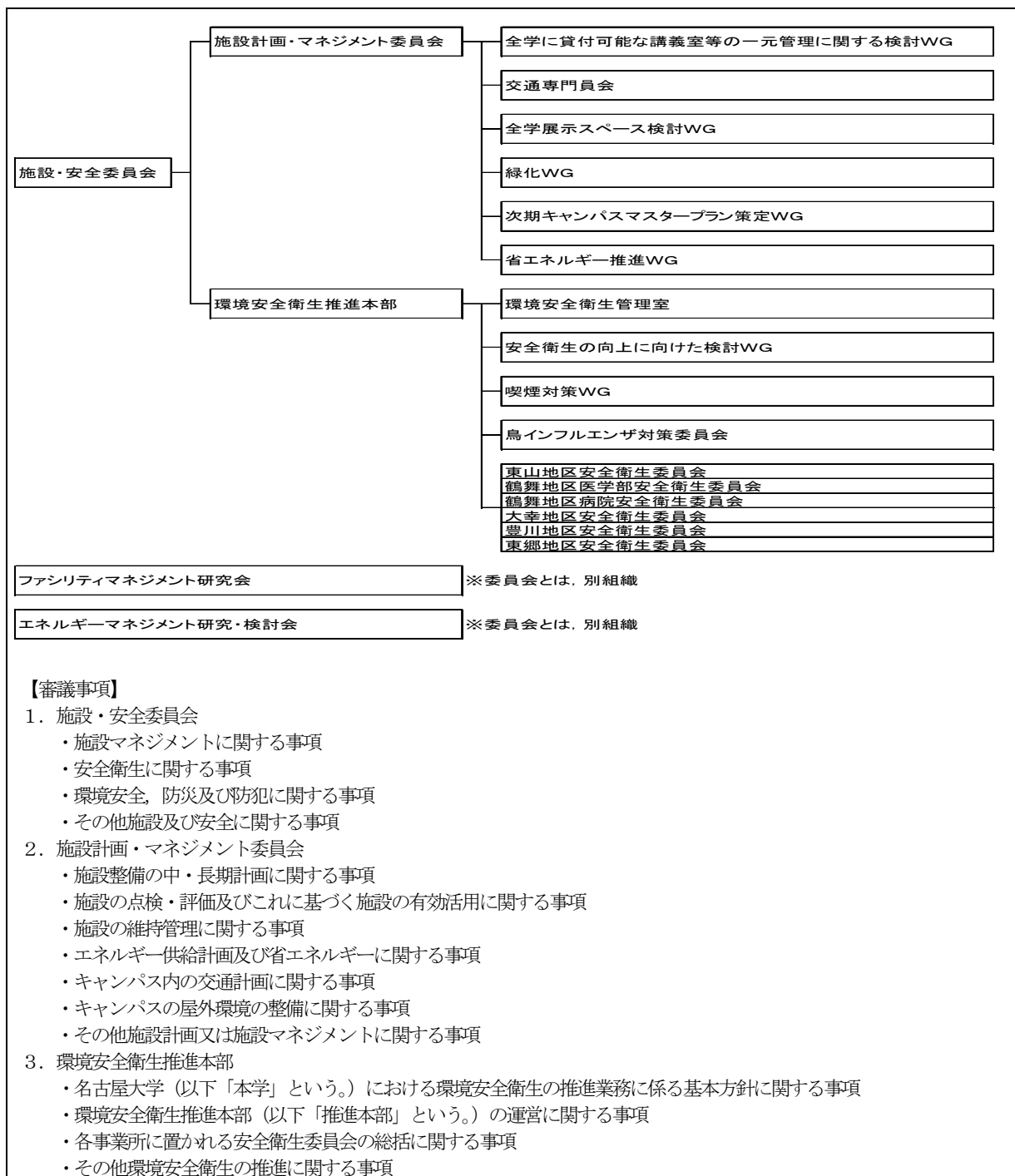
名古屋大学は、すべての土地及び施設の使用を固定化することなく、弾力的に活用する。また、部局を越えた汎用性及び流動性を有する施設を整備し、その有効かつ合理的な活用を推進する。

3. 計画・管理・評価体制の確立

名古屋大学は、全学の土地及び施設を一体的に整備するための全学的な計画立案及び管理の体制を強化し、確立する。また、土地及び施設整備の計画及び実施に対する自主的な点検評価並びに第三者による評価の体制を備え、総合的な評価に基づきキャンパスマスタープランの更新と土地及び施設の充実を図る。

(出典：「キャンパスマスタープラン2010」)

資料 7-1-1-2 : 施設整備関係委員会組織図



(出典：施設管理部資料)

(2) 校地校舎面積

本学の校地面積全体は3,270,268 m²であり、大学設置基準第37条等にて規定されている必要な面積を満たすとともに、校舎面積全体は787,681 m²であり、大学設置基準第37条の2等にて規定されている必要な面積を満たしている（資料7-1-1-3）。

また、本学の教育活動を展開する主要な建物等は、東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパスの3地区を中心に配置している。

資料7-1-1-3：校地、校舎面積（平成26年5月1日現在）

	土 地		建 物	
	資産 (㎡)	借入 (㎡)	資産 (㎡)	借入 (㎡)
東山地区	698,380	105	449,024	
鶴舞地区	89,137		233,587	
大幸地区	48,463		28,839	
名古屋地区		5		
愛知県豊川地区	187,780	36	7,721	
愛知県犬山地区		6,254	358	
愛知県豊橋地区		1,592	211	
愛知県東郷地区	283,731		5,293	
愛知県稲武・設楽地区	1,597,658	4,987	2,311	
愛知県幡豆地区	985		206	
三重県地区	33,057	568	1,831	
岐阜県地区		26,202	2,684	
長野県地区	4,474	9,540	66	33
山梨県地区	3,500	16,426	153	
鹿児島県地区	13,203	36	278	
北海道地区	110,533	24,744	375	110
その他	103,586	5,286	54,193	408
合 計	3,174,487	95,781	787,130	551
	3,270,268		787,681	

(出典：財務部経理・資産管理課資料)

(3) 講義室

本学は、講義室を194室設置して教育活動を展開しており、開設授業を実施する上で十分な室数を確保している（資料7-1-1-4）。この講義室のうち、全学的運用を図る講義室を3室（611㎡）確保するとともに、全学利用が可能な講義室を20室（2,124㎡）確保し、施設の有効活用を図っている。また、全学教育における講義室数は55室であり、平成24年度における稼働率は、最も高い曜日時限で88%、平均は51%である。さらに、講義室に付帯する設備・機器等の需要への対応、受講者数に応じた適正規模の講義室の確保に取り組んでいる。

資料7-1-1-4：講義室等の整備状況

学部・研究科等	講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
文学研究科	7	0	3	0	0	
教育発達科学研究科	4	3	0	0	0	
法学研究科	3	6	1	0	0	
経済学研究科	4	18	0	1	0	
情報文化学部	4	0	0	1	0	
理学研究科	20	13	190	1	0	
医学系研究科	鶴舞	6	21	5	1	0
	大幸	10	7	37	2	0
工学研究科	52	40	667	4	0	
生命農学研究科	10	16	202	2	0	
国際開発研究科	3	9	0	2	0	
多元数理科学研究科	5	22	0	5	0	
国際言語文化研究科	0	6	2	2	0	
環境学研究科	5	3	0	0	0	
情報科学研究科	5	15	21	1	0	
創薬科学研究科	1	0	21	0	0	

教養教育院 ※1	55	0	15	6	4
文系総合館	0	14	2	2	0
合計	194	193	1166	30	4

※1 情報処理学習施設には語学学習施設4を含む。

(4) 演習室・実験実習室等

本学は、演習室を193室、実験・実習室を1,166室設置して教育活動を展開しており、開設授業を実施する上で十分な室数を確保している（前掲資料7-1-1-4）。また、主な教育研究用の実験等機器を12,562台保有している（資料7-1-1-5）。

また、学生の自立的な学習と自由闊達な学習コミュニティを促進する環境設備として、平成21年度に「エース・ラボ」を設置した。学習目的に応じて机を機能的に再配置するフリーレイアウト方式を採用し、創発的な学習コミュニティの形成を支援する設備や機器を導入している（資料7-1-1-6）。

資料7-1-1-5：実験機器等の保有状況

用途種類略名称等	平成25年度保有数	平成25年度金額
時計、試験機器及び測定機器のうち、試験又は測定機器（設備振動試験機、蛍光X線分析計等）	9,380	10,290,917,248
事務機器及び通信機器のうち、電子計算機その他（サーバー等）	1,131	1,075,818,569
光学機器及び写真製作機器のうち、引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡等	807	1,290,433,777
光学機器及び写真製作機器のうち、カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	612	312,955,790
事務機器及び通信機器のうち、電話設備その他の通信機器	331	133,797,786
事務機器及び通信機器のうち、パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。）	301	49,969,392
合計	12,562	13,153,892,562

（出典：財務部経理・資産管理課資料）

資料7-1-1-6：「考想空間：エース・ラボS」の設置

名古屋大学に誕生した、エース・ラボS
仲間と考えや想いを共有し、新たな知を発見する**考想空間**

名古屋大学
教養教育院

機会をつかみ、困難にいどみ、**自律性と自発性を育む「勇気ある知識人」**が共通する目的に向かって、**参画型コミュニティ**を形成し、卓越した教育研究成果を生み出すために、**知的な啓発を相互に繰り返しながら、想像力を醸成する学習空間**です。

活用はいろいろ

- チームで作業を立てる
- 協力の共同学習をする
- 広報誌や立看板を制作する
- ライブ・コンサートの観望を録る
- 演習で成果や課題を共有する

特徴

協働学習を重視する環境を提供するため、移動が容易なノード型端末により構成し、さらに、学習目的に応じた机を機能的に配置するフリーレイアウト方式を採用しました。

ACE
Autonomous Learning
Community & Environment

・教養教育院ACEプロジェクトは、文部科学省・特別教育研究費（教育改革）の支援を受け、実施しています。

（出典：教養教育院資料）

(5) 主な教育用施設

運動場、体育館、課外活動施設等の多種多様な運動施設（資料 7-1-1-7）を有しており、主に全学教育科目の「体育実技」の授業に利用するとともに、各学生クラブ・サークルが活用している。

附属図書館は、中央図書館、医学部分館及び各部局の図書室を有しており、全体の蔵書数は約 319 万冊である。平成 24 年度の中央図書館入館者数は 788, 482 人、電子ジャーナル利用件数は約 191 万件であり、有効に活用されている。

また、附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等を有し、教育及び研究に供している（前掲資料 2-1-5-1、2-1-5-2）。

資料 7-1-1-7：運動施設等一覧

地区	施設	主な用途	面積 (㎡)
全学教育棟地区	第1体育館	バドミントン, バスケットボール, バレーボール等	1,110
	第2体育館	卓球, トレーニング等	611
	第3体育館(剣道場)	剣道, 各種拳法等	369
	第4体育館(柔道場)	柔道, 合気道等	308
	第5体育館	ダンス, 各種拳法	190
	弓道場	弓道	155
	相撲道場	相撲	143
	ボクシング練習場	ボクシング	93
	屋内プール(25m×7コース)	水泳, 水球等	853
	第3文化サークル室	サークル16	270
第6屋外運動場倉庫	サークル・クラブ10	212	
総合運動場地区 (山の上グラウンド)	陸上競技場(トラック 400m×6コース)	陸上競技	14,019
	陸上競技場(フィールド)	サッカー, ラグビー, アメリカンフットボール等	
	野球場	野球, ソフトボール等	12,508
	硬式テニスコート	硬式テニス(7面)	4,678
	軟式テニスコート	ソフトテニス(4面)	2,590
	多目的コート	フットサル等	1,664
	ゴルフ練習場	ゴルフ	337
	新体育館(アリーナ)	バドミントン, バスケットボール, バレーボール, ハンドボール等	1,104
	新体育館(トレーニング・ルーム)	トレーニング等	316
	アーチェリー練習場	アーチェリー	440
	ライフル射撃場	ライフル射撃	223
	総合保健体育科学センター多目的棟	クラブ3	161
	総合運動場複合棟	更衣室, 音楽練習場, 講義室, クラブ4など	649
第2屋外運動場倉庫	陸上競技部, サッカー部	46	
第3屋外運動場倉庫	自動車部	171	
第4屋外運動場倉庫	クラブ9	353	
学生会館地区	学生会館	集会室9, 和室3, 談話室1	1,482
	第1文化サークル室	サークル9	160
	第2文化サークル室	サークル9	255
体育合宿所地区	体育合宿所	合宿室3	378
	音楽練習室	楽器演奏(練習), サークル6	414
	体育系課外活動共用施設	クラブ18	345

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編用データ)

(6) 施設・設備における耐震化

本学は、434棟の建物を有しており、耐震整備推進状況は97.3%となっている（資料7-1-1-8）。耐震性能の低い残り7棟の建物においても耐震化を計画している。

資料7-1-1-8：耐震化の状況（平成26年5月1日現在）

（単位：㎡）

対象施設 保有面積	S57年以降の 保有面積 (耐震性あり)	S56年以前の耐震性のある施設及び耐震改修済の施設			耐震が確認 された施設 の保有面積	耐震化率
		耐震性のある施設	耐震改修済の施設	計		
720,020	463,311	34,049	202,892	236,941	700,252	97.3%

（出典：施設管理部資料）

(7) 施設・設備におけるバリアフリー化

本学は、キャンパスマスタープラン2010のユニバーサルデザインに基づき、昇降機、多目的便所、点字サイン、外灯照明等の整備、通路等の段差解消などの整備建物及び外部周辺のユニバーサルデザイン対策を進めている。特に、丘陵地である東山キャンパスの外部パブリックスペースにおいても建物間移動時のバリアフリー等、ユニバーサルデザイン対策を始めている（資料7-1-1-9）。

資料7-1-1-9：ユニバーサルデザイン（抜粋）

<p>3-9-1 ユニバーサルデザインの導入</p> <p>ユニバーサルデザインという概念は、国籍や民族、人種や貧富の差、障がいの有無、性別、年齢も加えたあらゆる格差を超え、等しく社会的な参画の機会を実現するために、制度（ソフト）面と施設（ハード）面を整えようという概念と運動である。</p> <p>教育の機会均等を実現し、大学の知的資産を最大限に活用するためにはユニバーサルデザインの概念に基づいたキャンパス整備が必要である。</p> <p>都市に開かれたキャンパスとして、一般市民の利用を受け入れてきたキャンパスが、既に公共性を帯びており、地域のユニバーサルデザインの実現に寄与しなければならないことは当然である。名古屋大学はこれまでも、様々な国籍や民族、人種や貧富の差、さまざまな障がいを持つ学生や研究生を、既に多く受け入れており、また雇用促進法にもとづく職員を雇用する努力をしてきている。</p> <p>キャンパス内で研究教育や業務に携わる人々、大学に訪れる全ての人々がストレスを感じることなく過ごすことができる環境整備が求められる。</p>

（出典：「キャンパスマスタープラン2010」 p.49）

(8) 施設・設備における安全・防犯面

平成21年度に施行した「名古屋大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規程」に基づき、盗難等の犯罪行為の抑止及び事故発生の防止を図ることにより、本学の構成員の安全・安心を確保するとともに、本学の資産を保護するため、防犯カメラを290台（東山地区）設置している。平成24年度からは、学内店舗の協力を得て、店内に設置した防犯カメラについても台帳管理を行っている。

また、外灯の電球切れによる夜間の安全性の低下を改善し、防犯機能を向上させるため、外灯219本をLEDを使用したものに取り替えた。

さらに、研究者及び学生の教育・研究上での安全を確保するために、毒劇物等を含む化学物質及び高圧ガスの管理方法として、名古屋大学化学物質管理システム、名古屋大学高圧ガス管理システムを構築し、化学物質と高圧ガスの保有状況を把握することで安全な管理に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎は大学設置基準に規定する必要な面積を満たしており、教育課程の実現にふさわしい講義室、演

習室、実験・実習室、運動施設等を整備・運用している。また、キャンパスマスタープランに基づき、施設・設備の耐震化、ユニバーサルデザイン化、安全・防犯のための整備が行われていることから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

(1) ネットワーク

「名古屋大学キャンパス情報ネットワーク NICE (Nagoya University Integrated Communication Environment)」を構築し、現在は、名古屋大学情報セキュリティポリシーに合致した、無線 LAN を含む第 4 世代「NICE 4」を運用している。無線 LAN は名古屋大学無線ネットワーク (NUWNET) として全学的に整備しており、平成 23 年度にこれまでの Web 認証方式に加え、新認証方式(802.1x 認証)を追加したことによりモバイル端末の接続が容易になり、利用者が急増している (資料 7-1-2-1、7-1-2-2)。様々な学生ニーズに対応するため、従来の端末機環境も一定の規模は維持している。NICE は学内全部局から接続可能となっており、接続されている端末機等の数は平成 25 年度において約 20,000 台である (資料 7-1-2-3)。

資料 7-1-2-1 : NUWNET 概要

名古屋大学無線ネットワーク (NUWNET) の概要

■サービスの目的

名古屋大学情報連携統括本部では以下に挙げた諸問題の緩和・解決を行うため、キャンパスワイドモバイルネットワークサービスを行っています。

近年の無線 LAN の発達により、ワイヤレスでの名古屋大学キャンパス情報ネットワーク (NICE) の利用が進められつつあります。しかし、以下の問題が発生しています。

- ・ 無線ネットワーク設備は、各研究室や一部の部局で独立に運用されており、学内構成員が共有できる状況ではありません。
- ・ 既存の無線ネットワーク設備は個々のセキュリティ管理が不十分であるため、学外者が自由にアクセスできる危険性があります。今後の無線環境の発展により、この危険性はますます高くなると予想されます。
- ・ 既存設備は、十分に設計されて配置されていないため、無線帯域の無駄遣いや、利用できない場所が存在しています。今後、より多くの利用者が利用するためには、計画的な無線帯域の利用が必要になると考えられます。

これらの問題を解決し、安全なネットワーク利用を行うためには、大規模なモバイルネットワークサービスが必須であると考え、本サービスを行っています。

■技術

本サービスは、特別なドライバを必要としません。いわゆる無線 LAN (IEEE802.11b/g)Wi-Fi 対応で、SSL 対応の Web ブラウザを持った端末ならば、どのような端末でも利用可能です。(場所によっては IEEE802.11a)

本システムは、無線基地局、RADIUS サーバ、認証 Web ページ、利用者データベースから構成されています。各無線基地局は、各端末からの HTTP アクセスを横取りして、RADIUS 経由で認証 Web ページの表示を行います。Web サーバは、入力結果を利用者データベースから参照し、RADIUS 認証の許可を出します。これによって、各基地局は、無線端末からのインターネットアクセスを許可します。なお、基地局と NICE の間では NAT を行っていますので、NICE 側からは、直接端末をアクセスすることはできません。また、基地局下の端末間の直接通信も制限されています。

関連リンク

- ・ 名古屋大学情報連携統括本部

■無線基地局の設置

本サービスでは、希望者への無線基地局の短期貸与、長期貸与を行いません。例えば、学会等で、一時的にインターネットアクセスサービスを行いたい場合にも対応いたします (基地局の数に限りがあります)。希望がある場合、時間的な余裕を持って以下の問い合わせ先へご連絡ください。

また、無線基地局を購入していただければ、認証サーバや認証 Web ページの設定は、情報連携統括本部で管理を行なうことができます。基地局の購入・設置のご相談については、以下の問い合わせ先へご連絡ください。

[問い合わせ先]

名古屋大学情報連携統括本部 Q&A SYSTEM
 ※ Q&A SYSTEM の質問入力フォームの相談分野は、[ネットワーク]-[無線(NUWNET)] を選択してください
<https://qa.icts.nagoya-u.ac.jp/>
 ■利用上の注意
 現在は、WPA2 等のセキュリティ強化の設定を行っておりません。無線通信上の情報は、他人から傍受することが可能です。重要な通信については、SSH, SSL 等を利用して行ってください。

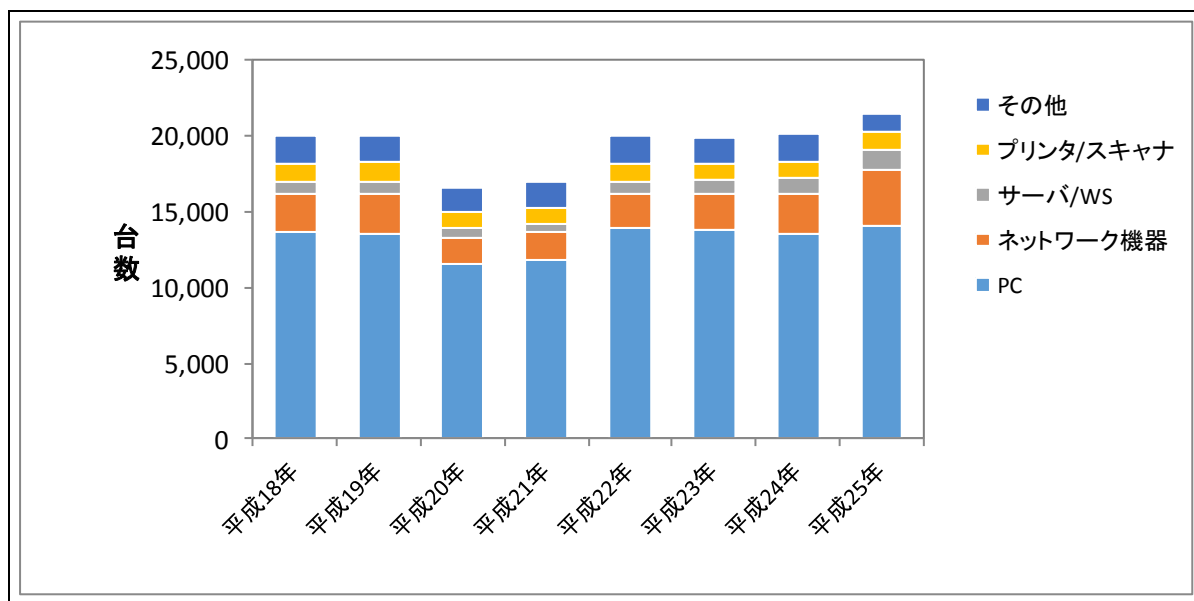
(出典：名古屋大学無線ネットワーク (NUWNET) <<http://www.icts.nagoya-u.ac.jp/ja/network/nuwnet.html>> (最終アクセス日平成26年3月3日))

資料 7-1-2-2：キャンパスワイドモバイルネットワークサービス (NUWNET) 運用状況

2-1) 基地局数	表 キャンパス別基地局数					
	キャンパス	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	東山	601	717	747	810	840
	鶴舞	68	144	196	216	275
	大幸	72	72	72	72	72
	合計	741	933	1,015	1,098	1,187
2-2) セッション数	表 総セッション数					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	総セッション数	454,855	682,713	1,467,069	8,599,227	15,739,692

(出典：情報連携統括本部資料)

資料 7-1-2-3：NICE への端末接続数の状況



(出典：情報連携統括本部資料)

(2) 情報メディア教育システム

情報メディア教育システムは、端末機を備えた工学部7号館の講義室(センターラボ)をはじめ、学内10部局16室の端末室(サテライトラボ)と合わせて885台の端末機を配置しており、授業に利用されるほか、授業等が行われていない時間帯には構成員が自由に利用できる。センターラボは8時30分から20時まで利用可能である(資料7-1-2-4)。平成25年度において、センターラボ及びサテライトラボを利用して開講された講義、演習、講習会、研修等の数は、104であった。コンピュータやネットワークを用いて情報メディア教育を促進する「情報メディア教育システム」を構築して利用に供している。

資料7-1-2-4：NICE への端末接続数の状況（平成25年度）

ラボ	建物	部屋	OS	ブート方式	端末台数
主センター	工学部7号館4階	A室	Windows7	仮想デスクトップ	65
		B室			65
文系総合館	文系総合館3階	304室			30
	文系総合館4階	406室			30
全学教育棟	全学教育棟2階	サブラボA			104
		サブラボB			28
附属図書館	中央図書館4階	演習室			30
農学部	農学部B館	327号室			55
		309号室			47
工学部	ES総合館	ES031			60
		ES032		50	
	工学部7号館2階	716室		120	
医学部医学科	基礎医学研究棟別館	社会医学実習室		59	
国際開発研究科	国際開発研究科棟	712号室		ローカルブート	30
			ネットブート	59	
理学部	理学部A館	250室	Ubuntu	仮想デスクトップ	30
医学部保健学科	医学部保健学科本館	情報メディア教室(1)	MacOS X	ネットブート	54
					58

注) 農学部B館309号室を除くすべてのラボに教員用端末が各1台設置される。

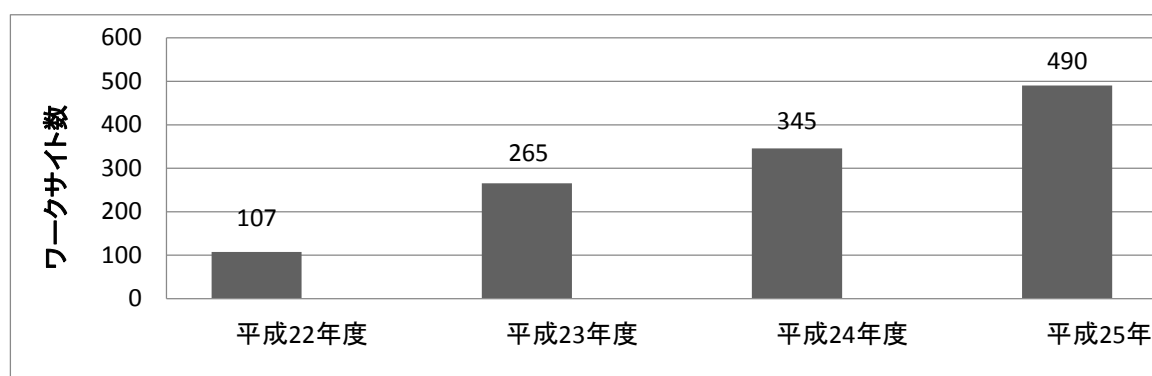
(出典：主センターラボとサテライトラボ<http://web.media.nagoya-u.ac.jp/htdocs/?page_id=32>(最終アクセス日平成26年6月12日))

(3) 教育学習支援システム(NUCT)

講義資料の配信、オンラインでのテスト、アンケート、成績管理等が可能なオンラインツール「NUCT」(Nagoya University Collaboration and course Tools)を平成22年度から運用している。NUCTは、e-Learning システムの一つで、ネットを使った授業のホームページを運用するWebアプリケーションであり、Internet Explorer やFirefoxなどのWebブラウザを通して利用するため、Webブラウザがインストールされたパソコンとネット環境があれば、実際に教室で行われる授業に加え、仮想的な授業に参加することが可能となっている。

教員は、NUCTへの教材や資料ファイルのアップロードやテスト作成を行うなど、様々なツールを使ってネット上の授業(ワークサイト)を開設・実施している。学生は、ネットに接続されたパソコンを使用することで、いつでもどこからでも授業のワークサイトにログインし、教材の閲覧やテストの受講、課題の提出等を行っている(資料7-1-2-5)。

資料7-1-2-5：年度別ワークサイト数の推移(平成26年3月現在)

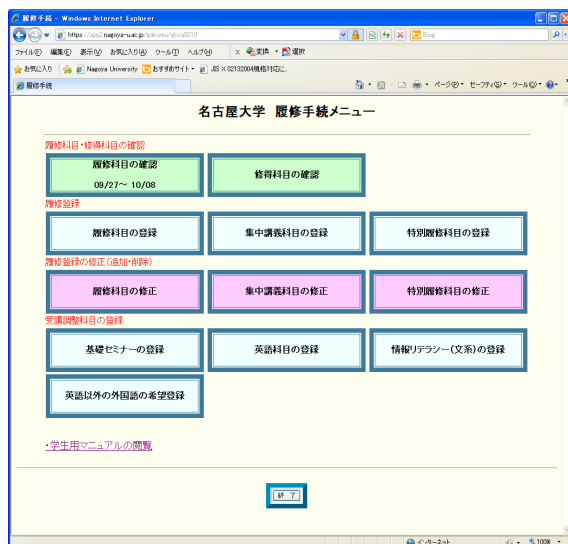


(出典：情報連携統括本部資料)

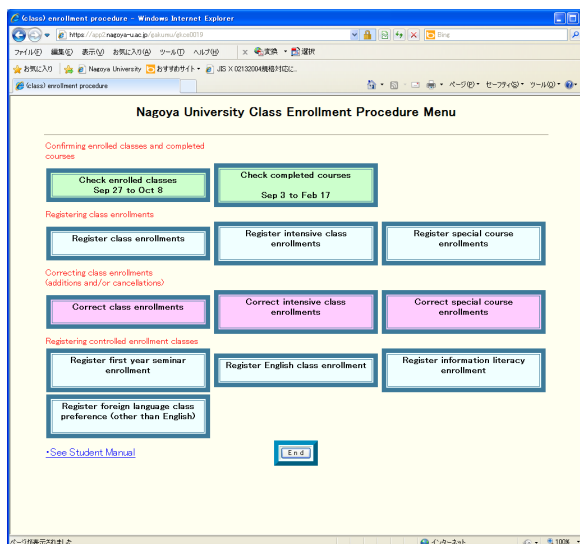
(4) 学務情報

学務情報システムと名古屋大学ポータルを連携させ、学生による履修登録・登録確認・修得科目確認を可能にしている（資料 7-1-2-6）。また、グローバル 30 プログラムに対応し、外国人学生の利便性向上のため、英字表記の画面を追加している（資料 7-1-2-7）。

資料 7-1-2-6：学務情報システム



資料 7-1-2-7 学務情報システム (英文)



(出典：「教務システム 履修手続きメニュー」)

(5) 情報セキュリティ体制

情報セキュリティに関する研修、啓発を毎年度行っており、平成 24 年度の情報セキュリティ研修は全新入学生（大学院含む）が受講し、教職員及び学生向けに実施した情報セキュリティ自己点検では全構成員の 96% が自己点検を行った。違法ダウンロードの犯罪化に係る著作権法の改正やタブレット端末・スマートフォンの情報セキュリティ対策のため、情報セキュリティガイドラインを改定している。近年増加しつつあるサイバー攻撃に対応するため、学内のウェブサーバ管理者向けにガイドラインを作成し、説明会を行っている。

(6) 附属図書館

中央図書館では、学外者も含めて誰でも利用できる蔵書検索専用端末 21 台を設置している。構成員は情報メディア教育システムのサテライトラボ等を含む 99 台の端末機を自由に利用できるほか、館内のどの場所でも無線 LAN が利用可能である。ラーニング・コモンズでは自主学習やアクティブラーニングのために、論文作成支援ソフトウェアを使用できる端末やプロジェクターを備えている（観点 7-1-③、7-1-④参照）。

【分析結果とその根拠理由】

無線 LAN 及び基幹 LAN の高速ネットワークを整備し、ネットワークを活用した各種のサービスを提供している。また、モバイルネットワークサービスのセッション数の増加、ワークサイト数の推移に見られるように活用が広がっている。

以上により、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の附属図書館は、全学で閲覧座席数約2,000席、蔵書数約319万冊を有している（「大学現況票 基準7」参照）。また、貴重書室、準貴重書室、展示室のほか、自主学習空間であるラーニング・コモンズを設置している。

系統的・計画的な教育・学習用図書整備の強化のため、「名古屋大学図書館中央図書館学習用図書整備指針」に基づき、約80名の教員から蔵書整備アドバイザーとして協力を得て、新刊書の購入及び改訂版への置換え等を行っている（別添資料7-A、7-B）。教員推薦図書制度により、シラバスに掲載した図書は必ず中央図書館に収蔵している。これら学習用図書の有効活用を図る目的で、ウェブサイト上に「情報への道しるべ（パスファインダー）」（67件）を設け、テーマごとに、授業に関連する図書及び視聴覚資料の利用案内を提供している。現在は、授業単位での「授業資料ナビ」も作成し、授業と連携した図書館資料、インターネット上の資料の情報提供を推進している（別添資料7-C）。

グローバル30による英語のみの授業に対応するため、教科書や関連する学習用洋書を重点的に整備している。また、日本人学生への貸出率が高い邦訳書の原書を集中的に整備することにより、日本人学生と同様な学習環境を提供している（資料7-1-3-1）。さらに学生からの図書購入希望を受け付けている。以上の取組の結果、平成24年度の図書貸出冊数は、前年度から増加している（資料7-1-3-2）。

学術雑誌については、電子ジャーナルの積極的な導入を図っており、従来の冊子による年間受入雑誌は約9,000タイトル、電子ジャーナルは約34,300タイトルとなっている（「大学現況票 基準7」参照）。また、電子書籍及びオンラインデータベースの導入も図っており、電子書籍は約90,000冊、オンラインデータベースは45点が利用可能となっている。

名古屋大学が所蔵する教育研究上必要な資料の配置情報を提供する「名古屋大学蔵書検索OPAC」に、電子書籍の情報を追加して提供している。本学構成員が執筆した学術雑誌掲載論文、紀要論文、学位論文等の研究成果（本文）を蓄積し情報発信する「名古屋大学学術機関リポジトリ」の構築により、様々な教育研究資料の提供を行っている（資料7-1-3-3）。

中央図書館では、早朝・夜間、土・日曜及び休日も開館して、利用者の便宜を図っている（資料7-1-3-4）。学生が中央図書館の所蔵資料や電子的情報資源をより効果的に利用できるよう、各種講習会を延べ94回開催（平成24年度）し、延べ1,091名が参加した。特に、基礎セミナー担当のTAを対象に実施している「新入生への図書館利用指導のための講習会」や、基礎セミナー担当教員等からの依頼に基づく「オーダーメイド講習会」など、教育課程に応じた講習会が増加している（別添資料7-D）。

附属図書館の取組について平成23年度に利用者アンケートを実施し、その結果、以下の点について改善を図っている（別添資料7-E）。

- ・館内で携帯電話が利用可能な場所を設定した。耐震改修（平成25年度）により携帯電話ボックスを設置した。
- ・図書の返却を自動返却機で取り扱うことにした。
- ・Webによる貸出期間更新を行えるようにした。
- ・研究個室等のカギ受け渡しの自動化を図った。

部局図書室でも、講習会等を実施するなど、学術情報の利用支援を行っている（別添資料7-F）。

資料 7-1-3-1 : 留学生のための学習用英語図書の整備状況について

留学生のための学習用英語図書の整備状況について

1. 学習用英語図書の予算について

G30 が開講されるまでは、学生用図書費から留学生用の図書費を捻出してきたが、近年は G30 の予算で学習用英語図書を整備してきた。今年度は、G30 のための予算を確保できなかった（従来配分いただいていた金額は、新規に G30 コースを設置する部に配分したとのこと）ため、学生用図書費から捻出することとした。

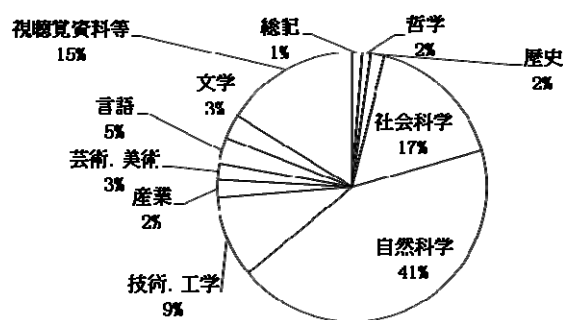
表 1 学習用図書（冊子体）の執行額と冊数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
G30 予算(千円)	0	35,000	2,500	2,000	1,973	0
通常予算(千円)	1,610	26,943	768	97	2,373	5,948
合計(千円)	1,610	61,943	3,268	2,097	4,346	5,948
冊子体冊数(冊)	416	6,453	413	415	498	703

2. 学習用英語図書の蔵書構成

平成 21 年度に G30 の予算がつき、そのコースに合わせた学習用の洋書を大量に購入したため、偏った蔵書構成となっている。

図 1 学習用図書（洋書）全体の冊数 n = 10,453 （平成 25 年度）



3. 学習用英語図書の収集内容

今年度も教員推薦、学生購入希望や G30 の教科書などで英語の学習用図書を購入した。

特に蔵書整備アドバイザーには、総記、哲学、歴史、芸術・美術、文学の分野を重点的に選書していただいた。

平成 25 年度の購入図書冊数

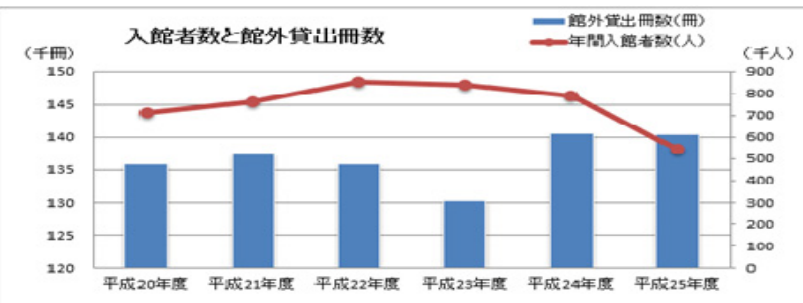
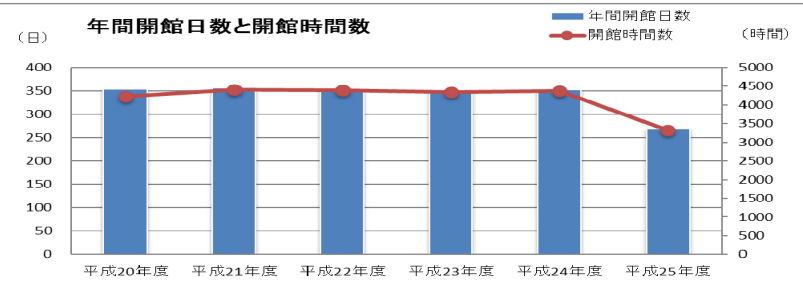
分類	教員推薦 学生購入希望		G30		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
総記	16	178,138	0	0	16	178,138
哲学	76	654,684	0	0	76	654,684
歴史	31	260,069	0	0	31	260,069
社会科学	107	1,225,640	0	0	107	1,225,640
自然科学	75	947,296	0	0	75	947,296
技術・工学	23	301,886	0	0	23	301,886
産業	5	51,299	0	0	5	51,299
芸術・美術	105	803,239	0	0	105	803,239
言語	203	1,076,637	0	0	203	1,076,637
文学	62	448,634	0	0	62	448,634
合計	703	5,947,522	0	0	703	5,947,522

(出典：図書館サービス委員会 資料)

資料7-1-3-2：中央図書館利用状況

(閲覧業務)

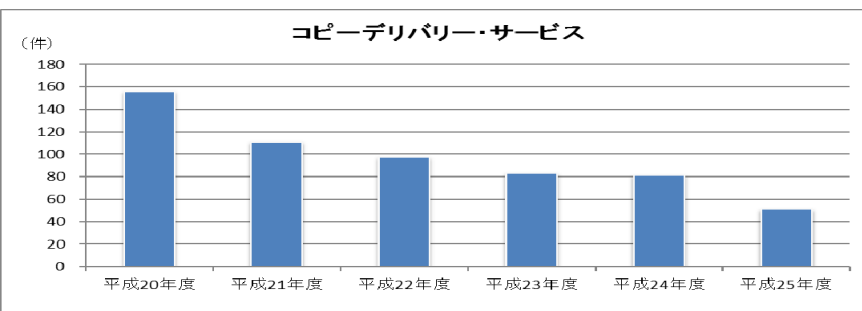
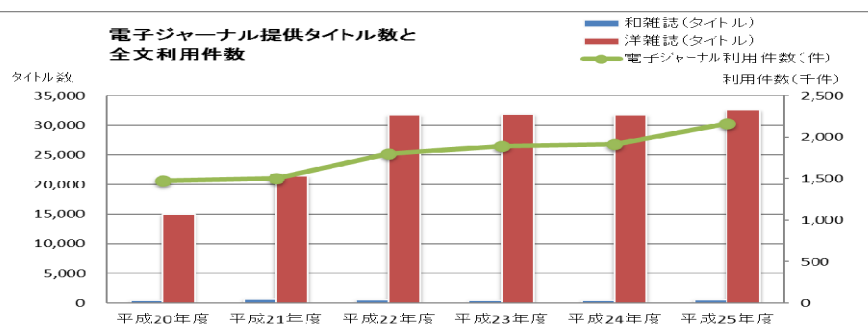
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間開館日数	354	356	355	353	353	269
開館時間数	4,220	4,401	4,382	4,345	4,369	3,318
年間入館者数(人)	710,463	763,326	853,777	837,072	788,482	544,552
館外貸出冊数(冊)	135,930	137,372	135,889	130,220	140,493	140,369



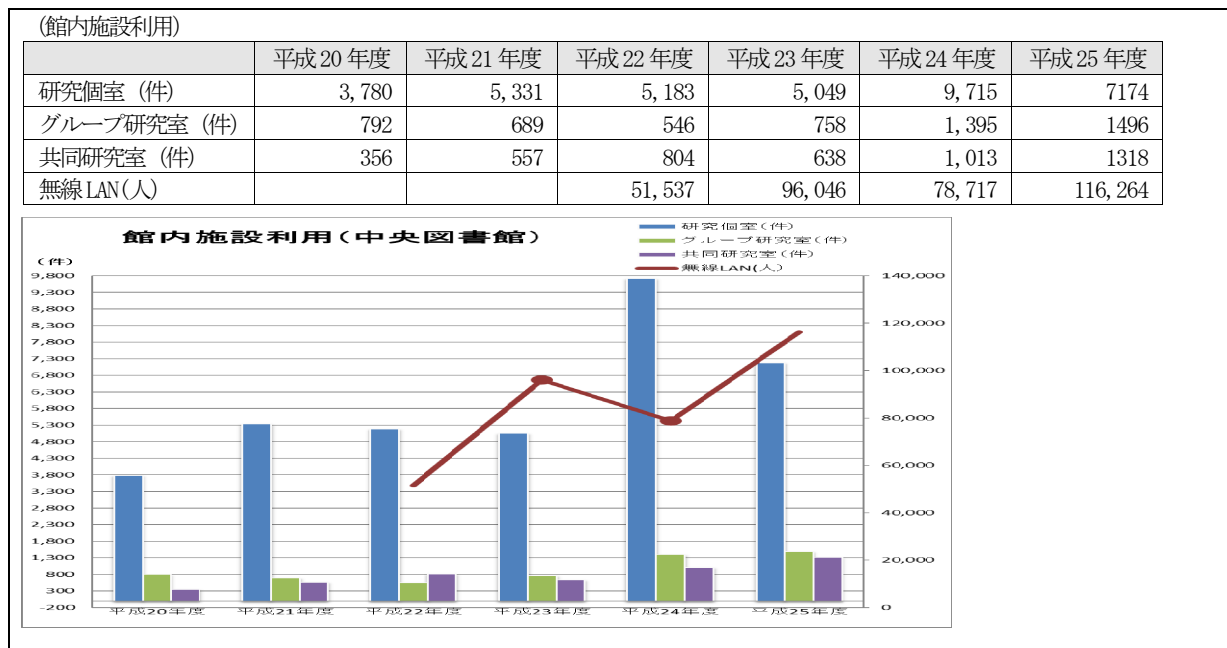
備考
 平成21年4月から、早朝開館(8時)を開始した。
 平成19年12月から、月一度の書架整理のための休館日を廃止した。
 平成18年度から、夏季休暇一斉取得時(8月中旬)も開館している。
 平成24年度はLED照明器具取替工事のため6月2日(土)・3日(日)に臨時休館した。また、5月7日～6月21日まで2階・3階が一部立入禁止となった。
 平成25年度は、12月28日～3月31日の期間、老朽化対策工事のため休館。

(電子図書館サービス/館内資料の文献複写利用)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
和雑誌(タイトル)	458	681	548	448	504	609
洋雑誌(タイトル)	15,024	21,391	31,801	31,843	31,776	32,562
電子ジャーナル利用件数(件)	1,474,041	1,506,395	1,803,286	1,891,359	1,913,851	2,164,542
コピーデリバリー・サービス(件)	156	111	97	83	81	51



(コピーデリバリー・サービス(複写物による学内相互利用業務)の減少は、電子ジャーナルの普及が大きいほか、学術機関リポジトリの効果も要因と考えられる。)



(出典：中央図書館資料)

資料 7-1-3-3：名古屋大学学術機関リポジトリ

NAGOYA Repository 情報

[NAGOYA Repository](#)
[NAGOYA Repository情報top](#)

- [NAGOYA Repositoryとは \(in English\)](#)
- [登録のお願い](#)
- [暫定要項\(PDF\)](#) [youkou.pdf](#)

登録手順

- [博士学位論文の登](#)

NAGOYA Repositoryに関する情報

NAGOYA Repository(名古屋大学学術機関リポジトリ)は、名古屋大学の研究者、大学院生等による研究論文・学位論文・学会発表論文・教材などを収集し、インターネットにより無償公開していく仕組みです。

なお、利用にあたっては次のことにご注意ください。

- 収録した各成果の著作権は、著者または発行した出版社等に帰属しています。
- 個人の調査・研究目的の場合のみ、閲覧・ダウンロード・印刷することが可能です。
- 上記以外の利用については、著作権者の許諾が必要です。

学内の方へ

- [NAGOYA Repositoryとは？](#)
- [登録のお願い](#)
- [登録要領](#)
- [利用統計と通知メールについて](#)

お問い合わせ先

(出典：NAGOYA Repository に関する情報<<http://info.nul.nagoya-u.ac.jp/info/index.php>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料 7-1-3-4：中央図書館 開館・サービス時間

サービス	月～金	土・日・祝日	土・日・祝日(試験対応期間)	休館日
開館	8:00-22:00	8:45-17:00	8:45-22:00	-
貸出	8:00-21:30(8:00-21:50)	8:45-16:30	8:45-21:30	-
返却	8:00-22:00	8:45-17:00	8:45-22:00	-
レファレンス(参考調査)	8:30-17:15	-	-	-
CD-ROM検索	8:30-17:15	-	-	-
文献複写(コイン式・カード式)	8:00-22:00	8:45-17:00	8:45-22:00	-
文献複写(リーダープリンタ)	8:30-16:45	-	-	-
他機関への紹介状の発行	8:30-17:15	-	-	-
他機関への複写等の申し込み	8:30-17:15	-	-	-
グループ研究室、研究個室・共同研究室、視聴覚ブース	8:00-21:30	8:45-16:30	8:45-21:30	-
海外衛星放送	8:00-21:50	8:45-17:00	8:45-21:50	-
サテライトラボ・セミナールーム	8:00-21:30	8:45-16:30	8:45-21:30	-

(出典：中央図書館 開館・サービス時間<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide_c/guide/schedule.html> (最終アクセス日平成26年6月12日))

<別添資料>

別添資料7-A：名古屋大学附属図書館中央図書館学習用図書整備指針
別添資料7-B：蔵書整備アドバイザー制度による学習用図書の点検について
別添資料7-C：「情報への道しるべ（パスファインダー）」「授業資料ナビ」
別添資料7-D：中央図書館講習会実施報告
別添資料7-E：平成23年度名古屋大学附属図書館自己点検評価報告書 第3部
別添資料7-F：教育学習支援及び留学生支援の進捗状況について

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、閲覧座席数約2,000席、蔵書数約319万冊、雑誌約9,000タイトル、電子ジャーナル約34,300タイトルを有し、図書の有効活用を図るための各種ウェブシステムを構築し提供している。また、中央図書館では学生が資料や電子的情報資源をより効果的に検索・利用できるよう各種の講習会を実施している。これらによって施設・資料ともに利用件数は増加している。

以上により、本学の図書館は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

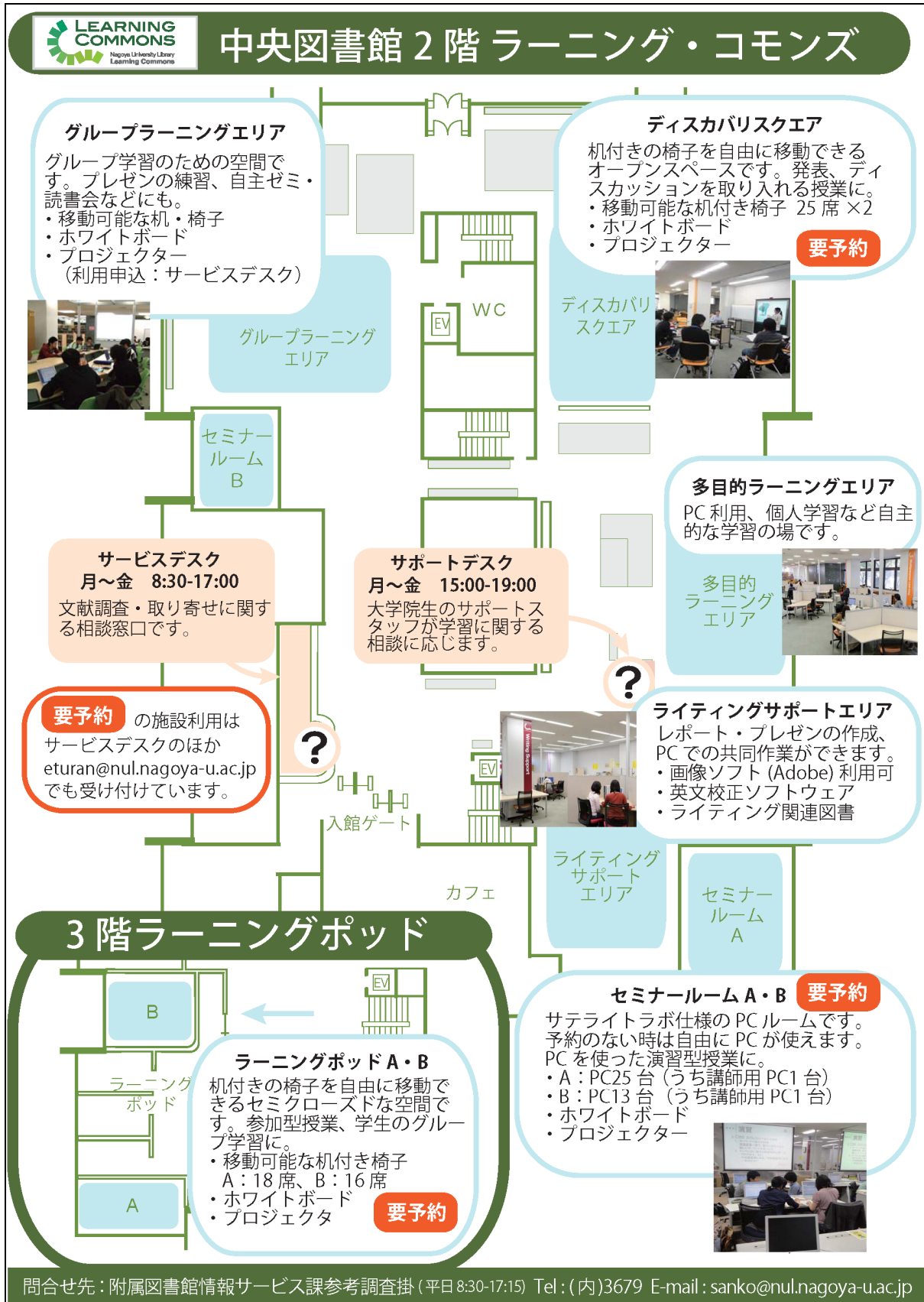
【観点到係る状況】

情報メディア教育システムの情報端末を設置した講義室は、原則として平日の8時45分から16時45分まで利用可能である。また、各部局にサテライトラボを設置しており約900台の端末が使用可能となっている。特に教養教育院では272台を設置し、授業期間中は授業時間外の16時30分から19時30分まで開放し、3名のサービススタッフが学生の自主的学習を支援している。

中央図書館は、平日は8時から22時まで、土・日・祝日は8時45分から17時まで開館している（前掲資料7-1-3-4）。グループ学習・研究スペースとしてグループ研究室3室、ラーニングポッド5室、個人研究スペースとして研究個室24室を設置している。

中央図書館内に「ラーニング・コモンズ」を設置（平成21年度）し、多様な学生のニーズに対応できる学習教育支援環境を整備している。「ラーニング・コモンズ」は、協同学習・発表練習などが行える自主学習空間であり、グループラーニングエリア、多目的ラーニングエリア、ライティング・サポートエリア等から構成され、全フロアで無線LANが利用できる環境を整備している（資料7-1-4-1、前掲資料5-2-2-2）。中央図書館は、耐震改修のため平成26年1月から3月まで全館休館したが、その間臨時窓口を設置するとともに、期末試験期間に生協食堂を自主学習用として開放するなど必要な措置を講じている。

資料 7-1-4-1 : 「ラーニング・commons」 概要



(出典：中央図書館資料)

学生が個々に、又は複数で協調して行う自主学習を高い次元で実現するため、自律的な学習と自由闊達な学習コミュニティを促進する環境設備として、平成21年度に全学教育棟等に自主学習室「エース・ラボ」を設置した。「エース・ラボ N」では、自主学習を強化する環境を主に提供するため、集中的かつ効率的な学習を支援するデスクトップ型端末を設置している。「エース・ラボ S」では、協調学習を重視する環境を主に提供するため、移動が容易なノート型端末を設置し、さらに、学習目的に応じて机を機能的に再配置するフリーレイアウト方式を採用し、創発的な学習コミュニティの形成を支援する設備や機器を導入している（前掲資料7-1-1-6）。

全学教育棟、文系総合館等に、自主的学習用スペースを整備している（資料7-1-4-2）。

資料7-1-4-2：自主的学習環境の整備状況

学部・研究科等		室数	座席数	学部・研究科等		室数	座席数
中央 図 書 館	閲覧用	—	1,042	情報文化学部		2	149
	グループ研究室	3	34*	理学部・理学研究科		7	214
	ラーニングポッド	5	50*	医学部・医学系研究科	鶴舞	14	98
	研究個室	24	24*		大幸	3	54
	ラーニング・コモنز	(資料7-1-4-1参照)	363*	工学部・工学研究科		55	573
教養教育院	4	88	農学部・生命農学研究科		3	195	
文系総合館	8	120	国際開発研究科		13	315	
文学部・文学研究科	21	150	多元数理科学研究科		16	194	
教育学部・教育発達科学研究科	1	15	環境学研究科		5	174	
法学部・法学研究科	21	472	情報科学研究科		1	12	
経済学部・経済学研究科	2	各20	創薬科学研究科		1	6	

※「閲覧用」席数の内数

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

情報メディア教育システムのサテライトラボや中央図書館のラーニング・コモنزをはじめとして、全学教育棟、文系総合館等に、自主的学習用スペースを整備している。

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生を対象に、全学教育科目及び所属学部の専門系科目の学習方針、履修方法、授業時間割等、学習に関する履修ガイダンスを各学部で実施している。その後のアンケート調査によりガイダンスに対する効果や要望を把握している。また、分属する学科・専攻（研究室）を選択する際に、全体ガイダンスとともに、個々の専攻によるガイダンスを、全学生が複数の志望先の専攻のガイダンスが受けられるよう複数回行うなど、きめ細やかに実施している（別添資料7-G）。各学生からの質問及び学修計画等の相談にも各学部の教務担当掛等が個別に対応している。各学年当初に、各学部・研究科において、専門・コースの選択、進級要件、卒業・修了要件等に関して、学科・コース、専攻・分野別ガイダンスを行っている。

<別添資料>

別添資料7-G：各学部等のガイダンス開催の例

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、新入生を対象とした授業等の履修ガイダンス、学科・専攻等への分属時の複数回のガイダンス、学年当初の学科・専攻等別ガイダンスを実施するなど、授業科目、専攻等の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目に関する授業評価アンケートの質問項目及び自由記載欄を通じ、学習支援に関する学生のニーズを把握している。各学部・研究科では、授業評価アンケート、オフィスアワー等種々の取組により、学生のニーズを把握している。学生諸団体（全学学生会、体育会、文化サークル連盟、寮自治会、生協学生総代）からの学習に対する要望事項等について本部学生生活委員会（年 10 回程度開催）において学生代表との懇談会を行い、学生のニーズを把握している。また、総長・学生支援担当理事等が、本学大学院生協議会との懇談会を行い、要望事項等について意見交換を行っている。学習支援を含めた生活一般に関する学生のニーズを把握するため、自由記述欄を設けた学生生活状況調査を昭和 38 年以降隔年で実施している。学生相談総合センターにおいては、履修・学習方法、学習困難、留年、再受験、転学部・転学科等、学習や進路に関する相談に応じている（資料 7-2-2-1）。

各学部・研究科では、クラス担任や指導教員が中心となって学習相談に応じており、授業評価アンケートの自由記述欄や研究科長との懇談を活用して学生からの意見を聞いている部局もある。「履修の手引」やシラバス等にオフィスアワーや指導教員の内線電話番号及び電子メールアドレスを掲載している。教養教育院事務室並びに各学部の教務担当掛等が学習に関する相談に対応している。新入生用学習ガイドブック「名古屋大学新入生のためのスタディティップス」を新入生全員に配付している。

資料 7-2-2-1：学生相談総合センターの部門別面談回数（平成 25 年度）

部門	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生相談部門	129	166	166	217	91	106	175	137	130	102	107	96	1,622
メンタルヘルス部門	149	180	166	206	164	149	161	151	184	199	173	193	2,075
就職相談部門	132	137	96	120	108	107	107	111	125	134	120	148	1,445
合計	410	483	428	543	363	362	443	399	439	435	400	437	5,142

（出典：学生支援課資料）

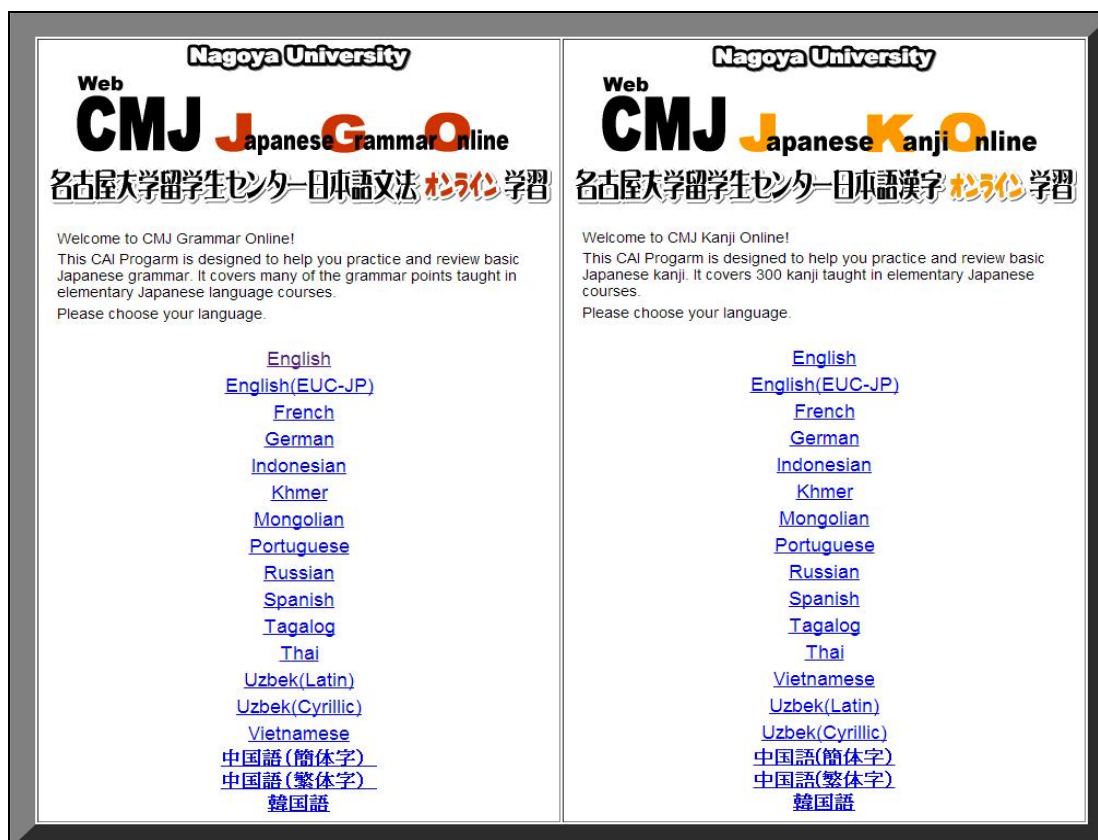
全学の留学生を対象として、多様な日本語教育プログラムを様々な言語によりオンラインで提供している。平成 22 年度には、文法コースの追加、漢字コースの多言語化等、平成 23 年度には、スマートフォン等で e-Learning ができる留学生向け日本語学習オンライン教材を提供した。平成 24 年度には、初級教材「WebCMJ」の更なる多言語化（ウズベク語・モンゴル語）、中級教材のオンライン化、文字と音声を一体化したテキストの開発、韓国ハンドン大学や金沢大学等へプログラムを提供するなど、オンライン日本語学習教材を拡充・展開している（資料

7-2-2-2)。また、チューター制度による個別学習支援や大学院学生による論文作成支援を行っている。

グローバル30の学年進行に伴い、英語による学部専門系科目の講義を開始するほか、国際プログラム群学生を対象とした、数学の補習クラス及び日本語の夏期集中講義を開講している（別添資料7-H、前掲別添資料5-G）。

社会人学生の修学に配慮して、授業や研究指導の一部を夜間や特定の時期に行い、夜間連絡ポスト、文書受渡しロッカーを設置している。

資料7-2-2-2：WebCMJ 文法版及び漢字版の多言語版（全18カ国語）



（出典：日本語文法オンライン学習<http://opal.ecis.nagoya-u.ac.jp/webcmjg/index_euc-jp.html>（最終アクセス日 平成26年6月12日））

学生相談総合センターでは、所属する教職員に加え、当センターが養成する「学生相談サポーター」によるピア・サポート活動を行っており、ボランティアで参加する先輩学生が、後輩学生の履修の悩みや相談に応じている。「学生相談サポーター」への登録学生に対しては、学生相談総合センター教員がサポート方法等の研修を行っている。そのほか、学生生活への不適応などを抱える学生に対して、進路探索グループ、心理運動療法グループ等を通じ、学修・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を充実させている。

学生相談総合センターに設置された「障害学生支援室」では、サポートスタッフとして登録している学生を対象に養成講座、練習会、講習会及び合宿を実施し、障がいのある学生に対し、講義・セミナー等のノートテイク、学会での手話通訳、録音データの文字化サービス、リーディングサービス（板書等の読み上げ）、デスクサービス（書架の本を取る、本の頁をめくる等）などの必要な支援を行っている（資料7-2-2-3）。

各学部・研究科では、留学生への個別対応、社会人学生への時間割上の配慮、点字ライター等の配置、学生便覧等各種資料の多言語化等、それぞれ特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対して学習支援を行っている。

資料7-2-2-3：「障害学生支援室」活動実施報告（平成25年度）

◎SGSサポーター・サポートスタッフ登録状況一覧

学 年	1	2	3	4	M1	M2	D	研究生	合計
サポートスタッフ登録者	3	7	4	15	9	2	2	1	43
SGSサポーター		1	2	11	5				19
SGSスタッフ	3	4		3	4	1	1		18

(サポートスタッフの登録は、年度毎の更新制)

*SGSサポーター：直接利用者と関わって活動する者/SGSスタッフ：利用者を間接的に支援、スキルの練習をしている者

◎修学支援（授業保障）・学生生活支援及び研究支援実施一覧

期日等	所属(学年)	支援内容(支援方法)
前期 4月26日～9月24日(火曜13時半～・金曜13時半～) 後期 10月2日～3月7日(火曜9時～・金曜13時半～)	理学研究科(D3)	所属研究室のセミナー(PCノートテイク)
学位論文公聴会 2月24日		公聴会の情報保障(PCノートテイク)
前期 5月2日～7月22日(月曜3限・木曜3限)	法学部(B4)	講義(ノートサービス(PC))
健康診断 前期 4月11日～9月25日 後期 10月8日～3月20日	経済学研究科(M2)	車椅子ヘルプ・トイレヘルプ ※経済学研究科TAのみで対処 TAがない場合、サポートに入る
前期 9月9日～9月25日 後期 10月8日～12月3日		デスクサービス
修了式・学位授与式 3月25日		車椅子ヘルプ・トイレヘルプ
前期 5月15日～7月20日(水曜1限・金曜2限)	農学部(B1)	講義・補講(ノートサービス(板書))
前期 5月14日～7月16日(火曜1限)		講義(リーディングサービス)
学外での試行的な研究支援		
日本生理学会 3月16～18日	理学研究科(D3)	PCノートテイク(同じ研究室の院生が担当し、英語を聞き取り、英語で表記)

◎面談・相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面談・相談件数	34	24	25	26	26	21	25	19	19	16	18	16	269
障がい学生	12	11	13	12	8	6	9	6	6	6	5	7	101
教員	3	2	3	3	2	3	3	3	3	2	3	1	31
部局・他部署	8	5	4	4	7	6	4	5	5	3	3	4	58
登録サポーター・学生	5	4	3	4	5	4	5	3	3	2	3	3	44
その他	6	2	2	3	4	2	4	2	2	3	4	1	35

◎SGSサポーター(サポートスタッフ)の派遣状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
派遣回数	6	20	23	21	0	10	13	17	8	9	8	5	140
修学支援(ノートサービス(PC))		8	7	6									21
(ノートサービス(板書))		4	6	6			3	3					22
(リーディングサービス)		2	4	2									8
学生生活支援(車椅子ヘルプ等)	5	1	1	1		4	1	2	3	3	3	3	27
研究支援(PCノートテイク)	1	5	5	6		2	2	4	3	5	5	2	40
(デスクサービス)						4	7	8	2	1			22
支援室対応分		(1)											(1)
派遣者延べ人数	6	30	36	37		15	17	23	11	14	17	8	214
修学支援 延べ人数		20	24	20			3	3					70
学生生活支援 延べ人数	5	1	1	1		4	1	2	3	3	3	4	28
研究支援 延べ人数	1	9	11	16		11	13	18	8	11	14	4	116
練習会回数	2	2	1		2				2	4		3	16
練習会参加延べ人数	17	5	3		8	11			8	10		6	68

◎サポートスタッフ説明会・体験会・養成・合宿等 実施状況

サポートスタッフ説明会	4月15・16・17・18・19・22日 12:15～12:45 他 随時
サポートスタッフ体験会	6月17日～21日・24～28日 12:15～12:40

バリアフリーマップ調査員説明会	4月22・23・24・25・26日	(東山)他	随時	10月21日～25日	(大幸)
バリアフリーマップ講習会	5月7・9・10・28・29・30日	(東山)他	随時	11月11日・18日	(大幸)
◇夏季企画スキルアップ講座 (午前10時～12時・午後は13時30分～16時30分)					
8月22日	午前「聴覚障がいの理解」	午後「手話」	参加者	8名	(うち南山大学2名)
9月3日	午前「視覚障がいの理解」	午後「点字」	参加者	11名	(うち南山大学2名)
9月10日	午前「肢体不自由の理解」	午後「車椅子」	参加者	12名	(うち南山大学2名)
◇春季企画スキルアップ講座 (10時～12時) ノートテイク (PC・手書き)					
3月10日	参加者	9名	(うち南山大学2名)		
3月12日	参加者	9名	(うち南山大学3名)		
3月17日	参加者	10名			
3月19日	参加者	13名	(うち南山大学5名)		
◇手話学習会	11月21・28日	12月5・12・19日	18:15～19:30	延べ参加者数 39名 (うち留学生5名)	
サポートスタッフ合宿	9月27日(金)～29日(日)	参加者	15名	(うち3名 27日学内講習のみ参加)	
◎啓発活動					
・講演会	「ダイバーシティ&インクルージョン 合理的配慮への取り組み」～ソニー・太陽の取り組みから～				
	講師	ソニー株式会社 ダイバーシティ・アドバイザー 長田博行氏			
	11月13日(水)	14時～16時	VBL3階ベンチャーホール		参加者 56名
・バリアフリーマップ作り					
調査地域・期間	東山キャンパス	5月～3月			
	大幸キャンパス	11月21・22日	12月12・13・16日		
調査地域	東山キャンパスは昨年度調査が出来なかった地域と、大幸キャンパスは全域				
	※次年度は、鶴舞キャンパスへと調査を広げていく予定				
◎その他の活動					
・名古屋豊学校「情報保障体験会」での情報保障と体験活動のボランティア	8月27日 13:30～16:30 参加者 10名				
・学内行事附属図書館での「ヒブリオバトル愛知決戦」における情報保障(PCノートテイク)	参加者6名				
・名大教職員組合 情報・言語系支部 学習会「学内の障がい学生支援の現在」	12月19日(木) 12:10～13:00 情報文化学部北棟2階会議室				
・手話の学習会 「手話deランチ」毎週金曜日昼休み 聴覚障がい学生と職員が毎回3～6名参加 (8月を除き開催)	手話検定試験対策学習会 9月6日～10月11日 毎週金曜日 17:30～18:30				

(出典：平成25年度「障害学生支援室」活動実施報告資料)

<別添資料>

別添資料7-H：G30学年進行に伴う新規開講の例

別添資料5-G (前掲)：G30 Remedial Lecture、夏期集中講座概要

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、各学部・研究科や各種委員会等において学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、各学部・研究科や学生相談総合センターにおいて学習相談、助言、支援が適切に行われている。また、学生相談総合センター等の活動によって、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じた学習支援が行われていると判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生会館維持費、運動場・艇庫等維持費、学生生活助言等経費、課外活動経費及び名大祭（学園祭）経費等を措置するのに加え、平成 17 年度から「学生福利厚生・課外活動等充実費」として、毎年度 1 億円を学内予算で措置している（資料 7-2-4-1）。また、大学公認団体「文化サークル連盟」が行う「東海地区国立大学文化祭」、大学公認団体「体育会」が行う「全国七大学総合体育大会」等の活動に対して、課外活動経費等による支援を行っている。

「体育会会長表彰制度」により優秀な成績を残した個人(団体)を、また「総長顕彰制度」により優れた課外活動を、毎年それぞれ 10 件程度表彰している（資料 7-2-4-2、7-2-4-3）。

このような取組により、学生生活状況調査における学生のサークル加入率については、第 19 回調査（H12. 11）30.0%から、第 24 回調査（H22. 10）の 45.6%へと 15.6 ポイント上昇している。

資料 7-2-4-1：学生福利厚生・課外活動等充実費執行状況

計画年度	事業名	金額	備考
第 4 年次 (平成 20 年度)	(東山) 総合運動場複合棟改築設計業務	61,738	練習室の空調化、防音化及び増設工事、総合グラウンドロッカー室を併設 (H19 年度繰越し 33,680 千円を含む) (平成 19. 20 年度計画の平成 20 年度分) (学生生活委員会に要望あり)
	(東山) 総合運動場複合棟改築電気業務	16,451	
	(東山) 総合運動場複合棟改築機械業務	12,697	
	全学教育棟中庭整備 (継続)	30,873	中庭及び駐輪場の整備、中庭アートの造成 (平成 19・20 年度計画の平成 20 年度分)
	※実施済		
	北部厚生学生会館改修工事 (1)	9,669	会館建設当時 (昭和 52 年) から使用している空調設備 (ボイラー式) が老朽化が進み、 修理等により利用者にとって不便をかけることが多いため、電気ヒートポンプ方式に交換
	中津川研修センター展望台及びベランダ防水 工事	1,313	中津川研修センター展望台及びベランダ防水補修
	ゴルフ場修繕工事	735	ゴルフ場の修繕
	体育合宿所壁面補修工事	204	体育合宿所の壁面補修
	小計	133,680	H20 年度予算 100,000 千円 + H19 年度繰越分 33,680 千円 = 133,680 千円 (133,679,559 円)
第 5 年次 (平成 21 年度)	※実施済		
	北部厚生学生会館改修工事 (2)	19,626	食堂ホールの床張り替え、壁、天井等塗装、照明器具取り替えを実施 (平成 20 年度施設整備費等概算・営繕要求事項として提出済)
	陸上競技場整備	78,822	トラックの全天候化、フィールド未整備部分の人工芝化、アメフトゴールポスト設置
	卓球台整備	1,552	老朽化対策、七大戰対策
小計	100,000		
第 6 年次 (平成 22 年度)	※実施済		
	漕艇部部室建設工事 (平成 24 年度計画分)	19,000	漕艇部部室建設 (総額 42,110 千円、漕艇部 O B 会 23,000 千円) ※平成 24 年度計画の前倒し
	附属農場内馬場改修工事 (1)	63,015	厩舎建替、樹木伐採、防風・防砂ネット設置
	ゴルフ練習場改修工事 (平成 21 年度計画分)	2,982	鉄枠 (フレーム) の再塗装、ネット取り替え
	ブール施設改修工事 (平成 21 年度計画分)	3,003	ブール底部の再塗装
	第 6 屋外運動場倉庫改修工事	2,063	外壁塗装・防水工事 (教養教育院 A 館西側部室)
	第 2・第 3 屋外運動場倉庫改修工事	2,097	外壁塗装・防水工事 (陸上部・サッカー部)、外壁塗装、鉄扉改修 (自動車部、射撃部)
	音楽練習室備品入替	2,789	ピアノ 3 台入替
	中津川研修センター階段改修工事	1,238	グラント階段改修
	体育合宿所整備	3,813	害虫駆除、製氷機設置、畳表替、建具入替
小計	100,000		
第 7 年次 (平成 23 年度)	※実施済		
	体育合宿所改修工事	83,625	合宿所及び食堂の拡張、合宿室 (居室) の整備、シャワー室及び女子洗面台の改修
	アーチェリー練習場改修工事 (1) (平成 22 年度計画分)	8,375	射場延長 (50m から 70m へ +20m) ※公式競技場は 90m
	新体育館トレーニング室 (1) (平成 22 年度計画分)	3,000	空調設備
	第 3 文化サークル室改修工事 (平成 24 年度計画分)	2,000	外壁塗装・防水工事 (文化系サークル部室)
音楽練習室空調工事	3,000	空調設備新設 (練習室 2 室)	
小計	100,000		
第 8 年次 (平成 24 年度)	※実施済		
	弓道場改修工事 (平成 25 年度計画分)	43,343	射場等建替 (建設年: 昭和 40 年)
	第 3 グリーンベルト改修工事 (平成 23 年度計画分)		フェンスのかさ上げ
	第 4 屋外運動場倉庫建替工事	42,897	第 4 屋外運動場倉庫 (ソフトテニス部) 建替 (部室倉庫 2 から一部室倉庫 6、器具庫 4) ※完成は、平成 25 年 5 月 (1 千万円を平成 25 年度に繰越し)
小計	86,240		
	課外活動施設		
	福利厚生施設		
	正課施設		

(出典：学生福利厚生・課外活動等充実費執行実績資料)

資料7-2-4-2：平成25年度名古屋大学体育会会長表彰表彰式

名古屋大学体育会は、12月25日(水)、豊田講堂 平成25年度 名古屋大学体育会会長表彰 受賞者一覧 (表彰対象期間：平成24年11月1日～平成25年10月31日) 第1会議室において、平成25年度名古屋大学体育 個人の部 (11名) 会会長表彰 表彰式を挙りました。

この表彰は、本学体育会において、優秀な成績を取った個人、団体及びその指導者の栄誉を讃え、その功績を広く顕彰することを目的としたもので、今回で25回目となります。

今年度は、12月9日(月)の体育会会長表彰審査会の審査を経た「個人の部」11名、「団体の部」7団体が本学体育会会長である濱口総長から表彰され、1年間のめざましい成果を讃えられました。

なお、受賞した個人及び団体には、副賞として名古屋大学校友会から記念品等が贈呈されました。

個人名	所属学部・学年	所属団体名	表彰要綱該当事項	出場大会名及び成績
1		アーチェリー部	一般賞 (第4条2項2号)	2013年度東海学生アーチェリーインドア選手権大会 男子個人 優勝
			一般賞 (第4条2項1号)	第68回国民体育大会アーチェリー競技会 成年男子個人及び団体に愛知県代表選手として出場
2		アーチェリー部	一般賞 (第4条2項2号)	2013年度東海学生アーチェリーインドア選手権大会 女子個人 優勝
			一般賞 (第4条2項2号)	2013年度東海学生アーチェリー選抜選手権大会 女子個人 優勝
			一般賞 (第4条2項2号)	2013年度東海学生アーチェリーフィールド選手権大会 女子個人 優勝
3		スキー部	一般賞 (第4条2項1号)	第68回国民体育大会冬季大会 スキー競技会 成年男子個人及び団体に愛知県代表選手として出場
4		トライアスロン部	特別賞 (第4条1項4号)	2013 JIU エイジランキング 女子総合 第1位
			一般賞 (第4条2項3号)	第25回蒲郡オレシジトライアスロンエイジ (スタンダードディスタンス) 女子総合 第1位
5		トライアスロン部	一般賞 (第4条2項2号)	第25回蒲郡オレシジトライアスロン学生選手権大会 東海・北陸男子 優勝
6		馬術部	一般賞 (第4条2項2号)	第48回中部学生自馬競技大会 総合馬術競技の部 個人 第1位
7		舞踏研究会	一般賞 (第4条2項2号)	第49回中部日本学生競技ダンス選手権大会 八種目戦 団体戦の部 第1位
8		ライフル射撃部	一般賞 (第4条2項2号)	第83回中部学生ライフル射撃選手権大会 10mエアライフル立射60発競技 個人 優勝
9		ライフル射撃部	一般賞 (第4条2項2号)	第26回中部女子学生ライフル射撃選手権大会 10mエアライフル立射40発競技 個人 優勝
10		ライフル射撃部	一般賞 (第4条2項2号)	第84回中部学生ライフル射撃選手権大会 10mエアライフル立射60発競技 個人 優勝
11		陸上競技部	特別賞 (第4条1項1号)	第27回ユニバーシアード 女子10,000m 競技大会 (2013/カザン) 女子5,000m 第3位

団体の部 (7団体)

団体名	表彰要綱該当事項	出場大会名及び成績
1 アーチェリー部	一般賞 (第4条2項2号)	2013年度東海学生アーチェリー王座出場校決定戦 女子団体 優勝
2 馬術部	一般賞 (第4条2項2号)	第48回中部学生自馬競技大会 総合馬術競技の部 団体 第1位
3 舞踏研究会	一般賞 (第4条2項2号)	第49回中部日本学生競技ダンス選手権大会 種目別戦 団体戦の部 優勝
4 ライフル射撃部	一般賞 (第4条2項2号)	第26回中部女子学生ライフル射撃選手権大会 10m エアライフル立射40発競技 団体 優勝
	一般賞 (第4条2項2号)	第83回中部学生ライフル射撃選手権大会 10m エアライフル立射60発競技 団体 優勝
5 男子ラククロス部	一般賞 (第4条2項2号)	第21回東海学生ラククロスリーグ 1部 優勝
6 航空部	一般賞 (第4条2項3号)	七大戦 4連覇
7 陸上競技部	一般賞 (第4条2項3号)	七大戦 女子 3連覇

(出典：名大トピックス No. 249)

資料7-2-4-3：平成25年度名古屋大学総長顕彰表彰式

平成25年度名古屋大学総長顕彰 6名2団体表彰




平成25年度名古屋大学総長顕彰授与式が、3月25日(火)午後4時15分より、豊田講堂第1会議室において行われ、6名の学生と2団体が表彰されました。

総長顕彰制度は、学問の研鑽や文化・社会活動等を通じて、「名古屋大学学術憲章」の目指す人物像を実践している学生を称えるために平成15年度に創設されたものです。顕彰の対象は、「学修への取り組み」(学修において成果が伴う取り組みを積極的に行っており、その姿勢・成果が他者の模範となると認められる者)及び「正課外活動への取り組み」(社会貢献活動、ボランティア活動、課外活動等において優れた評価を受けた者、又は本学の名誉を著しく高めた者)の2部門からなります。

今年度は、「学修への取り組み」部門に8件の学部推薦があり、また、「正課外活動への取り組み」部門には自薦・他薦を合わせて9件の応募がありました。

これら合計17件の推薦・応募について、理事及び部局長等で構成する総長顕彰委員会における審査の結果、「学修への取り組み」部門で5名、「正課外活動への取り組み」部門で1名・2団体が受賞しました。

授与式終了後に行われた総長と受賞学生との懇談会においては、終始なごやかな雰囲気の中、総長から学生に対する将来への激励があり、また、関係教職員と受賞学生による活発な意見交換が行われました。

全体の講評

今年度で11回目を迎える総長顕彰制度への推薦・応募のあった学生達の取り組みは、意欲や姿勢、各活動への情熱や熱意が感じられ、とても素晴らしいものばかりでした。惜しくも受賞を逃した学生も甲乙付けがたい内容であり、今後の活躍が楽しみです。

受賞した学生・団体においては、名古屋大学の目指す「勇気ある知識人」としての更なる研鑽を積み、今後の学生生活、社会生活において、後に続く本学の他の学生の目標となりうる人材としてのさらなる成長を期待します。

(出典：名大トピックス No. 251)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学生会館維持費、運動場・艇庫等維持費、「学生福利厚生・課外活動等充実費」等の措置、「体育会会長表彰制度」、「総長顕彰制度」による優れた課外活動の表彰等、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本部学生生活委員会（年 10 回程度開催）において、学生諸団体（全学学生会、体育会、文化サークル連盟、寮自治会、生協学生総代）の代表との懇談会を毎回行っており、学生生活及び課外活動等の要望事項等の生活支援に関する学生のニーズを継続して把握している。総長・学生支援担当理事等が、本学大学院生協議会と意見交換を行い、学費や奨学金等に関する学生のニーズを把握している。隔年実施の学生生活状況調査において経済生活及び大学生生活全般にわたる学生のニーズを把握し、「学生生活状況調査報告書」で学内に周知している。平成 24 年度の同報告書における大学生生活全体の満足度について肯定的な回答は 85%以上である。

学生に対しては、就職・企業研究・業界研究等の各種セミナー開催、全学就職相談員（2名）による模擬面接・グループディスカッション等を行う「ミニ講座」の開講、「就職支援メルマガ」での情報配信、保健管理室でのメンタルヘルスも含めた健康相談対応等の生活支援を行っている。また、学生相談部門・メンタルヘルス部門・就職相談部門の 3 部門及び「障害学生支援室」から成る学生相談総合センターによる相談対応、各部局へのハラスメント相談受付窓口担当員の配置、学生相談総合センターとハラスメント相談センターが連携した各種ハラスメントへの対応等の支援を行っている（前掲資料 7-2-2-1）。

学生相談総合センターでは、各部局の 1・2 年次の指導教員との連絡会等を通して、学部・研究科と連携した相談体制を整備しているほか、ボランティアの先輩学生が後輩学生に対して悩み相談に応じるピア・サポート活動（「学生相談サポーター」・「就活サポーター」）を支援している。「学生相談サポーター」への登録学生に対しては、センター教員がサポート方法等の研修を行うとともに、「就活サポーター」の活動を支援するため、登録学生に 5 日間の事前研修を行い、さらに活動中にスキルアップ研修を行っている。「就活サポーター」は、就職活動を終えた学生が後輩のために相談に応じるほか、体験談を伝えるなど、就職ガイダンスのファシリテーターとして活動している（前掲資料 7-2-2-1、資料 7-2-5-1、別添資料 7-I、7-J）。

「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において大学院博士課程後期課程の学生に長期インターンシップ（本学が雇用し企業等に派遣）を含む就職支援、ポスドクを対象とした就職説明会等を実施しており、これら支援内容・実績を基に文部科学省科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・キャリア開発事業」（平成 24～28 年）に採択されている（資料 7-2-5-2）。

資料7-2-5-1：学生相談総合センター

Center for Student Counseling Nagoya University
名古屋大学学生相談総合センター

センターの連絡先 TEL: 052-789-5805 MAIL: gakuso@htc.nagoya-u.ac.jp

学生相談総合センターとは

各部門紹介

- ト 学生相談部門
- ト メンタルヘルス部門
- ト 就職相談部門
- 障害学生支援室
- 留学生センターアドバイジング・カウンセリング部門

相談の申し込み

センターからのお知らせ

専任相談員からのメッセージ

兼任相談員

Q&A

案内図


ピア・サポート

就活サポーター

メニュー

名大生のためのSNS MINT

センター教員の授業



トピックス

✖ 障害のある学生のための就職ガイダンス ✖

障害のある学生を対象とした就職ガイダンスを行います。

日時：2013.11.28(木) 16:30~18:00

会場：工学部E電子情報館013講義室

内容：就職活動の流れ、障害のある学生としての就職活動について説明、質疑応答

対象：全学年・全研究科に所属する障害のある学生

申込メールアドレス sg-sien@gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp

学生相談総合センターは、名古屋大学における学生相談・メンタルヘルス相談・就職相談・障害学生支援の体制を充実させ、豊かな学生生活の実現を図るために設置されています。

毎日の生活の中から生じてきた悩みや課題は、自分自身について考えるよい機会ともなります。普段は、友人や先輩・指導教員や家族と話したりしながら考え、解決しているわけですが、日常場面では悩みや課題にじっくり取り組むゆとりがなかなか持ちにくいものです。そんな時、学生相談総合センターを利用してみてはいかがでしょうか？

学生相談総合センターは、助言や忠告を得るだけの場所ではありません。相談員と話し合いながら、気持ちや考え方を言葉にし、整理していくことで、皆さん自身が問題解決や発展の糸口を見つけていく場所でもあります。現実的な課題を解決するための相談であっても、それをきっかけに自分を振り返り、自分を直す契機となることもあります。

(出典：学生相談総合センターとは<<http://gakuso.provost.nagoya-u.ac.jp/>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料7-2-5-2：ビジネス人材育成センター概要

センター概要

【全国】の大学・研究機関に所属している、ポスドクフェロー(ポスドク)と博士課程後期課程の学生にキャリアパス支援を行っているセンターです。本センターが行う支援の目的は、『研究生活で培ったスキルを、社会の様々なところで発揮することのできる人を創出』していくことです。これまで「研究成果の創出の源」として活躍してきた「ポスドク」が、この支援を受け、研究で培った様々な能力を活かして、“意外な分野”で、“意外な仕事”をしています。

組織図

名古屋大学

総長

産学官連携推進本部

社会貢献人材育成本部

男女共同参画室

学生相談総合センター

ビジネス人材育成センター

地域社会・産業界・国際社会に貢献する人材の創出

- 個人面談、メール相談
- 長期インターンシップ
- B人セミナー
- マッチングイベント
- 企業情報の提供 等

リーディングプログラム

博士課程教育

産業界

静岡大学

連携協力研究機関

- 浜松医科大学
- 静岡県立大学
- 国立遺伝学研究所

名古屋大学 社会貢献人材育成本部 ビジネス人材育成センターでは、博士・ポスドクの方を中心とした若手研究者のキャリアパス支援(個人面談、B人セミナー、長期インターンシップ、企業情報の提供等)を平成18年度から実施してきました。これまでに1300名以上の登録者があり、500名以上の方がキャリア選択を行い、次の一步を踏み出しています。これらの支援内容や実績を基として、文部科学省科学技術人材育成費補助金「ポスドクター・キャリア開発事業」(平成24年~平成28年)に採択されました。本事業では静岡大学と名古屋大学が協力体制を組み、幅広い分野におけるポスドクターおよび博士課程後期課程学生を対象としたキャリア開発人材育成を行っていきます。

(実績)

インターンシップ参加	就職	
(平成22年度)	25	82
(平成23年度)	15	83
(平成24年度)	20	82

(出典：センター概要<<http://www.b-jin.jp/v2/about-careerpath.html>> (最終アクセス日 平成26年6月12日)及び学内資料)

留学生の支援のため、国際教育交流センターに留学生担当教員を配置するとともに、奨学金、宿舍、各種交流事業に関する情報をウェブサイト等で随時提供している。名古屋大学留学生後援会を組織し、臨時費用の貸し付け（無利子）やアパート等の賃貸契約に係る連帯保証事業を実施している。また、留学生向けの企業説明会・相談会を実施し、平成 24 年度は 89 名が参加した（別添資料 7-K）。

障がいのある学生に対する支援については、「障害学生支援室」と同支援室が養成する学生のサポートスタッフにより、学生からの相談に応じ、車椅子補助、トイレ介助等の必要な支援を行っている（前掲資料 7-2-2-3）。サポートスタッフとして登録している学生に対しては、養成講座、練習会、講習会及び合宿を実施している。また、キャンパスのバリアフリーマップを作成し、学内に配付している。

<別添資料>

別添資料 7-I：ピア・サポート事前研修
 別添資料 7-J：就活サポーター事前研修
 別添資料 7-K：外国人留学生及び海外留学生のための学内合同企業説明&選考会開催のご案内

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、各種委員会、学生相談総合センター、ハラスメント相談センター、各部局等において、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握され、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言が適切に行われている。また、学生相談総合センターや国際教育交流センター、「障害学生支援室」等において、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への必要に応じた生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生を対象とした経済面の援助として、入学料免除・授業料免除の実施（別添資料 7-L、7-M）、日本学生支援機構奨学金、民間奨学財団奨学金等に関する情報提供等を行っている。日本学生支援機構奨学金については、各学部・研究科を通じて情報提供し、学部学生の約 28%、博士課程前期課程の約 50%、博士課程後期課程の約 17% が採用されている。各種奨学金制度についてもウェブサイトの情報提供を行っており、民間奨学財団等の給与型・貸与型奨学金に多数の学生が採用されている。

研究実績の優れた博士課程後期課程の学生に「学術奨励賞」を授与し、奨励金年額 80 万円を給付している（平成 23 年度 10 名、24 年度 5 名、25 年度 6 名）（資料 7-2-6-1）。また、「博士課程教育リーディングプログラム」の参加学生に対して、奨励金の支給又は研究アシスタントとしての雇用により、経済的に支援している。

名古屋大学基金を活用し、成績が優秀でありながら経済的な理由により修学が困難な学生に対して、その学習・研究等の活動を奨励する「下駄の鼻緒奨学金」を平成 22 年度から給付している（資料 7-2-6-2）。グローバル 30 の学部学生に対しては、大学独自の奨学金（50 万円/年）を支給するとともに、授業料を全額免除している（資料 7-2-6-3、7-2-6-4）。また、海外協定校での短期海外研修を対象とする名古屋大学海外留学奨励制度（短期研修）を創設し、オーストラリアのモナシュ大学、フランスのストラスブール大学、ドイツのフライブルク大学への短期語学留学参加者に対して渡航費補助を実施している（平成 25 年度実績：約 750 万円/53 名）。

留学生も入居可能な学生宿舍「国際嚶鳴館」（292 室）を整備しており、282 名が入居している（平成 25 年 7

月現在)。留学生用宿舎として「留学生会館」及び「インターナショナルレジデンス」を整備しており、「インターナショナルレジデンス山手ノース」(106室)(平成22年度)及び「石田記念名古屋大学インターナショナルレジデンス妙見」(93室)(平成23年度)の新設、「インターナショナルレジデンス山手サウス」の増築(平成24年度)等、学生へのサポートを充実させている(資料7-2-6-5)。

資料7-2-6-1：名古屋大学学術奨励賞

The screenshot shows the Nagoya University website page for the Academic Incentive Award. The page is in Japanese and includes a navigation menu, a sidebar with various links, and a main content area with sections for 'Academic Incentive Award', 'Eligible Candidates', 'Award Recipients', and 'Contact Information'. A table at the bottom provides contact details for the Student Support Office.

電話番号	052-789-2170
FAX	052-789-2179

(出典：各種免除制度・奨学支援<<http://www.nagoya-u.ac.jp/academics/scholarship/nu-incentive/>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料7-2-6-2：「下駄の鼻緒奨学金」授与式

The screenshot shows a page titled '下駄の鼻緒奨学金授与式を挙行' (Award Ceremony of the Geta鼻緒 Scholarship). The page contains text describing the award ceremony held on December 5th (Thursday) at the 5th Conference Room. It mentions that the award is based on the university's basic philosophy and the recipient's intention to study despite economic difficulties. A photo of the award ceremony is shown, and the text describes the recipients and the ceremony's atmosphere.

(出典：名大トピックスNo. 248)

資料 7-2-6-3 : G30 名古屋大学国際プログラム群学部奨学金要項

この奨学金は、名古屋大学国際プログラム群において、入学時の成績が特に優秀で、将来社会に貢献し得る人材に対して「名古屋大学基金」から給付（返還不要）されるものです。

なお、本奨学生の採用については、合格時に国際アドミッション・オフィスから連絡があります。

1. 給付額

年額 500,000 円とし、給付期間は本学における最短修業年限です。

2. 採用人数

11 名（名古屋大学国際プログラム群のプログラム毎の入学人数を考慮し決定します。）

3. 給付の継続条件

次の(1)及び(2)の両方を満たしていることが条件となります。

(1) 新学年（2年～4年）においては、各プログラムの前学年までの標準修得単位以上を修得しており、学業成績の「S」、「A」及び「B」の単位の合計数が各プログラムの標準修得単位数の2分の1以上を占めていること。

(2) 本奨学金の採用者は、毎月第1週に各プログラムの学年担任と学習面及び生活面について面談を受けること。

4. 給付方法

年6回（2ヶ月毎）個人の銀行口座に振り込まれますが、1年次においては、最初の2ヶ月（10月及び11月）は1ヶ月毎に現金で支給します。12月以降は2ヶ月分を銀行口座に振り込まれます。

*1年次：10月と11月は50,000円を月初めに現金で、以降、12月・2月・4月・6月・8月に80,000円を銀行振込みにより支給。

*2年次～4年次：10月から2ヶ月毎、月初めに銀行振込みにより支給。

5. 奨学金給付に伴う授業料の免除

本奨学金に採用された学生は、授業料も免除されます。但し、奨学金の給付が継続されなかった場合、授業料は免除されません。

6. その他

本奨学金の受給者には、学業成績が優秀であること以外に学内や地域においてもリーダーとなることが期待されます。そのためにも、サークル活動等の積極的な参加を推奨します。

資料 7-2-6-4 : 名古屋大学における G30 名古屋大学国際プログラム群学部奨学金を受給する学部学生の授業料免除に関する規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 名古屋大学（以下「本学」という。）における国際プログラム群（グローバル30。以下「G30」という。）に学部学生として受け入れる者のうち、本学が実施する「G30 名古屋大学国際プログラム群学部奨学金」を受給する奨学生となるもの（以下「国際プログラム群学部奨学金奨学生」という。）の授業料の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

（定義）

第2条 この規程において「国際プログラム群」とは、G30により学部又は研究科で実施される英語による教育で学位が取得できる教育プログラムの総称をいう。

（授業料の免除）

第3条 国際プログラム群学部奨学金奨学生の授業料については、名古屋大学通則（平成16年度通則第1号）第38条の規定にかかわらず、その全額を免除するものとする。

2 前項の場合において、授業料は、最長4年を限度として免除するものとする。

3 第1項の規定に基づく授業料の免除額は、名古屋大学授業料免除等に関する規程（平成16年度規程第114号）第5条第2項に規定する免除の総額には含めないものとする。

資料 7-2-6-5 : 学生寮等一覧

施設	概要	所在地
国際奨励館	3棟 (6,445m ²) 日本人学生・留学生用 収容人員292名 (男子212名(留学生30名含む)、女子80名(留学生30名含む))	〒466-0811 名古屋市昭和区高峯町165
インターナショナルレジデンス東山	夫婦室 (34m ²) 15室 外国人研究者用 家族室 (51.84m ²) 2室 // 単身室 (18m ²) 95室 留学生用 夫婦室 (34m ²) 25室 //	〒464-8601 名古屋市千種区不老町
インターナショナルレジデンス山手 ノース	単身室 (15m ²) 104室 留学生用	〒466-0811 名古屋市昭和区高峯町165
インターナショナルレジデンス山手 サウス	単身室 (約7m ²) 112室 留学生用	〒466-0811 名古屋市昭和区高峯町165
インターナショナルレジデンス妙見	単身室 (15.1m ²) 93室 留学生用	〒466-0814 名古屋市昭和区妙見町40
リサーチーズビレッジ東山	家族室 (76.45m ² ・78.33m ²) 2室 外国人研究者用 // (67.5m ²) 4室 //	〒464-0804 名古屋市千種区東山元町6-1-1
リサーチーズビレッジ大幸	単身室 (28m ²) 14室 外国人研究者用	〒461-0047 名古屋市東区大幸南1-1-20
リサーチーズビレッジ八雲	家族室・夫婦室 (53m ²) 9室 外国人研究者用	〒466-0823 名古屋市昭和区八雲町28
留学生会館	単身室 (12.5m ²) 49室 留学生用 夫婦室 (35m ²) 5室 // 家族室 (50m ²) 2室 //	〒466-0026 名古屋市昭和区陶居町2-23
野依記念学術交流館・外国人研究者用居住施設	単身室 (50.98m ² ～54.15m ²) 3室 外国人研究者用 夫婦室 (81.01m ² ～91.10m ²) 5室 // 家族室 (97.17m ² ・107.35m ²) 2室 //	〒464-0813 名古屋市千種区仁寿町1-1
猪高町 宿舍	単身室 (21.06m ²) 26室 外国人研究者用	〒465-0094 名古屋市名東区亀の井2-38

(出典：「名古屋大学プロフィール2014」資料編データ)

<別添資料>

別添資料7-L：入学料免除実施状況（平成25年度）

別添資料7-M：授業料免除実施状況（平成25年度）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、入学料免除・授業料免除の実施、日本学生支援機構奨学金、民間奨学財団奨学金等に関する情報提供、「学術奨励賞」の授与、名古屋大学基金を活用した独自の奨学金支給、海外留学に対する渡航費補助、留学生宿舍の整備等を実施していることから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- グループラーニングエリア、多目的ラーニングエリア、ライティング・サポートエリア等から構成される中央図書館「ラーニング・コモンズ」等により、自主学習を促進している。(観点 7-1-4)
- オンライン日本語教材の多言語化 (18 カ国語)、グローバル 30 の学年進行に伴う英語による学部専門系科目の講義の開始、当該プログラム学生を対象とした数学の補習クラス及び日本語の夏期集中講義など、留学生への多様な教育上の支援を行っている。(観点 7-2-2)
- 障がいのある学生へのサポートとして、講義・セミナー等のノートテイク、学会での手話通訳、録音データの文字化サービス、リーディングサービス、デスクサービス等のきめ細かな支援を行っている。(観点 7-2-2)
- 「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において博士課程後期課程の学生に長期インターンシップを含む就職支援、ポストドクを対象とした就職説明会等を実施しており、これら支援内容・実績を基に文部科学省科学技術人材育成費補助金「ポストドクター・キャリア開発事業」(平成 24～28 年) に採択されている。(観点 7-2-5)
- 研究実績の優れた博士課程後期課程学生への学術奨励賞奨学金、名古屋大学基金を活用した「下駄の鼻緒奨学金」、「G30 名古屋大学国際プログラム群学部奨学金」等により、学習・研究活動支援を行っている。(観点 7-2-6)
- 留学生宿舍「名古屋大学石田記念インターナショナルレジデンス妙見」の新設、「インターナショナルレジデンス山手サウス」の増築、日本人学生と外国人留学生が共同生活を通じて相互理解を深める混住施設「国際囀鳴館」の整備等、留学生の受入れ、支援体制の整備に取り組んでいる。(観点 7-2-6)

【改善を要する点】

なし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学部・研究科において、授業科目レベルでは、シラバスに記載した教育目的に照らした授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて担当者間で意見交換する、もしくは授業改善の取組状況を報告する FD 等を継続的に実施している。

また、教育プログラムレベルでは、学位授与の方針に沿って各学部・研究科が掲げる教育目標や、社会から期待されている学力、資質・能力等が、教育課程編成・実施の方針に基づいて、いつ開講される、どの授業形態の、どの科目が対応しているかを作表により整理し、教育課程の点検を行っている。同時に、入学者受入方針によって、各学部・研究科の教育プログラムにふさわしい入学者選抜が実施されていることを、卒業（修了）状況から点検している。

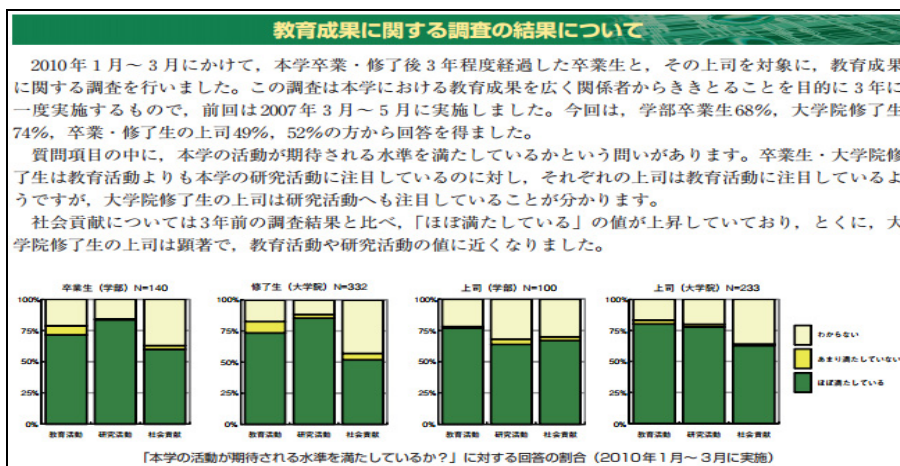
大学組織として各教育プログラムの成果をモニタリングするため、評価企画室、教養教育推進室及び企画・学務部は、学士課程及び大学院課程における目標や方針の理解状況、成績分布や学習時間に関する調査、卒業及び修了時に学生が身に付けた学習成果の調査を行い、それらの結果を各学部・研究科へフィードバックしている。さらに、評価企画室は本学の卒業及び修了生とその上長等を対象に、本学の教育研究活動に対する調査を定期的実施し、教育や学習の成果が社会から期待される水準を満たしているかを確認することで、教育の質の改善・向上を図る質保証の基盤を整備している（資料 8-1-1-1）。

こうした教育プログラムの質保証をシステムとして確保するために、学務系の教職員向けに「教育の質保証のためのアセスメント研修」を実施している（平成 24、25 年度）。また、質保証を支える情報基盤として、学士課程の学籍、時間割、授業科目、履修・成績等の基本データは学務情報システムのデータベースに、さらに、各年度のシラバス、成績分布、授業評価アンケート、進学先や就職先等、教育や学修の成果に関するデータ等は学務系の電子情報基盤にそれぞれ集積している。一方、大学院課程の履修情報については、学部と同様に容易に把握できる仕組みを全学共通基盤として整備する必要がある。

教育システムにおける全学共通の課題は、各学部・研究科等の教務担当教職員、評価企画を専門とする教職員が参画する全学教育企画委員会で共有される。同委員会においてその対策等を企画立案し、部局長等で構成する全学教育委員会の議を経て実施する。こうした計画、実施、点検の運用体制を通して、大学組織としての教育の基本理念、基本目標、基本方針を具現化する学位プログラムの、内部質保証システム整備を進めている。

上記に示した教育の内部質保証システムが実質的に機能しているかは、各学部・研究科単位で実施、公表される外部評価結果等を参照し、確認している（資料 8-1-1-2）

資料 8-1-1-1 : 教育成果に関する調査



(出典：評価企画室ニューズレター第8号 (2011年6月発行) <<http://www.epe.provost.nagoya-u.ac.jp/?NewsLetter>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料 8-1-1-2 : 各部署の自己点検・評価、外部評価の結果の状況 (抜粋)

学部・研究科名	各部署の自己点検・評価、外部評価の結果の状況		
	実施年度	種別	報告書名等 (発行年月)
文学部・文学研究科	平成18年度	外部評価	名古屋大学大学院文学研究科 外部評価 ピア・レビュー報告書 (2007.03)
教育学部・教育発達科学研究科	平成16年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部 自己点検・評価報告書2004年度 (2006.03)
	平成20年度	外部評価	2008年度 名古屋大学 大学院教育発達科学研究科・教育学部 外部評価報告書 (2009.03)
	平成25年度	外部評価	2013年度 名古屋大学 大学院教育発達科学研究科・教育学部 外部評価報告書 (2014年3月)
法学部・法学研究科	平成15～19年度	自己点検・評価	自己点検・評価報告書 名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2003年10月～2008年3月) (2009.02)
	平成20～22年度	自己点検・評価	自己点検・評価報告書 名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2008年4月～2011年3月) (2013.09)
	平成22～24年度	自己点検・評価	自己点検・評価報告書 名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2010年4月～2013年3月) (2013.12)
経済学部・経済学研究科	平成20年度	外部評価	平成20年度名古屋大学経済学研究科外部評価 (研究評価) 委員会報告書 (2009.06)
	平成22年度	外部評価	平成22年度名古屋大学経済学研究科外部評価 (研究評価) 委員会報告書 (2011.06)
	平成23年度	外部評価	平成23年度名古屋大学経済学研究科外部評価 (社会的評価) 委員会報告書 (2012.06)
	平成24年度	外部評価	平成24年度名古屋大学経済学研究科外部評価 (研究評価) 委員会報告書 (2013.06)
	平成25年度	外部評価	平成25年度名古屋大学経済学研究科外部評価 (社会的評価) 委員会報告書 (2013.06 発刊予定)
情報文化学部	平成18年度	自己点検・評価	名古屋大学情報文化学部 自己点検・評価報告書 (2006.12)
	平成18年度	外部評価	名古屋大学情報文化学部 外部評価報告書 (2007.03)
	平成25年度	自己点検・評価	名古屋大学情報文化学部 自己点検・評価報告書 (2014.03)
	平成25年度	外部評価	名古屋大学情報文化学部 外部評価報告書 (2014.03)
理学部・理学研究科	平成8～13年度	外部評価	名古屋大学 理学部・大学院理学研究科 外部評価報告書 (1996-2001) (2002.09)
	平成14～15年度	外部評価	大学院理学研究科物質理学専攻化学系 外部評価書 (2007.04)
	平成14～18年度	外部評価	名古屋大学大学院理学研究科物質理学専攻(化学系) 物質科学国際研究センター 平成14～18年度外部評価資料 (2007.01)
医学部・医学系研究科	平成15年度	外部評価	External-Evaluation Report on Education 教育外部評価報告書 名古屋大学医学部・医学研究科 (2004.06)
	平成19年度	自己点検・評価	自己点検評価書 (別冊) 名古屋大学大学院医学系研究科・医学部・医学部附属病院 (2008.03)
	平成19年度	外部評価	名古屋大学医学部助言者会議 外部評価報告書 (2008.03)
医学部保健学科	平成25年度	外部評価	名古屋大学医学部・医学系研究科外部評価委員会 外部評価報告書 平成25年12月
	平成10～15年度	外部評価	外部評価報告書-医学部保健学科の現状と課題- (2004.10)
工学部・工学研究科	平成10～15年度	自己点検・評価	名古屋大学医学部保健学科の現状と課題 (2004.03)
	平成19年度	外部評価	平成19年度名古屋大学大学院工学研究科懇話会 報告書 (2008.02)
	平成21年度	外部評価	平成21年度名古屋大学大学院工学研究科懇話会 報告書 (2010.03)

	平成 23 年度	外部評価	平成 23 年度名古屋大学大学院工学研究科懇話会 報告書 (2012.03)
国際開発研究科	平成 16～19 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院国際開発研究科第四次自己評価報告書 2004-2007 (2009.03)
	平成 21 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院国際開発研究科自己評価報告書 (2010.03)
	平成 21 年度	外部評価	名古屋大学大学院国際開発研究科外部評価報告書 (2010.03)
	平成 22 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院国際開発研究科自己評価報告書 (2011.05)
	平成 23 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院国際開発研究科自己評価報告書 (2012.04)
	平成 24 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院国際開発研究科自己評価報告書 (2013.04)
	平成 25 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院国際開発研究科自己評価報告書 (2014.06 発刊予定)
多元数理科学研究科	平成 19 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院多元数理科学研究科 平成 19 年度 教育・研究活動年次報告書 (2008.08)
	平成 20 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院多元数理科学研究科 平成 20 年度 教育・研究活動年次報告書 (2009.07)
	平成 21 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院多元数理科学研究科 平成 21 年度 教育・研究活動年次報告書 (2011.01)
	平成 22 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院多元数理科学研究科 平成 22 年度 教育・研究活動年次報告書 (2012)
	平成 23 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院多元数理科学研究科 平成 23 年度 教育・研究活動年次報告書 (2013)
	平成 24 年度	自己点検・評価	名古屋大学大学院多元数理科学研究科 平成 24 年度 教育・研究活動年次報告書 (2014)
国際言語文化研究科	平成 13～17 年度	自己点検・評価 外部評価	未来へのプロフィール 第 4 号 名古屋大学大学院国際言語文化研究科 自己点検・外部評価報告書 2001～2005 (2006.03)
	平成 23 年度	外部評価	平成 23 年度外部評価報告書(2012.06)
	平成 24 年度	外部評価	平成 24 年度外部評価報告書(2013)
環境学研究科	平成 13～15 年度	自己点検・評価	21 世紀を環境の世紀とするために 2001-2003 名古屋大学大学院環境学研究科 自己点検・評価報告書(本編) (2004.03)
	平成 13～15 年度	自己点検・評価	21 世紀を環境の世紀とするために 自己点検・評価報告書(資料編) (2004.03)
	平成 13～15 年度	外部評価	21 世紀を環境の世紀とするために 2001-2003 名古屋大学大学院環境学研究科 外部評価報告書(2005.03)
	平成 25 年度	自己点検・評価	自己評価報告書 2013 (2013 年 10 月)
	平成 25 年度	外部評価	外部評価報告書 2013 (2014 年 2 月)
情報科学研究科	平成 15～17 年度	自己点検・評価	自己評価報告書 (2006.05)
	平成 18 年度	外部評価	自己評価・外部評価報告書 (2006.09)
	平成 18～22 年度	自己点検・評価	自己評価報告書 (2011.10)
	平成 23 年度	外部評価	自己評価・外部評価報告書 (2012.06)
情報基盤センター	平成 17 年度	外部評価	Communis 外部評価報告書 平成 17 年度 (2005.07)
	平成 20 年度	自己点検・評価	Communis 自己点検・評価報告書 平成 20 年度 (2010.02)
	平成 21 年度	自己点検・評価	業務報告 平成 21 年度(2010.06)
	平成 22 年度	自己点検・評価	業務報告 平成 22 年度(2011.06)
	平成 23 年度	自己点検・評価	業務報告 平成 23 年度(2012.04)
	平成 24 年度	自己点検・評価	活動報告書 2012 年度 名古屋大学情報連携統括本部(2013.04)
	平成 25 年度	自己点検・評価	自己評価報告書 情報連携統括本部 (2013 年 12 月)
	平成 25 年度	外部評価	外部評価報告書 情報連携統括本部 (2014 年 3 月)
アイソトープ総合センター 留学生センター	平成 19～24 年度	自己点検・評価	名古屋大学アイソトープ総合センター Tracer vo.41～53 (2007-2013)
平成 15～19 年度	外部評価	教育の国際交流拠点としての留学生センター 外部評価報告書 2003-2006 (2008.06)	
高等教育研究センター	平成 10～13 年度	自己点検・評価	ミッションに基づく自己評価 自己評価報告書 ① 1998-2001 (2002.08)
	平成 14～20 年度	自己点検・評価	自己評価報告書 2002-2007 (2008.08)
	平成 14 年度	外部評価	外部評価報告書 ① (2003.07)
	平成 20 年度	自己点検・評価	FD・SD コンソーシアム名古屋の軌跡(1) 平成 20 年度総合報告書
	平成 21 年度	自己点検・評価	FD・SD コンソーシアム名古屋の軌跡(2) 平成 21 年度総合報告書
	平成 22 年度	自己点検・評価	FD・SD コンソーシアム名古屋の軌跡(3) 平成 22 年度総合報告書
	平成 23 年度	自己点検・評価	FD・SD 教育改善支援拠点の活動(1) 平成 23 年度総合報告書
	平成 24 年度	自己点検・評価	FD・SD 教育改善支援拠点の活動(1) 平成 24 年度総合報告書
	平成 25 年度	自己点検・評価	FD・SD 教育改善支援拠点の活動(1) 平成 25 年度総合報告書
附属図書館	平成 12～16 年度	自己点検・評価	平成 17 年度名古屋大学附属図書館外部評価報告書 自己点検評価報告書 (平成 12 年度～16 年度) (2006.03)
	平成 17 年度	外部評価	

平成 14 年	外部評価	名古屋大学附属図書館外部評価報告書 (2002. 03)
平成 17～22 年度	自己点検・評価	平成 23 年度名古屋大学附属図書館自己点検評価報告書 (平成 17 年度～22 年度) (2012. 03)
平成 24 年度	外部評価	平成 24 年度名古屋大学附属図書館外部評価報告書 平成 25 年 2 月 (2013. 02)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生から意見を聴取する取組として、学生への授業評価アンケート等を行っている。全学教育科目では、科目ごとに集約した授業評価アンケート結果を毎年、報告書に取りまとめて教員に配付している。各教員はフィードバックされた内容を基に、授業内容の改善等に役立てている。各学部の専門科目等においても、授業評価アンケート等を通して学生の到達度、満足度、要望を収集している。アンケート結果は担当教員にフィードバックされ、シラバスや教材の改善等に活用されるとともに、カリキュラムや評価方法の見直し等に活かされている（資料 8-1-2-1）。平成 19 年度認証評価で実施状況が十分ではないとの指摘のあった大学院教育における授業評価アンケートは、全学の計画・評価委員会において実施状況等が毎年度報告・審議されており、教育方法、授業方法等の改善に向けて全学的に取り組んでいる（観点 9-3-③参照）。

また、総長及び本部学生生活委員会による学生団体との懇談会を通じて意見を直接聴取し、学習環境の整備等に活かしている。昭和 38 年以降、学生生活状況調査（隔年実施）を継続的に行い、結果を報告書としてまとめ、学習環境の整備等に反映している（観点 9-2-②参照）。また、同調査の自由記述欄に記入された要望・意見等について、内容を担当部署に確認の上、ウェブサイトはその回答を掲載し学生にフィードバックしている。

教員の意見は、各部局での FD 会議、全学 FD の各分科会等において、授業評価アンケート結果等の内容に係る議論を通して把握されており、英語新カリキュラムの習熟度別クラスの実施等につながっている。また、各部局において教育に関する方針、体制、教育の課程や方法等を検討する教務委員会等を定期的に開催（前掲資料 2-2-1-6）しており、教員の意見が英語教育の充実等につながった事例もある（別添資料 8-A）。

職員の意見は、各種委員会等への参加・陪席時等に意見聴取がなされており、教務システムの仕様策定等に活かされている（別添資料 8-B）。

総長がラウンドテーブルとオンライン討論を通じて、博士課程後期課程の学生から意見を聴取する「円卓会議」を開始するなど、学生の意見を直接聞く機会を設けた（別添資料 8-C）。平成 26 年 5 月には、学部学生・大学院学生と教育担当理事等大学執行部が教育内容等について意見を交換する懇談会を実施している（別添資料 8-D）。

資料 8-1-2-1： 授業評価アンケート等を基にした具体的な取組事例

学部等	代表的な事例
文学部・文学研究科	・各回授業時でのリアクションペーパー回収、提出された課題に対する教員からのコメント返却等、教員・学生相互のフィードバックを密にする工夫をした。

教育学部・教育発達科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート結果を基に、学習用ワークブックの作成（心理行動科学実験演習7）、TAによる分析指導の強化（心理行動科学実験演習9）、板書の改善や授業内容の事前通知（心理計量学講義）、現場実習と学内講義とのバランス調整（心理臨床研究実習IV）等を行った。 ・小レポートによる受講学生の個別ニーズ把握（発達援助臨床学講義、心理行動科学実験演習3）、ウェブサイトによる小レポート調査の実施（認知行動学講義）等の工夫をした。 ・理論の学習とともにロールプレイなどの実践をやりたいという学生からの要望を受け、授業の後半に取り上げることにした。 ・教育学専攻教育経営学領域では、受講生が主体となって、授業の振り返りアンケートを実施し、結果をまとめ、担当教員と受講生とが協働して授業改善に取り組んでいる。
経済学部・経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア教育に対する要請に応えるべく、学外講師なども迎えながら講義「大学生のための職業論」を開始し、毎年開講している。また、同窓会の協力により「業界説明会」を毎年開催し、毎回多数の有力企業の参加を得ている。 ・平成19年度より「課題設定型講義」、「課題設定型ワークショップ（演習）」を適宜開講し、該当課題に関連する大学院学生を対象に、関連分野の教員が講師として出席して討論する方式の授業を実施しており、柔軟に授業内容を定めることができ、様々な専門領域に分かれた大学院学生の個々の研究の進展に大きく資するものとなり、年を追うごとにより多様なコースを提供している。
理学部・理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が記述する授業評価用紙を活用し、講義方法、評価方法、授業の達成度や内容等を自己分析し、授業改善に役立てている。 ・数理学科では、毎日昼休みに教員やTAを交えたオフィスアワー「カフェ・ダビッド」を設けて、数学の講義・演習などに対する学生の質問や数学の話を自由に語り合えるようにしている。 ・物理学科では、学習相談コーナー「カフェクオンテ」を設置し、毎週1回2時間、大学院学生のTA2名による学部学生への学習支援を行っている。 ・生命理学科では、1年生を対象に生命理学プレセミナーを毎週1回ずつ開催し、助教を中心とする若手研究員が最先端の研究の紹介や研究室見学などを企画して、高校で生物を選択しなかった学生にも生命科学研究への興味を喚起している。 ・地球惑星科学科では、授業評価の結果を学生がまとめ、すべての授業の結果を地球惑星科学科のウェブサイトに載せている。教員は自身のみならず他の教員の結果も見ることができるため、次年度の授業改善に役立てられ、特に、自由記載欄に書かれたコメントは有用である。 ・自主的学習したいという学生のためにA館に学生ラウンジを設けた。その中には3つのスペースに区切って、個人的な自習、数名がディスカッションしながら学習したり、簡単なセミナーができるように工夫している。 ・勉学についていけなくなったなど問題を抱えた学生の相談のために、専門の相談員を配置した学生相談室を設置している。
医学部・医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎医科学実習（ベーシックトレーニング）」での受講者アンケート結果に基づき、大学院教育委員会で審議の結果、基礎医科学実習の授業科目数を増加させた。 ・6年生「選択実習」では、これまで臨床講座での実習のみが可能であったが、基礎研究講座への配属を希望する意見が学生からあり、平成22年度からこれに対応し、基礎講座での実習ができるようにした。 ・医学科において、全学教育科目授業アンケート結果に基づき、教養教育院数理学小部会と協働して「微分積分学」及び「線形代数学」の授業内容について検討し、「数学通論」として医学科学生により適した教育内容に再編（平成21年度）した。 ・医学科において、海外提携校で6年次の臨床実習を行う学生のニーズに応えるため、英語による医療面接などの準備教育を行っている。 ・保健学科において、授業アンケート結果の教員へのフィードバックを基にした改善を継続的に実施し、大学院につながるための英文による卒業論文の作成促進等を行い、大学院教育研究（高度専門医療）に対する学生の意識を高めている（平成24年度）。
工学部・工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教員自己点検報告書の提出を求めており、履修コース毎に授業アンケート結果の活用について検討し、報告書を作成している。 ・授業アンケートの結果、理解度があまり高くない場合には、配付資料、板書、実例の紹介の増加、現場見学の実施等により、授業の理解を促す取組を実施。
国際言語文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業アンケート」の回答を参考にして授業の改善の試みを続けている。具体的には、(1)画像・映像の活用、(2)討論の導入とその工夫、(3)教員から学生への積極的働きかけ等の取組を行っている。平成25年度は、特に(1)について、壁面全体をスクリーンとホワイトボードとして利用するラウンジアター方式による新しい授業の形を実現するべく準備を進めた。この授業は平成26年度から導入される予定である。
環境学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート結果を基に、FD会議において専攻の枠を越えた体系理解科目群の全体ストーリーを考慮して講義内容等を改善した結果、以降の授業アンケートにおいて文・理連携科目として高く評価されるに至った。
教養教育院	<ul style="list-style-type: none"> ・言語文化科目部会において、学生からのフィードバックに基づいて、英語教材を改善した。 ・授業評価アンケート結果に基づく教員の意見を踏まえ、全学教育における学生授業評価アンケートの共通設問項目を見直した。

<別添資料>

別添資料8-A：英語新カリキュラム導入経緯、教員の意見の反映事例
 別添資料8-B：教務システム成績評価機能改修仕様策定委員会議事要旨等
 別添資料8-C：Nagoya University Jam2013概要
 別添資料8-D：学生と理事等との懇談会開催概要

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学生への授業評価アンケート、全学 FD の各分科会、各部局での各種委員会、ラウンドテーブルとオンライン討論による「円卓会議」、学部学生・大学院学生と教育担当理事等大学執行部との意見交換など、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

経営協議会において、学外委員から本学の教育活動について提言を受け、教員の研究・教育活動に関するインセンティブ制度の制定、教育における大学間連携、若手育成プログラム(YLC)募集対象の学外への拡大、留学生へのサポート充実など、改善に反映させている(資料 8-1-3-1)。

評価企画室では卒業生・修了生及びその就職先・進学先の上長等を対象に、本学での教育成果が社会から期待される水準を満たしているか等に関する調査を行っており、大学全体の教育目的や学部・研究科等の教育目標に照らした学習成果に関するデータを収集・分析している。調査結果のうち、全学に関わる項目は、全学の企画構想に活かすため教育担当理事等に報告し、各学部・研究科等に関わる項目は、経年変化を蓄積し、教育活動の自己点検用の基礎資料として、各学部・研究科長へフィードバックしている。

各学部・研究科は、外部評価や学外有識者との懇話会等で意見を聴取し、得られた意見を基に、カリキュラムの改定や教育プログラムの充実を図るなど、教育の質の向上に活かしている(資料 8-1-3-2)。

資料 8-1-3-1： 経営協議会の意見を活用した取組事例(抜粋)

会議	意見	取組
第 41 回	外部人材の活用と広報の重要性	広報渉外課の設置を検討し、同課課長を公募により民間から採用することを決定(平成 25 年度、なお、課の設置等は 26 年度)
第 37 回	教職員の、大学への貢献度に応じた処遇	教員の研究・教育活動に関するインセンティブ制度を制定(平成 24 年度、なお適用は 25 年度から)
第 35 回	教育における大学間連携	愛知教育大学、三重大学と連携して文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」を獲得し「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進」事業に着手(平成 24 年度)
第 33 回	大学間連携の取組み	愛知、岐阜、三重、静岡の 8 国立大学の間で「東海地区国立大学法人事務連携協定」を締結(平成 23 年度)
第 32 回	若手研究者育成プログラム YLC (Young Leaders Cultivation) の募集対象を学外に広げる	YLC-t として学外出身者も募集(平成 23 年度)
第 24 回	留学生の獲得には、ビザ、課税所得、宿舍費等におけるインセンティブが必要	新たな留学生宿舍を建設(平成 23 年度完成)

第 24 回	全国七大学総合体育大会の実施に向けた大学構内の環境整備の充実	陸上競技場トラックの改修、馬場の整備、グリーンベルトの整備等を実施（平成 21 年度）
第 19 回	評価に関する作業時間等の情報の提示	評価業務の作業時間およびコスト換算結果を（第 21 回経営協議会で）報告（平成 20 年度）

（出典：経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例<<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>>（最終アクセス日 平成 26 年 6 月 12 日））

資料 8-1-3-2：学外関係者の意見を基にした具体的な取組事例

学部等	代表的な事例
文学部・文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度ホームカミングデイでの学外関係者からの「英語で行われる授業が現状では少ないのではないか」等の意見を踏まえ、平成 26 年 10 月から、グローバル 30 国際プログラム群のプログラムの一つとして、外国人留学生および帰国子女を対象に、英語による授業の履修だけで卒業できる「アジアの中の日本文化」プログラムを開設することに伴い、同プログラムで開講される科目を同プログラム以外の一般学生も履修できるようにした。また、外国人教員、英語で講義ができる日本人の教員を新たに採用した（平成 25 年度）。 学芸員養成課程を充実させるに当たり、教育研究推進室主催のワークショップで、外部講師に関連する講演を依頼したほか、博物館・美術館等の学芸員にインタビューを行い、それらの意見を関連授業に反映させた。 フィールドワーク型授業を充実させるに当たり、教育研究推進室主催のワークショップで、外部講師に関連する講演を依頼し、その意見を関連授業に反映させた。
教育学部・教育発達科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価での学外関係者からの提案を受け、①外国人による英語の授業を実施（H20 年度以降計 20 科目）。②演習・実験、フィールドワーク、インターンシップなど参加型授業の展開に重点を置いた教育課程を編成（開講授業の約半数が、参加型・探求型・活動型の授業になっている）。③学校関係者・大学職員や臨床心理士など専門職教育プログラムの改善に取り組んでいる。 インターンシップ先からの提案を受け、事前指導ではインターンシップの意義や社会的責任についての指導を、事後指導ではインターンシップ経験の省察、グループワークによる学生間交流、報告会におけるプレゼンテーションの準備に関する指導を、それぞれ強化するなど指導プログラムの改善を行った。
法学部・法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 司法書士事務所のインターンシップでは、2 年生の希望者も多いため、業務に密接に関わる諸領域（家族法、会社法、民事訴訟法など）については事前学習の手当てを行った方がより効果的である。[2009（平成 21）年度以降]との意見を受け、従来、司法書士事務所へ派遣する学生（2 年生）については、事前学習として家族法、会社法を夜間の補講（各 2 コマ）を実施していたが、2013（平成 25）年度からは家族法について、インターンシップ参加の履修条件として、事前学習としての補講ではなく、正規の開講科目（民法Ⅴ（家族法））の履修を義務付けた。 学生の国際化に対応するため、内外の著名な仲裁人や他大学の教員の助言に従い、国際的規模の模擬仲裁 Vis East Moot に参加。
経済学部・経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価（研究評価）（平成 20 年度）によって、産学連携による教育の推進の提言があり、学部において名古屋証券取引所の協力による講義を実施し、さらに学部及び研究科においては有力企業の協力を得てグローバル・マネジメントに関する授業の開設を計画している。 外部委員会（研究評価）の報告書（平成 22 年度）において、ミクロ経済学等の基礎理論の分野の人員が不足している指摘を踏まえ、ミクロ経済学（産業組織論）の分野で 1 名を採用した。 外部評価（社会的評価）での指摘を踏まえ、経済学研究科の社会貢献プロジェクトにおいては、コストとベネフィットを常に意識するようにし、コストについては金銭単位で、ベネフィットについては受益者の満足度をアンケート調査によって把握するように改善した。 社会連携に関わる評価でグローバル人材育成プログラムにおいて英語教育を意欲的に採り入れたことが積極的に評価された。このことを踏まえつつ、また国際化にも十分に対応していくようにとの観点から、それ以後、英語による授業を一層、強化・充実させた。 インターンシップでの企業からの意見を踏まえ、マーケティングについての事前学習、演習でのプレゼン発表の機会の設置等、内容を改善。また、学生のキャリア設計に役立つよう、おもに 3・4 年生の学生を対象にした。
理学部・理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> グローバル COE プログラム及び博士課程教育リーディングプログラムについて、定期的に外部評価を受け、プログラムの改善につなげている。 学外関係者から就職状況に関する情報提供希望を受け、ホームカミングデイにて保護者向け就職セミナーを開催
医学部・医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> 5 年生の「臨床実習」では、毎年、実習先の実地医家の会合を持つとともに、アンケートを実施し、その結果を臨床講義実習 WG で分析し、教育体制・内容の改善に活用している。 外部評価によって指摘があった、各入学者選抜における目的（特に推薦入試）について、明確化した。
工学部・工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究に関する外部評価として、毎年、産学連携による人材育成の新たな展開について、企業又は大学等の識者等から意見、提言等を受け、議論を深めるための工学研究科懇話会、工学部懇話会（高校教諭）を実施している。「大学が昨今の風潮に惑わされることなく、本来の大学はどうあるべきかを考えて、その上で

	<p>産学連携で何ができるか、何を期待するのか、を考えるべきである。大学での教育、研究のやり方については、多様性、柔軟性を重視し、それが可能となる制度あるいは支援体制を考える必要がある」等の提言は、産学連携教育の授業内容や、後期課程学生の国際交流を含む多様なカリキュラム策定につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教諭との意見交換の場として開催している工学部懇話会（平成 25 年度）において、ウェブサイト等の進学情報をより分かり易くしてほしいとの意見があった。当該意見を踏まえ、平成 26 年度から、進学情報を含めた広報活動の充実を図るため、コミュニケーションデザイン室（仮称）を設置し、広報担当の専任教員を配置することにした。 ・平成 23 年度に研究インターンシップの受入れ企業から、企業から詳細なテーマを提案するのではなく、大きな分野を提示するので、学生からの具体的なテーマの提案を受け付けるシステムを認めてほしいとの意見があった。当該意見を踏まえ、平成 24 年度から希望する企業には、学生から、テーマ提案を行えるようにした。これを含め、企業から寄せられる希望に沿えるよう、学生が行う「Web 申し込み」のフォーマットを順次改善している。 ・平成 24 年度に研究インターンシップの受入れ企業から、テーマ説明会に参加する学生のプロフィールを事前に提供してほしいとの意見があった。当該意見を踏まえ、平成 25 年度の研究インターンシップのテーマ説明会では、当日参加の学生を含め、学生自身のプロフィール(専攻、研究テーマ等)を記載したカードを企業ブースに提出し、説明会に参加した学生の個人名以外のプロフィールが企業側に伝わるようにした。このことにより、説明会の段階で研修テーマ、実施内容に関して企業と学生間の意思疎通が図られ、この後の研修参加への大学と企業間のマッチング作業が容易となった。また、プロフィールカードが研究インターンシップのアンケート用紙も兼ねる工夫を凝らしたことにより、テーマ説明会の参加学生ほぼ全員から回答を得ることができた。
多元数理 科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等懇談会（ホームカミングデイ）での就職状況や大学・研究科の就職支援に関する質問・情報提供依頼を受け、平成 25 年度ホームカミングデイにおいて、就職活動の実状と研究科の支援体制を保護者に理解してもらうこと、同窓会を通じて実社会で活躍している卒業生と在学生との接点を増やす機会とすることを目的とした卒業生である企業人を講師に招いた保護者向け就職セミナーを開催。
環境学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル COE プログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」では、国際アドバイザーボード会議を 2009 年度、2011 年度及び 2013 年度に実施し、世界的に著名な 3 名のボード委員から助言を受け、本プログラムの充実に繋げている。
情報科学 研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度外部評価において、教育の質の改善に関して指摘を受けた、「多様な分野から学生を受け入れているが、最低限満たすべき学習条件を定めて教育水準を維持する方法を策定する必要がある」を踏まえ、平成 24 年度にカリキュラム改正を行い、共通科目（5 科目 8 単位）を新設した。新カリキュラムに設けた研究科共通の情報科学特別講義 1.2 においては、外部講師 5 名による講義を通じて就業観・職業観、キャリアパスを考えさせる教育を実施した。また、教育の達成レベルの評価の基礎資料とするため、前期課程入学時と修了時に知識レベルの調査アンケートを企画し、平成 25 年度実施することとした。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、経営協議会、卒業生・修了生の就職先・進学先の上長等への教育成果調査、各学部・研究科の外部評価や学外有識者との懇話会等を通じて学外関係者の意見が聴取されており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

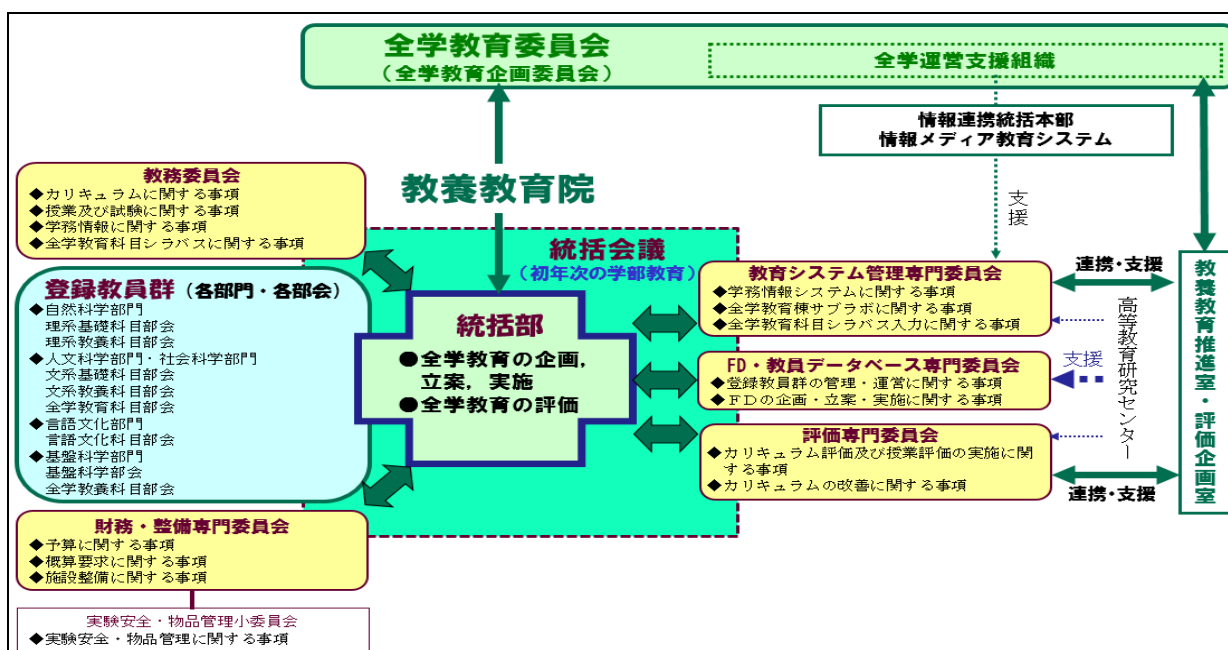
教育の質保証等に関する全学教育科目・担当教員 FD を実施している。この FD において、授業評価アンケートの結果の周知、成績評定の基準と方法に関する議論、教員のグッド・プラクティス報告等を行っている。授業評価アンケートの結果については、授業改善や質向上のための取組に反映させている（資料 8-2-1-1）。全学 FD における科目別小部会での活動等の継続的な取組により、全学教育科目の学習の満足度に相当する「知的な関心、学習の手掛かり、もしくは達成感」は向上している（資料 8-2-1-2）。

平成 22 年度から教育関係共同利用拠点に認定された高等教育研究センターは、従来行ってきた授業の改善

点をコンパクトにまとめた「成長するティップス先生」等の実践的な教材や、各学部・研究科等のニーズに応じた教育プログラムの開発等に加えて、学内職員の海外研修派遣や複数大学の職員を対象としたSDを新たに実施するなど、「FD・SD 教育改善支援拠点」として活動を展開している（資料 8-2-1-3）。グローバル 30 の外国人教員を対象としたFDを実施するとともに、男女共同参画室と共同で、新任教員が職務経験豊かな教員と交流する「教員メンタープログラム」を企画・運営し、「メンターアワード2012 優秀賞」を受賞している（別添資料 8-E）。

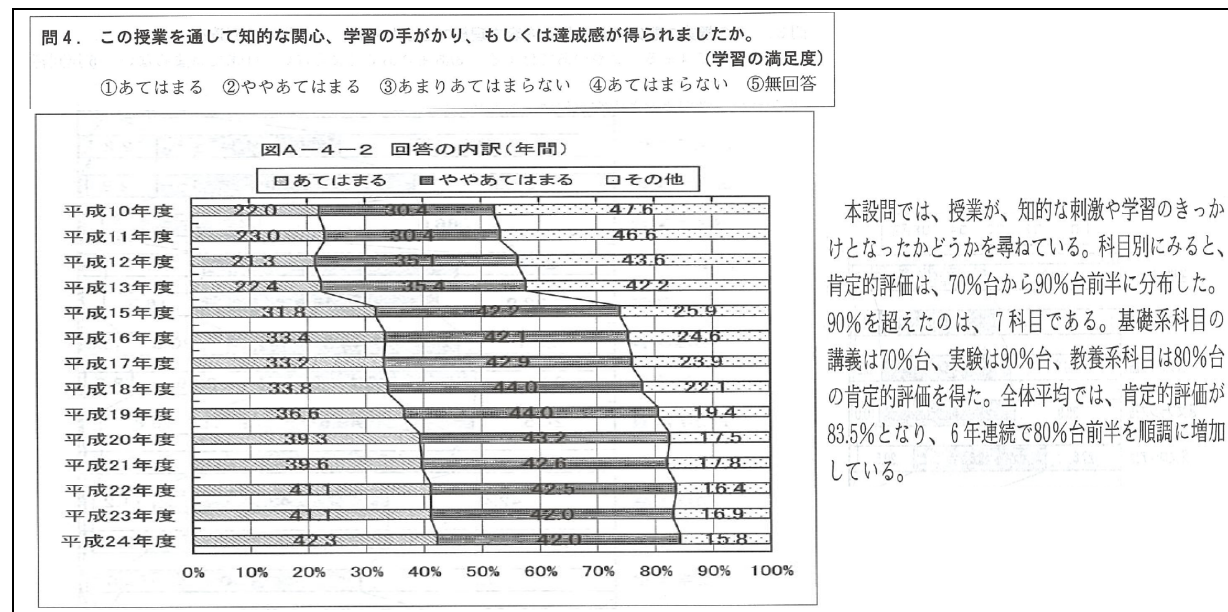
また、各学部・研究科等においてもそれぞれFDが実施されている。各学部・研究科等でのFD等を踏まえた教育の質の向上の取組の代表的な例は「資料 8-2-1-4」のとおりである。

資料 8-2-1-1：教養教育院（統括部）機能図



(出典：教養教育院資料)

資料 8-2-1-2：学習の満足度の推移



(出典：「名古屋大学における授業アンケート調査報告書（全学教育科目） 平成24年度」)

資料 8-2-1-3 : 高等教育研究センター概要

○ 概要 Outline

名古屋大学高等教育研究センターは、1998年4月9日に学内共同教育研究施設として設置されました。センター長(併任)、専任教員4名と非常勤研究員・職員数名からなる小さな部局です。国際的な視野のもとに高等教育の発展に戦略的に貢献することをミッションとして掲げ、研究開発の成果をふまえた知見の提供や問題解決への参画を行っています。これらを通じて、名古屋大学および高等教育機関の質の向上、さらには高等教育機関の社会への貢献をめざしています。2010年6月10日には、文部科学省より教育関係共同利用機関(大学の教職員の組織的な研修等の実施機関)と認定されました。



The Center for the Studies of Higher Education, Nagoya University was established on April 9, 1998, as one of the university's inter-departmental education and research institutes. It consists of a director (concurrent), four full-time academics, and several part-time researchers and assistants. With a mission to make a strategic contribution to the advancement of higher education with international perspectives, the Center imparts knowledge and participates in problem solving based on the findings of its research and development activities. Through these activities, the Center aims to facilitate quality enhancements in Nagoya University and other higher education institutes, and consequently seeks to serve for the society. On June 10, 2010, the Center was approved by MEXT (the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) as one of the Inter-University Research Hub for faculty and staff development.

○ 研究領域 Areas of Research

- 教授学習理論
Teaching and learning
- 学生論
University students
- カリキュラム論
Curriculum at higher education
- 組織開発とリーダーシップ
Organization and leadership
- 大学と社会
Role of university in society
- 高等教育政策、学術研究政策
Higher education policy
Academic research policy

○ 活動内容 Service Activities

本センターでは高等教育に関わる実践的な研究を進めつつ、以下のような活動へと展開させています。The Center is engaged in practical research into higher education, while also being involved in the following developmental activities.

- 1 大学教職員のためのFD・SD教材開発と提供
Creating and providing tools for faculty and staff development
- 2 キャリアステージや時宜に応じた多様な集合研修プログラムの開発と実施
Providing professional development programs at different career stages and on strategic issues
- 3 テーマ別FD・SD研究会の支援
Supporting voluntary groups for faculty and staff development by theme
- 4 個別教員に対するメンタープログラムの設計と実施
Designing and providing mentoring programs for individual faculty members
- 5 学部生・大学院生の学習支援
Developing and providing tools and programs to support students' learning
- 6 各種交流会の企画運営
Planning and organizing various exchange events
- 7 FD・SD担当者との交流・情報交換
Facilitating personal and informational exchanges among practitioners

○ 特徴ある活動 Features of the Service



FD・SD教材開発における協働
Collaboration on Tool Creation

センターの教材開発経験を活かして、現場の教職員がFD・SD教材の開発に携わることを積極的に支援しています。これにより、さまざまな経験、スキル、ノウハウを収集して共有することを可能にし、さらには教職員間のネットワークづくりや課題の共有を図っています。なお、開発された教材は、時間と場所を選ばない自己研修のツールとして活用されています。The Center encourages faculty and staff to participate in the creation of self-development tools and/or materials for teaching and learning, based on our experience in this area. Through these activities, it also collates the multitude of experiences, skills, and knowledge faculty and staff can learn from each other and promotes networking and strategic collaboration. These developed tools are utilized as materials for self-training, which help people to learn at any time and in any place.

時宜に応じた集合研修
Programs for Faculty, Staff and Students' Development

キャリアステージ毎の集合研修に加えて、時宜にかなう集合研修も提供しています。これまでの研修事例には、大学の国際化に伴う「専門を英語で教える際の方法」、情報技術の発展に伴う「授業にICTを活用する方法」、大学院拡大に伴う「研究指導上の留意点」などがあります。

In addition to the specific developmental programs for different career stages, the Center also provides seminars and workshops on current / strategic issues. Examples of past training programs include "How to teach one's major subject in English" to facilitate the internationalization of the university, "How to utilize ICT in a class" to facilitate the development of information technology, and "Tips for research supervisors" to cater to the expansion of graduate schools.

テーマ別FD・SD研究会の支援
Supporting Voluntary Groups

FD・SDに関わるテーマ別研究会を支援しています。これまでに名古屋経済学教育研究会、名古屋哲学教育研究会、名古屋SD研究会、名古屋大学留学生研究会、なごや科学リテラシーフォーラムなどが教職員有志によって組織され、活動が展開されています。

The Center supports voluntary groups that are theme-oriented and involved in faculty and staff development. Volunteers from the faculty and staff have organized several groups such as the Nagoya Study Group on Economics Education, Nagoya Study Group on Philosophy Education, Nagoya SD Study Group, NU Foreign Student Study Group, Science Literacy Forum Nagoya, etc., and the Center is active in helping them with their activities.

教員メンタープログラム
Faculty Mentoring

個々の教員に対する支援として、メンタープログラムを運営しています。新任教員が一定の職務経験をもつ教員と交流することを促進しているほか、授業に悩みをもっているなど教員個々のご要望に応じてメンターマッチングを行っています。

The Center conducts a mentoring program to support individual faculty members. The program promotes exchanges between new and experienced members of the faculty, while also providing mentor-matching services, as requested by individual faculty members, who are experiencing issues in academic life.

大学教員準備講座
Preparing Future Faculty

大学教員をめざす大学院生等を対象に、大学教員になるために必要な基本的知識やスキルの習得を支援する「プレFD」を実施しています。これらは、大学院生に対するキャリア形成支援の意味をもっており、大学院生のための研修シリーズとも連動させています。

The Center provides a Program for Preparing Future Faculty, which helps postgraduate students who would like to be faculty members in the future acquire fundamental knowledge and skills. This program also assumes an aspect of career development support for graduate students, and is linked with other training programs for postgraduate students.

(出典：高等教育研究センター リーフレット抜粋)

資料 8-2-1-4 : 各学部・研究科等での FD 等を踏まえた教育の取組の例

学部等	代表的な事例
文学部・文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「留学生に対する日本語教育」に関する FD(平成 22 年 1 月開催)を受けて、留学生の日本語能力を向上させる取組として、留学生向けに「日本語論文作成法」を平成 22 年度から開講。 ・FDの一環として実施している教育研究推進室主催のワークショップでの意見を踏まえて、留学生向けの教育、フィールドワーク型授業、学芸員養成課程を充実させた。
教育学部・教育発達科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・所属教員による FD を継続的に行っている。具体例として、心理発達科学専攻精神発達臨床科学講座では、臨床心理士養成教育の在り方を検討し、現場の臨床家を講師に招へいすることにした。また、学外の臨床実習先について、病院・学校・企業・福祉施設と多様な場と連携し、受入機関数も計 13 ヶ所に増やして充実させた。
経済学部・経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22、23 年度の FD において、国際展開力のある人材育成のために学生を積極的に海外に送り出す方策について議論した。その結果、中部地区の企業から資金・人材の両面の協力を得て、平成 24 年度から海外インターンシップを含めたグローバル・マネジメントに関する授業を開講した。 ・G30 のカリキュラムについて、開設後に浮上した諸問題を FD において議論し、集中講義による 5 科目 (European Economy, Environmental Studies, Game Theory, Growth Theory, Corporate Finance) を追加し、国際交流担当准教授を雇用した。平成 25 年度には、UCLA の教員を招いて英語での教授法について講習を実施した。
医学部・医学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健学科の今後の教育・研究を考える」FD の開催で、国際交流の取組の認識が深まり、大学院学生の英語による研究発表会等、韓国延世大学との交流を中心とした修学指導を開始した。 ・保健系全専攻 (看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学) において、FD「大学院博士課程 (前期課程) の新しい共通教育をめぐって」を開催し、専攻横断型の共通カリキュラムを改編し充実させた (平成 24 年度)。
工学部・工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・建築学コースでは、授業アンケートの結果、評価の高い科目について、その担当教員に教育方法や評価が高かった理由として考えられる工夫などを、他の教員へ紹介することで有用な情報を共有し、各教員はそれぞれの教育方法の改善に役立っている (平成 24 年度)。
農学部・生命農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期における FD を継続し、授業における工夫点や問題点について情報交換を行うとともに、カリキュラムツリーを作成して担当科目と他の科目の関連性を可視化した (平成 22 年度)。 ・学部専門科目を関連科目ごとに 8 区分し、年 2 回担当教員に対する FD を実施している。授業の実施状況、成績評価、授業の問題点・工夫などについて意見交換し、また詳細な講義内容一覧表を作成してカリキュラム全体の相互理解を担当教員間で図っている (平成 24 年度)。
国際開発研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・英語論文執筆能力の向上に資する授業科目について検討し、平成 23 年度から「アカデミック・ライティング・スキルズ I 及び II」を開講した。 ・毎学期、教務学生委員会において授業評価アンケート結果を分析し、課題等を各専攻会議や教授会で共有し検討を行っている。その結果、授業の目標・構成の改善に取り組み、研究科共通科目である「国際開発入門」等に反映させている。
多元数理科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部 1 年対象の少人数数学演習クラスを担当する助教 1 名と教務助教 4 名がチームを組んで毎週、メールにより問題・解答の点検・改善について議論するとともに、ミーティングを行って教授法の打合せを行っている。その結果、問題の難易度を調整する等の改善が行われている。 ・各学期に講義担当者が作成する講義結果報告について教務委員会において検討するとともに、各教員もこれを参照して次学期以降の授業の準備に役立っており、例えばコースデザイン (講義の全体像 (到達目標、内容の概略、評価方法) を説明したもの) の記述を改善するなどしている。
環境学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート結果、達成度による授業評価と、授業の反省と次年度に向けた改善点を記載した授業自己評価書を基に FD 会議を開催している。改善の具体例として、環境フィールドセミナーにおける授業アンケートの意見を検討し、事前討論に加えて実習終了後討論の機会を新たに設けた。

<別添資料>

別添資料 8-E : メンター・アワード 2012_ワーキングウーマン・パワーアップ会議

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、全学レベル、学部・研究科レベルでファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学教育科目担当教員 FD の科目別 FD に TA を参加させ、資質向上と意識啓発を図っている（資料 8-2-2-1）。実験科目ではその安全を図るため、教職員、TA 及び学生に対して安全教育を行っている。その他、各授業担当者による TA への複数回の説明実施、アンケートやレポートを基にした教員との意見交換など、TA の教育能力を高めるための指導を適宜行っている。

大学教員の教育能力及び職員の職業能力の開発・向上を通じて教職員の自発的な教育改善の取組を促進すること、中部地域を中心とした各大学における教育・学生支援の質向上を実現することを目的に、学内教職員の海外派遣や各種セミナー、新任教員研修、大学間連携による職員研修、TA 対象のライティング支援セミナー、東海地区での大学教育改革フォーラム開催等、組織的な取組を展開している（前掲資料 8-2-1-3、資料 8-2-2-2、別添資料 8-F、関連ウェブサイト）。また、大学院学生に対する「トランスフェアラブル・スキル」の獲得を支援するセミナーや、大学教員になるために必要な知識と技能の獲得を目指す実践的な教授法研修（資料 8-2-2-3）、「ティップス先生からの 7 つの提案〈教務学生担当職員編〉」等の作成を通じ、教育支援者の資質向上を図っている（別添資料 8-G）。

平成 24 年度からは、全学部・研究科向けの教育課程の編成・実施の方針等に関するアセスメント研修（計 3 回）を実施し、教育の質向上を目的とする自己点検を促している。

大学の運営方針にある「名古屋大学から Nagoya University へ」の一環として、「事務部門の国際化アクション・プラン 2010」に基づくクラス別英会話研修、TOEIC IP テスト、国際業務トレーニング研修等を実施し、コミュニケーション能力の向上、留学生や外国人教員受入れ等のための専門的知識の底上げ、強化を進めている（別添資料 8-H、観点 9-2-④参照）。

また、技術職員に対して、実験や実習を補助する教育支援者としての研修を実施し、資質の向上を図っている（資料 8-2-2-4）。

図書系職員は、図書、雑誌、電子ジャーナル等様々な学術情報を適切に取り扱えるよう、学内外で開催される専門的研修に参加し、その資質向上を図っている（資料 8-2-2-5）。外国人利用者の増大に対応するため、図書館カウンターでの英会話力強化を図っており、「大学図書館英会話集」を編集し、冊子体・電子書籍版を公開している（資料 8-2-2-6）。この一連の活動により平成 25 年度「国立大学図書館協会賞」を受賞している（別添資料 8-I）。また、全学教育科目の基礎セミナー A を担当する TA を対象として、新入生に対する情報探索の指導を行うための「新入生への図書館利用指導のための講習会」等の研修を行っている（別添資料 8-J）。

「障害学生支援室」にサポートスタッフとして登録している学生を対象として、障がいのある学生に対する講義・セミナー等のノートテイク養成講座等を実施し、英語によるノートテイク等のスキルアップに取り組んでいる（前掲資料 7-2-2-3、観点 7-2-②参照）。

非常勤職員に大学職員としての心構えを自覚させるとともに、業務遂行上必要な基礎知識、能力、態度等を

養成することを目的とした研修を実施している（資料8-2-2-7）。実施した研修終了後は受講生にアンケートを実施し、研修の見直しを図っている（例：主任研修について平成24年度から外部講師から学内講師に変更して実施）。

資料8-2-2-1：科目別FD（物理学）議事録（抜粋）

<p>○前期 日時：平成24年4月3日 14:10～15:40 場所：共通教育棟南棟S17 出席者：教員 13名、TA 10名 議事 (1) 講義内容に関する確認 (2) 中間アンケート実施について (3) 平成23年度後期授業評価アンケートの結果 (4) グッド・プラクティス報告</p>	<p>○後期 日時：平成24年9月24日 14:00～15:30 場所：共通教育棟南棟S17 出席者：教員 17名、TA 7名 議事 1. 教員プロフィール自己点検シート集計結果について 2. 平成24年度前期授業評価アンケートの結果 3. 講義実験の紹介</p>
---	--

(出典：「名古屋大学における全学教育—その現状と課題—平成25年3月」)

資料8-2-2-2：高等教育研究センターによるSD研修の例

FD・SD教育改善支援拠点事業

大学教務実践研究会第1回大会

概要 教務業務の高度化や教務系職員の専門性の向上においては、大学内外の情勢変化に対応し、刻々と変化する教務に関する知識・スキルを常に掌握しながら、教務に関する実践的知識を深めていくことが重要です。教務に関与する教職員による研究や実践、それらの蓄積及びネットワーク構築並びに次世代の教務系職員の育成等を支援する大学教務実践研究会を設立し、ここに第1回大会を開催します。

プログラム

9:30	受付		
10:00	来賓挨拶	田頭 吉一氏 (文部科学省)	
10:20	講演	羽田 真史氏 (東北大学)	
		「教育改革のための武器」	
11:30	研究会設立趣旨説明	上西 浩司氏 (奈良教育大学)	
12:00	大会企画説明	村瀬 隆彦氏 (大分大学)	
12:10	ポスター発表&昼食		
13:30	事例発表Ⅰ	小野 勝士氏 (龍谷大学)	
		「自己点検・評価制度を基とした履修要項の改善」	
14:00	事例発表Ⅱ	石塚 正弥氏 (愛知県立大学)	
		「全学的な教職支援体制のあり方—その必要条件の構築と改革に向けた取組—」	
14:30	事例発表Ⅲ	鶴田 博徳氏、小林 浩紀氏、出雲 大輔氏 (佐賀大学)	
		「教育・学生支援業務の向上方策—佐賀大学事務系職員勉強会—」	

2014年3月9日(日) 10:00-15:00

場所：名古屋大学 東山キャンパス 理学部南館 坂田・平田ホール

参加申込み
お申し込みは電子メールにて、kyoumu@csh.nagoya-u.ac.jp 宛に本文に氏名、所属、電話番号、メールアドレスを記載して2014年3月3日(月)までにお送りください。

ポスター発表の募集
ポスターは、A0(横841mm×縦1189mm)以内、縦型を規定とします。
お申し込みは電子メールにて、kyoumu@csh.nagoya-u.ac.jp 宛に本文に氏名、所属、発表タイトル(40字以内)、発表要旨(400字程度)、電話番号、メールアドレスを記載して2014年1月31日(金)までにお送りください。

CSHE 名古屋大学高等教育研究センター
Center for the Studies of Higher Education, Nagoya University <http://www.csh.nagoya-u.ac.jp>

大学教育改革フォーラム in東海2013

大学教育について、一緒に議論をし、連携・連帯を深め、質の高い大学教育をこの地域に実現しませんか。大学教育をよりよくしたい、という意志や希望をお持ちの方々のご参加をお待ちしております。

名古屋大学東山キャンパス ES総合館804

2013年3月2日(土) 10:00-18:30 事前参加登録不要、参加費無料、情報交換会(2,000円)

プログラム(予定)

9:00 受付

10:00 開会あいさつ

10:10 基調講演
学生の主体的学びをどう促すか
川島 啓二氏(国立教育政策研究所総務課研究官)

11:10 オールセッションⅠ

1：大学職員の学びと実践 座長：加藤史征(名古屋大学) 報告者：中元 華(京都大学) 満田清恵(愛知教育大学) 梅森茂樹(名城大学)	2：融合的・総合的な理系教養教育の可能性 座長：安田淳一郎(岐阜大学) 報告者：高橋 真聡(愛知教育大学) 福士 秀人(岐阜大学) 黒田光太郎(名城大学)	3：協同学習の場としての大学図書館 座長：岡部幸祐(名古屋大学) 報告者：中田晴美(名古屋学院大学) 次良丸章(静岡大学)
---	--	---

12:30 昼食・ポスターセッション
ミニワークショップ(物理現象と概念を結び—講義実験という挑戦(2))

14:00 オールセッションⅡ

4：教務の実践的知識の共有 座長：上西浩司(奈良教育大学) 報告者：辰巳早苗(大加藤藤女子大学) 小野 勝士(龍谷大学) 村瀬隆彦(佐賀大学)	5：大学経営と評価 座長：堂 敬之(名城大学) 報告者：花原大輔(名城大学) 角谷充彦(名古屋大学) 藤原将人(学校法人立命館)	6：教養・基礎教育の設計 座長：栗原 裕(愛知大学) 報告者：伊藤奈貴子(愛知島大学) 内田啓太郎(関西学院大学) 久保田祐歌(愛知教育大学)
--	---	--

15:30 オールセッションⅢ

7：課題解決型学習の現在 座長：大津史子(名城大学) 報告者：加藤彰一(三重大学) 山口 満(豊橋創成大学) 川北泰伸(同志社大学)	8：学生・学習支援 座長：池田輝政(名城大学) 報告者：橋本 勝(南山大学) 増田淳矢(中京大学) 東 誠(南山大学)	9：日本の大学におけるIRの実践とノウハウ 座長：藤井都百(名古屋大学) 報告者：藤井都百(名古屋大学) 浅野 茂(神戸大学) 阿部一晴(東海学院女子大学)
---	--	---

17:00 情報交換会・ポスターセッション

主 催：大学教育改革フォーラムin東海2013実行委員会、名古屋大学高等教育研究センター(FD-SD教育改善支援拠点)

(出典：高等教育研究センター セミナー<<http://www.csh.nagoya-u.ac.jp/seminar/seminar2013.html>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料 8-2-2-3 : 大学院学生 (TA) 等の教育能力を高める取組

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/grad2012/>

5.8 category B	クリティカルシンキングの技法—科学技術と社会の接点から— <small>○講師: 伊藤田信也 (理研大) ○日時: 5月8日 (水) 15:00-17:00 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>
5.17-18 category B	研究倫理ワークショップ <small>○講師: 小林真一 (筑波大), 斎藤孝子 (名古屋教育研究センター) ○日時: 5月17日 (水) 15:30-17:00, 5月18日 (金) 15:30-17:30 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>
5.29 category C	Writing is thinking!—Introduction to the logical thinking in academic writing <small>○講師: Paul W. L. Lil (非営利教育者) ○日時: 5月29日 (水) 16:00-18:00 ○場所: 理学院棟1階セミナー室 ***オンライン-writing workshopへの出席者へ、遅延も発生します。</small>
6.8 category A	科学技術とは何か—ガリレオを歴史の観点点にしてみる— <small>○講師: 伊藤真智 (京大) ○日時: 6月8日 (水) 16:00-18:00 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>
6.13 category A	科学技術と社会—対話する社会へ— <small>○講師: 平川孝幸 (京大) ○日時: 6月13日 (水) 15:00-17:30 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>
6.25 category A	イノベーションと科学技術 <small>○講師: 伊藤真智 (京大) ○日時: 6月25日 (金) 15:00-17:30 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>
6.29 category C	話す技法 <small>○講師: 平野真保 (京大) ○日時: 6月29日 (水) 13:30-15:30 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>
10.2 category B	Trust in numbers—客観性の起源— <small>○講師: 藤原信子 (京大) ○日時: 10月2日 (水) 15:00-17:00 ○場所: 理学院棟1階セミナー室</small>

**名古屋大学 院生・ポストクのための
スキルアップセミナー2012**

対象: 大学院生、研究員	定員: 50名程度	参加費: 無料
--------------	-----------	---------

主催: 名古屋大学高等教育研究センター 共催: GCOE [宇宙基礎探査の探査], グリーン自然科学国際教育研究プログラム
セミナー内容は、グリーン自然科学国際教育研究プログラムのスキルセミナーに設定されています。

院生・ポストクのためのスキルアップセミナー2012は、専門家として自立する日に備えて、さまざまな場面で活用できる「トランスフェラブル・スキル」の獲得を支援するセミナーです。
【カテゴリ】A: 研究実践, B: 知識生成スキル, C: コミュニケーションスキル (就職の促進), D: アウトリーチ (就職の活用), E: キャリア開発

大学教員準備講座 2013

2013年 7月31日 [水] ~ 8月2日 [金] 09:00-18:00
東山キャンパス文系総合館 7F オープンホール

—大学教員をめざす君へ—

大学教員になるために必要な知識と技能の獲得をめざし、多面的に大学教員の職務を検討していく3日間集中プログラムです。受講生の今後のキャリア設計・開発に資するよう、グループワーク等を適宜織り込んで実践的に進めています。

関心のある大学院生・ポストク等のみなさまの参加をお待ちしています。

7月31日 [水]	8月1日 [木]	8月2日 [金]
第1講 大学教員という職業	第6講 社会のなかの大学教員	第11講 大学教員への第一歩
第2講 授業を設計する	第7講 国際化のなかの大学教員	第12講 学生のキャリア形成を支援する1
第3講 授業法の基礎1	第8講 大学教員におけるチームワーク	第13講 学生のキャリア形成を支援する2
第4講 授業法の基礎2	第9講 書く力をつけさせる1	第14講 多様な高等教育機関
第5講 学習成果を評価する	第10講 書く力をつけさせる2	第15講 大学教員のライフコース

【講 師】 夏目達也・近田政博・中井俊樹・東屋歩 (高等教育研究センター)
【教 材】 『大学教員準備講座』(五洲大学出版部、2010)
【参加申込み】 高等教育研究センター (E-mail: info@cshe.nagoya-u.ac.jp) まで氏名・所属・参加希望日をご連絡ください。
※教育発達科学研究科専攻科目として単位修得も可能です。各自が所属する研究科で6月末までに履修登録を行ってください。

CSHE 名古屋大学高等教育研究センター
Center for the Studies of Higher Education, Nagoya University <http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp>

(出典: 院生・ポストクのためのスキルアップセミナー2012<<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/grad2012/>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料 8-2-2-4 : 技術職員研修実施要領 (平成 25 年度) (抜粋)

1. 目的

この研修は、本学の技術職員に対し、その職務に必要な専門的知識及び技術を修得させ、技術職員の資質の向上と応用力の開発及び養成を図ることを目的とする。
2. 実施コース

「計測・制御」コース
3. 受講対象者
 - (1) 定員

「計測・制御」コース 10 名程度
 - (2) 資格

一般職本給表 (一) の適用を受ける技術職員 (事務部に所属する職員を除く。) のうち、部局長が推薦する職員とする。
 - (3) 職員が定員を超える場合は、全学技術センターで選考のうえ、決定する。
4. 期間

平成 25 年 10 月 2 日 (水) ~ 平成 25 年 10 月 4 日 (金)
5. テーマ

「小電力無線通信を利用したデータ収録システムの構築入門」
シンプルな無線データ収録システムを試作し、通信規格 ZigBee の応用技術に関する基礎知識を習得する。
6. 会場
 - (1) 開講式 : 研究所共同館 2 階 209 号室
 - (2) 専門講義 : 研究所共同館 2 階 209 号室
 - (3) 実習 : 理学部 E 館 地階 E-B122 号室
 - (4) 閉講式 : 理学部 E 館 地階 E-B122 号室
7. 研修成果報告

研修成果に関する報告は、平成 26 年 3 月に予定している技術研修会において行うこととし、グループでの発表も可とする。

(出典: 職員課資料)

資料 8-2-2-5 : 図書館職員研修一覧 (平成 25 年度)

平成25年度図書館職員研修一覧						
番号	研修・講習会名	人数	期 間	会 場	主 催	分類
1	平成25年度目録システム講習会(図書コース)	1	H25.5.22~H25.5.24	国立情報学研究所	国立情報学研究所	図書
2	平成25年度目録システム講習会(図書コース)	1	H25.6.12~H25.6.14	国立情報学研究所	国立情報学研究所	図書
3	平成25年度図書系職員初任者研修	26	H25.7.8~H25.7.9	名古屋大学附属図書館内	名古屋大学附属図書館	図書
4	平成25年度大学図書館職員長期研修	1	H25.7.2~H25.7.12	筑波大学春日地区	筑波大学	図書
5	第14回西洋古典資料保存講習会	1	H25.7.3~H25.7.5	一橋大学	一橋大学社会科学古典資料センター	図書
6	第67回(2013年度)東海地区大学図書館協議会研究集会	5	H25.8.9	静岡大学	東海地区大学図書館協議会	図書
7	携帯情報端末で広がる図書館サービス	1	H25.9.19	滋賀医科大学	滋賀医科大学	図書
8	平成25年度大学図書館職員短期研修	3	H25.10.1~H25.10.4	京都大学附属図書館	国立情報学研究所 京都大学附属図書館	図書
9	平成25年度漢籍担当職員講習会(初級)	1	H25.10.7~H25.10.11	京都大学人文科学研究所	京都大学人文科学研究所	図書
10	平成25年度学術情報リテラシー教育担当者研修	3	H24.10.24~H24.10.26	大阪大学	国立情報学研究所 大阪大学附属図書館	図書
11	第33回西洋社会科学古典資料講習会	1	H25.11.6~H25.11.8	一橋佐野書院	一橋大学社会科学古典センター	図書
12	平成25年度目録システム講習会(雑誌コース)	1	H25.12.4~H25.12.6	福井大学	国立情報学研究所 福井大学附属図書館	図書
13	平成25年度学術情報システム総合ワークショップ(試行)	1	H25.7.12~H25.12.10	国立情報学研究所	国立情報学研究所	図書
14	東海地区大学図書館協議会「図書館職員基礎研修(第4回)」	19	H25.12.13	名古屋大学附属図書館	東海地区大学図書館協議会	図書
15	西洋古典籍資料整理研修会(平成25年度後期自主企画研修事業)	11	H25.12.11~H25.12.12	名古屋大学	名古屋大学附属図書館	図書
16	平成25年度日本古典籍講習会	1	H26.1.21~H26.1.24	国文学研究資料館	国文学研究資料館	図書
17	平成25年度愛知図書館協会資料保存研修	2	H26.1.30 H26.1.31	愛知県図書館	愛知図書館協会	図書
18	平成25年度愛知図書館協会IT研修	1	H26.2.27~H26.2.28	愛知淑徳大学	愛知図書館協会	図書
19	東海地区大学図書館協議会研修会(平成25年度第2回)	9	H26.3.3	名古屋経済大学	東海地区大学図書館協議会	図書

(出典：附属図書館資料)

資料 8-2-2-6 : 「大学図書館英会話集 : 名古屋大学中央図書館カウンターでの対応」

附属図書館からのお知らせ

Library News

ホーム
メンテ/障害情報
電子サービスニュース
中央図書館ニュース
医分館・部局図書館ニュース
過去のニュース

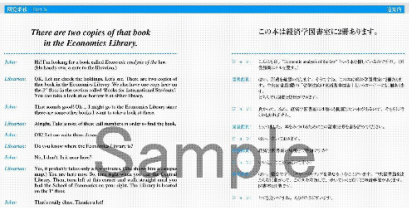
現在の場所: ホーム → 中央図書館ニュース → 2013年度 → 04/19 [中央図書館] 『大学図書館英会話集: 名古屋大学中央図書館カウンターでの対応』(電子書籍版)を公開しました

04/19 [中央図書館] 『大学図書館英会話集: 名古屋大学中央図書館カウンターでの対応』(電子書籍版)を公開しました

附属図書館では、平成22年度、23年度に実施した、カウンター担当職員向けの英会話研修のテキストをもとに、『大学図書館英会話集: 名古屋大学中央図書館カウンターでの対応』を編集・刊行しました。

これまではpdf版のみNAGOYA Repositoryで公開してきましたが、新たに電子書籍版(epub形式、音声付き)の提供も開始しました。ご利用には、iPad・iPod touch・iPhoneをお薦めいたします。

(※EPUBビューワーソフトでの閲覧も可能ですが、一部の動作に不具合が出る場合があります)



この本は経済学図書館に蔵本があります。

There are two copies of that book in the Economics Library.

Q: How many copies of that book are there in the Economics Library?

A: There are two copies of that book in the Economics Library.

Q: How many copies of that book are there in the Economics Library?

A: There are two copies of that book in the Economics Library.

Q: How many copies of that book are there in the Economics Library?

A: There are two copies of that book in the Economics Library.

実際に名古屋大学中央図書館を利用することを想定し、閲覧、相互利用、参考調査の各業務編と館内ツアー編から成っています。

*ダウンロード同意フォームで利用条件をお読みになってご利用ください

● 大学図書館英会話集: 名古屋大学中央図書館カウンターでの対応 (電子書籍版)

(出典：附属図書館からのお知らせ<<http://info.nul.nagoya-u.ac.jp/news/centrallib/2013/130419-2>> (最終アクセス日 平成 26 年 6 月 12 日))



Contents		page
You can use your student ID as a library card.		4
Please fill out this application form.		6
Please walk through the exit gate.		8
Have you checked the holdings on the OPAC?		10
There are two copies of that book in the Economics Library.		12
Can you see there are 'Location' and 'Call Number' ?		14
The book is located in the International Students' Corner.		16
Are you looking for any specific book?		18
You can reserve it on the OPAC if you wish.		20
You can borrow up to five books for two weeks.		22
You can renew a book only once.		24
Do you want to borrow an attached material as well?		26
The book is missing.		28
There are self-checkout machines on the 2 nd and 3 rd floors.		30
You have overdue books.		32
You need your student card to borrow books.		34
Your library card will be issued after three days.		36
Please receive your staff ID at general affairs division.		38
ILL is used for students at other universities.		40
Please pick up your library card by the due date.		42
The library card must be renewed every school year.		44
Please fill in a report of lost books.		46
We will keep your student cards in exchange for the key.		48
You have to check out the DVD to watch it.		50
Shall I check other libraries?		52
Would you like to order a copy from another library?		54
The book you requested has arrived.		56
You need a letter of introduction.		58
Please use a self-service photocopy machine.		60
You need a special copy card paid at university expense.		62
Have you changed your password yet?		64
Please input a keyword here and click the 'search' button.		66
You can limit the result by the year of publication.		68
Introduction, At the entrance, Entering the library		72
Information Desk, Circulation Desk, Using self-checkout machines		73
Interlibrary Loan Desk		73
Letter of Introduction, Reference Desk, Using computers, The Learning Commons		74
Group Learning Area, Seminar Room B, Reference books, Newly arrived Journals and newspapers, Overseas satellite broadcasts		75
Audio-visual booths		75
Multipurpose Learning Area, Writing Support Area, Seminar Room A, Support Desk, Photocopy machines		76
Newly arrived books, Works by the faculty		77
Magazines, Books for International Students, Books for job hunting		77
International Students' Corner		77
Books for undergraduates, Books for English reading, Shinsho and Bunko-style paperbacks, Dictionaries for studying		78
Satellite PC Lab.		78
Exhibition Room, Books for researchers, Books without barcode labels		79
Books for researchers		79
Back number journals		79
Electric movable bookshelves, Back number newspapers, Closing		80
英語索引		84
日本語索引		91

Part 22	47	学生証・利用証・図書紛失
Part 23	49	セミナー利用法
Part 24	51	視聴覚資料・電子ジャーナル利用法
相互利用業務		
Part 1	53	ILL 申込
Part 2	55	文献複写取寄せ
Part 3	57	ILL 到着のお知らせ、海外からの図書の取寄せ
Part 4	59	他大学図書館訪問
Part 5	61	私費コピー、コピー機紙詰り
Part 6	63	授業コピー
参考調査業務		
Part 1	65	情報セキュリティ研修、プリンター
Part 2	67	OPAC 使用法、図書の探し方
Part 3	69	Web of Science, EndNote Web
コラム		
	70	聞き取りやすい英語の話し方
館内ツアー		
2F	72	イントロダクション、入口にて、入館
	73	受付カウンター、貸出・返却カウンター、図書自動貸出機を使う
	74	相互利用カウンター
	74	紹介状、参考カウンター、パソコンを使う、ラーニング・commons
	75	グループラーニングエリア、セミナールーム B、参考図書、新着学術雑誌・新聞コーナー、衛星放送
2F 南		
	76	視聴覚ブース
2F 北		
	76	多目的ラーニングエリア、ライティング・サポートエリア、セミナールーム A、総合サポートカウンター、コピー機
	77	新着図書コーナー、名大教員著作
3F		
	77	雑誌コーナー、留学生向け英語基本図書、就職関係の本
	78	留学生コーナー
	78	学習用図書、英語多読図書、新書・文庫本、学習用辞書
4F		
	79	サテライトラボ
	79	展示室、研究用図書、バーコードのない図書
1F		
	79	研究用図書
B1F		
	80	学術雑誌バックナンバー
	80	電動書架、新聞のバックナンバー、ツアー終了
	81	基本表現
索引		
	84	英語索引
	91	日本語索引

(出典：大学図書館英会話集<<http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/bitstream/2237/16378/3/053762final.pdf>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料 8-2-2-7：パートタイム勤務職員等研修実施要項（平成 25 年度）（抜粋）、日程表

1. 目的								
この研修は、パートタイム勤務職員（契約職員を含む。）に対し、大学職員としての心構えを自覚させるとともに、業務遂行上必要な基礎知識、能力、態度等を養成することを目的とする。								
2. 受講者								
(1) 受講対象 パートタイム勤務職員（1 週間の勤務時間が 20 時間以上の者に限る。）及び契約職員で、職名は事務補佐員、COE 事務補佐員、技術補佐員、COE 技術補佐員、技術補佐員（研究支援推進員）とし、部局の長等が推薦する者とする								
(2) 受講人員 80 名程度								
3. 実施時期 平成 25 年 6 月 20 日（木）								
4. 会場 シンポジオンホール								
5. 研修内容 別添日程表のとおり								
平成 25 年度名古屋大学パートタイム勤務職員等研修日程表								
時間	9	10	10	11	12	13	14	15
月日
	30	00	05	30	00	00	55	00
6 月 20 日（木）	受	付	オリエンテーション	「中期目標・中期計画について」 「ワークショップ」	「大学概要」	休	「事務的スキルについて」 「ワークショップ」	アンケート記入
			教養教育院教授 栗本 英和	総務部職員 課長 大矢 淳一			総務部職員課長 大矢 淳一	

(出典：職員課資料)

<別添資料>

- 別添資料8-F：高等教育研究センター FD・SD教育改善支援拠点の活動（2）平成24年度総合報告書
- 別添資料8-G：ティップス先生からの7つの提案 教務学生担当職員編
- 別添資料8-H：Nagoya University を目指した事務部門の国際化について—事務部門の国際化アクション・プラン2010—
- 別添資料8-I：平成25年度国立大学図書館協会賞審査結果報告
- 別添資料8-J：TAのための学術文献情報探索アシストページ

<関連ウェブサイト>

- 高等教育研究センター—出版物：<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/publications/>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、事務職員、技術職員、TA、図書系職員、非常勤職員等の教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を継続的かつ適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部・研究科における学位プログラムの質保証を確保するために、定期的に卒業及び修了生とその上長等への学習成果の調査を実施し、これらの結果を学部・研究科へフィードバックし改善を促すシステムの整備を進めている。(観点 8-1-1)
- 附属図書館において、図書館カウンターにおける教育支援向上に向けた研修会を開催し、成果物として「大学図書館英会話集」(冊子体・電子書籍)を出版している。(観点 8-2-2)
- 障がいのある学生に対する支援を充実させるため、「障害学生支援室」にサポートスタッフとして登録している学生を対象として研修を実施し、英語を含めたノートテイク等のスキルアップを進めている。(観点 8-2-2)
- 高等教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定され、学内職員の海外研修派遣や複数大学の職員を対象としたSD、FD教材の開発・公開、メンタープログラムの設計等、「FD・SD教育改善支援拠点」として活動を展開している。(観点 8-2-1)
- 新任教員、新規採用職員のほか、非常勤職員等に対しても、教育の内部質保証システムを支えるスタッフとして業務遂行上必要な基礎知識、能力、態度等を養成する研修を毎年継続的に実施している。(観点 8-2-2)

【改善を要する点】

- 大学院課程の履修情報について、全学共通基盤として学部と同様に容易に把握できる仕組みを整備する必要がある。(観点 8-1-1)

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

大学運営に必要な資産の全てを国立大学法人への移行時に国から承継しており、平成20事業年度末の総資産額は2,272億円であり、平成25事業年度末では2,547億円となっている。そのうち返済義務のある利息を伴う借入金は平成25事業年度末時点で345億円である（別添資料9-A、9-B）。

なお、返済義務のある負債は、平成48年度までの長期にわたって計画的に償還するものであり、各年度において確実に償還経費を予算計上することから、大学運営に過大な負担を負わせるものではない。

<別添資料>

別添資料9-A：平成20年度財務諸表（貸借対照表）

別添資料9-B：平成25年度財務諸表（貸借対照表）

【分析結果とその根拠理由】

観点到係る状況に示したように、資産額のうち土地、建物、構築物に限定して変動額を見た場合においても、平成20事業年度末1,531億円、平成25事業年度末1,564億円と土地、施設の売買等による大きな変動はない。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して遂行できる校地、校舎等の資産を保有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

観点9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金から構成されている。

平成20事業年度においては、運営費交付金359億円、学生納付金91億円、附属病院収入242億円、外部資金は科学研究費補助金等を含めて200億円である。平成25事業年度では、運営費交付金330億円、学生納付金89億円、附属病院収入333億円、外部資金は科学研究費補助金等を含めて331億円となっており、国からの運営費交付金収入が年々減少している中で、自己収入の増加及び外部資金獲得に向けた努力を続けることにより経常的収入を確保している（資料9-1-2-1、9-1-2-2）。

外部資金の確保については、大型プログラムの申請に際し、「リサーチ・アドミニストレーション室」（URA室）及び研究推進室を中心に公募説明会、申請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行っている（資料9-1-2-3、9-1-2-4、9-1-2-5）。

資料9-1-2-1：平成20年度決算報告書

平成20年度 決算報告書				
国立大学法人 名古屋大学				
(単位:百万円)				
区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入	87,206	94,370	7,164	
運営費交付金	35,905	35,985	80	(注1)
施設整備費補助金	4,272	4,255	△17	(注2)
船舶建造費補助金	0	0	0	
補助金等収入	408	1,791	1,383	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89	89	0	
自己収入	29,403	34,207	4,804	
授業料、入学金及び検定料収入	9,285	9,197	△88	(注4)
附属病院収入	19,796	24,277	4,481	(注5)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	322	733	411	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,360	12,150	2,790	(注7)
引当金取崩	34	40	6	(注8)
長期借入金収入	6,226	5,842	△384	(注9)
貸付回収金	0	0	0	
承継剰余金	0	11	11	(注10)
旧法人承継積立金	0	0	0	
目的積立金取崩	1,509	0	△1,509	(注11)
計	87,206	94,370	7,164	
支出	87,206	92,912	5,706	
業務費	58,048	59,448	1,400	
教育研究経費	37,749	34,679	△3,070	(注12)
診療経費	20,299	24,769	4,470	(注13)
一般管理費	3,789	5,285	1,496	(注14)
施設整備費	10,587	10,186	△401	(注15)
船舶建造費	0	0	0	
補助金等	408	1,791	1,383	(注16)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,360	11,232	1,872	(注17)
貸付金	0	0	0	
長期借入金償還金	5,014	4,970	△44	(注18)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	
計	87,206	92,912	5,706	
収入 - 支出	0	1,458	1,458	

(出典：財務課資料)

資料9-1-2-2：平成25年度決算報告書

平成25年度 決算報告書				
国立大学法人 名古屋大学				
(単位:百万円)				
区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入	109,321	112,923	3,602	
運営費交付金	31,359	33,051	1,692	(注1)
施設整備費補助金	12,864	9,870	△2,994	(注2)
船舶建造費補助金	0	0	0	
補助金等収入	11,726	10,257	△1,469	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81	81	0	
自己収入	40,390	43,327	2,937	
授業料、入学金及び検定料収入	8,986	8,961	△25	(注4)
附属病院収入	30,723	33,311	2,588	(注5)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	681	1,055	374	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	12,739	16,132	3,393	(注7)
引当金取崩	162	205	43	(注8)
長期借入金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
承継剰余金	0	0	0	
旧法人承継積立金	0	0	0	
目的積立金取崩	0	0	0	
計	109,321	112,923	3,602	
支出	109,321	108,003	△1,318	
業務費	67,301	68,892	1,591	
教育研究経費	37,286	34,941	△2,345	(注9)
診療経費	30,015	33,951	3,936	(注10)
施設整備費	12,945	9,951	△2,994	(注11)
船舶建造費	0	0	0	
補助金等	11,726	10,257	△1,469	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,739	14,279	1,540	(注13)
貸付金	0	0	0	
長期借入金償還金	4,610	4,624	14	(注14)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	
計	109,321	108,003	△1,318	
収入 - 支出	0	4,920	4,920	

(出典：財務課資料)

疾病予防対策事業費等補助金	1	13,573	1	22,000								
原子力研究環境整備補助金			1	1,482								
名古屋市瘧型インフルエンザ患者入院医療費減額整備費補助金			1	4,000								
ものづくり分野の人材育成・確保事業補助金			1	3,085								
あいち森と根づくり環境活動・学習推進事業交付金					1	1,000					1	450
留学生借上げ宿舍支援事業					1	605						
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金					1	550						
ケアマネージャー等のための医療知識向上推進事業補助金											1	1,711
医薬品等審査迅速化事業費補助金											1	1,000
高性能汎用計算機高度利用事業費補助金											2	571,900
愛知県地域医療再生施設・設備整備費(災害拠点病院)補助金											3	6,050
先進的創造科学技術開発費補助金											1	10,395
受託研究	391	5,623,640	469	4,884,075	461	5,594,092	509	6,258,142	527	5,556,139	544	8,298,233
民間等との共同研究	522	1,235,442	540	1,121,056	587	1,316,013	600	1,375,126	647	1,433,670	660	2,324,674
受託事業	42	510,597	55	589,028	48	522,543	64	526,148	76	335,399	66	354,962
寄附金(名古屋大学基金を含む)	3,344	2,871,022	3,270	3,593,557	2,769	2,739,256	2,648	2,870,721	2,797	2,698,280	2,488	2,658,447
計	6,383	20,038,457	6,578	23,120,223	6,340	22,627,909	6,528	24,737,119	6,934	24,283,115	6,805	33,149,341

(出典：財務課資料)

資料9-1-2-4：研究推進支援業務の例（平成25年度）

研究推進室で実施した研究推進支援業務（平成25年度）				
1. 説明会・申請相談				
	時期	参加人数	種類	競争的資金名称
1	4月	46	公募説明会	JST 先進的低炭素化技術開発事業(ALCA)
2	4月	40	公募説明会・申請相談	JST 先端計測分析・機器開発事業
3	4月	82	公募説明会・申請相談	JST A-STEP,産学協同実用化開発事業
4	4月	220	公募説明会	特別研究員制度事業
5	5月	30	公募説明会	JST さきがけ
6	8月	28	公募説明会	A-step(大型挑戦タイプ)
7	8月	168	公募説明会	科学研究費補助金
8	9月	12	公募説明会	科学研究費補助金(英語)
2. 科学研究費補助金獲得支援策				
	時期	施策		
1	8月	科研費事前学内アドバイス実施		
2	9月	科研費獲得に向けて(HPIに資料追加)		
3	9月	過去に採択された研究計画調書の公開(追加)		
3. 模擬面接				
	時期	競争的資金名称		
1	4月(1件)	科学研究費補助金(特別推進研究)		
2	4月(6件)	科学研究費補助金(基盤研究S)		
3	6月(2件)	JST 戦略的創造研究推進事業(CREST)		
4	6月(6件)	JST 戦略的創造研究推進事業(さきがけ)		
5	11月(3件)	日本学術振興会特別研究員(PD)		
※その他の競争的資金については随時実施				
4. 講演会・セミナー等				
	時期	参加人数	講演者	講演会等名称
1	5月	43	合田 哲雄 文部科学省 高等教育局企画官	高等教育をめぐる動向と課題について
2	12月	18	森 健策 情報科学研究科教授	平成25年度名古屋大学コンベンション支援セミナー

(出典：研究支援課資料)

資料9-1-2-5：URA室が寄与した外部資金獲得実績（平成25年度）

1. 拠点形成型			
○再生医療実現拠点ネットワーク事業 再生医療実現拠点ネットワークプログラム(JST：7年間、4億円+5千万円程度/年)			
○COI STREAM(JST：9年間、総額約78億円)			
○研究大学強化促進費（文科省：4億円）			
2. チーム研究型			
○イノベーション実用化ベンチャー支援事業(2件) (NEDO：約1年間、1千万円～5億円/件)			
○科学研究費補助金 基盤S（3件）(JSPS：5年間、総額1億5千万～2億円/件)			
○先端計測分析技術・機器開発プログラム・グリーンイノベーション領域(JST：5.5年、1億8千万円)			
○博士課程リーディングプログラム・複合領域(2件) (JSPS：7年間、H25年度2.5億円 H26～H31年度4.5億円/年・件)			
○橋渡し研究加速ネットワークプログラム シーズ新規募集(シーズC) (JST：1年間、5千万円)			
○産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業(経産省：1年間、1千5百万円)			
3. 個人研究型			
○研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)：FSステージ 探索タイプ(JST：1年間、H25年度 170万円/件)			
※A-STEP支援におけるURAのパフォーマンス			
	応募件数	採択数	採択率
全国	3062	759	24.8%
名古屋大学	106	23	21.7%
うちURA対応分	41	10	24.3%
○さきがけ(JST：3年間、総額4千万/件)			
○TaNeDS（第一三共：1年間、総額945万円/件）			

(出典：研究支援課資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金等の自己収入は、安定した収入確保が来ている。また、外部資金に関しても、継続した獲得努力により安定した収入を確保している。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成22年度から平成27年度までの予算・収支計画・資金計画（中期計画）は、部局長会、教育研究評議会及び経営協議会での審議を経て、役員会で決定のうえ、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。

また、各年度の予算・収支計画・資金計画（年度計画）は、部局長会、教育研究評議会及び経営協議会での審議を経て、役員会で決定し、文部科学大臣に届け出ている。

なお、これら中期計画及び年度計画は、それぞれウェブサイトに掲載し公表している（関連ウェブサイト）。

＜関連ウェブサイト＞

○中期目標・中期計画・評価／情報公開／公表事項など

<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成20事業年度における収支状況は、経常収益843億円に対し経常費用824億円であり、経常利益は19億円となっている。

平成25事業年度においても、経常収益958億円に対し経常費用937億円であり、経常利益は20億円となっている（前掲別添資料9-A、9-B）。

<別添資料>

別添資料9-A（再掲）：平成20年度財務諸表（損益計算書）

別添資料9-B（再掲）：平成25年度財務諸表（損益計算書）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算は、運営費交付金の減額への対応及び効率的な資源配分を実現するため、配分の基本方針を策定し、部局長会及び経営協議会での審議を経て、役員会で承認している（資料9-1-5-1）。

また、各年度の予算は、基本方針に基づく配分案を策定し、同様に学内諸会議を経て役員会で決定し、教育研究活動に必要な経費を配分している。

この教育研究経費は、基盤的教育研究経費、目的別教育研究経費及び概算要求により認められた教育研究プロジェクトを行う特別経費に区分し配分している。

基盤的教育研究経費のうち、10%を教育研究活性化経費とし、各部局の教育研究活動をより活性化するための経費（部局提案分）と各部局の活動実績の指標に基づき評価し配分する経費（傾斜配分）との2区分とし、6対4の割合で配分している（別添資料9-C）。

また、平成25年度から基盤的教育研究経費の中に部局長裁量経費を創設し、部局の自立性を高め部局改革の推進を図ることとした。

目的別研究経費のうち、教育研究等をより充実発展させるため、教育研究内容・体制の改善充実や国際交流の推進など、大学改革の取組や特色ある大学づくりのための総長裁量経費に「戦略枠」を確保し、各担当理事又は副総長は、部局長等からの要望事業（プロジェクト等）に係る実施計画を基礎として、実情を確認したうえで予算の配分計画を策定し、総長の了解を得て部局長等あて予算を配分している（資料9-1-5-2）。

教育研究組織の一定数の定員を総長管理定員として供出し、教育研究組織の新設・再編・拡充や共通基盤の整備等において戦略的・機動的に配分している（別添資料9-D、9-E）。

資料9-1-5-1：平成26年度学内予算について

平成26年度学内予算について

◎平成26年度学内予算額：731億円（対前年度41億円増 5.9%増）

①収入・支出予算の均衡（予算不足見込額の対応）

- 国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当の戻し対応
 - ・運営費交付金戻し額：18.7億円
- 一般運営費交付金（大学改革促進係数△1.3%）削減対応
 - ・教育研究経費等の一律△1.3%削減
- 補助金等間接経費の獲得による収入予算増収による対応
 - ・収入予算計上額：38億円（対前年度5億円増）

②演習プラン達成関連事項

- リーディング大学院の推進
- WPI「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の推進
- G30事業の推進
- 創薬科学研究科の整備・展開
- 若手研究者育成プログラム（YLC・YLC-t）の推進
- エコキャンパスの推進（基盤的設備整備）

③部局改革推進の継続 ～部局の自立性・財政基盤の強化～

- 部局長裁量経費の確保
 - ・基盤的経費及び総長裁量経費より組替
- 間接経費の配分ルールを見直し
 - ・部局配分を部局長裁量経費とする
- 傾斜配分制度にメリハリ
 - ・ウェイトの見直し（重点項目の効果を倍増）
- 改革の促進、外部資金の獲得
- 補助金間接経費獲得のためのセーフティネット及び報奨金制度の構築

④新規・拡充等

- 障がい学生支援の強化
- AC21国際スクーリング開催
- 電子ジャーナル購読経費の直上げ
- 補助金終了に伴う自立化経費
- 光熱水料の増
- 障がい者雇用率達成への対応
- 留学生宿舍維持費の増
- 定年延長に伴う人件費の増
- 一般職員の定員拡充による増
- 各種手当で見直しによる増（英語・附属学校・一般管理職等）
- 外国雑誌の為替レート及び原価上昇に伴う増
- 文献複写無償化等による増
- 基金事業拡充に伴う増

（出典：財務課資料）

資料 9-1-5-2：総長裁量経費「戦略枠」について

平成22年3月22日 総長裁定
総長裁量経費「戦略枠」について
<p>【趣旨】 本学における教育研究のより一層の充実・発展を図ることを目的として、担当理事又は副総長が、全学的な視点に立って部局長等からの実情等を聴取・把握したうえで、総長裁量経費の一部を戦略的に措置するものである。</p> <p>【予算措置】 各担当理事又は副総長は、部局長等からの要望事業（プロジェクト等）に係る実施計画を基礎として、実情を確認したうえで予算の配分計画を策定し、総長の了解を得て部局長等あて予算を配分する。</p> <p>【対象経費及び担当】</p> <p>1. 戦略的経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究・国際戦略枠……研究・国際企画関係担当副総長 ②教育戦略枠……教育担当副総長 ③総務戦略枠……総務担当理事 ④広報戦略枠……広報担当理事 ⑤人事労務戦略枠……人事労務担当理事 ⑥財務戦略枠……財務担当理事 ⑦産学官・地域貢献戦略枠……産学官・社会連携関係担当理事 ⑧施設整備戦略枠……施設整備担当理事 ⑨事務局長戦略枠……事務局長 <p>2. 施設整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹設備等整備枠……施設整備担当理事 <p>【財源】 毎年度の総長裁量経費予算を財源とし、それぞれの区分の使用可能枠を、毎年度において総長が示すこととする。 なお、施設整備経費「基幹設備等整備枠」については、「基幹設備等整備に係る部局負担額等」を、総長裁量経費予算へ組み入れ財源とする。</p>

<別添資料>

別添資料9-C：名古屋大学における予算の傾斜配分取扱要領 別添資料9-D：総長管理定員の基本方針 別添資料9-E：総長管理定員措置一覧

【分析結果とその根拠理由】

予算配分の基本方針に基づき教育研究に要する基盤的経費の配分額を維持し、事業計画や活動実績に基づく評価による配分を実施している。また、高度な教育研究を実現するため、総長裁量経費等を確保して、戦略的な資源配分を行っている。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき作成し、文部科学大臣の承認を受けた後、官報により公示されている。また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条第 1 項及び同施行令第 12 条の規定に基づき、本学のウェブサイトに掲載し公表するとともに、学内の広報プラザで閲覧に供している（関連ウェブサイト）。

財務に対する会計監査として、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定

に基づき、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査を実施している。総長直属である監査室は、内部監査要項に基づき内部監査計画を策定し、内部監査を実施している（資料9-1-6-1、9-1-6-2、9-1-6-3）。

文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けるとともに、税理士法人と業務委託契約を締結し、消費税及び地方消費税に関する帳票書類の確認等を行っている。

資料 9-1-6-1：名古屋大学内部監査要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、名古屋大学監査室規程（平成17年度規程第133号）第2条第1号の規定に基づき監査室が行う国立大学法人名古屋大学（以下「本学」という。）における内部監査（以下「監査」という。）に関する基本的事項を定めるものとする（監査の目的）

第2 監査は、本学における管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等を通じて、違法又は不当な業務執行を防止するとともに、効率的な管理運営を図ることを目的とする。

（監査の対象）

第3 監査は、第2の目的達成のために必要とする事項に関し、業務全般にわたって行う。

資料 9-1-6-2：名古屋大学監事監査要項（抜粋）

（趣旨）

第1 この要項は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第11条第4項及び第5項並びに第35条で準用する独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人名古屋大学（以下「本学」という。）の監事が行う監査及び意見の提出に関し必要な事項を定めるものとする。

（監査の目的）

第2 監査は、本学の業務の適法かつ合理的・効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の対象）

第3 監査は、次に掲げる本学の業務及び会計の執行状況について実施するものとする。

- 一 業務方法書、規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- 二 年度計画に基づく組織及び制度全般の運営状況
- 三 予算の執行に関する事項
- 四 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- 五 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- 六 その他監査の目的を達成するために必要な事項

資料 9-1-6-3：名古屋大学監事監査基準（抜粋）

（監査事項）

第3条 監査事項は、次に掲げるとおりとする。

- 一 業務の監査
 - イ 業務方法書、規程、内規等の整備状況及び実施状況
 - ロ 年度計画に基づく組織及び制度全般の運営状況
 - ハ 人事管理状況
 - ニ イからハまでに掲げるもののほか必要な事項
- 二 会計の監査
 - イ 決算の状況
 - ロ 予算の執行及び資金運用の状況
 - ハ 収入及び支出の状況
 - ニ 資産の取得、管理及び処分状況
 - ホ 契約の状況
 - ヘ 人件費の支給状況
 - ト イからヘまでに掲げるもののほか必要な事項

<関連ウェブサイト>

○財務諸表など <http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、財務諸表等が関係法令に基づく構成で適切に作成され、いずれの監査においても、適正である旨の監査報告書が提出され財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営体制に関する組織及び構成は「資料9-2-1-1」に示すとおりである。国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し、大学運営に関わる重要事項を審議している。

事務組織として、事務局に6部19課を置き、また各部局に事務職員を配置している。運営支援組織として、全学包括的に取り組むべき事項に関する企画・立案及びその遂行を目的に5つの本部を、特定された具体的な事項に係る企画・立案及び業務処理のため23の施設・室等を、企画に資する評価のために1室を、それぞれ設置している（資料9-2-1-2、9-2-1-3）。

事務組織は、適正な規模・体制となるよう、情勢に応じて随時改組・改編を行っている（資料9-2-1-4）。

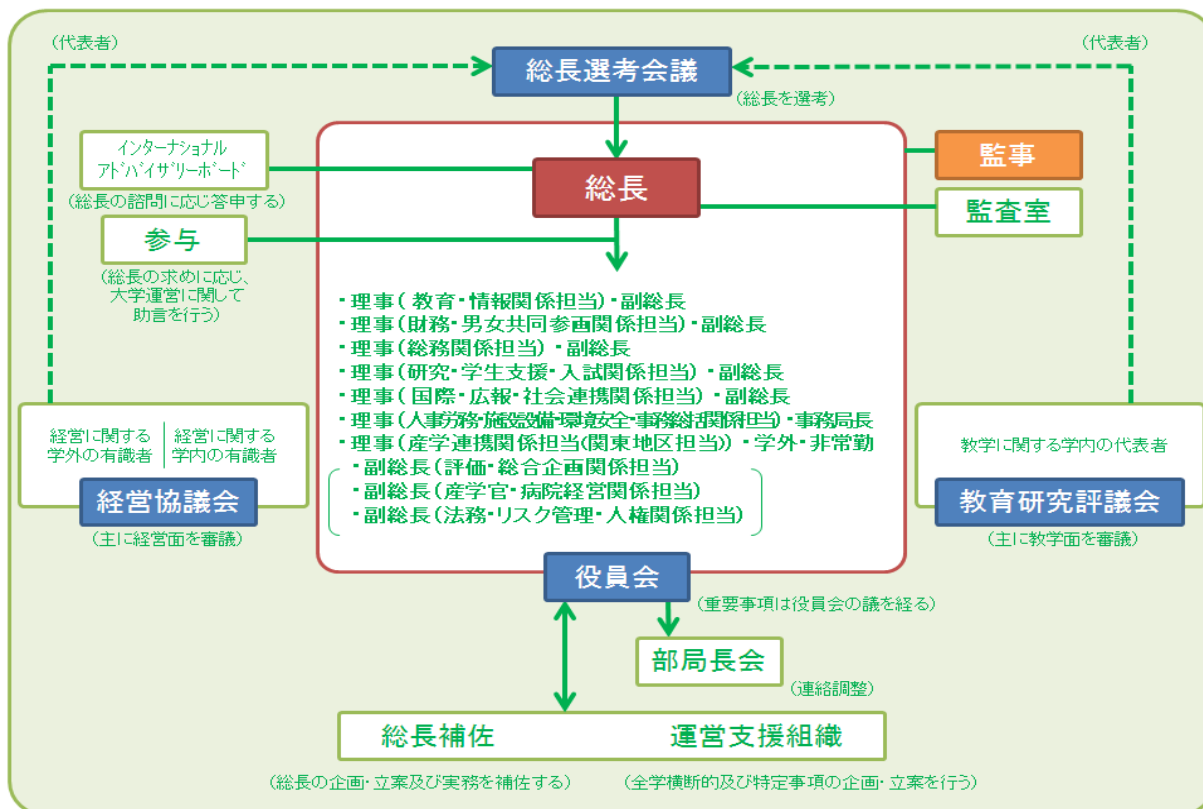
また、危機管理等に係る体制としてリスク管理室を設置している。事件・事故等に対する対応窓口の一元化を図り、関係部局等と情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応を行うためのシステムを構築し、混乱時の二次障害を軽減するとともに、事件・事故等が生じた場合に速やかに対応する体制を整えている（資料9-2-1-5）。

加えて、リスクは多岐にわたり、かつ、状況に応じた対応も求められるため、研究費の不正、セクハラ、パワハラ、訴訟・法務相談等々、個々の案件に相応する個別リスク対応窓口も設置している（資料9-2-1-6）。

タブレット端末・スマートフォンの情報セキュリティ対策のため、ガイドラインを改定するとともに、ソフトウェア資産管理（SAM, Software Asset Management）体制を構築し全学で運用している（別添資料9-F）。

災害・減災対策として、緊急地震速報と連動した防災放送ネットワークの整備、非常用自家発電設備の増強、本学及び地域の災害対策拠点となる「減災館」の新設、災害時の施設の機能維持と早期復旧のためのマニュアルの策定、学生や職員を対象とした地震防災訓練、災害教育、セミナーを実施している。（資料9-2-1-7、別添資料9-G）。

資料 9-2-1-1 : 国立大学法人名古屋大学の運営組織



資料 9-2-1-2 : 名古屋大学事務組織規程 (抜粋)

(本部)
 第1条 名古屋大学に事務局を置き、これを本部と称する。
 (事務局の部及び課)
 第2条 事務局に総務部、財務部、研究協力部、国際部、施設管理部及び企画・学務部を置く。
 2 総務部に総務課、人事課、職員課及び広報渉外課を置く。
 3 財務部に財務課、経理・資産管理課及び契約課を置く。
 4 研究協力部に研究支援課及び社会連携課を置く。
 5 国際部に国際企画課及び国際学生交流課を置く。
 6 施設管理部に施設企画課、施設整備課、施設管理課及び環境安全支援課を置く。
 7 企画・学務部に学務課、企画課、学生支援課及び入試課を置く。

資料 9-2-1-3 : 名古屋大学運営支援組織規程 (抜粋)

(運営支援組織)
 第2条 本学に、本学の運営上重要であり、全学横断的に取り組む必要がある特定の事項について、企画・立案を行い、及びその業務を効率的かつ効果的に処理するため、次に掲げる本部を置く。
 一 学術研究・産学官連携推進本部
 二 国際教育交流本部
 三 情報連携統括本部
 四 環境安全衛生推進本部
 五 防災推進本部
 2 本学に、本学の運営に必要なものとして特定された具体的な事項に係る企画・立案を行い、及びその業務を処理するため、次に掲げる施設・室を置く。
 一 施設・環境計画推進室
 二 核燃料管理施設
 三 評価企画室
 四 ハラスメント相談センター

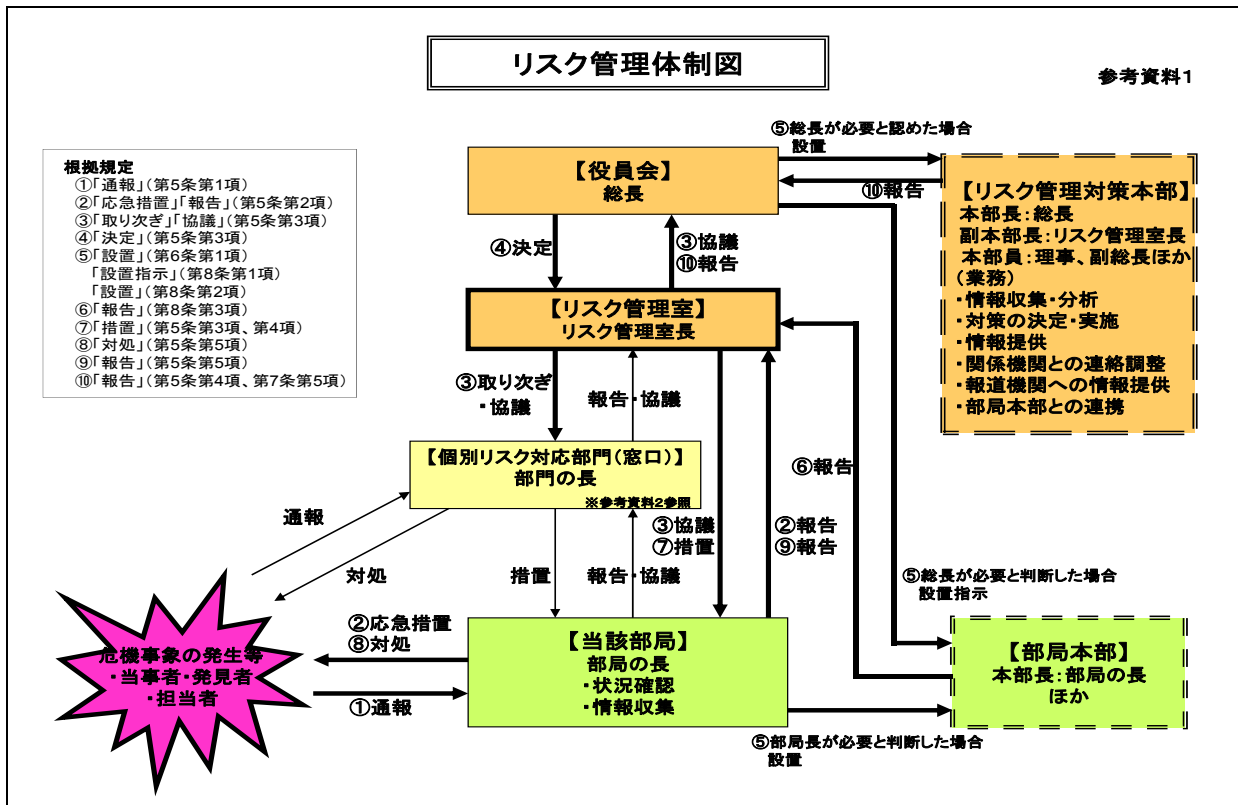
五	社会連携推進室
六	災害対策室
七	男女共同参画室
八	法務室
九	リスク管理室
十	総合企画室
十一	PhD登龍門推進室
十二	動物実験支援センター
十三	大学文書資料室
3	第1項各号の本部に、次の表のとおりグループ等、室又はセンターを置く。
本部	グループ等・室・センター
学術研究・産学官連携推進本部	企画戦略グループ 地域連携・情報発信グループ プロジェクト推進グループ 知財・技術移転グループ 国際産学連携・人材育成グループ 安全保障輸出管理担当
国際教育交流本部	国際教育交流センター 国際言語センター 国際連携企画センター
情報連携統括本部	情報戦略室
環境安全衛生推進本部	環境安全衛生管理室
4	前3項の運営支援組織に、組織の長を置き、本学の理事、副総長、専任教授等をもって充てる。

資料 9-2-1-4 : 事務組織の見直し状況 (平成 20 年度以降)

年月	改編内容
平成 20 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 研究協力・国際部を研究協力部及び国際部に改編 情報連携統括本部の改組に伴い情報推進部及び情報推進課を設置 医学部医学系研究科調達課を経理課に改編 医学部・医学系研究科事務部に医療サービス課を設置
平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理部に環境安全支援課を設置
平成 22 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 大幸地区事務統括課を設置 秘書課を廃止
平成 23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 総務部人事労務課を人事課及び職員課に改編
平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 創薬科学研究科・細胞生理学研究センター事務部を設置
平成 25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 学生総合支援課を学生支援課に名称変更 医学部・医学系研究科医療サービス課を医療業務支援課に改編
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー活動に伴う CO2 排出量の一層の削減に取り組むため、「施設計画推進室」の業務、組織等について見直しを行い、本学のエネルギーマネジメント推進体制の充実を図り、省エネルギー、創エネルギー及びエネルギーの有効活用を推進する「施設・環境計画推進室」に改組 情報発信及びネットワーク作りを強化し、多角的・戦略的に PR 業務を行えるようにするため、外に向けての PR 関連業務の体勢について見直しを行い、従来運営支援組織であった「広報室」を廃止し、事務組織の「総務部広報渉外課」として改組 「学務部」の事務組織見直しに伴い、名称を「企画・学務部」に変更し、新たに「企画課」を設置。「学務企画課」の名称を「学務課」に変更

(出典：総合企画室資料改)

資料 9-2-1-5 : リスク管理体制



(出典: リスク管理室資料)

資料 9-2-1-6 : 個別リスク対応部門一覧

事項	対応部門(窓口又は担当)
1 危機管理全般に関する総合窓口	リスク管理室、リスク管理対策本部【有事】
2 訴訟対応・法務相談(法的助言)	法務室
3 セクハラ・アカハラ・パワハラ相談	ハラスメント相談センター、ハラスメント防止対策委員会(総務部職員課)
4 職員からの苦情・相談(セクハラ、懲戒処分を除く。)	苦情相談窓口、苦情処理委員会(総務部職員課)
5 学生からの相談(学業・進路・対人関係、メンタルヘルス、就職等)	学生相談総合センター(学務部)
6 留学生からの相談	留学生相談部門、国際交流委員会(国際部国際企画課)
7 研究上の不正行為申立て	太田弁護士事務所、公正研究委員会(研究協力部研究支援課)
8 研究費等の不正使用申立て	太田弁護士事務所 又は 監査室、調査委員会
9 公益通報(法令・規程等の違反行為)	監査室、調査委員会
10 情報セキュリティ問題(不正アクセス、ウイルス対策等)	情報連携統括本部情報戦略室(情報推進部情報推進課)
11 情報公開・個人情報保護	情報公開・個人情報保護審査委員会(総務部総務課)
12 知的財産	産学官連携推進本部産学官連携推進室知的財産部(研究協力部社会連携課)
13 利益相反	利益相反マネジメント委員会(研究協力部社会連携課)
14 安全保障輸出管理	産学官連携推進本部、国際交流協力推進本部(研究協力部社会連携課、国際部)
15 環境安全衛生に係る総括(新型インフルエンザ対策ほか)	インフルエンザ対策委員会、環境安全衛生推進本部(施設管理部環境安全支援課)
16 自然災害(地震、風水害等)	災害対策本部【有事】、防災推進本部(総務部総務課)、災害対策室
17 火災	部局消防隊【有事】、環境安全衛生推進本部(施設管理部環境安全支援課)
18 廃棄物、排水、化学物質、毒劇物の管理等	環境安全衛生管理室、環境安全衛生推進本部(施設管理部環境安全支援課)、施設管理部施設管理課
19 核原料物質、核燃料物質及び放射線の安全管理	原子力委員会(研究協力部研究支援課)
20 研究用微生物、特定病原体に係る汚染、感染等	緊急対策本部【有事】、バイオセーフティ委員会(研究協力部研究支援課)
21 遺伝子組換え生物等による生物災害	組み換えDNA実験安全委員会(研究協力部研究支援課)
22 実験動物の逃走による危害	動物実験委員会(研究協力部研究支援課)
23 職員の作業環境に係る健康障害	安全衛生委員会(施設管理部環境安全支援課)、総務部職員課
24 労働災害	安全衛生委員会(施設管理部環境安全支援課)
25 医療事故	医療の質向上と安全推進委員会(医学部・医学系研究科事務部総務課)
26 院内感染	感染対策委員会(医学部・医学系研究科事務部総務課)
27 その他のリスク	当該関係部局、当該担当の事務局担当部課

(出典: リスク管理室資料)

資料 9-2-1-7 : 減災館

「減災」の最先端が、ここに集結

減災社会の実現

屋上

○屋上実験室

3・4F 研究

○プロジェクト室
○教員室

2F 調べ

○調べ学習の減災ライブラリー
○災害対策室

1F 学び

○体験・体験の減災ギャラリー
○減災ホール

免震層

○免震ギャラリー

災害に対する事前の対応をしっかりと、起こり得る被害をできるだけ軽減する。

減災館には、そのために地震や防災の研究者が集結し、全館が建築耐震技術の開発と実験の場となっています。平常時は、研究と教育、各種セミナーで市民をつなぎ、大規模災害発生時は各種機関と連携しながら、大学や地域の災害対応の拠点となります。

減災館へようこそ

セミナー・ワークショップ、
体感・体験による市民に開かれた学びの場です。



1階

振動再現装置 BICURI
高層建物の中で巨大地震に遭遇した時の揺れを映像とともに振動台を使ってリアルに再現

床面空中写真 名古屋市と周辺市町村を空から見たリアルな写真を床面展示

減災ギャラリー 各種の教材で、地震被害を体感し「減災」への意識を高めていきます。「げんさいカフェ」などイベントも行われます。

減災ホール
防災アカデミーや各種講演会を実施します。

展示 【家庭防災】
→ ①3D地形模型
東海地域の立体地形模型にハザードマップ等デジタル情報を融合
②木造建物耐震補強の実物展示
③家庭の防災
家具固定の説明や備蓄品の実物展示

2階

地震災害に関する歴史資料、古地図、ビデオ、新聞記事、各地のハザードマップなどが充実。学習スペースで自ら調べ・学ぶことができます。

①南海トラフ海底構造立体地図
赤青メガネをかけると飛び出る大きな海底図

②震知の災害史
震知県の災害に関する年表・石碑写真を展示

③日本の災害史

地下

免震装置の実物を見てみよう。免震ギャラリー
いざという時に災害対応拠点となる減災館は、最新の免震技術で高い安全性を確保。その装置が見学できます。建築の耐震・免震・制振が学べます。

(出典：減災館パンフレットデータ)

<別添資料>

- 別添資料9-F：情報セキュリティガイドライン、ソフトウェア資産管理体制
- 別添資料9-G：防災放送設備の整備概要等

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、大学運営に関わる重要事項を審議する役員会、経営協議会及び教育研究評議会、事務組織として6部19課から成る事務局、運営支援組織として5つの本部等を設置しており、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を有している。また、リスク管理室、個別リスク対応窓口、ソフトウェア資産管理体制、災害・減災対策等の危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

大学の教職員や学生、学外関係者の意見やニーズを把握するため、次の取組を行っている。

- (1) 学生及び卒業生等からのニーズ収集を実施している。(学生生活状況調査、総長・学生生活委員会による学生団体との懇談会、卒業生アンケートの実施等)
- (2) 意見箱を開設している。
- (3) 経営協議会、参与会へ諮問している。
- (4) 同窓会との懇談会等を実施している。

上記の取組により把握したニーズやアドバイスを反映し、それぞれ以下を実施した。

- (1) 南部食堂の全面改修、屋内運動場・武道場の全面改修、課外活動合宿所の建設、IB 電子情報館の地下鉄直結化・コンビニ設置、バリアフリーの進展(電動車椅子への対応等)等を実施した(別添資料9-H)。
- (2) 英字表記のある学生証の発行、全学ウェブサイトのリニューアルを行った。
- (3) 「東海地区国立大学法人事務連携協定」締結校間で学内情報翻訳データベースの共同活用、各種研修の合同開催、共同資金運用によるスケールメリットを活かした資金運用、新たな留学生宿舍の建設、陸上競技場トラックの改修、馬場の整備、グリーンベルトの整備等大学構内の環境整備充実、広報業務体制充実のための広報渉外課の設置及び公募による同課への外部有識者採用等を実施した(前掲資料8-1-3-1)。
- (4) 海外同窓会支部を充実させた(新支部設立)(資料9-2-2-1)。

そのほか、総長がラウンドテーブルとオンライン討論を通じて、博士課程後期課程の学生から意見を聴取する「円卓会議」を開始するなど、学生の意見を直接聞く機会を設けた(前掲別添資料8-C)。平成26年5月には、学部学生・大学院学生と教育担当理事等大学執行部が大学の運営等について意見を交換する懇談会を実施している(前掲別添資料8-D)。

資料9-2-2-1：海外同窓会支部の状況

全学同窓会海外支部		
名古屋大学全学同窓会(Nagoya University Alumni Association : NUAL)は、国内に3支部、海外(アジア)に12支部を設置し、各地で活動を行っています。特に海外支部に対しては、留学生を含む同窓生等の活動を把握し、大学と連携しながら情報交換と人的交流を促進する拠点を形成する役割が期待されています。		
名古屋大学全学同窓会では、現在、国内3支部・海外12支部が立ち上がり、各地で活動を行っています。		
支部名	支部長名	設立年月日
インドネシア支部	インドネシア経済担当調整大臣府次官	平成25年8月30日
ミャンマー支部	ヤンゴン第一医科大学 薬理学部長・教授	平成25年6月29日
ラオス支部	ラオス保健省官房長	平成24年12月14日
台湾支部	国立高雄大学准教授	平成23年7月9日
ウズベキスタン支部	ウズベキスタン中央銀行部長	平成22年3月11日
モンゴル支部	アジア開発銀行 モンゴル在外公館社会セクター担当	平成21年9月3日
カンボジア支部	HBS法律事務所/公証人 上級法律顧問	平成20年9月5日
ベトナム支部	ベトナム司法省副大臣	平成19年9月7日
北京名古屋大学同窓会(北京支部)	清華大学教授	平成19年5月21日
タイ国支部	カセサート大学獣医学部長・教授	平成17年12月14日
上海名古屋大学同窓会(上海支部)	中国GAOTIME(株)代表取締役社長 マウワット中国終身名誉総裁	平成17年11月11日
バングラデシュ支部	Gram Bangla Sangstha名誉会長	平成17年10月23日
韓国支部	白石大学教授	平成17年5月5日

(出典：海外とのネットワーク<http://www.iech.provost.nagoya-u.ac.jp/network_dousoukai.html>、

全学同窓会支部<<http://www.nual.nagoya-u.ac.jp/about/branch.html>>(最終アクセス日 平成26年6月12日))

<別添資料>

別添資料9-H：学生や教職員の意見を踏まえた取組等
別添資料8-C（再掲）：Nagoya University Jam2013概要
別添資料8-D（再掲）：学生と理事等との懇談会開催概要

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、学生団体との懇談会、卒業生アンケート、意見箱、経営協議会、ラウンドテーブルとオンライン討論による「円卓会議」、学部学生・大学院学生と教育担当理事等大学執行部との意見交換等を通じて、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、毎年度、監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を総長に提出している（前掲資料 9-1-6-2、関連ウェブサイト）。平成 24 年には、監事の提言に基づき、各部局等に対して、保有個人情報の保護及び管理の方法に関するマニュアルの策定、注意喚起・周知徹底、非常勤職員の勤務状況を把握するための勤務時間重複チェック表の作成・提出を義務付けた。また、監事は必要に応じて評価企画室と意見交換を行い、事業計画に基づく運営状況等を把握している。

<関連ウェブサイト>

○名古屋大学の監査 <http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/audit/whip.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関わる職員の資質向上を目指した取組は、以下のように行われている。

- (1) 年度ごとに研修実施計画及び研修実施計画を策定し、職責及び業務の内容に応じて体系的に研修を実施している（資料 9-2-4-1、9-2-4-2、9-2-4-3）。
- (2) 役職等に応じた基本研修（階層別研修）を実施している。
- (3) 理事、管理職を対象とした「名古屋大学マネジメントセミナー」を実施している。
- (4) 大学の運営方針にある「名古屋大学から Nagoya University へ」の一環として、外国語によるコミュニケーション能力を備えた事務系職員をより多く育成するための職員の能力に応じた語学研修、TOEIC IP テストを実施している。

- (5) 各業務を行う上で共通する職員力を向上させるための各種キャリアアップ研修を実施している。
- (6) 他機関における業務に従事する各種派遣研修を実施している。
- (7) 専門性向上のための各種業務研修を実施している（資料9-2-4-4）。

また、「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用して、「東海地区合同研修」について、目的別研修の内容見直し（研修のテーマとして、従来のコンプライアンス、プレゼンテーション、タイムマネジメントに加えて、それ以外の業務（共済、ハラスメント等）を追加）、リーダーシップ研修の受講対象者の拡大等に取り組んでいる（別添資料9-I）。

法令遵守と情報セキュリティに関する啓発活動を進めており、ハラスメント防止研修、公的研究費使用に係るe-Learning研修、情報セキュリティ研修・自己点検等の研修を行っている。（資料9-2-4-5）

資料9-2-4-1：研修実施方針

平成25年度研修実施方針

全般方針

本学における研修は、職員の資質向上策の一環として、「職務の遂行に必要なスキル」を習得させると共に、職員各自が目標と責任感をもって職務に取り組むための「意識づけの場」を提供することを目的として行う。

■基本研修（階層別研修）実施方針

基本研修（階層別研修）においては、役職・経験年数に応じて、難易度及び重点項目に変化を持たせながら、研修ごとに本学の評価項目内容に連動したプログラムを体系立てて提供し、各職階において名古屋大学が期待する能力・態度を養成することを目的として行う。

■キャリアアップ研修実施方針

キャリアアップ研修においては、目的別研修（地区合同研修）、企画力向上研修、職員高度専門研修（大学院入学型）、自主企画研修等、各業務を行う上で共通する職員力を向上させることを目的とする。

また、新規採用職員に対し大学業務への理解を深めさせることにより、本学職員としての能力を早期から発揮させること等を目指した支援策を導入する。

■派遣研修実施方針

派遣研修においては、文部科学省及び民間企業等の他機関における業務に従事することにより、名古屋大学及び大学を取り巻く状況を客観的に認識し、他機関の在り方との比較から、今後の名古屋大学の発展に必要な改善点を見出すことを目的とする。

■業務研修実施方針

業務研修においては、各部署が研修及び講習会を主催・実施して業務に必要な実践的な専門知識を学ぶことを目的とする。

■その他

上記以外に語学研修、図書職員研修、技術職員研修等を実施する。

■研修効果向上策

研修効果を向上させるため、一部の研修について学内の状況に適応した講師への見直しを行い、研修教材の一部にe-learningを活用する。

研修内容については、受講者同士の活発な意見交換を通して、コミュニケーション能力やリーダーシップを身につけさせるため、グループ演習の充実に引き続き努める。

■事務部門の国際化対応策

濱口プランにおける戦略上重要な「名古屋大学からNagoya Universityへ」の方針の一環として、外国語によるコミュニケーション能力、留学生、外国人教員受入れの際の専門的知識を備えた事務系職員をより多く育成するため、「事務部門の国際化アクション・プラン2010」を踏まえ、引き続き語学研修、国際業務トレーニング研修を充実させ、適応力の底上げ及び更なる強化を図る。

（出典：職員課資料）

資料 9-2-4-2 : 平成 25 年度名古屋大学職員研修体系図

		【基礎研修等】									
		基本研修 (階層別研修)	キャリアアップ研修			語学研修			派遣研修		メンタルヘルス・ ハラスメント・ 個人情報保護関係研 修
部長級		(国大協) 国立大学法人等 部長研修									
課長級		東海地区国立大学法人等リー ダーシップ研修									個人情報保護管 理者研修
課長補佐級		東海地区国立大学法人等 課長補佐研修									個人情報保護に 関する教育研修会
掛長級		東海地区国立大学法人等 係長研修	東海地区国立大学法人等 目的別研修	事務系職員企業力向上研 修	職員高度専門研 修	キャリアアップ研 修(放送大学)	自主企画研 修	英会話リスニング教材研 修	TOEIC IPテスト	民間企業派遣研修(大垣共立 銀行)	メンタルヘルス 講習会
主任		主任研修						英会話基礎研修(中級・初級)		語学実地研修(名古屋国際セ ンター)	メンタルヘルス 講習会
一般 職員	5年～ (主任除く)	東海地区国立大学法人等 中堅職員研修						英会話実践研修(上級)		文部科学省関係研 修(LEAP)	
	1年以上～ 2年未満	東海地区国立大学法人等 職員基礎研修	サポーター 向け研修					英会話実践研修(上級)		文部科学省関係研 修(LEAP)	
	1年未満	新規採用職員研修						英会話実践研修(中級・初級)		文部科学省関係研 修(LEAP)	

		【業務研修等】									
		業務研修						研修区分	研修名称		
		財務系	国際系	学務系	研究 協力系	情報系	施設系				
部長級						ネットワーク・サイバ ンセキュリティ講習会		図書職員研修	○図書系職員初任者研 修 ○図書職員向け外部研 修		
課長級						公的資金の使用に係る eラーニング研修		技術職員研修	○技術職員研修 ○東海・北陸地区国立大 学法人等技術職員合同 研修 ○技術職員の専門性・マ ネジメント能力養成の ための研修		
課長補佐級											
掛長級		国立大学法人運営費交 付金等に関する説明会	国際業務トレーニング研 修	東海・北陸地区学生指 導研修会		情報システム統一研 修(総務省)		パートタイム 勤務職員研修	○パートタイム勤務職 員研修		
主任		政府関係法人(会計事務 所)研修(財務省)	財務会計事務説明会	事務職員の海外研 修							
一般 職員	5年～ (主任除く)	政府関係法人等内部監 査業務講習会(会計検査 院)									
	1年以上～ 2年未満	政府関係法人(会計事務 所)研修(財務省)									
	1年未満	会計基準研修						その他	○新任教員研修(FD) ○内定者向け講習会 ○人事評価者研修		

(出典：職員課資料)

資料 9-2-4-3 : 平成 25 年度名古屋大学職員研修一覧

研修区分	名 称	対象者		
基本研修 (階層別研修)	新規採用職員研修	新規採用職員全員		
	東海地区国立大学法人等職員基礎研修	新規採用後半年以上2年未満全員		
	主任研修	主任(昇格者)。在籍出向者を含む全員		
	国立大学法人等部課長級研修	部長級、課長級職員		
	東海地区国立大学法人等課長補佐研修	課長補佐級職員(昇格者)全員		
	東海地区国立大学法人等係長研修	掛長(昇格者)。在籍出向者を含む全員		
	東海地区国立大学法人等中堅職員研修	勤務経験5年以上の事務職員(主任を除く)		
キャリアアップ研修	東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修	課長・主幹・事務長・課長補佐(3年以上経験者)		
	東海地区国立大学法人等目的別研修	内容に応じて、各機関から推薦の上、当番校で決定		
	企画力向上研修	勤務年数が10年目から15年目までの職員		
	職員高度専門研修	主任、掛長等相当以上の選抜試験合格者		
	自主企画研修	部長が推薦する職員		
	事務職員自主研修補助事業	定員内事務系職員		
	サポーター向け研修	採用後3年目の職員全員(他の国立大学法人等からの採用者、名古屋大学事務系職員の学内募集による採用者を除く)		
派遣研修	キャリアアップ研修(放送大学)	部長が推薦する職員		
	文部科学省関係機関職員行政実務研修	原則1年以上以上経験を有する職員		
	文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム(LEAP)	国際関係業務に携わる者で原則1年以上の経験があり、機関の長が推薦する職員(TOEIC520以上)		
	日本学術振興会国際学術交流研修	国際交流等担当職員又は将来国際交流業務担当を希望する職員(大学採用後2年以上の者に限る)		
	民間企業派遣研修	部長が推薦する職員		
	語学実地研修	部長が推薦する職員		
	語学研修	語学研修(上級)	国際交流・留学生担当の事務系職員(TOEIC663以上)	
英会話実践研修(上級)		部長が推薦する事務系職員		
英会話基礎研修(中級・初級)		部長が推薦する事務系職員(概ね35歳までの若手職員)		
TOEIC IPテスト		概ね35歳までの職員(35歳以上の希望者も受験可能)		
英会話リスニング教材研修		希望者		
メンタルヘルス・ハラスメント・個人情報保護関係研修		個人情報保護に関する教育研修会 個人情報保護管理者研修 メンタルヘルス講習会 ハラスメント講習会	部長が推薦する教職員 個人情報保護管理者(課長級) 部長が推薦する教職員 部長が推薦する教職員	
業務研修		財務系	会計基準研修 東海・北陸地区国立大学法人等会計事務職員研修会 政府出資法人等内部監査業務講習会 政府関係法人会計事務職員研修 国立大学法人運営費交付金等に関する説明会 財務会計事務説明会	常勤職員 会計に関する事務の経験が1年以上で、日商簿記3級程度を理解した初級者 勤務経験年数が5年以上(25歳以上)で、内部監査業務に従事している者 1年以上会計事務の経験を有し、年齢満22歳から30歳までの職員(やむを得ない場合は35歳まで) 財務実務担当者(課長以下) 実務担当者
	研究協力系	公的資金の使用に係るe-Learning研修 事務職員の海外研修	教員、研究員、研究アシスタント、医員、日本学術振興会特別研究員(学生を含む)、教室系及び施設系技術職員、事務職員、非常勤職員(研究費等の執行に携わる職員) 原則、掛長以下	
	国際系	国際業務トレーニング研修 1. 英文Eメール研修 「効果的な英文Eメールの書き方研修」 「添削型英文Eメール研修」 2. 外国人研究者受入支援セミナー 3. 異文化理解セミナー(学内講師)	特に職位の指定なし	
	業務研修	施設系	衛生管理者資格取得講習会等	希望者を選者
		学務系	教務学生事務担当者実務研修 東海・北陸地区学生指導研修会	教務学生事務を担当する主任・事務職員 事務系職員
		情報系	ネットワーク・サーバ管理者のための情報セキュリティ講習会 情報システム統一研修 マイクロソフトOFFICE講習会	ネットワーク・サーバ管理者 情報システムを担当する職員 MS-OFFICEの操作が業務上必要な職員
	図書職員研修	図書系職員初任者研修 図書職員向け外部研修	新たに採用又は異動により転入した図書系職員 図書系職員	
	技術職員研修	東海・北陸地区国立大学等技術職員合同研修 技術職員研修 技術職員の専門性・マネジメント能力育成のための研修	技術職員 教室系技術職員 教室系技術職員	
	パートタイム勤務職員	パートタイム勤務職員等研修	契約、パートタイム勤務職員	
	その他	新任教員研修(FD)	H23.4.2以降に採用された教員	
内定者向け講習会 人事評価者研修		内定者全員 管理職及び課長補佐・掛長相当職		

(出典：職員課資料)

資料 9-2-4-4 : 労働関係法セミナー実施要項 (抜粋)

<p>1. 目的 このセミナーは、本学の労務・福祉関係業務の担当者が、労働基準法等の関係法令の知識を身に付け、業務の的確な遂行に役立てるために実施する。</p> <p>2. 受講対象者 各部局(課)の事務部の長が推薦する労務・福祉関係業務の担当掛長以上(会場の都合により人数を調整する場合がある)</p> <p>3. 日程 平成25年9月5日(木)～9月6日(金)(2日間)(両日ともに9:00～16:00)</p> <p>4. 会場 野依記念学術交流館1階会議室</p> <p>5. 内容 労働法制の基本的な知識を学ぶ。主な内容は以下のとおり。</p> <p>○9月5日(木) 第1日目 1 労働法の原則 2 就業規則 3 労働時間・休日・休暇 4 労働時間管理</p> <p>○9月6日(金) 第2日目 5 性差別とハラスメント防止 6 育児・介護休業 7 健康診断実施後の措置 8 メンタルヘルス 9 災害補償</p>
--

(出典：職員課資料)

資料 9-2-4-5 : 情報セキュリティに関する研修

名古屋大学 情報連携統括本部

日本語 English

▶ トップページ
▶ マスタープラン
▶ お知らせ
▶ 障害情報
▶ メンテナンス情報
▶ 本部紹介
▶ 情報戦略室
▶ 情報基盤センター
▶ 情報推進部
▶ 情報サービス一覧
▶ 名古屋大学ID
▶ 名古屋大学ポータル
▶ 全学メールサービス

情報セキュリティ自己点検

情報セキュリティ自己点検について

名古屋大学では、毎年、情報セキュリティ自己点検を実施しています。情報セキュリティ自己点検の目的は、名古屋大学に所属する個人が、名古屋大学が定めた情報セキュリティポリシー、ガイドラインを遵守しているかどうかの確認、および、名古屋大学が定めた情報セキュリティポリシー、ガイドラインが適切であるかどうかの確認です。名古屋大学は、情報セキュリティ対策を中期目標、中期計画に掲げており、情報セキュリティ自己点検の点検結果は、将来の情報セキュリティポリシー、ガイドラインの見直しの貴重な資料となります。期限内に必ず実施してください。

情報セキュリティ自己点検の実施方法

- ・ [情報セキュリティ自己点検の実施手順 \(日本語版\) \(PDF\)](#)
- ・ [Information Security Self-Inspection \(English\) \(PDF\)](#)

[お問い合わせ](#)

(出典：情報セキュリティ自己点検<<http://www.icts.nagoya-u.ac.jp/ja/info/security/939-self-inspection.html>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

<別添資料>

別添資料9-I：研修内容の充実等の概要

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、階層別研修、語学研修、「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用した「東海地区合同研修」、ハラスメント防止研修、公的研究費使用に係る e-Learning 研修、情報セキュリティ研修・自己点検等の研修を行っており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

計画・評価委員会を設置し、全学の目標・計画・評価等を統括する評価・総合企画関係担当副総長の下、中期目標・計画及び年度計画の立案・評価、認証評価、自己点検・評価に関する事項等、本学の計画・評価に関する重要事項を審議している。

委員会の下に、各部局における対応等に関する説明及び連絡調整のため計画・評価担当者会議を置き、さらに毎年度の計画や実績に関する自己点検の実施・報告書の作成等を行う計画・評価専門部会、年度計画・実績の取りまとめ作業等の専門的な調査・検討を行う計画・評価ワーキンググループを設置しており、中期目標・計画に照らした毎年度の自己点検・評価を行い、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成している

(別添資料9-J、関連ウェブサイト)。

専任教職員を評価企画室に配置し、計画・評価に関し必要な情報の収集、調査及び分析による報告書の作成、並びにそれを踏まえた企画の支援業務を行っている(資料9-3-1-1)。

また、文書マネジメントシステムを活用し、各部局との計画・評価に関する文書の共有、資料の授受、根拠資料等の効率的な集積を図っている。

さらに、中期目標・中期計画、年度計画、実績報告等を中期計画単位で一覧できる学内版ワークシートを活用し、中期計画・年度計画の進捗状況を確認する仕組みを構築するなど、評価活動の効率化・負担軽減を図っている(別添資料9-K)。

社会からの付託に応え、本学の教育研究を中心とする活動の透明性を高めると同時に、本学の改善活動につなげるため、平成22年度に部局評価を実施した(別添資料9-L)。執行部は、各部局の自己点検状況等に基づき評価を行い、その結果を文書で各部局へフィードバックしている。各部局は評価結果への対応などを作成し実施している。平成25年度には、2回目の部局評価を実施した。

資料9-3-1-1：名古屋大学評価企画室規程(抜粋)

(設置)

第1条 名古屋大学(以下「本学」という。)における全学の計画・評価に関し必要な情報の収集、調査及び分析並びにそれを踏まえた企画の支援業務を行うため、本学に、評価企画室を置く。

(業務)

第2条 評価企画室は、前条の設置目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- 一 計画・評価に係る情報の収集、調査及び分析並びにそれを踏まえた企画の支援に関する事項
- 二 名古屋大学計画・評価委員会等(以下「委員会等」という。)への情報提供及び委員会等から依頼された専門的実務に関する事項
- 三 計画・評価のためのマネジメントシステムの開発・運用に関する事項
- 四 その他本学の計画・評価に関し必要な事項

<別添資料>

別添資料9-J：計画・評価委員会に関する専門部会等構成図、委員会規程

別添資料9-K：【学内B様式】様式例

別添資料9-L：部局評価の基本方針、部局評価実施基準

<関連ウェブサイト>

○中期目標・中期計画・評価／情報公開／公表事項など

<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、計画・評価に関し必要な情報を収集・蓄積し、中期目標・計画に照らした各事業年度に係る業務の実績に関する報告書、大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成しており、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果は各事業年度の実績報告書や中期目標期間の達成状況報告書として取りまとめ、経営協議会の承認の上、国立大学法人評価委員会等に報告し、学外の有識者からの評価を受けている（資料 9-3-2-1、関連ウェブサイト）。

大学機関別認証評価は、平成 19 年度に評価を受けている。法学研究科実務法曹養成専攻は、平成 18 年度に法科大学院認証評価（予備評価）を、平成 20 年度及び平成 25 年度に同本評価を受けている。

資料 9-3-2-1：国立大学法人名古屋大学の平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果（抜粋）

<p>1 全体評価</p> <p>名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定め、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践することを目標としている。第 2 期中期目標期間においても、学術憲章に謳っているとおり、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を生み出すことや、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てること等を基本的な目標としている。</p> <p>この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、「名古屋大学から Nagoya University へ」を共通認識として、教養教育の充実、教育のグローバル化の推進、国際的研究拠点の形成等を目指した組織整備を進めるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。</p> <p>（戦略的・意欲的な計画の状況）</p> <p>第 2 期中期目標期間において、海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学と連携してアジアを中心とする国際人材育成の推進を目指した戦略的・意欲的な計画（平成 24 年度に中期計画を変更）を定めて積極的に取り組んでおり、平成 24 年度においては、教育プログラムの策定や 3 大学の連絡調整を行うために名古屋大学に設置する「国際教育交流本部」の整備に向けた準備のほか、3 大学による連携大学担当教職員会議を開催し、プログラム開発、学生派遣、ICT による語学教材の活用の在り方等の検討を行っている。</p>
--

（出典：中期目標・中期計画・評価/情報公開/公表事項など<<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>>（最終アクセス日 平成 26 年 6 月 12 日）

<関連ウェブサイト>

<p>○中期目標・中期計画・評価/情報公開/公表事項など</p> <p>http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html</p>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、法科大学院認証評価を受けており、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標期間評価、年度評価、認証評価等の評価結果は、計画・評価委員会等で内容を検討・審議し、指摘事項への具体の対応方針等を定め、関係部局に改善を促している。各部局の取組状況は定期的に計画・評価委員会等へ報告され、審議されている（別添資料 9-M）。

国立大学法人評価委員会から指摘された課題については以下のとおり改善している。

- （1）「研究費の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、未然防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる（平成 23 年度実績）」について：

公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を、科学研究費補助金応募者・補助者全員に受講を義務付けた。研究費不正使用防止のため、部局の教授会等で研究費等の運営及び管理について、大学全体を統括する実質的な責任者である統括管理責任者による講演会を実施した。研究費等の不正使用防止に係るモニタリングを実施した。「研究費執行ハンドブック」を改訂し、全教職員に配布した。研究費等不正使用防止を啓発するためのポスターを作成し、全学に掲示した（資料 9-3-3-1）。

- (2) 「会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される（平成 23 年度実績）」について：

蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）は、施設の老朽化が進んでいたため、利用を継続するには改修が必要となるが、近年の情勢から判断して、その投資に見合う利用率の向上が見込めないことから処分することとし、建物を解体し、更地とした。これにより、同施設の跡地の全部を譲渡するための取組を開始した。中津川研修センターは、指摘の時期と相前後して、利用環境改善のため部屋の改修を行い、無線 LAN を整備するとともに、Web による予約状況確認システムを導入して利用促進を図っている（前掲資料 9-3-3-1）。

前回（平成 19 年度）の機関別認証評価で改善を要する点とされた事項については、以下のとおり改善に取り組んでいる。

- (1) 「大学院教育における授業評価等に関しては、大学院教育にふさわしい評価の項目や実施方法に関して、さらなる検討が必要である点」について：

各研究科において授業評価を可視化する工夫がなされており、シラバス改善や授業方法改善等に活用されている（観点 5-5-③、8-1-②参照）。

- (2) 「大学院博士後期課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い点」について：

各研究科において、秋入学実施、大学説明会開催、独自の奨学金制度設置、広報活動強化、博士課程リーディングプログラムを活用した 5 年一貫教育の推進等に取り組んでいる（前掲資料 4-2-1-2）。指摘を受けた 3 研究科のうち多元数理科学研究科においては、入学定員充足率が改善している。

創薬科学研究科基盤創薬学専攻修士課程設置時の留意事項等については、「資料 9-3-3-2」のとおり改善に取り組んでいる。

「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）において、結果報告会の開催、講習会での特定部署の優れた業務改善事例紹介等を実施し、平成 25 年度には「健康診断結果のウェブサイト通知」、「業務マニュアルの整備」等の業務改善を実施している。

資料 9-3-3-1：平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（抜粋）

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

○総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に係る取組状況について

会計検査院による「平成 22 年度決算検査報告」において改善措置要求事項とされた 2 つの宿泊施設について、以下の対応を取っている。

- ①蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）は、施設の老朽化が進んでいたため、利用を継続するには改修が必要となるが、近年の情勢から判断して、その投資に見合う利用率の向上が見込めないことから処分することとし、建物を解体し、更地とした。これにより、同施設の跡地の全部を譲渡するための取組を開始した。
- ②中津川研修センターは、指摘の時期と相前後して、利用環境改善のため部屋の改修を行い、無線 LAN を整備するとともに、Web による予約状況確認システムを導入して利用促進を図っている。

2. 共通の観点に係る取組状況

○総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に係る取組状況について

(1) 公的研究費の不正使用防止について

公的研究費の使用に係る e-Learning 研修を、科学研究費補助金応募者全員に受講を義務付けた。【H22 年度～H24 年度】

研究費不正使用防止のため、部局の教授会等で研究費等の運営及び管理について大学全体を統括する実質的な責任者である統括管理責任者による講演会を実施した。【H22 年度～H24 年度】

研究費等の不正使用防止に係るモニタリングを実施した。【H22 年度～H24 年度】

「研究費執行ハンドブック」を改訂し、全教職員に配布した。【H24 年度】

研究費等不正使用防止を啓発するためのポスターを作成し、全学に掲示した。【H22 年度】

学生便覧に還流行為の禁止について記述した。【H24 年度】

勤務時間重複チェックを実施した。【H24 年度】

(出典：中期目標・中期計画・評価/情報公開/公表事項など<<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

資料9-3-3-2：創薬科学研究科設置時の留意事項に対する改善に向けた取組、改善状況

留意事項等	改善に向けた取組、改善状況
<p>1. 「基盤薬理学」, 「基盤薬剤学」の内容について充実を図ること。また、薬学分野を主に学んでいない学生に対する教育課程上の配慮に努めること。</p>	<p>教育課程の上では、薬学分野を主に学んでいない学生が医薬品の作用を支配するプロセスに関する体系的な知識を獲得できるよう配慮し、「基盤薬理学」および「基盤薬剤学」の授業科目を設け、以下の様にその内容の充実を図る。</p> <p>「基盤薬理学」においては、薬理効果発現の機構とその制御因子を理解するため、薬物の作用点として働く生体機能分子、薬物の種類、主要な薬物の作用に関する基本的知識を修得させる。加えて、薬理学のより深い理解のため、薬理作用、作用機序、副作用についても、分子薬理学や薬物治療学の知識も含めて総合的な学習へと発展させる。</p> <p>一方、「基盤薬剤学」においては、薬物の体内動態の機構とその制御因子の理解のための基礎知識を修得させる。さらに、基礎的知識をより深化させるため、製剤の治療上の意義、製剤設計法、製造法および評価法について、基礎から臨床応用に至る総合的視点からの学習を促す。</p> <p>また、これらの講義では、チュートリアル教育を実施し、基盤的薬理学・薬剤学および関連領域の知識を応用した問題解決型課題への取組みを通じて、総合的な創薬研究力を醸成する。</p> <p>上記の基盤講義に続き、薬物動態学の最先端の研究手法としての次世代医薬品による薬物治療や、遺伝子治療・テーラーメイド医療など、より発展的な内容を学ぶ「先端薬科学特論」、生命倫理の重要性や薬と社会との関わりを学ぶための「薬学倫理特論」の各授業科目を設ける。</p> <p>以上の講義体系は、理・工・農学部出身の初学者であっても、薬学の基礎および倫理から最先端までを体系的に学ぶことができるよう配慮された教育課程とする。(平成24年度)</p> <p>理・工・農学部出身の本研究科修士課程進学者に対し、薬学分野の知識を体系的に修得できるよう配慮し、前期の早い段階で薬理効果発現の機構とその制御因子を理解するための「基盤薬理学」、および、薬物の体内動態の機構とその制御因子を理解するための「基盤薬剤学」を必修講義として開講した。これらの講義では、薬物の作用点として働く生体内機能分子、薬物の種類、主要な薬物の作用や、吸収・分布・代謝・排泄の各過程における薬物の動態と制御方法に関する基本的知識を修得させると同時に、総合的な創薬研究力の醸成を促す工夫として、基盤的薬理学・薬剤学および関連領域の知識を応用して問題解決型課題に取組み「チュートリアル教育」を実施した。これらとほぼ同時期に、「薬学倫理特論」を必修講義として開講し、生命倫理と社会的な薬効について知識と素養を身につけさせた。さらに、分子イメージング、ドラッグデリバリー、ケミカルバイオロジー、次世代医薬品、遺伝子治療等の最先端研究分野に精通する非常勤講師による「先端薬科学特論」を必修講義として開講し、大学院レベルの創薬科学に関する知識を獲得させた。(平成25年度)</p>
<p>2. 専任教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時まで確実に専任教員を配置すること。</p>	<p>専任教員の補充を必要とされた2授業科目について「専任教員採用等設置計画変更書」を23年12月に提出し、24年2月に「M可」の判定を受け、24年4月に専任教員を配置した。(平成24年度)</p>
<p>(その他意見) ○生薬分野及び学部レベルの図書に偏っていることから、大学院レベルの創薬科学分野に関する図書の整備を図</p>	<p>薬学系大学院の出身者・教育経験のある教員を中心に、現有する蔵書の内容を再点検し、不足する領域・分野を明らかにした(論理的創薬・薬物送達・バイオ医薬品等)。これを踏まえ、創薬科学を学ぶ大学院生レベルが活用すべき図書として、薬学・創薬化学の周辺領域・融合領域を幅広くカバーする和書と、最先端の創薬を体系的に俯瞰することのできる洋書のシリーズを重点的に取り揃えた。</p> <p>具体的には、当初より整備を予定していた薬学教育コアカリキュラムに準拠した一連の日本語の</p>

ることが望ましい。	<p>教科書シリーズや古典的名著（「カッツング薬理学」「グッドマンギルマン薬理書」）等に加えて、創薬化学の和書として「最新 創薬化学－探索研究から開発まで－上下巻（テクノミック）」「創薬 20 の事例に見るその科学と研究開発戦略（丸善）」を、融合領域の和書として「疾患モデルマウス表現型解析指南（中山書店）」「構造機能生物学（岩波書店）」「ゲノミクス・プロテオミクス・バイインフォマティクス入門（オーム社）」等、計 224 冊を導入した。</p> <p>また、最先端の論理的創薬に特化した洋書として、「RSC（英国王室化学会）編纂 Drug Discovery シリーズ」「Springer 社 Biotechnology: Pharmaceutical Aspects シリーズ」「Wiley 社 Drug Discovery bundle 8 冊組」「Burger's Medicinal Chemistry, Drug Discovery and Development, 8 冊組」など、洋書 80 冊を購入し整備した。（平成 24 年度）</p> <p>引き続き、大学院レベルの創薬科学分野に関する図書を整備するため、これまで重点的に取り揃え整備を進めてきた薬学・創薬化学の周辺領域・融合領域を幅広くカバーする和書と、最先端の創薬を体系的に俯瞰することのできる洋書のシリーズを充実させるとともに、薬理学・薬剤学などの薬学固有の分野の専門書の充実と、発展的な知識の獲得を図るため、人体関係分野の書籍、化学分野、生命分野等の専門書の充実を図り、独自の横断的な多分野融合教育・研究を実践するための図書の整備を進めた。24 年度においては、新たに和書 177 冊、洋書 555 冊の購入・寄贈による整備・充実を図った。（平成 25 年度）</p>
-----------	--

（出典：創薬科学研究科基盤創薬学専攻修士課程（平成 24 年 4 月設置） 履行状況報告書（平成 25 年 5 月 1 日現在）

<<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/establishment/>>（最終アクセス日 平成 26 年 6 月 12 日）

<別添資料>

別添資料 9-M：評価結果のフィードバックと改善施策の例（平成 19 年度実施大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況一覧）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、中期目標期間評価、年度評価、認証評価の評価結果等がフィードバックされ、指摘された課題について改善のための取組が着実に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 運営費交付金が減額される中で、基盤的教育研究経費の配分額を維持し、事業計画や活動実績に基づく効率的な配分を実施している。また、より高度な教育研究を実現するため、総長裁量経費等を確保して、戦略的な資源配分を行っている。（観点 9-1-5）
- ソフトウェア資産管理体制を構築し全学で運用している。（観点 9-2-1）
- タブレット端末・スマートフォンの情報セキュリティ対策のため、ガイドラインを拡充した。（観点 9-2-1）
- 法令遵守と情報セキュリティに関する啓発活動を進めており、ハラスメント防止研修、公的研究費使用に係る e-Learning 研修、情報セキュリティ研修・自己点検等の研修を行っている。（観点 9-2-4）
- 「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用して、「東海地区合同研修」内容の充実、リーダーシップ研修の受講対象者拡大等に取り組んでいる。（観点 9-2-4）

【改善を要する点】

なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到る状況】

通則、大学院通則、学術憲章、中期目標・中期計画、大学の運営方針（「瀨口プラン」）、各学部・研究科等の目的は、ウェブサイトに掲載し全教職員及び学生に公表・周知している（関連ウェブサイト、別添資料 10-A）。

大学の概要を述べた「名古屋大学プロフィール」に学術憲章を掲載し、教職員に配付している。学生便覧には学術憲章、通則及び大学院通則を掲載し学生に配付するとともに、入学式及び新入生ガイダンスで内容を説明している。全学教養科目「名大の歴史をたどる」において、「瀨口プラン」等について総長が講義している（資料 10-1-1-1）。教職員へは、総長が行う年頭あいさつで本学の基本理念に触れ、周知を図っている。新任教員へは、中期目標・中期計画、教育の3つの方針（学位授与、教育課程編成及び実施、入学者受入）を記載した「新任教員ハンドブック」を配付し周知している（関連ウェブサイト）。新規採用教職員や非常勤職員へは研修時に、学術憲章、中期目標・中期計画、教育の基本方針、大学の運営方針等を解説し、周知を図っている。また、中期目標・中期計画を記載したクリアファイルを作成し、全教職員に配付し、構成員に周知している（資料 10-1-1-2）。

資料 10-1-1-1：全学教養科目「名大の歴史をたどる」における総長の講義

瀨口総長が全学教育科目「名大の歴史をたどる」で講義

瀨口総長は、6月11日(火)、IB電子情報館大講義室において、全学教養科目「名大の歴史をたどる」の講義を行いました。

この講義は、大学文書資料室が新入生を対象として開講しているもので、本学の140年以上に及ぶ歴史を一通り解説したうえで、講義のうちの1回を総長が担当するもので



講義の様子

す。総長による特別講義は、今年で10年目を迎え、正規受講生以外の学生のほか、本学教職員や報道関係者にも公開されています。今回は、200名の正規受講生のほか、特に教職員の姿が多く見られた中、「名古屋大学から Nagoya University へ」と題してこれからの本学について語りました。

総長は、21世紀とは、前世紀の人口爆発や地球環境汚染を受け、人類が持続可能性を実現することを課せられた世紀であると位置づけ、そのような中で日本は超高齢人口減少社会の到来や国際競争力の急速な低下という大きな問題を抱えていると述べました。こうした時代認識をふまえて、「名大生の国際化の促進」、「次世代の人材育成と世界トップレベルの研究推進」、「名大を起点とする医療イノベーション」という3つの課題を挙げ、その実現に向けて本学がどのような取り組みをしているのかを具体的に解説しました。そして、特に新入生に対して、こうした取り組みを大いに活用して、地元だけの狭い殻に閉じこもらず、アジアを中心とする外国の人々や文化と積極的に交流し、自分の無限の可能性を広げていってほしいと強く訴えました。

(出典：名大トピックス No. 242)

資料 10-1-1-2 : クリアファイルのデザイン



名古屋大学の評価に関する詳細情報は、[本学 Web サイト](http://www.nagoya-u.ac.jp/)でご覧いただけます。



名古屋大学は、自由闊達な学風の下、未来を切り拓く
勇気ある知識人[®]
を育て、世界屈指の知的成果を産み出します。

(出典：クリアファイル作成資料)

<関連ウェブサイト>

- 学術憲章 : <http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/index.html>
- 中期目標／中期計画／年度計画／評価 : <http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>
- 濱口プラン : <http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/declaration/hamaguchi-plan/index.html>
- 学部・研究科など : <http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/org/index.html>
- 『名古屋大学新任教員ハンドブック』2014年改訂版 : http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/support/file/handbook_2014.pdf

<別添資料>

別添資料10-A : 教育目的等の周知状況 (教育成果調査における年度別比較)

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、通則、大学院通則、学術憲章、中期目標・中期計画、大学の運営方針、各学部・研究科等の目的が適切に公表されるとともに、「名古屋大学プロフィール」、学生便覧、「新任教員ハンドブック」、中期目標・中期計画を記載したクリアファイルの配付、各種ガイダンスや研修、総長による講義等により構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

通則、学術憲章、これらに沿った学部教育に関する3つの方針（学位授与、教育課程編成及び実施、入学者受入）、各学部の目的は、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項及び大学案内「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」等、多様な媒体を通じ、教職員、高等学校、受験希望者等に公表している。オープンキャンパス等学内外の各種大学説明会の参加者にも、教育の3つの方針を説明し周知している。

また、大学院通則、大学院教育に関する3つの方針、各研究科の目的は、ウェブサイト、研究科紹介冊子、学生募集要項等を通じて、受験希望者、本学教職員、関係する他大学等に公表している。研究科によっては大学院説明会で大学院教育の3つの方針について説明している。

そのほか、数百人規模を対象とする全学教養科目「現代世界と学生生活」では、「本学の教育理念と教養教育-3つの教育方針」等に関する講義を行っている。その主要部分を解説した動画を制作し、新入生ガイダンスで上映して周知を図っている（資料10-1-2-1、別添資料10-B）。

資料 10-1-2-1： 解説動画より画面キャプチャ



（出典：平成26年度新入生ガイダンス、新任教員研修資料）

<別添資料>

別添資料10-B：各方針等の周知状況（教育成果調査における年度別比較）

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、ウェブサイトへの掲載、大学案内、学生募集要項、大学案内「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」の配付、各種大学説明会等での説明、解説動画の上映等を行っており、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動に関する以下の情報を全学ウェブサイトによって公表、周知している（関連ウェブサイト）。

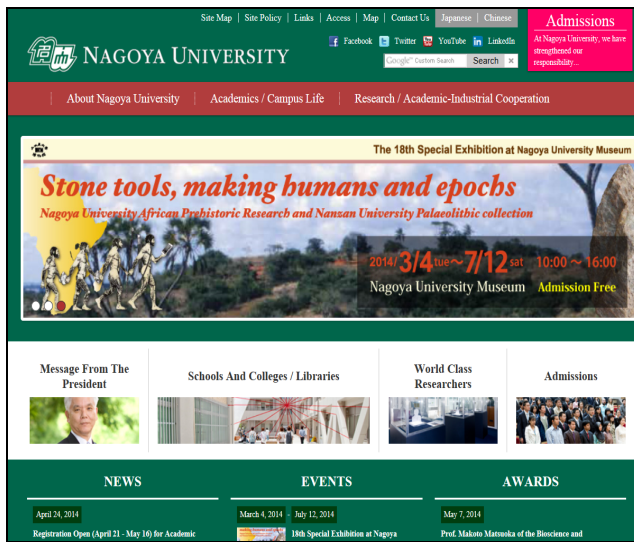
- ・ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報、認証評価の自己評価書及び評価結果
- ・ 国立大学法人法に規定される、中期目標、中期計画、年度計画、国立大学法人評価の実績報告書及び評価結果、役員報酬・退職手当、財務諸表、諸規程等
- ・ 教育研究に係る各種データ（名大プロフィール資料編、数字で見る名古屋大学等）
- ・ 学術論文、学会発表論文等（NAGOYA Repository）
- ・ 社会連携に関する情報（公開講座、開放施設、名大の授業、名大の研究、ホームカミングデー、地域貢献特別事業等）

全学ウェブサイトを更新し、スマートフォン対応、Facebook、Twitter のアイコン設置、公開講座のポッドキャストでの提供といったソーシャル・ネットワーキング・サービス実現等、多様なメディアを活用し情報発信を強化している。また、外国人が必要な情報にアクセスしやすいようにコンテンツを全面的に見直し、スマートフォンにも対応した英語版全学ウェブサイトを作成している。そのほか、「受験生のための名古屋大学発見サイト」の新設等により広報活動を強化している（資料 10-1-3-1、関連ウェブサイト）。

高等教育研究センターのウェブサイトに各種の教育改善新情報を掲載し、FD・SD ツールを公開するなど、教育研究活動等の公表を積極的に進めている（関連ウェブサイト）。

ノースカロライナやボストンでの国際展示会等で研究シーズ情報を発信するなど、産学官連携に関する情報を積極的に公開し、社会貢献を推進している（関連ウェブサイト）。

資料10-1-3-1：全学ウェブサイトリニューアル等



(出典：[左上] facebook 名古屋大学 | Nagoya University<https://www.facebook.com/Nagoya.Univ.info/posts/171511856334191?stream_ref=5>、
 [右上] 名古屋大学<<http://www.nagoya-u.ac.jp/>>、
 [左下] Nagoya University<<http://en.nagoya-u.ac.jp/>>、
 [右下] Nagoya University Cheers!<<http://jukensei.jimu.nagoya-u.ac.jp/>> (最終アクセス日 平成26年6月12日))

<関連ウェブサイト>

- 教育情報の公表：<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/index.html>
- 国立大学法人法に基づく公表：<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/public-subject/index.html>
- 財務諸表：<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/financial-affairs/>
- 中期目標・中期計画、年度計画、評価：<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/mid-obj/index.html>
- 教員データベースシステム：<http://profs.provost.nagoya-u.ac.jp/view/>
- 研究教育成果情報：<http://www.nagoya-u.ac.jp/research/activities/achieve/>
- 名古屋大学学術機関リポジトリ：<http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/jspui/>
- Nagoya University Facebook：<https://www.facebook.com/Nagoya.Univ.info>
- Nagoya University twitter：https://mobile.twitter.com/NagoyaUniv_info
- 全学ウェブサイト英語版：<http://en.nagoya-u.ac.jp/>
- 受験生のための名古屋大学発見サイト：<http://jukensei.jimu.nagoya-u.ac.jp/>
- 高等教育研究センターFD・SD教育改善支援活動：<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/index.html>
- unite (名古屋大学研究成果シーズ集)：<http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/industry/unite/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況に示したように、教育研究活動に関する各種情報がウェブサイト等によって公表されている。また、全学ウェブサイトのリニューアル、外国人が必要な情報にアクセスしやすい英語版全学ウェブサイトの作成等、情報発信を強化しており、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 全学ウェブサイトを更新し、スマートフォン対応、Facebook、Twitter のアイコン設置、公開講座のポッドキャストでの提供といったソーシャル・ネットワーキング・サービス実現等、多様なメディアを活用し情報発信を強化している。(観点 10-1-3)
- 外国人が必要な情報にアクセスしやすいように全学ウェブサイトのコンテンツを全面的に見直し、スマートフォンにも対応した英語版全学ウェブサイトを作成している。また、「受験生のための名古屋大学発見サイト」を新設するなど広報活動を強化している。(観点 10-1-3)
- 大学の目的や教育の基本目標を含めた 3 つの方針を解説した動画を制作し、新入生ガイダンスで上映するなど広範な周知に活用している。(観点 10-1-2)

【改善を要する点】

なし。